

消防防災年報

平成25年版（平成26年度刊行）



石川 県

目 次

第1 消防関係	
1 消防体制	1
(1) 消防組織	1
(2) 石川県消防広域応援協定	13
(3) 消防施設	13
(4) 消防財政	19
2 火災の統計	25
(1) 火災の概況	25
(2) 出火件数	27
(3) 火災による損害額	29
(4) 火災による死傷者	30
(5) 出火原因	31
(6) 建物火災	32
(7) 林野火災	35
(8) 車両火災	36
3 救急救助業務	48
(1) 救急業務実施体制	48
(2) 救急活動状況	48
(3) 北陸自動車道における救急業務	53
(4) 救急業務の高度化	54
(5) 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準	55
(6) 救助業務実施体制	57
(7) 緊急消防援助隊	59
(8) 国際消防救助隊	70
4 予防行政	73
(1) 火災予防運動	73
(2) 住宅防火対策	73
(3) 消防用設備等規制	74
(4) 危険物規制	81
(5) 民間防火組織の現況	85
5 消防教育	88
(1) 消防学校における教育訓練	88
(2) 消防団連合訓練	90
(3) 平成25年度石川県消防操法大会（第61回）	91
(4) 平成26年消防出初式及び検閲	93
6 消防関係の表彰	94
(1) 国の行う表彰	94
(2) 県の行う表彰	98
(3) 市町及び消防協会の表彰	99
第2 防災関係	
1 石川県防災会議運営の経過	101
(1) 県防災会議の開催について	101
(2) 防災訓練	103
(3) 雪害対策会議の開催	103

2	県の災害予防対策の現況	104
	(1) 非常通信訓練の実施	104
	(2) 災害救助犬の養成	104
	(3) 「防災ポスター」の募集	105
	(4) 自主防災組織の現況	105
	(5) 石川県防災行政無線の整備	106
	(6) 石川県総合防災情報システムの整備	109
	(7) 備蓄	111
	(8) 災害応援協定の締結状況	112
3	平成25年度中の防災訓練の実施概要	132
	(1) 石川県防災総合訓練実施概要	132
	(2) 石川県原子力防災訓練実施概要	134
	(3) 県民一斉防災訓練（シェイクアウトいしかわ）実施概要	137
	(4) 市町の防災訓練の実施状況	138
4	風水害対策	139
	(1) 石川県に被害をもたらした主な台風	139
	(2) 平成元年以降の石川県内に被害をもたらした台風	141
5	震災対策	142
	(1) 地震被害想定調査	142
	(2) 津波浸水想定調査	144
	(3) 森本・富樫断層帯調査結果の概要	146
	(4) 地震被害緊急推定システム	148
	(5) 震度情報ネットワークシステム	149
	(6) 地震災害対策緊急整備事業	150
	(7) 既往地震とその被害	151
6	原子力防災対策	154
	(1) 東海村ウラン加工工場臨界事故の概要	154
	(2) 東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故概要	155
	(3) 原子力防災対策	156
7	石油コンビナート等防災対策の現況	158
	(1) 金沢港北地区特別防災区域の概要	158
	(2) 七尾港三室地区特別防災区域の概要	159
	(3) 石油コンビナート等防災本部	160
	(4) 特定事業者の石油等の貯蔵量及び高圧ガスの処理量の現況	160
	(5) 防災管理者及び共同防災組織	160
	(6) 防災資機材の保有状況	161
	(7) 災害予防対策事業	161
8	雪害対策	162
9	タンカー油流出事故災害について	165
	(1) ロシアタンカー油流出事故災害の主な経緯	165
	(2) 油流出災害に係る県内での油回収状況	170
	(3) 資機材の調達	171
10	平成19年(2007年)能登半島地震について	172
	(1) 災害対策本部の設置状況	172
	(2) 災害救助法適用	172
	(3) 被災者生活再建支援法適用	173
	(4) 被害の概要	175

(5) 主な経緯	175
(6) 震災対策専門委員会の設置	186
11 浅野川流域の豪雨災害について	187
(1) 降雨の状況	187
(2) 災害対策本部の設置状況	187
(3) 災害救助法適用（金沢市）	188
(4) 被災者生活再建支援法適用（金沢市）	188
(5) 被害の概要（平成22年3月31日現在）	188
(6) 主な経緯	189
(7) 局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会（第三者委員会）	190
12 平成25年中の気象概況	191
(1) 気象概況	191
(2) 警報・注意報等の発表	199
(3) 平成25年（2013年）中の石川県内の有感地震	206
13 平成25年中の災害状況	208
(1) 平成25年の災害の状況	208
(2) 平成25年中の被害の概要	210
14 災害対策本部、災害救助法等大規模災害対策	212
(1) 石川県災害対策本部の設置	212
(2) 災害救助法の適用	213
(3) 自衛隊への災害派遣要請状況	217
(4) 災害弔慰金等の支給状況	220
(5) 被災者生活再建支援制度の適用と状況	221
(6) 激甚災害の指定基準	221
第3 国民保護関係	
国民保護	227
(1) 石川県国民保護計画の策定	227
(2) 国民保護に関する主な取組概況	228
(3) 石川県危機管理フォーラムの開催	229
(4) 石川県国民保護訓練の実施	229
第4 航空消防防災関係	
航空消防防災体制	231
(1) 消防防災ヘリコプター「はくさん」導入の経緯	231
(2) 「はくさん」の運航体制（平成26年4月1日現在）	231
(3) 平成25年度中の消防防災航空隊の活動状況	233
(4) 場外離着陸場一覧表	251
(5) 全国の消防防災ヘリコプターの配備状況（平成26年4月1日現在）	254
第5 保安関係	
1 火薬類の保安	255
(1) 火薬類保安行政の概要	255
(2) 火薬類取締法による許可業務の概要	255
(3) 火薬類取扱施設の設置状況	256
(4) 火薬類の消費等の現状	257
(5) 火薬類の保安対策	258
(6) 免状の交付	258
(7) 火薬類の災害事故発生状況	260
(8) 武器等製造法による規制	261

2	高圧ガスの保安	262
(1)	高圧ガス保安行政の概要	262
(2)	高圧ガス保安法関係	262
(3)	液化石油ガス法関係	266
(4)	高圧ガスの保安対策	267
(5)	免状の交付	268
(6)	高圧ガス災害事故発生状況	270
3	電気工事の保安	271
(1)	電気工事士	271
(2)	電気工事業	271
4	保安関係の表彰	273
(1)	国の行う表彰	273
(2)	県の行う表彰	274
第6	その他	
	消防機関一覧表	277
	防災関係機関電話番号一覧表	280
	記念日及び予防運動等一覧表	285
	気象庁震度階級	

第1 消 防 関 係

1 消 防 体 制

(1) 消防組織

平成26年4月1日現在、県下の消防体制は、11消防本部、24消防署、34出張所で消防吏員数1,505人、消防団は、23消防団、251分団で消防団員数5,317人となっている。

消防職員及び消防団員数の推移は1表のとおりであり、充足状況は2表のとおりである。

なお、平成17年10月1日に市町村合併により、山中町消防本部と加賀市消防本部が統合され、加賀市消防本部となった。

1表 消防機関と人員数

年	項目	消 防 本 部	消 防 署	出 張 所	消 防 職 員			消 防 団				
					消 防 吏 員 (人)	そ の 他 の 職 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	消 防 団 (団)	分 団 (団)	非 常 勤 消 防 団 員 (人)	うち 女 性 団 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)
平成17年		12	23	36	1,466	14	41.3	26	252	5,204	69	39.9
平成18年		11	24	34	1,463	15	41.2	23	254	5,227	71	40.1
平成19年		11	24	34	1,446	15	41.4	23	254	5,284	100	40.3
平成20年		11	25	33	1,439	11	41.2	23	254	5,294	99	40.5
平成21年		11	24	34	1,436	11	40.7	23	254	5,286	122	40.6
平成22年		11	24	34	1,446	11	40.1	23	254	5,317	132	40.7
平成23年		11	24	34	1,446	12	39.5	23	254	5,329	136	40.9
平成24年		11	24	34	1,460	12	39.1	23	253	5,339	134	41.0
平成25年		11	24	34	1,487	10	38.4	23	252	5,344	132	41.2
平成26年		11	24	34	1,505	12	37.9	23	251	5,317	133	41.5

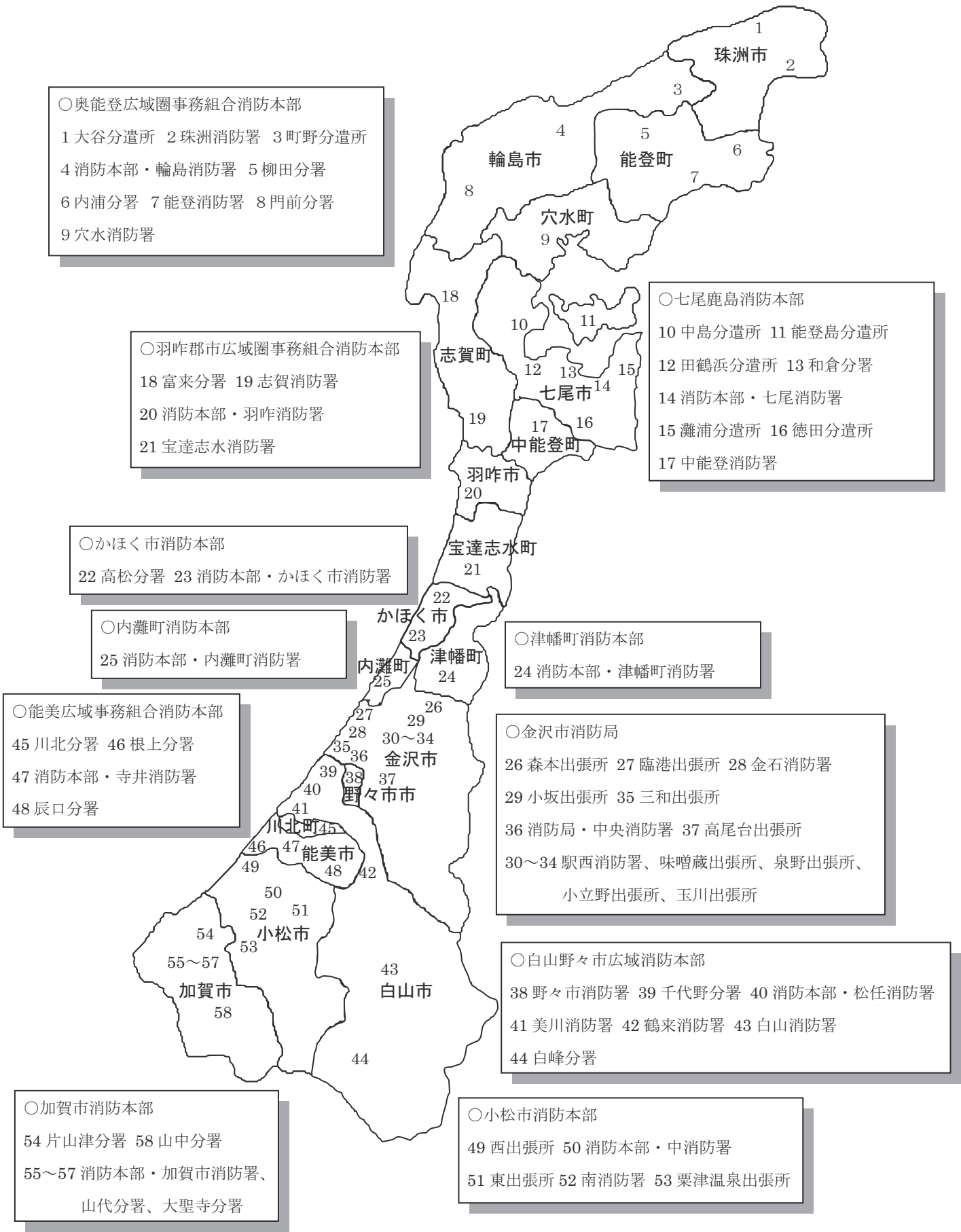
(注) 各年4月1日調査の数値。

2表 条例定数と実員

(平成26年4月1日現在)

職員・団員別	定数(人)	実員(人)	過不足(人)	充足率(%)
消防職員	1,553	1,517	△ 36	97.7
消防団員	5,745	5,317	△ 428	92.6
計	7,298	6,834	△ 464	93.6

石川県消防の概況図 (H27. 1. 1 現在)



3表 市町別消防の概況（平成26年4月1日現在）

区分 市町名	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	消防本部・所署					消防団		
				消防本部数	年本 月部 設置	消防署数	出張所数	分 遣 所 数	消防団数 (団)	分 団 数 (分団)	団 事務 市 町
金沢市	468.22	451,188	197,342	1	S23.11.25	3	9		3	49	1
七尾市	318.09	57,532	22,197	1	S46.4.1	2	6	5	2	24	1
中能登町	89.36	19,114	6,593	(七尾市に委託)					1	5	1
小松市	371.13	108,750	40,711	1	S29.10.1	2	3		1	18	1
加賀市	306.00	70,885	28,916	1	H17.10.1	1	4		1	24	1
かほく市	64.76	35,048	12,045	1	S52.4.1	1	1		1	9	1
津幡町	110.44	37,764	13,233	1	S30.6.1	1			1	10	1
内灘町	20.38	27,058	10,459	1	S49.9.1	1			1	4	1
能美(広)	(98.61)	(55,922)	(19,224)	1	H2.4.1	1	3				
能美市	83.85	49648	17357						1	3	1
川北町	14.76	6274	1867						1	1	1
羽咋郡市(広)	(440.19)	(59,425)	(21,576)	1	S47.4.1	3	1				
羽咋市	81.96	23007	8488						1	5	1
志賀町	246.55	22258	8120						1	16	1
宝達志水町	111.68	14160	4968						1	6	1
白山野々市(広)	(768.73)	(163,172)	(62,793)	1	S50.4.1	5	2				
白山市	755.17	112633	40722						2	22	1
野々市市	13.56	50539	22071						1	5	1
奥能登(広)	(1,130.30)	(74,471)	(31,010)	1	S47.4.1	4	5	2			
輪島市	426.40	29,534	12,703						1	16	1
珠洲市	247.20	16,123	6,451						1	11	1
穴水町	183.24	9,279	3,880						1	7	1
能登町	273.46	19,535	7,976						1	16	1
合計	4,186.21	1,160,329	466,099	11		24	34	7	23	251	19

(注) 面積は、平成25年国土地理院公表による。
人口及び世帯数は、平成26年3月末住民基本台帳による。

4表 階級別消防職員及び消防団員数（平成26年4月1日現在）

階級別 市町名	消 防 職 員											非 常 勤 消 防 団 員 数								条 例 定 数					
	消 防 吏 員										そ の 他 職 員	合 計	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	合 計	うち 女性 団員	消 防 職 員	非 常 勤 団 員		
	消 防 総 監	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士														小 計	
																								うち 女性 吏員	
金沢市			1	2	19	41	97	156		104	420	2	1	421	3	8	52	52	52	144	769	1,080	22	418	1,232
七尾市				1	5	32	40	16	9	40	143	1	2	145	2	5	24	24	26	48	273	402	14	145	433
中能登町															1	2	5	5	6	10	62	91	6		96
小松市				1	7	32	24	11	17	45	137	4	1	138	1	4	20	19	37	46	274	401	14	140	428
加賀市				1	3	25	16	37	10	20	112	2	1	113	1	4	24	27	0	80	258	394		118	410
かほく市					1	16	10	9	8	12	56		1	57	1	3	9	9	18	36	107	183	4	57	190
津幡町					1	8	10	9	11	4	43		1	44	1	3	10	10	13	42	97	176	11	46	181
内灘町					1	8	4	5	5	8	31	1	1	32	1	2	4	4	4	17	55	87		31	89
能美(広)					1	7	13	23	15	13	72	1	1	73											85
能美市															1	2	3	3	12	0	68	89			93
川北町															1	1	0	0	6	0	19	27			32
羽咋郡市(広)				1	6	18	23	18	10	30	106			106											110
羽咋市															1	2	5	5	15	23	117	168	8		170
志賀町															1	3	16	16	32	48	188	304			324
宝達志水町															1	2	6	6	12	18	96	141			149
白山野々市(広)				1	9	28	56	62	27	20	203	1	1	204											210
白山市															2	6	21	23	24	46	415	537	16		593
野々市市															1	3	5	5	10	0	93	117	12		120
奥能登(広)				1	11	27	35	29	15	64	182	2	2	184											193
輪島市															1	2	16	16	45	48	293	421	15		435
珠洲市															1	2	11	11	22	48	152	247	11		260
穴水町															1	2	7	7	8	21	109	155			167
能登町															1	3	16	16	20	46	195	297			343
合 計			1	8	64	242	328	375	127	360	1,505	14	12	1,517	23	59	254	258	362	721	3,640	5,317	133	1,553	5,745

5表 在職年数別消防吏員及び消防団員数（平成26年4月1日現在）

在職年数別 市町名	消 防 吏 員								消 防 団 員 (非 常 勤)							
	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	合計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	合計
金沢市	86	57	28	33	51	37	128	420	302	254	183	129	107	71	34	1,080
七尾市	49	9	13	20	20	2	30	143	121	111	51	41	26	33	19	402
中能登町									22	20	11	8	19	2	9	91
小松市	40	20	3	14	16	10	34	137	101	80	70	74	36	20	20	401
加賀市	20	8	10	18	28	7	21	112	119	98	74	54	24	20	5	394
かほく市	11	10	3	2	9	6	15	56	61	36	29	27	11	12	7	183
津幡町	9	7	8	8	2	3	6	43	37	35	25	37	19	17	6	176
内灘町	10	6	4	1	3	0	7	31	26	17	14	18	10	2	0	87
能美(広)	12	11	8	10	25	2	4	72								
能美市									30	12	16	14	6	7	4	89
川北町									8	5	1	2	5	1	5	27
羽咋郡市(広)	30	15	14	5	13	2	27	106								
羽咋市									54	29	27	29	15	8	6	168
志賀町									72	65	62	56	36	8	5	304
宝達志水町									33	30	25	11	20	8	14	141
白山野々市(広)	35	21	21	36	26	13	51	203								
白山市									151	125	95	64	44	35	23	537
野々市市									53	22	14	13	9	2	4	117
奥能登(広)	50	23	20	26	28	6	29	182								
輪島市									78	70	78	69	46	31	49	421
珠洲市									65	39	36	30	37	20	20	247
穴水町									31	32	22	17	29	17	7	155
能登町									59	75	53	41	39	18	12	297
合計	352	187	132	173	221	88	352	1,505	1,423	1,155	886	734	538	332	249	5,317

7表 年令別消防団員数（平成26年4月1日現在）

年令別 市町名	20才未満	20才	22才	24才	26才	28才	30才	32才	34才	36才	38才	40才	42才	44才	46才	48才	50才	51才	52才	53才	54才	55才	56才	57才	58才	59才	60才以上	合計	平均年齢
	21才	23才	25才	27才	29才	31才	33才	35才	37才	39才	41才	43才	45才	47才	49才														
金沢市	3	6	13	24	28	53	53	66	73	82	109	101	85	70	78	56	16	22	21	17	12	15	11	7	10	18	31	1,080	40.7
七尾市	2	5	3	11	15	18	27	16	32	28	23	25	17	27	11	19	5	7	12	7	6	12	10	2	3	5	54	402	43.1
中能登町	2			5	1	3	4	6	11	5	4	6	5	4	3	13	1	4	1				1	3	1	1	7	91	41.8
小松市		1	3	4	8	8	18	14	20	28	36	41	29	30	25	29	10	12	16	7	9	15	5	5	3	7	18	401	43.5
加賀市	2	2	5	16	15	18	25	30	30	33	37	29	30	22	28	15	12	5	3	8	7	9	5	1	1	2	4	394	39.2
かほく市	1	5	4	12	4	4	17	12	10	13	14	15	11	7	13	15	2	6	1	2	1	2	4	2	1		5	183	39.0
津幡町	1	2		5	9	9	6	6	14	8	12	19	9	5	11	12	12	5	1	2	2	6	5	5	1	2	7	176	42.1
内灘町			4	9	2	3	10	9	6	3	6	10	10	8	3	2			1	1								87	35.9
能美(広)																													
能美市			2	5	5	3	4	4	4	7	10	7	6	1	6	4	2	4	1	4	1	1	2	1	2	1	2	89	40.8
川北町				1	1	1			2	4	2	5	1		2		1		1				2			1	3	27	44.9
羽咋郡市(広)																													
羽咋市				2	5	4	4	4	16	12	13	13	11	13	7	13	3	3	8	7	5		4	1	5	4	11	168	44.2
志賀町	1	10	5	13	13	17	14	26	23	29	22	43	26	18	22	10	1	3	2		1	2			2		1	304	37.0
宝達志水町	1	2	7	4	3	8	9	16	9	7	14	8	10	8	7	4		4	4	4	2	5		2			7	141	40.7
白山野々市(広)																													
白山市		6	3	9	8	20	37	28	19	42	49	47	40	40	48	36	20	11	17	15	8	8	6	3	2	3	12	537	41.6
野々市市		1	2	4	2	3	2	7	7	8	8	13	7	10	12	4	3	4	4	5	1	2			3	3	2	117	42.1
奥能登(広)																													
輪島市	1	2	1	5	11	19	17	23	34	37	21	25	18	31	20	13	11	13	11	18	5	14	14	2	9	6	40	421	43.9
珠洲市	1		6	5	4	11	9	22	20	17	12	11	12	25	13	16	5		5	10	4	2	4	9	4	4	16	247	42.5
穴水町			2	6	6	4	5	3	3	16	8	10	9	10	5	12	2	6	2	1	3	7	2	6	4	5	18	155	45.0
能登町	1	3	8	3	9	18	16	17	16	22	22	19	13	35	17	9	5	10	4	10	4	5	5	6	1	5	14	297	41.3
合計	15	44	63	146	150	219	276	302	356	403	415	453	347	366	332	285	115	115	115	118	71	105	80	55	52	67	252	5,317	41.5

8表 消防団員の職業構成及び就業形態別状況表（平成26年4月1日現在）

区分 市町名	職業構成														就業形態				合 計			
	農 業	林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ・ ガ ス	運 輸 ・ 通 信	卸 売 ・ 小 売	金 融 ・ 保 険	不 動 産	サ ー ビ ス 業	公務員			日 グ 本 ル 郵 政	そ の 他	被 用 者		自 営 業	家 族 従 業 者	そ の 他
													国 家 公 務 員	地 方 公 務 員	準 公 務 員							
金沢市	21	7			280	189	34	55	126	10	7	206	1	38	41	9	56	718	243	79	40	1,080
七尾市	18	3	24	1	73	62	44	21	31			71		27	14	2	11	279	98	14	11	402
中能登町	1			1	7	21	7	6	7			19		12	7	3		74	15	2		91
小松市	14	2		1	78	119	13	10	32	1		68		8	20	2	33	236	120	43	2	401
加賀市	18	5	2		72	161	4	17	36	4		52		9	11	1	2	280	48	46	20	394
かほく市	2	1			30	58	9	12	19	3		22		6	4	2	15	129	44	3	7	183
津幡町	7				25	57	4	10	13	1		21	1	6	15	1	15	136	27	11	2	176
内灘町		1	1		36	13	8	6	4		1	17						56	26	5		87
能美(広)																						
能美市					12	34	5		4			12		21	1			41	30		18	89
川北町	2			1	2	9	2					3		1	3		4	21	2	1	3	27
羽咋郡市(広)																						
羽咋市	7				17	39	6	2	9	2		15		11	16		44	123	8	11	26	168
志賀町	4		3	1	53	79	22	8	9	1		43		42	27	4	8	261	12	24	7	304
宝達志水町	7	1		1	22	23	3	1	4	2		11		37	28	1		114	5	22		141
白山野々市(広)																						
白山市	8	4	1		79	46	7	10	8	5		285		33	4	4	43	399	76	21	41	537
野々市市	2				16	24	12	3	11	2		27	1	10	1	1	7	82	19	12	4	117
奥能登(広)																						
輪島市	13	14	13	5	93	71	8	13	28	1		85		19	22	9	27	288	94	17	22	421
珠洲市	12	1	4		43	23	6	7	46			37		43	18		7	174	72	1		247
穴水町	6	1			42	27	3	7	9	1		7		11	7	4	30	110	29	10	6	155
能登町	14	10	7	1	67	56	3	10	35	1	1	45		14	21	6	6	218	57	16	6	297
合 計	156	50	55	12	1,047	1,111	200	198	431	34	9	1,046	3	348	260	49	308	3,739	1,025	338	215	5,317

9表 平成25年度中の消防団員の退職・新任状況

在職 年数別 市町名	退職消防団員数													退職 団員 数計 7+イ+ ウ+エ+ オ	新任消防団員数の年齢別内訳							うち 41才 以上の 再入 員数	新任 団員 数													
	退職事由						在職年数						21才 未満		21才 25才	26才 30才	31才 35才	36才 40才	41才 45才	46才 50才	51才 以上															
	自己 都合 ア	定年 等イ	傷病 ウ	公務 その他	死亡 エ	公務 その他	整理 統合 オ	5年 未満	5年 以上 10年 未満	10年 以上 15年 未満	15年 以上 20年 未満	20年 以上 25年 未満												25年 以上 30年 未満	30年 以上											
金沢市	64	2		0	2		2		16	14	12	8	7	4	7	68	3	11	15	19	9	3														60
七尾市	22			0	1		1		3	8	2	2	1	1	6	23	2	5	4	5	1	6	1										1		24	
中能登町	3			0					1	1					1	3	2	3		1															6	
小松市	25			0					3	4	4	6	5		3	25		2	4	2	5	1	1												15	
加賀市	24			0					5	2	8	3	2	3	1	24	1	6	6	6	3	1														23
かほく市	6			0					2			1	1	1	1	6	3	6		1	1	1													12	
津幡町	7			0	1		1		1		2	2		2	1	8		3	2			1													6	
内灘町	8			0					1		2	2	2	1		8		6	1																	7
能美(広)				0																																
能美市	4			0					3	1						4		1	2	1	1															5
川北町	2			0					1	1						2			1	1																2
羽咋郡市(広)				0																																
羽咋市	12			0					8	1		2			1	12			2	2	4	2														10
志賀町	13			0	1		1		1	1	4	1	5	2		14	6	6	2	3	1															18
宝達志水町	6			0					1		2				3	6		3	2	1	1															7
白山野々市(広)				0																																
白山市	33			0					6	4	6	5	2	4	6	33		2	6	4	7	2	2													23
野々市市	11			0					5	3	1	1	1			11		4	5	2	1		1													13
奥能登(広)				0																																
輪島市	22			0	1		1		6	5		3	3	4	2	23	2	1	7	5	1	2										8	5		26	
珠洲市	21			0					4		1		3	4	9	21	1	4	4	5	1	1											2		16	
穴水町	9			0					3		2			1	3	9				1													2			3
能登町	12			0					1	5	2	2	1	1		12	1	2	4			1														8
合計	304	2			6		6		71	50	48	38	33	28	44	312	21	65	62	60	39	22	4	11								8		284		

10表 平成25年中の消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数

区分 市町名	消 防 吏 員														消 防 団 員																						
	火災		救急業務		救助活動		風水害等災害		演習訓練等		特別警戒		捜索		その他		合計		火災		風水害等災害		演習訓練等		特別警戒		捜索		その他		合計						
	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者					
金沢市																				1														2			
七尾市																								2											2		
中能登町																																					
小松市		1		1																		1		1											2		
加賀市				1																				1											1		
かほく市																																					
津幡町																								1											1		
内灘町																	1																				
能美(広)																																					
能美市																																					
川北町																																					
羽咋郡市(広)		1																																			
羽咋市																																					
志賀町																																					
宝達志水町																																					
白山野々市(広)				2																																	
白山市																																					
野々市市																																					
奥能登(広)																																					
輪島市																																					1
珠洲市																																					1
穴水町																																					
能登町																																					
合 計		2		4																																	10

11表 平成25年中の消防吏員の出動状況

区分 市町名	火 災		救急業務		救助活動		風水害等 の 災 害		演習訓練		広報・指導		警防調査	
	回 数	延 人数	回 数	延 人数	回 数	延 人数	回 数	延 人数	回 数	延 人数	回 数	延 人数	回 数	延 人数
金沢市	92	2,690	16,106	44,493	101	1,824	46	263	4,091	16,358	403	1,278	678	4,457
七尾市	74	513	2,178	6,773	25	182	12	57	20	155	37	145	715	2,930
中能登町														
小松市	25	528	3,590	11,367	64	915	10	463	72	219	4	12	92	338
加賀市	16	215	3,020	8,921	46	549	15	100	1,002	6,937	889	2,913	403	1,335
かほく市	11	202	1,051	3,171	12	107	3	10	100	476	174	590	172	512
津幡町	7	90	974	2,922	11	120	4	25	3	62	65	102	10	20
内灘町	9	80	639	2,071	8	62	2	10	51	335	82	321	34	127
能美(広)	37	183	1,627	4,886	32	96	16	73	166	664	165	619	92	301
能美市														
川北町														
羽咋郡市(広)	17	183	1,976	5,933	30	255	12	61	22	426	614	2,706	330	1,010
羽咋市														
志賀町														
宝達志水町														
白山野々市(広)	46	443	4,986	19,149	84	729	17	87	1,927	7,107	1,063	3,550	842	2,739
白山市														
野々市市														
奥能登(広)	42	443	2,865	8,892	50	177	20	66	99	539	188	467	169	372
輪島市														
珠洲市														
穴水町														
能登町														
合 計	376	5,570	39,012	118,578	463	5,016	157	1,215	7,553	33,278	3,684	12,703	3,537	14,141

区分 市町名	火災原因調査		特別警戒		捜 索		予防査察		誤報・誤認 ・いたづら等		そ の 他		合 計	
	回 数	延 人数	回 数	延 人数	回 数	延 人数	回 数	延 人数	回 数	延 人数	回 数	延 人数	回 数	延 人数
金沢市	73	257	80	275	3	75	2,321	5,786	93	1,268	5,204	15,455	29,291	94,479
七尾市	32	197	32	149	7	73	68	206	20	86	53	272	3,273	11,738
中能登町														
小松市	32	104	132	485			452	1,296			1,808	6,027	6,281	21,754
加賀市	17	53	51	168	3	27	255	596	6	86	206	649	5,929	22,549
かほく市	12	59	113	297	2	26	154	488	2	29	163	637	1,969	6,604
津幡町	7	46	2	4	3	36	109	218	5	25	72	388	1,272	4,058
内灘町	1	8	27	95			33	115	3	12	928	2,371	1,817	5,607
能美(広)	14	78	26	85	5	19	300	1,035	15	53	196	612	2,691	8,704
能美市														
川北町														
羽咋郡市(広)	29	141	19	65	12	127	567	1,756	5	20	581	1,918	4,214	14,601
羽咋市														
志賀町														
宝達志水町														
白山野々市(広)	33	130	15	47	2	18	1,285	4,060			2,937	7,982	13,237	46,041
白山市														
野々市市														
奥能登(広)	42	232	83	221	15	162	513	1,185	7	44	152	488	4,245	13,288
輪島市														
珠洲市														
穴水町														
能登町														
合 計	292	1,305	580	1,891	52	563	6,057	16,741	156	1,623	12,300	36,799	74,219	249,423

12表 平成25年中の消防団員の出動状況

区分 市町名	火 災		救急業務		救助活動		風水害等 の 災 害		演習訓練		広報・指導		警防調査	
	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数
金沢市	92	1,996			85	917	53	651	156	16,628	14	98		
七尾市	36	524					10	113	45	1,236	2	11		
中能登町	6	202					2	9	10	129				
小松市	16	864					9	905	72	3,047	5	154		
加賀市	6	90					4	153	109	6,024	32	272		
かほく市	9	477					2	154	4	232	3	85		
津幡町	7	179					1	12	3	158	5	23	2	92
内灘町	4	163					1	48	64	2,278	8	81	1	5
能美(広)														
能美市	14	139					4	83	8	431				
川北町	3	33							43	775	12	82		
羽咋郡市(広)														
羽咋市	2	47					3	37	15	668	6	43		
志賀町	6	119					5	93	14	5,971	1	267		
宝達志水町	3	85					2	92	26	893				
白山野々市(広)														
白山市	21	1,290			2	15	1	5	155	2,820	48	289		
野々市市	10	186					2	29	97	3,151	2	84		
奥能登(広)														
輪島市	11	279					1	5	5	237	4	324		
珠洲市	13	178					1	27	396	2,777	311	1,257	78	440
穴水町	4	106					1	56	36	2,047				
能登町	12	359							35	2,305	2	13	6	99
合 計	275	7,316			87	932	102	2,472	1,293	51,807	455	3,083	87	636

区分 市町名	火災原因調査		特別警戒		捜 索		予防査察		誤報・誤認 ・いたづら等		そ の 他		合 計	
	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数
金沢市			16	1,998	3	80					467	3,627	886	25,995
七尾市			27	221	1	11			2	22			123	2,138
中能登町			11	55	1	7							30	402
小松市			4	19							182	4,371	288	9,360
加賀市			54	2,725	2	9					32	953	239	10,226
かほく市			3	135	2	43							23	1,126
津幡町			35	146	1	12			5	75			59	697
内灘町			17	202							21	241	116	3,018
能美(広)														
能美市			4	119	1	34							31	806
川北町			5	21	1	12					1	25	65	948
羽咋郡市(広)														
羽咋市			5	30									31	825
志賀町			13	624	8	259					5	168	52	7,501
宝達志水町			36	216	2	21							69	1,307
白山野々市(広)														
白山市			9	72	6	111					5	136	247	4,738
野々市市			12	205	2	66			2	52	23	501	150	4,274
奥能登(広)														
輪島市			21	213	5	278					32	4,356	79	5,692
珠洲市			7	53							11	82	817	4,814
穴水町			16	253	2	37					61	1,345	120	3,844
能登町			17	480	6	196			1	36	80	4,561	159	8,049
合 計			312	7,787	43	1,176			10	185	920	20,366	3,584	95,760

(2) 石川県消防広域応援協定

消防組織法（昭和22年12月23日法律226号）第39条の規定により、石川県域内で大規模又は特殊な災害が発生した場合における消防の広域的な応援を行うため、平成3年8月1日付けで石川県と41市町村並びに能美郡広域事務組合、七尾鹿島広域圏事務組合、羽咋郡市広域圏事務組合、松任石川広域事務組合、河北広域消防事務組合及び奥能登広域圏事務組合で応援協定の締結を行った。

(3) 消防施設

消防機械器具、消防水利及び火災通報装置等の消防施設は、毎年整備強化されてきているが、産業経済の発展、生活様式の多様化等、消防をとりまく諸条件の変化や増大する各種災害に十分に対応するためには、今後とも消防施設の強化及び近代化を推進しなければならない。

県内の消防施設の現況は13～19表のとおりである。

13表 消防ポンプ自動車等の保有状況の推移（各年4月1日現在）

保有機関	区分	普通消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	はしご付消防ポンプ自動車	屈折はしご付消防ポンプ自動車	大型高所放水車	泡原液搬送車	化学消防自動車	救急自動車	指揮車	救助工作車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	排煙高発泡車	その他
		年													
消防本部・署保有	平成17年	64	25	11	4	1	1	13	55	29	14	3	31	1	57
	平成18年	63	24	11	3	1	1	13	55	25	13	4	31	1	57
	平成19年	63	24	11	3	1	1	14	55	25	13	5	31	1	56
	平成20年	62	23	11	3	1	1	14	55	26	14	6	30	1	55
	平成21年	62	23	11	2	1	1	14	56	27	13	7	30	1	56
	平成22年	61	23	11	2	1	1	14	56	27	13	9	30	1	59
	平成23年	61	23	11	2	1	1	14	56	27	12	10	32	1	59
	平成24年	61	22	11	2	1	1	14	58	22	13	9	12	1	65
	平成25年	60	22	11	2	1	1	14	58	22	13	8	12	1	71
	平成26年	59	23	11	2	1	1	14	58	23	13	6	8	1	70
消防団保有	平成17年	255								5		39	165		13
	平成18年	253								6		38	174		10
	平成19年	254								6		62	146		11
	平成20年	254								5		61	146		14
	平成21年	255								5		64	145		13
	平成22年	255								5		65	148		15
	平成23年	255								5		44	144		25
	平成24年	254								5		40	144		25
	平成25年	253								5		39	164		24
	平成26年	251								5		39	164		27

14表 消防水利の整備状況の推移（各年4月1日現在）

区分 年	消 火 栓		防 火 水 槽			井 戸 (ヶ所)	河 川 ・ 溝 等 (ヶ所)	海 ・ 湖 (ヶ所)	プ ー ル (ヶ所)	濠 ・ 池 等 (ヶ所)	下 水 道 (ヶ所)	そ の 他 (ヶ所)
	公 設 (ヶ所)	私 設 (ヶ所)	100m ³ 以上 (槽)	40 m ³ 以上 100m ³ 未 満 (槽)	20 m ³ 以上 40 m ³ 未 満 (槽)							
平成17年	21,660	217	122	3,824	437	5	160	246	253	188		17
平成18年	22,112	78	122	3,933	407	5	157	244	256	183		21
平成19年	21,920	78	125	3,931	404	5	284	238	247	195		25
平成20年	22,447	72	125	4,260	375	6	285	250	239	180		25
平成21年	22,581	71	114	4,286	406	5	284	250	235	180		29
平成22年	22,708	71	117	4,382	368	5	284	250	233	180		34
平成23年	22,813	71	121	4,422	372	5	284	250	232	181		39
平成24年	22,878	337	118	4,473	369	5	284	250	229	181		39
平成25年	23,386	337	132	4,495	359	5	263	174	201	140		32
平成26年	23,455	961	129	4,536	355	5	262	174	199	139		34

15表 消防救急業務用無線局の配備状況の推移（各年4月1日現在）

区分 年	固 定 局			基地局及び携帯基地局						移動局		テ レ ビ 監 視 装 置 (基)	望 楼 (基)	火 災 報 知 専 用 電 話 (回線)	消 防 電 話 (回線)	救 急 指 令 装 置 (回線)
	多 重 (局)	そ の 他 (局)	電 波 の 数 (波)	基 地 局 (局)	携 帯 局 (局)	共通波		その他		基 地 局 (局)	携 帯 局 (局)					
						全 国 (波)	県 内 (波)	単 信 (波)	複 信 (波)							
平成17年	2	108	14	59		12	12	25	5	812	54	2		175	69	12
平成18年	2	106	13	59		12	11	20	6	844	26	2		198	55	13
平成19年	2	106	13	53		12	11	23	6	834	24	2		198	55	13
平成20年	2	106	13	53		16	11	21	5	834	22	2		159	54	12
平成21年	2	116	13	53		16	11	21	6	833	22	2		158	46	12
平成22年	2	106	13	53		16	11	23	6	833	22	2		142	44	12
平成23年	2	106	13	54		19	11	21	6	801	32	2		148	41	11
平成24年	2	107	13	54		18	11	23	6	801	32	2		149	41	11
平成25年	2	106	13	53		18	11	23	6	806	32	2		139	36	11
平成26年	5	49	11	49		17	10	21	5	890	73	2		163	38	11

16表 消防ポンプ自動車等の現有数（平成26年4月1日現在）

区分 市町名	消防本部・署現有数(台)													
	ポ ン プ 通 用 消 防 車	ボ ン プ 槽 付 自 動 消 防 車	はしご付消防ポンプ自動車				自 消 防 折 は し ご 車 付	放 大 型 水 高 車 所	合 ボ ン プ 自 動 計 車	泡 原 液 搬 送 車	化学消防車		救 急 自 動 車	救 う ち 高 規 格 自 動 車
			18m 以下	24m	30m	38m 以上					泡 消 火 型	粉 末 型		
金沢市	15	2			2	1		1	21	1	3		10	10
七尾市	8	1				1			11		1		6	6
中能登町														
小松市	5	3	1		1				10			1	4	4
加賀市	5	3			1				9		1		4	4
かほく市	2	2							4				2	2
津幡町	1	1			1				3				2	2
内灘町	1	1							2				2	2
能美(広)	1	3							4			1	4	4
能美市														
川北町														
羽咋郡市(広)	5	1	1		1				8		3		5	5
羽咋市														
志賀町														
宝達志水町														
白山野々市(広)	7	1			1		1		10		3		8	8
白山市														
野々市市														
奥能登(広)	9	5							14		1		11	11
輪島市														
珠洲市														
穴水町														
能登町														
合 計	59	23	2		7	2	2	1	96	1	12	2	58	58

区分 市町名	消防本部・署現有数(台)								消防団現有数(台)				
	指 揮 車	林 野 工 作 車	電 源 照 明 車	救 助 工 作 車	ボ ン プ 積 載 車 力	ポ ン プ 型 積 載 車 力	排 煙 高 発 泡 車	消 防 の 他 の 自 動 車	ポ ン プ 通 用 自 動 消 防 車	ボ ン プ 槽 付 自 動 消 防 車	ボ ン プ 積 載 車 力	ポ ン プ 型 積 載 車 力	消 防 の 他 の 自 動 車
金沢市	4		1	2			1	15	52			52	3
七尾市	2		1	1				2	19		2	16	
中能登町									5			5	4
小松市	3			1	1	3		8	18			18	
加賀市	1			1				11	23				3
かほく市	1			1	1			1	9				
津幡町	1			1				3	10		5		
内灘町	1			1				2	4			1	
能美(広)	1			1	1			1					
能美市									3				
川北町									1			2	
羽咋郡市(広)	1			1				6					
羽咋市									5		1		2
志賀町									16				1
宝達志水町									6		1	26	
白山野々市(広)	4			2		5		7					
白山市									25		8	5	8
野々市市									4		5	3	
奥能登(広)	4	4		1	3			11					
輪島市									17		2	29	2
珠洲市									11		13		4
穴水町									7		1	7	1
能登町									16		1		4
合 計	23	4	2	13	6	8	1	67	251		39	164	32

17表 消防水利の現況（平成26年4月1日現在）

種別 市町名	消 火 栓			防 火 水 槽 及 び 井 戸										
	公 設 (ヶ所)	私 設 (ヶ所)	小 計 (A) (ヶ所)	公 設 (B)				井 戸 (ヶ所)	私 設 (C)				井 戸 (ヶ所)	
				防 火 水 槽					防 火 水 槽					
				100m ³ 以 上 (槽)	60m ³ ～100m ³ 未 満 (槽)	40m ³ ～60m ³ 未 満 (槽)	20m ³ ～40m ³ 未 満 (槽)		100m ³ 以 上 (槽)	60m ³ ～100m ³ 未 満 (槽)	40m ³ ～60m ³ 未 満 (槽)	20m ³ ～40m ³ 未 満 (槽)		
金沢市	10,118	267	10,385	31	31	437	8		1	4	32	5		
七尾市	1,016		1,016	1	6	312	33		3	3	30	5		
中能登町	348		348	6	7	70	27		3		10	3		
小松市	2,421	63	2,484	5	12	321	11		14	35	84	15		
加賀市	897		897	4	8	384	26				28	4		
かほく市	847		847	9	32	146					5			
津幡町	431		431	6	6	166			2	3	11			
内灘町	563	7	570	7	13	61	3		1	3	4			
能美(広)														
能美市	624	624	1,248	2	20	187	1							
川北町						63								
羽咋郡市(広)														
羽咋市	449		449	5	3	46	8		6	3	11	4		
志賀町	551		551	7	48	319	32							
宝達志水町	281		281		13	73	51		3	2	15			
白山野々市(広)														
白山市	2,419		2,419	8	51	365	87	5	1	2	13	4		
野々市市	1,361		1,361			32								
奥能登(広)														
輪島市	353		353	3	11	414	3				9			
珠洲市	304		304		3	257	9				6			
穴水町	306		306	1	2	80	8				1	1		
能登町	166		166		4	219	7							
合 計	23,455	961	24,416	95	270	3,952	314	5	34	55	259	41		

種別 市町名	防 火 水 槽 及 び 井 戸					そ の 他							合 計 (A)+(D) +(E)
	計(D) ((B)+(C))					河 川 ・ 溝 等 (ヶ所)	海 ・ 湖 (ヶ所)	ブ ー ル (ヶ所)	濠 ・ 池 等 (ヶ所)	下 水 道 (ヶ所)	そ の 他 (ヶ所)	小 計 (E) (ヶ所)	
	防 火 水 槽				井 戸 (ヶ所)								
	100m ³ 以 上 (槽)	60m ³ ～100m ³ 未 満 (槽)	40m ³ ～60m ³ 未 満 (槽)	20m ³ ～40m ³ 未 満 (槽)									
金沢市	32	35	469	13			100	78			178	11,112	
七尾市	4	9	342	38		54	103	19	1		177	1,586	
中能登町	9	7	80	30		4		5	11		20	494	
小松市	19	47	405	26		4			11		15	2,996	
加賀市	4	8	412	30		2	4		30		36	1,387	
かほく市	9	32	151			3		6	2		11	1,050	
津幡町	8	9	177									625	
内灘町	8	16	65	3				7			7	669	
能美(広)													
能美市	2	20	187	1				12			12	1,470	
川北町			63					3			3	66	
羽咋郡市(広)													
羽咋市	11	6	57	12		5	1	9	2		2	554	
志賀町	7	48	319	32							5	962	
宝達志水町	3	15	88	51				7	1		8	446	
白山野々市(広)													
白山市	9	53	378	91	5	162		11			2	3,130	
野々市市			32					7			2	1,402	
奥能登(広)													
輪島市	3	11	423	3		3	10	2	2		17	810	
珠洲市		3	263	9				5			5	584	
穴水町	1	2	81	9		13	6	3			22	421	
能登町		4	219	7		12	50	3	1		23	485	
合 計	129	325	4,211	355	5	262	174	199	139		34	30,249	

18表 無線通信施設及び火災通報施設等の状況（平成26年4月1日現在）

種別 市町名	消 防 救 急 業 務 用 無 線										
	固 定 局			基 地 局 及 び 携 帯 基 地 局						移 動 局	
	多 重 (局)	そ の 他 (局)	電 波 の 数	基 地 (局)	携 帯 (局)	共 通 波		そ の 他		移 陸 動 局 上 (局)	携 帯 (局)
						全 国 (波)	県 内 (波)	単 信 (波)	復 信 (波)		
金沢市		1	1	5		3	1	3	1	189	
七尾市				6		1	1	3	1	66	45
中能登町											
小松市		1	1	1		3	1	2	1	47	
加賀市	2	1	2	2		3	1	2	1	121	18
かほく市		10	1	2			1	2		24	
津幡町		1	1	1			1	2	1	26	
内灘町		1	1	1			1	2		8	10
能美(広)		1	1	4		1	1	1		42	
能美市											
川北町											
羽咋郡市(広)			0	2						82	
羽咋市											
志賀町											
宝達志水町											
白山野々市(広)		4	2	6		3	1	2		69	
白山市											
野々市市											
奥能登(広)	3	29	1	19		3	1	2		216	
輪島市											
珠洲市											
穴水町											
能登町											
合 計	5	49	11	49		17	10	21	5	890	73

種別 市町名	火 災 通 報 施 設 等									
	火災報知器		装 監 レ 置 視 ビ (基)	望 楼	電 話				救急指令装置	
	受 信 機 (基)	発 信 機 (基)			小 計 (回線)	専 火 用 災 電 報 話 知 (回線)	消 防 電 話 (回線)	加 入 電 話 (回線)	専 用 (回線)	装 消 置 防 と 併 指 用 令
	金沢市			2		139	20	17	102	
七尾市					51	8	7	36		1
中能登町										
小松市					52	12	4	36		1
加賀市					125	17	10	98		
かほく市					10			10		
津幡町					18			18		
内灘町					5			5		
能美(広)					26	12		14		
能美市										
川北町										
羽咋郡市(広)					62	44		18		1
羽咋市										
志賀町										
宝達志水町										
白山野々市(広)					34	14		20		
白山市										
野々市市										
奥能登(広)					49	36		13		
輪島市										
珠洲市										
穴水町										
能登町										
合 計			2		571	163	38	370		11

19表 化学消火薬剤備蓄状況（平成26年4月1日現在）

区分 市町名	化学消火薬剤種別				
	たん白系		合成界面 活性剤(kl)	水成膜泡 消火薬剤(kl)	水溶性液体用泡消 火薬剤(耐アルコー ル用)(kl)
	3%型(kl)	6%型(kl)			
金沢市	5.95		5.47	59.95	
七尾市			0.92	2.14	0.20
中能登町			0.18	0.22	
小松市			2.10	2.50	
加賀市			0.42	1.32	0.20
かほく市			0.98		
津幡町				2.70	
内灘町			0.38	1.00	
能美(広)	0.30		1.40	1.08	
能美市 川北町					
羽咋郡市(広)	0.05	0.10	1.03	1.48	
羽咋市 志賀町 宝達志水町					
白山野々市(広)			0.62	2.30	2.44
白山市 野々市市					
奥能登(広)	0.08	0.08	1.88	0.43	
輪島市 珠洲市 穴水町 能登町		1.26	0.44	0.30	
合計	6.38	1.44	15.82	75.42	2.84

区分 市町名	化学消火薬剤種別				合計	
	粉末(kg)				粉末以外(kl)	粉末(kg)
	第1種粉末	第2種粉末	第3種粉末	第4種粉末		
金沢市					71.37	
七尾市					3.26	
中能登町					0.40	
小松市			300.00		4.60	300.00
加賀市					1.94	
かほく市					0.98	
津幡町					2.70	
内灘町					1.38	
能美(広)			120.00		2.78	120.00
能美市 川北町						
羽咋郡市(広)					2.66	
羽咋市 志賀町 宝達志水町						
白山野々市(広)					5.36	
白山市 野々市市						
奥能登(広)					2.47	
輪島市 珠洲市 穴水町 能登町					0.74	
合計			420.00		101.90	420.00

(4) 消防財政

昭和23年3月に消防組織法（昭和22年12月23日法律第226号）が施行され、市町村は、地方自治法の本旨に基づき、当該市町村の区域における消防を十分果たすべき責任を有している。

したがって、消防財政といえ、市町村の消防財政が中心となり、市町村の消防費の内容やその財源内訳が主として論じられる。

消防の任務の主なものは、火災の警戒、鎮圧等の消火活動をはじめ予防行政としての火災予防広報、予防査察、建築確認の同意、防火管理の指導、危険物の規制、プロパンガスの規制への関与、消防設備の設置規制、救急・救助業務等となっているが、これら消防の任務は時代の推移とともに質的、量的に増大している。市町がその任務を十分に果たすためには、近代消防遂行に適合した消防施設の整備と人員の確保を図ることができるよう財源の拡充、強化を図ってゆく必要がある。

ア 消防費の決算状況（性質別）

平成24年度の市町の消防費決算状況は、20表のとおりで消防費歳出決算額は233億6,627万円となっている。

20表 過去10年の性質別消防費歳出決算額等の推移

（単位：千円）

区分 年度	消 防 費 の 内 訳						合 計
	人 件 費	物 件 費	維 補 修 持 費	補 助 費 等	普 事 通 業 建 設 費	そ の 他	
平成15年度	11,496,116	1,370,164	64,143	6,541,576	2,861,584	44,934	22,378,517
平成16年度	11,530,279	1,434,442	68,727	6,475,828	3,286,732	49,985	22,845,993
平成17年度	11,510,251	1,492,688	56,849	6,684,733	2,909,082	56,091	22,709,694
平成18年度	11,621,364	1,469,516	100,367	6,485,245	1,993,645	384	21,670,521
平成19年度	11,097,383	1,437,179	68,615	6,616,771	1,558,896	92,569	20,871,413
平成20年度	10,849,420	1,392,592	46,457	6,473,702	1,645,944	79,668	20,487,783
平成21年度	10,684,772	1,396,942	46,472	7,599,480	2,927,166	92,667	22,747,499
平成22年度	10,392,904	1,410,031	47,126	7,939,725	4,008,331	388,547	24,186,664
平成23年度	10,433,995	1,581,930	42,898	5,256,103	2,419,436	388,459	20,122,821
平成24年度	10,419,803	1,748,782	51,693	5,523,956	5,520,497	101,537	23,366,268

イ 消防費の財源内訳

市町消防費の財源としては、一般財源と特定財源に分けられる。一般財源は、地方税、地方交付税及び地方譲与税であり、特定財源は、国庫支出金、県支出金、地方債及びその他収入である。

21表 過去10年の消防費財源内訳の推移

（単位：千円）

区分 年度	消 防 費 の 内 訳							合 計
	一 財 源 等	国 支 出 庫 金	県 支 出 金	手 使 数 用 料 料	諸 収 入	地 方 債	そ の 他	
平成15年度	20,943,079	191,076	36,819	39,644	195,514	796,500	97,607	22,300,239
平成16年度	20,333,642	181,319	70,697	36,525	160,008	2,153,300	140,350	23,075,841
平成17年度	20,256,736	262,072	62,830	34,199	218,462	1,819,000	56,395	22,709,694
平成18年度	19,955,212	340,890	23,713	32,941	202,296	858,600	70,411	21,484,063
平成19年度	19,676,074	244,805	29,388	34,546	189,834	721,800	34,474	20,930,921
平成20年度	19,263,376	83,368	42,068	32,698	282,276	766,700	17,297	20,487,783
平成21年度	20,732,989	181,889	7,576	23,168	467,039	1,315,400	19,438	22,747,499
平成22年度	21,121,020	320,527	64,999	20,166	300,761	2,272,600	86,591	24,186,664
平成23年度	18,471,850	398,919	30,091	21,234	268,975	859,900	71,852	20,122,821
平成24年度	17,945,471	440,408	27,509	32,045	257,822	4,320,615	342,398	23,366,268

22表 平成24年度市町消防費性質別歳出決算額表（合計）

（単位：千円）

区分 市町名	人件費		物件費	補修費	補助費	補助費		普通建設事業費				
	(ア)	うち職員給				負担組合	負担水道	機械器具費	施設費	施設費	その他	補助費
金沢市	3,286,685	2,626,639	425,622	8,825	219,056		84,022	69,712	221,190	18,983		309,885
七尾市	894,231	726,418	143,943	5,853	25,486	11,597						
中能登町	12		7,886	82	278,890	263,458	8,001					
小松市	885,966	710,419	199,996	5,300	39,607	69			267,992			267,992
加賀市	734,807	616,251	89,902	5,613	46,045	9,052	15,501				43,794	43,794
かほく市	345,525	290,021	62,784	1,036	43,244	4,201	630					
津幡町	262,677	212,312	65,690	513	20,588	4,022	5,403	175,200		18,639		193,839
内灘町	181,766	152,421	21,127	1,608	27,927	2,021	3,038					
能美(広)	406,877	339,059	34,703		6,439							
能美市	6,576		25,999	204	437,067	420,299					2,339	2339
川北町	2,694	118	4,116		82,356	76,021						
羽咋郡市(広)	669,126	552,120	49,321	427	6,658	6,658						
羽咋市	4,813		19,546	1,002	343,509	338,364	900		52,518			52518
志賀町	16,939		35,722	2,463	398,831	373,887	15,513					
宝達志水町	4,152		13,906		226,651	220,477	3,033					
白山野々市(広)	1,365,656	1,126,178	131,252	450	11,383			2,520				2,520
白山市	67,057	31,180	58,820	8,950	1,282,298	1,269,005	3,713					
野々市市	4,941		19,386	841	534,096	517,094	10,769					
奥能登(広)	1,241,867	920,551	98,760	2	8,654							
輪島市	9,853		80,369	1,524	578,590	544,972	8,841	1,303		9,534		10,837
珠洲市	5,970		55,604	4,703	331,960	326,035				21,855	1,502	23,357
穴水町	3,243		29,408	51	140,975	139,491				18703		18703
能登町	18,370	10437	74,920	2,246	433,646	417,100	16,091			19,163	2,898	22,061
合計	10,419,803	8,314,124	1,748,782	51,693	5,523,956	4,943,823	175,455	248,735	541,700	106,877	50,533	947,845

区分 市町名	普通建設事業費					その他	消防費
	単独事業費						
	機械器具費	施設費	施設費	その他	費単独小計業	その他	(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)
金沢市	91,912	429,106	18,610	2,033,433	2,573,061		6,823,134
七尾市	2,426	7,119	1,890		11,435		1,080,948
中能登町	2,700	50,000		2,415	55,115		341,985
小松市	12,147	28,889	11,629	9,068	61,733	8,377	1,468,971
加賀市	2,659	370	6,576	121,953	131,558		1,051,719
かほく市	56,049			99,752	155,801		608,391
津幡町		363,676	3,899	1,038	368,613		912,090
内灘町	16,880			335	17,215		249,643
能美(広)							448,019
能美市	4,732		16,298	412	21,442		493,627
川北町				400	400		89,566
羽咋郡市(広)	74,041	10,177			84,218		809,750
羽咋市		44,207		866	45,073		466,461
志賀町	1,680		38,873		40,553		494,508
宝達志水町		2,646	2,201	917	5,764		250,473
白山野々市(広)	30,076	3,297		56,881	90,254		1,601,515
白山市	37,441	154,790			192,231	164,400	1,773,756
野々市市	6,276				6,276		565,540
奥能登(広)				106,595	106,595		1,455,878
輪島市	15,873	43,607		7,612	67,092		748,576
珠洲市	7,350			54,845	62,195		584,842
穴水町			2,782		2,782		195,162
能登町	21,207	206,465	17,273	55,524	300,469		851,714
合計	383,449	1,344,349	120,031	2,552,046	4,399,875	172,777	23,366,268

23表 平成24年度市町消防費性質別歳出決算額表（消防本部・署費）

（単位：千円）

区分 市町名	人件費		物件費 (イ)	補修費持 (ウ)	補助費等 (エ)	負担組 金合	負事う 担業ち 会水 金計道	普通建設事業費				
	(7)	うち職員給						補助事業費				
								入機 械器 具 費購	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	費補 助小 事 計業
金沢市	3,163,631	2,623,540	280,759	8,825	104,154		84,022	69,712		10,000		79,712
七尾市	876,265	726,418	116,443	4,339	4,338							
中能登町					209,355	209,355						
小松市	838,475	691,033	122,116	5,230	25,885				261,755			261,755
加賀市	720,649	616,251	51,795	4,192	20,576		15,501				43,794	43,794
かほく市	339,170	290,021	35,469	1,004	37,211		630					
津幡町	253,244	211,995	46,978	513	11,079		5,403			18,639		18,639
内灘町	177,700	152,421	14,277	1,336	24,003		3,038					
能美(広)	406,877	339,059	34,703		6,439							
能美市			1,719		418,084	418,084						
川北町					75,176	75,176						
羽咋郡市(広)	669,126	552,120	49,321	427	6,658	6,658						
羽咋市					334,525	334,525						
志賀町					364,497	364,497						
宝達志水町					217,197	217,197						
白山野々市(広)	1,365,656	1,126,178	131,252	450	11,383			2,520				2,520
白山市					1,247,928	1,247,928						
野々市市					514,534	514,534						
奥能登(広)	1,241,867	920,551	98,760	2	8,654							
輪島市			1,050		535,601	535,601						
珠洲市					320,441	320,441						
穴水町			11,819		135,924	135,902				18,703		18,703
能登町			11,329		409,757	409,730	27				2,898	2,898
合計	10,052,660	8,249,587	1,007,790	26,318	5,043,399	4,789,628	108,621	72,232	261,755	47,342	46,692	428,021

区分 市町名	普通建設事業費					そ の 他	事建普 業小 計設通 (カ)	そ の 他 (カ)	消 防 費 (7)+(イ)+ (ウ)+(エ)+ (カ)+(カ)
	単独事業費								
	購機 入器 費具	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	費単 独小 事 計業				
金沢市	40,412	175,769	1,017	33,254	250,452		330,164		3,887,533
七尾市	2,426	7,119			9,545		9,545		1,010,930
中能登町									209,355
小松市	12,147	28,800	11,629	7,913	60,489		322,244		1,313,950
加賀市	2,659	370	6,576	71,836	81,441		125,235		922,447
かほく市	42,525			75,628	118,153		118,153	1	531,008
津幡町		3,087	3,899		6,986		25,625	170	337,609
内灘町	16,880			335	17,215		17,215		234,531
能美(広)									448,019
能美市									419,803
川北町									75,176
羽咋郡市(広)	74,041	10,177			84,218		84,218		809,750
羽咋市									334,525
志賀町									364,497
宝達志水町									217,197
白山野々市(広)	30,076	3,297		56,881	90,254		92,774		1,601,515
白山市									1,247,928
野々市市									514,534
奥能登(広)				106,595	106,595		106,595		1,455,878
輪島市									536,651
珠洲市				8,589	8,589		8,589	101,053	430,083
穴水町			2,782		2,782		21,485		169,228
能登町				1,600	1,600		4,498		425,584
合計	221,166	228,619	25,903	362,631	838,319		1,266,340	101,224	17,497,731

24表 平成24年度市町消防費性質別歳出決算額表（消防団費）

（単位：千円）

区分 市町名	人件費		物件費 (イ)	補修費持 (ウ)	補助費等 (エ)	負担組合 金合	負担業水 金計道	普通建設事業費					
	費 (ア)	うち職員給						補助事業費					
								機械器具購入費	施設費	施設費	その他	補助費	
金沢市	114,889		44,238		109,478								
七尾市	17,966		27,408	1,514	21,148	11,597							
中能登町					24,806	21,921							
小松市	47,409	19,386	27,988		10,877								
加賀市	14,110		28,632	1,421	21,351	9,052							
かほく市	6,355		27,315	32	6,033	4,201							
津幡町	9,095		15,042		7,425	4,022							
内灘町	4,066		6,850	272	3,924	2,021							
能美(広)													
能美市	6,558		4,290		10,917	2,215							
川北町	2,694	118	4,116		7,085	750							
羽咋郡市(広)													
羽咋市	4,795		7,271		5,002	3,719							
志賀町	10,826		35,722	2,463	9,390	9,390							
宝達志水町	4,152		13,906		6,371	3,230							
白山野々市(広)													
白山市	35,877				20,665	20,665							
野々市市	4,941		10,341	841	14,724	2,485	10,769						
奥能登(広)													
輪島市	9,853		23,273	1,524	17,724	9,371							
珠洲市	5,970		30,545		8,057	5,594					1,502	1,502	
穴水町	3,243		17,589	51	5,051	3,589							
能登町	18,370	10,437	32,715	896	18,475	7,370	10,650			19,163			19,163
合計	321,169	29,941	357,241	9,014	328,503	121,192	21,419			19,163	1,502		20,665

区分 市町名	普通建設事業費							その他 (カ)	消防費 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)
	単独事業費					その他 (イ)	普通建設事業小計 (カ)		
	機械器具費	施設費	施設費	その他	単独事業費小計				
金沢市	51,500			2,780	54,280		54,280	322,885	
七尾市			1,890		1,890		1,890	69,926	
中能登町								24,806	
小松市				1,155	1,155		1,155	87,429	
加賀市				50,117	50,117		50,117	115,631	
かほく市	13,524			24,124	37,648		37,648	77,383	
津幡町								31,562	
内灘町								15,112	
能美(広)									
能美市								21,765	
川北町								13,895	
羽咋郡市(広)									
羽咋市								17,068	
志賀町								58,401	
宝達志水町		2,646	2,201	917	5,764		5,764	30,193	
白山野々市(広)									
白山市	37,441				37,441		37,441	93,983	
野々市市	6,276				6,276		6,276	37,123	
奥能登(広)									
輪島市	14,350				14,350		14,350	66,724	
珠洲市				595	595		2,097	46,669	
穴水町								25,934	
能登町	21,207	861	17,273	638	39,979		59,142	129,598	
合計	144,298	3,507	21,364	80,326	249,495		270,160	1,286,087	

25表 平成24年度市町消防費性質別歳出決算額表（その他）

（単位：千円）

区分 市町名	人件費		物件費 (イ)	補修費持 (ウ)	補助費等 (エ)	負担組 金合	負担業ち 担業ち 会水 金計道	普通建設事業費				
	費 (ア)	うち 職員給						補助事業費				
								入機 械器 具購 費	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	費補 助 小 事 計業
金沢市	8,165	3,099	100,625		5,424				221,190	8,983		230,173
七尾市			92									
中能登町	12		7,886	82	44,729	32,182	8,001					
小松市	82		49,892	70	2,845	69			6,237			6,237
加賀市	48		9,475		4,118							
かほく市												
津幡町	338	317	3,670		2,084			175,200				175,200
内灘町												
能美(広)												
能美市	18		19,990	204	8,066						2,339	2,339
川北町					95	95						
羽咋郡市(広)												
羽咋市	18		12,275	1,002	3,982	120	900		52,518			52,518
志賀町	6,113				24,944		15,513					
宝達志水町					3,083	50	3,033					
白山野々市(広)												
白山市	31,180	31,180	58,820	8,950	13,705	412	3,713					
野々市市			9,045		4,838	75						
奥能登(広)												
輪島市			56,046		25,265		8,841	1,303		9,534		10,837
珠洲市			25,059	4,703	3,462					21,855		21,855
穴水町												
能登町			30,876	1,350	5,414		5,414					
合計	45,974	34,596	383,751	16,361	152,054	33,003	45,415	176,503	279,945	40,372	2,339	499,159

区分 市町名	普通建設事業費							そ の 他 (カ)	消 防 費 (ア)+(イ)+ (ウ)+(エ)+ (オ)+(カ)
	単独事業費					そ の 他	事建普 業小 計設通 (オ)		
	購機 械入 器 費具	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	費単 独 小 事 計業				
金沢市		253,337	17,593	1,997,399	2,268,329		2,498,502		2,612,716
七尾市									92
中能登町	2,700	50,000		2,415	55,115		55,115		107,824
小松市		89			89	8,377	14,703		67,592
加賀市									13,641
かほく市									
津幡町		360,589		1,038	361,627		536,827		542,919
内灘町									
能美(広)									
能美市	4,732		16,298	412	21,442		23,781		52,059
川北町				400	400		400		495
羽咋郡市(広)									
羽咋市		44,207		866	45,073		97,591		114,868
志賀町	1,680		38,873		40,553		40,553		71,610
宝達志水町									3,083
白山野々市(広)									
白山市		154,790			154,790	164,400	319,190		431,845
野々市市									13,883
奥能登(広)									
輪島市	1,523	43,607		7,612	52,742		63,579	311	145,201
珠洲市	7,350			45,661	53,011		74,866		108,090
穴水町									
能登町		205,604		53,286	258,890		258,890	2	296,532
合計	17,985	1,112,223	72,764	2,109,089	3,312,061	172,777	3,983,997	313	4,582,450

26表 消防施設等の整備に係る国庫(県費)補助実績

(単位：千円)

年度	補助金総額		消防ポンプ自動車				小型動力ポンプ				消防無線			
	国	県	国		県		国		県		国		県	
			数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金
16	193,846	9,878	5	39,344	-	-	-	-	7	1,540	-	-	16	2,253
17	212,066	7,930	8	52,526	-	-	-	-	9	2,208	-	-	-	-
18	86,136	6,885	1	6,550	-	-	-	-	11	2,354	-	-	-	-
19	78,877	5,960	2	4,097	-	-	-	-	10	2,335	-	-	-	-
20	62,947	4,026	-	-	-	-	-	-	9	2,202	-	-	-	-
21	159,277	5,032	-	-	-	-	-	-	4	832	-	-	-	-
22	95,749	4,748	-	-	-	-	-	-	7	1,540	-	-	-	-
23	129,143	4,933	-	-	-	-	-	-	6	1,248	-	-	-	-
24	83,266	6,597	-	-	-	-	-	-	9	1,872	-	-	-	-
25	361,646	6,326	3	32,643	-	-	-	-	8	1,748	3	220,741	-	-

年度	防火水槽				救急自動車				その他の他			
	国		県		国		県		国		県	
	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金
16	-	-	3	3,698	3	29,419	-	-	24	125,083	8	2,387
17	-	-	1	1,468	-	-	-	-	16	159,540	9	4,254
18	-	-	1	1,468	1	9,660	-	-	15	69,926	5	3,063
19	-	-	1	1,115	-	-	-	-	14	74,780	5	2,510
20	-	-	-	-	-	-	-	-	10	62,947	5	1,824
21	-	-	1	1,468	6	54,439	-	-	23	104,838	5	2,732
22	-	-	1	1,115	1	9,684	-	-	23	86,065	6	2,093
23	-	-	1	1,115	2	18,853	-	-	19	110,290	5	2,570
24	-	-	-	-	1	9,684	-	-	18	73,582	14	4,725
25	-	-	-	-	2	23,903	-	-	29	84,359	14	4,578

備考

1 「その他」の内訳

(1) 平成16年度国庫は、耐震性貯水槽5団体(41,267千円)、消防団総合整備事業3団体(25,583千円)、高度救命処置用資機材2団体(9,039千円)、はしご付消防ポンプ自動車1団体(49,194千円)

(2) 平成17年度国庫は、耐震性貯水槽3団体(22,422千円)、高機能消防指令センター1団体(59,609千円)、消防団拠点施設4団体(41,066千円)、化学消防ポンプ自動車1団体(12,078千円)、救助工作車1団体(11,503千円)、救助用資機材1団体(12,862千円)

(3) 平成18年度国庫は、耐震性貯水槽2団体(24,121千円)、水槽付消防ポンプ自動車1団体(10,285千円)、化学消防ポンプ自動車2団体(32,801千円)、高度救命処置用資機材1団体(2,719千円)

(4) 平成19年度国庫は、耐震性貯水槽1団体(31,532千円)、消防ポンプ自動車1団体(7,515千円)、はしご付消防ポンプ自動車1団体(33,450千円)、高度救助用資機材1団体(2,283千円)

(5) 平成20年度国庫は、耐震性貯水槽1団体(7,748千円)、救助工車(救助用資機材含む)2団体(49,582千円)、高度救助用資機材1団体(3,622千円)、テロ対策用特殊救助資機材1団体(1,995千円)

(6) 平成21年度国庫は、耐震性貯水槽3団体(35,094千円)、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車1団体(49,194千円)、災害対応特殊消防ポンプ自動車1団体(7,515千円)、高度救助用資機材5団体(13,035千円)

(7) 平成22年度国庫は、耐震性貯水槽5団体(46,278千円)、災害対応特殊消防ポンプ車1団体(22,102千円)、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車1団体(15,262千円)、高度救命処置用資機材1団体(2,423千円)

(8) 平成23年度国庫は、耐震性貯水槽3団体(15,708千円)、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車2団体(19,592千円)、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車1団体(34,027千円)、救助工作車1団体(11,503千円)、救助用資機材1団体(13,117千円)、高度救命処置用資機材2団体(4,313千円)、消防団安全対策設備6団体(12,030千円)

(9) 平成24年度国庫は、耐震性貯水槽6団体(36,652千円)、災害対応特殊泡原液搬送車1団体(10,137千円)、救助工作車1団体(11,503千円)、救助用資機材1団体(13,117千円)、高度救命処置用資機材1団体(2,173千円)

(10) 平成25年度国庫は、耐震性貯水槽7団体(72,383千円)、災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車1団体(11,976千円)

2 火災の統計

(1) 火災の概況

平成25年中の火災は、出火件数322件、建物焼損棟数225棟、り災世帯数120世帯、り災人員284人、死者12人、負傷者43人、損害額4億2,294万円、建物焼損床面積8,489㎡、林野焼損面積284aとなっている。

27表 平成25年の火災と前年比較

区 分	単位	平成25年 (A)	平成24年 (B)	増 減 (C) = (A) - (B)	増減率(%) (C) / (B) × 100
出 火 件 数	件	322	333	△ 11	△ 3.3
建 物		167	182	△ 15	△ 8.2
林 野		15	13	2	15.4
車 両		42	42	0	—
船 舶		0	0	0	—
航 空 機		0	0	0	—
そ の 他		98	96	2	2.1
焼 損 棟 数	棟	225	263	△ 38	△ 14.4
全 焼		39	52	△ 13	△ 25.0
半 焼		15	17	△ 2	△ 11.8
部 分 焼		60	86	△ 26	△ 30.2
ぼ や		111	108	3	2.8
建 物 焼 損 床 面 積	㎡	8,489	9,777	△ 1,288	△ 13.2
建 物 焼 損 表 面 積	㎡	2,232	1,017	1,215	119.5
林 野 焼 損 面 積	a	284	164	120	73.2
死 者	人	12	17	△ 5	△ 29.4
負 傷 者	人	43	47	△ 4	△ 8.5
り 災 世 帯 数	世帯	120	184	△ 64	△ 34.8
全 損		15	43	△ 28	△ 65.1
半 損		12	12	0	—
小 損	93	129	△ 36	△ 27.9	
り 災 人 員	人	284	451	△ 167	△ 37.0
損 害 額	千円	422,942	544,425	△ 121,483	△ 22.3
建 物		359,766	530,962	△ 171,196	△ 32.2
林 野		1,223	61	1,162	1904.9
車 両		52,812	7,632	45,180	592.0
船 舶		0	0	0	—
航 空 機		0	0	0	—
そ の 他		9,006	5,700	3,306	58.0
爆 発		135	70	65	92.9
出 火 率	件	2.8	2.9	△ 0.1	△ 3.8

(注) 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。人口は、各年とも3月31日現在の住民基本台帳による。

28表 過去10年間の火災概況

区分 年	火災件数(件)							焼損棟数(棟)				
	火災種別							区分				
	建物 火災	林野 火災	車両 火災	船舶 火災	航空機 火災	その他 火災	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計
平成 16年	232 〔1〕 (65.0)	20 (5.6)	37 (10.4)			68 (19.0)	357 〔2〕 (100.0)	69 (21.8)	21 (6.6)	110 (34.7)	117 (36.9)	317 (100.0)
17	225 (62.8)	19 (5.3)	55 (15.4)	1 (0.3)		58 (16.2)	358 〔1〕 (100.0)	68 (21.9)	25 (8.0)	107 (34.4)	111 (35.7)	311 (100.0)
18	231 〔2〕 (71.7)	5 (1.6)	36 (11.2)	1 (0.3)		49 〔1〕 (15.2)	322 (100.0)	58 (18.5)	31 (9.9)	106 (33.8)	119 (37.8)	314 (100.0)
19	224 (60.7)	22 (6.0)	48 (13.0)	2 (0.5)		73 (19.8)	369 〔3〕 (100.0)	71 (22.8)	18 (5.8)	99 (31.8)	123 (39.5)	311 (100.0)
20	211 (61.3)	14 (4.1)	38 (11.0)			81 (23.5)	344 (100.0)	50 (17.3)	20 (6.9)	103 (35.6)	116 (40.1)	289 (100.0)
21	204 (56.0)	28 (7.7)	48 (13.2)	2 (0.5)	1 (0.3)	81 (22.3)	364 (100.0)	44 (15.8)	26 (9.3)	96 (34.4)	113 (40.5)	279 (100.0)
22	162 (56.3)	11 (3.8)	49 (17.0)			66 (22.9)	288 (100.0)	40 (18.6)	18 (8.4)	62 (28.8)	95 (44.2)	215 (100.0)
23	172 (53.4)	23 (7.1)	43 (13.4)	1 (0.3)		83 (25.8)	322 (100.0)	64 (25.6)	15 (6.0)	78 (31.2)	93 (37.2)	250 (100.0)
24	182 (54.7)	13 (3.9)	42 (12.6)			96 (28.8)	333 (100.0)	52 (19.8)	17 (6.5)	86 (32.7)	108 (41.1)	263 (100.0)
25	167 〔2〕 (51.9)	15 (4.7)	42 (13.0)			98 (30.4)	322 〔2〕 (100.0)	39 (17.3)	15 (6.7)	60 (26.7)	111 (49.3)	225 (100.0)

区分 年	り災数(世帯)				り災 人員 (人)	死者 (人)	負傷者 (人)	損 害 額 (単位:千円)							
	区 分			計				建 物 { }は 焼損床 面積 (㎡)	林 野 { }は 焼損面積 (a)	車 両 { }は 焼損台数 (台)	船 舶 { }は 焼損 隻数 (隻)	航空機 { }は 焼損 機数 (機)	その他	爆発	計
	全損	半損	小損												
平成 16年	45 (23.2)	9 (4.6)	140 (1.0) (72.2)	194 (1.0) (100.0)	580 (6.0)	9	44	802,828 (94.4) {12,108}	3,364 (0.4) {319}	22,878 (2.7) {43}			21,238 (2.5)	149 (0.0)	850,457 (100.0)
17	46 (21.3)	19 (8.8)	151 (69.9)	216 (100.0)	604	21	52	659,240 (88.1) {11,034}	2,520 (0.3) {126}	84,680 (11.3) {57}	33 (0.0) {1}		2,484 (0.3)		748,957 (100.0)
18	51 (23.9)	20 (9.4)	142 〔1〕 (66.7)	213 〔1〕 (100.0)	569 〔1〕	25	71 〔3〕	1,650,144 (99.2) {19,663}		8,850 (0.5) {36}	395 (0.0) {1}		5,563 (0.3)	38 (0.0)	1,664,990 (100.0)
19	39 (21.1)	17 (9.2)	129 (69.7)	185 (100.0)	519	15	47	1,217,402 (97.9) {18,179}	3,760 (0.3) {202}	11,312 (0.9) {52}	1,515 (0.1) {2}		9,708 (0.8)		1,243,697 (100.0)
20	39 (20.2)	19 (9.8)	135 (70.0)	193 (100.0)	560	20	48	727,409 (97.5) {11,681}	4,615 (0.6) {792}	9,528 (1.3) {64}			4,878 (0.7)		746,430 (100.0)
21	34 (19.4)	25 (14.3)	116 (66.3)	175 (100.0)	503	22	43	692,531 (93.8) {11,145}	4,980 (0.7) {911}	11,871 (1.6) {64}	24,396 (3.3) {2}		4,223 (0.6)		738,001 (100.0)
22	23 (15.6)	12 (8.2)	112 (76.2)	147 (100.0)	373	21	42	652,173 (95.1) {9,299}	776 (0.1) {134}	14,747 (2.2) {58}			17,912 (2.6)		685,608 (100.0)
23	39 (25.8)	11 (7.3)	101 (66.9)	151 (100.0)	397	17	49	670,467 (96.4) {11,921}	1,272 (0.2) {394}	17,783 (2.6) {45}			5,015 (0.7)	1,192 (0.2)	695,729 (100.0)
24	43 (23.4)	12 (6.5)	129 (70.2)	184 (100.1)	451	17	47	530,962 (97.5) {9,777}	61 (0.0) {164}	7,632 (1.4) {47}			5,700 (0.1)	70 (0.0)	544,425 (100.0)
25	15 (12.5)	12 (10.0)	93 (77.5)	120 (100)	284	12	43	359,766 (85.1) {8,489}	1,223 (0.0) {284}	52,812 (12.5) {49}			9,006 (2.1)	135 (0.0)	422,942 (100.0)

注1 () 書は構成比である。
注2 [] 書は内数で爆発による火災件数等を示す。

過去10年間の火災発生件数、火災による死傷者数等は29表、30表のとおりである。

29表 過去10年の火災件数と損害額

	年	平成16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
	石川県	件数	357	358	322	369	344	364	288	322	333
	損害額(円)	8億 5,046万	7億 4,896万	16億 6,499万	12億 4,370万	7億 4,643万	7億 3,800万	6億 8,561万	6億 9,573万	5億 4,443万	4億 2,294万
全国	件数	60,387	57,460	53,276	54,582	52,394	51,139	46,620	50,006	44,189	48,095
	損害額(円)	1,353億 2,744万	1,300億 9,861万	1,142億 2,891万	1,261億 6,192万	1,084億 1,681万	931億 2,888万	1017億 6,217万	1128億 3,517万	896億 9,863万	907億 8,239万

30表 過去10年の死傷者数

	年	平成16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
	石川県	死者	9	21	25	15	20	22	21	17	17
	負傷者	44	52	74	47	48	43	42	49	47	43
全国	死者	2,004	2,195	2,067	2,005	1,969	1,877	1,738	1,766	1,721	1,625
	負傷者	8,641	8,850	8,541	8,490	7,998	7,654	7,305	7,286	6,826	6,858

次に、過去10年間の火災の1日当たり及び1件当たりの出火件数等は31表のとおりである。

31表 過去10年間の1日(1件)当たりの火災の出火件数等

区分	年	単位	平成16年	17	18	19	20	21	22	23	24	25
			全火災1日当たり	出火件数	件	1.0	1.0	0.9	1.0	0.9	1.0	0.8
	損害額	千円	2,330	2,052	2,510	3,407	2,039	2,022	1,879	1,906	1,492	1,159
	焼損棟数	棟	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.6	0.7	0.7	0.6
	建物焼損床面積	m ²	33.2	30.2	53.9	49.8	31.9	30.5	25.5	32.7	26.7	23.3
	林野焼損面積	a	0.9	0.3	0.1	0.6	2.2	2.5	0.4	1.1	0.4	0.8
	り災世帯数	世帯	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.3
	り災人員	人	1.6	1.7	1.6	1.4	1.5	1.4	1.0	1.1	1.2	0.8
全火災1件当たり	損害額	千円	2,382	2,092	5,171	3,370	2,170	2,027	2,381	2,161	1,635	1,313
建物火災1件当たり	損害額	千円	3,461	2,930	7,143	5,435	3,447	3,395	4,026	3,898	2,917	2,154
	建物焼損床面積	m ²	52.2	49.0	85.1	81.1	55.4	54.6	57.4	69.3	53.7	50.8
	焼損棟数	棟	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.5	1.4	1.3
	り災世帯数	世帯	0.8	1.0	0.9	0.8	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0	0.7
林野火災1件当たり	損害額	千円	168	133	0	171	330	178	71	55	5	82
	林野焼損面積	a	16.0	6.6	3.8	9.2	56.6	32.5	12.2	17.2	12.6	18.9

(2) 出火件数

過去10年間の火災種別出火件数は32表のとおりである。平成25年中の火災は322件と、前年より11件減少した。火災種別では、建物火災が167件と最も多く、全体の51.9%を占めている。

また、過去10年間の四季別出火件数は33表のとおりで、平成25年中は春期(3月～5月)が117件と最も多く36.3%を占め、次いで夏期(6月～8月)及び秋期(9月～11月)となっている。

なお、過去10年間の月別出火件数は34表のとおりである。

32表 過去10年間の火災種別出火件数

(単位：件、%)

区分	建物火災		林野火災		車両火災		船舶火災		航空機火災		その他火災		件数合計	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比		
平成16年	232	65.0	20	5.6	37	10.4					68	19.0	357	
17	225	62.8	19	5.3	55	15.4		1	0.3		58	16.2	358	
18	231	71.7	5	1.6	36	11.2		1	0.3		49	15.2	322	
19	224	60.7	22	6.0	48	13.0		2	0.5		73	19.8	369	
20	211	61.3	14	4.1	38	11.0					81	23.5	344	
21	204	56.0	28	7.7	48	13.2		2	0.5	1	0.3	81	22.3	364
22	162	56.3	11	3.8	49	17.0					66	22.9	288	
23	172	53.4	23	7.1	43	13.4		1	0.3		83	25.8	322	
24	182	54.7	13	3.9	42	12.6					96	28.8	333	
25	167	51.9	15	4.7	42	13.0					98	30.4	322	

33表 過去10年間の四季別出火件数

(単位：件、%)

区分 年	春期(3月～5月)		夏期(6月～8月)		秋期(9月～11月)		冬期(12月～2月)		件数合計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
平成16年	116	32.5	93	26.1	65	18.2	83	23.2	357
17	121	33.8	71	19.8	71	19.8	95	26.5	358
18	80	24.8	71	22.0	78	24.2	93	28.9	322
19	124	33.6	97	26.3	72	19.5	76	20.6	369
20	98	28.5	97	28.2	75	21.8	74	21.5	344
21	142	39.0	70	19.2	62	17.0	90	24.7	364
22	74	25.7	77	26.7	63	21.9	74	25.7	288
23	126	39.1	61	18.9	69	21.4	66	20.5	322
24	106	31.8	87	26.1	76	22.8	64	19.2	333
25	117	36.3	75	23.3	66	20.5	64	19.9	322

34表 過去10年間の月別出火件数

(単位：件)

月 年	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
	平成16年	29	25	42	48	26	23	31	39	20	25	20	29
17	30	30	29	60	32	29	21	21	30	22	19	35	358
18	29	29	23	29	28	19	24	28	20	28	30	35	322
19	32	33	36	48	40	28	19	50	34	15	23	11	369
20	22	23	37	31	30	31	27	39	20	30	25	29	344
21	26	32	44	57	41	28	20	22	21	18	23	32	364
22	22	22	22	23	29	20	21	36	21	24	18	30	288
23	23	23	28	70	28	16	22	23	23	23	23	20	322
24	24	24	37	40	29	40	15	32	33	26	17	16	333
25	11	31	48	31	38	31	15	29	19	20	27	22	322

ア 時間別出火件数

過去10年間の時間帯別出火件数は、35表のとおりである。平成25年中に最も多く発生している時間帯は、12時から13時で26件（全体の8.1%）となっている。

過去10年間の平均では11時から12時で、21.8件と最も多く発生している。

35表 過去10年間の時間帯別出火件数

(単位：件)

時間別 年	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	平均
0～1	17	10	15	8	10	7	10	11	13	7	10.8
1～2	5	11	9	9	5	5	4	6	6	11	7.1
2～3	11	11	6	15	6	5	11	5	7	7	8.4
3～4	3	3	7	12	4	7	2	7	8	9	6.2
4～5	5	10	10	8	8	7	2	3	7	3	6.3
5～6	9	5	5	9	4	6	3	4	12	6	6.3
6～7	10	6	11	5	4	8	6	12	4	6	7.2
7～8	15	16	7	12	8	5	8	4	9	7	9.1
8～9	15	9	12	10	14	14	12	14	11	14	12.5
9～10	13	19	16	15	18	12	10	11	16	17	14.7
10～11	21	23	18	24	21	23	21	23	20	23	21.7
11～12	27	19	18	16	24	34	17	24	20	19	21.8
12～13	26	13	16	25	22	28	10	18	18	26	20.2
13～14	15	21	17	32	20	22	19	19	15	25	20.5
14～15	21	21	19	23	25	17	15	26	23	20	21.0
15～16	24	22	25	16	20	24	21	23	15	25	21.5
16～17	21	25	9	24	31	15	15	22	25	21	20.8
17～18	20	23	16	19	21	21	16	17	17	11	18.1
18～19	17	10	20	12	14	26	17	19	13	11	15.9
19～20	21	15	16	8	21	20	12	9	14	11	14.7
20～21	13	17	13	14	6	18	13	9	9	9	12.1
21～22	8	14	12	20	14	7	10	14	12	7	11.8
22～23	8	16	9	10	4	14	9	10	14	2	9.6
23～24	12	9	11	9	11	7	15	4	6	12	9.6
不明	0	10	5	14	9	12	10	8	19	13	10.0
合計	357	358	322	369	344	364	288	322	333	322	

イ 初期消火器具等の使用状況

過去10年間の火災の初期消火器具の使用状況は、36表のとおりである。平成25年中は消火器が66件（20.5%）、水バケツ等簡易消火器具による初期消火が22件（6.8%）となっている。

36表 過去10年間の初期消火器具等の使用状況

（単位：件、%）

区分 年	消火器		簡易消火器具		固定消火設備		その他		初期消火なし	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
平成16年	75	21.0	25	7.0	6	1.7	126	35.3	125	35.0
17	88	24.6	18	5.0	1	0.3	127	35.5	124	34.6
18	75	23.3	9	2.8	8	2.5	117	36.3	113	35.1
19	79	21.4	24	6.5	9	2.4	125	33.9	132	35.8
20	72	20.9	31	9.0	3	0.9	121	35.2	117	34.0
21	73	20.1	22	6.0	5	1.4	125	34.3	139	38.2
22	63	21.9	20	6.9	5	1.7	80	27.8	120	41.7
23	61	18.9	25	7.8	4	1.2	115	35.7	117	36.3
24	55	16.5	29	8.7	4	1.2	107	32.1	138	41.4
25	66	20.5	22	6.8	4	1.2	119	37.0	111	34.5

ウ 火災覚知方法

過去10年間の消防機関の火災覚知方法は37表のとおりである。

37表 過去10年間の火災覚知方法別出火件数

（単位：件、%）

区分 年	火災報知専用電話		加入電話		警察電話		火災報知器		駆け付け通報		事後聞知		その他	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
平成16年	261	73.1	24	6.7	7	2.0	2	0.6	2	0.6	52	14.6	9	2.5
17	256	71.5	25	7.0	13	3.6			2	0.6	53	14.8	9	2.5
18	224	69.6	26	8.1	14	4.3	1	0.3	4	1.2	44	13.7	9	2.8
19	258	69.9	26	7.0	13	3.5	2	0.5	4	1.1	58	15.7	8	2.2
20	240	69.8	33	9.6	8	2.3	20	5.8	2	0.6	34	9.9	7	2.0
21	254	69.8	38	10.4	11	3.0			4	1.1	52	14.3	5	1.4
22	184	63.9	21	7.3	12	4.2			2	0.7	61	21.2	8	2.8
23	220	68.3	20	6.2	15	4.7			3	0.9	57	17.7	7	2.2
24	226	67.9	22	6.6	13	3.9			4	1.2	58	17.4	10	3.0
25	220	68.3	27	8.4	18	5.6			1	0.3	48	14.9	8	2.5

(3) 火災による損害額

過去10年間の火災による損害額は38表のとおりである。平成25年中の損害額は、4億2,294万円で、前年に比べると1億2,148万円減少した。

この損害額は、県民1人当たり364円となり、また1日に116万円の財産が灰になったことになる。

38表 過去10年間の火災種別損害額

（単位：千円、%）

区分 年	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他火災	爆発分	合計
平成16年	802,828 (94.4)	3,364 (0.4)	22,878 (2.7)			21,238 (2.5)	149 (0.0)	850,457 (100.0)
17	659,240 (88.0)	2,520 (0.3)	84,680 (11.3)	33 (0.0)		2,484 (0.3)		748,957 (100.0)
18	1,650,144 (99.1)		8,850 (0.5)	395 (0.0)		5,563 (0.3)	38 (0.0)	1,664,990 (100.0)
19	1,217,402 (97.9)	3,760 (0.3)	11,312 (0.9)	1,515 (0.1)		9,708 (0.8)		1,243,697 (100.0)
20	727,409 (97.5)	4,615 (0.6)	9,528 (1.3)			4,878 (0.7)		746,430 (100.0)
21	692,531 (93.8)	4,980 (0.7)	11,871 (1.6)	24,396 (3.3)		4,223 (0.6)		738,001 (100.0)
22	652,173 (95.1)	776 (0.1)	14,747 (2.2)			17,912 (2.6)		685,608 (100.0)
23	670,467 (96.4)	1,272 (0.2)	17,783 (2.6)			5,015 (0.7)	1,192 (0.2)	695,729 (100.0)
24	530,962 (97.5)	61 (0.0)	7,632 (1.4)			5,700 (1.0)	70 (0.0)	544,425 (100.0)
25	359,766 (85.1)	1,223 (0.3)	52,812 (12.5)			9,006 (2.1)	135 (0.0)	422,942 (100.0)

(注) () 書きは構成比である。

(4) 火災による死傷者

過去10年間の火災による死傷者数は39表のとおりである。平成25年中は、死者12人、負傷者43人である。

また、過去10年間の消防吏員、消防団員及びその他の死傷者数は40表、平成25年中の月別死傷者数は41表のとおりである。

ア 火災種別死傷者数

39表 過去10年間の火災種別死傷者数

(単位：人)

年	死 者						負 傷 者					
	建 物	林 野	車 両	船 舶	その他	合 計	建 物	林 野	車 両	船 舶	その他	合 計
平成16年	9					9	39	1	1		3	44
17	14		6		1	21	48				4	52
18	20		4		1	25	67		1		6	74
19	11		2		2	15	36	1	1	1	8	47
20	18		1		1	20	42	1	2		3	48
21	11	1	7		3	22	32	4	3		4	43
22	15		4		2	21	39		1		2	42
23	10	1			6	17	41	3	1		4	49
24	17					17	38		4		5	47
25	7		3		2	12	35	1	4		3	43

イ 消防吏員、消防団員及びその他の死傷者数

40表 過去10年間の消防吏員、消防団員及びその他の死傷者数

(単位：人)

年	死 者				負 傷 者			
	消防吏員	消防団員	その他の死者	合 計	消防吏員	消防団員	その他の負傷者	合 計
平成16年			21	21	1	2	42	45
17			9	9	2	2	40	44
18			21	21		5	47	52
19			25	25	3	4	67	74
20			15	15	6	4	37	47
21			20	20		3	45	48
22			22	22	4	3	36	43
23			21	21	2	1	39	42
24			17	17		1	48	49
25			12	12	2		41	43

ウ 月別死傷者数

41表 平成25年中の月別死傷者数

(単位：人)

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
死 者	1	2	3	1	0	0	0	0	1	0	3	1	12
負 傷 者	2	8	0	7	4	11	3	5	0	0	2	1	43
計	3	10	3	8	4	11	3	5	1	0	5	2	55

(5) 出火原因

過去10年間の出火原因別の件数は42表のとおりである。平成25年中の総出火件数322件のうち、失火が249件で全体の77.3%となっており、火災の大半は火気の取扱の不注意や不始末から発生している。また放火は、前年よりも6件減少し36件となり、火災発生件数に占める割合は11.1%と前年より1.5%低くなっている。

42表 過去10年間の出火原因別件数

(単位：件、%)

年	区分	失火		放火		自然発火・再燃・天災		不明・調査中		件数合計
		件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
平成16年		289	81.0	30	8.4	5	1.4	33	9.2	357
17		273	76.3	37	10.3	14	3.9	34	9.5	358
18		240	74.5	47	14.6	7	2.2	28	8.7	322
19		264	71.5	45	12.2	16	4.3	44	11.9	369
20		266	77.3	32	9.3	11	3.2	35	10.2	344
21		265	72.8	43	11.8	12	3.3	44	12.1	364
22		206	71.5	39	13.5	15	5.2	28	9.8	288
23		242	75.1	34	10.5	13	4.0	33	10.4	322
24		236	70.8	42	12.6	14	4.2	41	12.4	333
25		249	77.3	36	11.1	8	2.5	29	9.1	322

(注) 放火には放火の疑いを含む。

平成25年中の主な月別火災原因数は43表のとおりである。「放火(放火の疑いも含む)」によるものが36件(11.1%)で最も多く、次いで「たき火」が34件(10.5%)となっている。

43表 平成25年中の月別火災原因

(単位：件)

原因	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	割合(%)
		たき火	0	0	8	6	11	6	0	1	1	1	0		
こんろ	0	2	1	2	3	1	1	1	1	2	3	3	2	21	6.5
たばこ	0	0	4	3	3	2	1	1	1	0	1	0	3	18	5.5
放火	2	8	5	4	4	1	0	3	4	0	4	1	36	11.1	
ストーブ	1	2	1	2	0	0	0	0	0	0	2	2	10	3.1	
マッチ、ライター	0	4	4	0	0	1	1	2	1	1	0	0	14	4.3	
火あそび	0	0	2	1	2	5	0	0	0	0	1	0	11	3.4	
煙突・煙道	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	4	1.2	
風呂かまど	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0.3	
その他	6	10	18	12	9	14	9	19	9	12	13	13	144	44.7	
不明・調査中	1	4	4	1	5	1	3	1	2	2	4	1	29	9.4	
計		11	31	48	31	38	31	15	29	19	20	27	22	322	100.0

(注) 放火の中には、放火の疑いも含む。

また、過去10年間の主な原因別出火件数は44表のとおりである。過去10年の平均数値から原因順位をみると、放火によるものが38.5件(11.3%)で第1位、次いでこんろの35.9件(10.6%)、たばこの26.7件(7.9%)の順となっている。

44表 過去10年間の原因別出火件数

(単位：件)

原因	年	平成16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	平均
		たき火	24	24	12	27	16	25	15	28	27	34
こんろ	44	44	46	43	35	37	30	31	28	21	35.9	
たばこ	29	27	27	30	32	19	30	18	37	18	26.7	
放火	30	37	47	45	32	43	39	34	42	36	38.5	
ストーブ	17	33	20	18	20	19	6	14	13	10	17.0	
マッチ、ライター	8	7	6	4	8	10	1	6	9	14	7.3	
火あそび	18	11	13	11	8	12	7	10	10	11	11.1	
煙突・煙道	5	1	1	3	2	4		1	8	4	2.9	
風呂かまど	2	1				2		1	3	1	1.0	
その他	180	173	150	188	191	193	160	179	156	173	174.3	
計		357	358	322	369	344	364	288	322	333	322	337.9

(注) 放火の中には、放火の疑いも含む。

また、過去5年間の落雷による火災発生件数は45表のとおりである。

45表 過去5年間の消防本部別火災発生件数

年 \ 本部名	金沢市	小松市	加賀市	かほく市	津幡町	内灘町	能美(広)	七尾鹿島	羽咋郡市(広)	白山野々市(広)	奥能登(広)	計
平成21年	2					1	3			1	1	8
22	1	1					1	3		3	1	8
23	3	1	1			1			1	2	1	10
24	1			1				1		1		4
25	1			1		1	2	2				7
計	8	2	1	2		3	6	6	1	7	3	37

(6) 建物火災

平成25年中における建物火災の状況は46表のとおりである。

出火件数167件、焼損棟数225棟、り災世帯数120世帯、死者7人、負傷者35人、焼損床面積8,489㎡、損害額3億5,977万円となっている。

これらを1日当たりで見ると、出火件数は0.46件であり、焼損床面積は23.3㎡、損害額が99万円となっている。

また、これらを前年と比較すると47表のとおり、焼損表面積が1,215㎡増加、出火件数が15件、焼損棟数が38棟、り災世帯数が64世帯、死者が10人、負傷者が3人、焼損床面積が1,288㎡、損害額が171,196千円それぞれ減少している。

ア 月別建物火災

46表 平成25年中の月別建物火災状況

区分 月	火災 件数	焼損 棟数	り災 世帯	死者	負傷者	焼 損 面 積 (㎡)		損 害 額 (千円)		
						焼損床面積	焼損表面積	建 物	収容物	合 計
1	9	11	5	1	2	697	7	26,745	4,100	30,845
2	19	29	27	1	8	1,749	220	70,370	22,136	92,506
3	18	19	11	1	0	401	36	13,552	900	14,452
4	15	23	7	1	4	825	147	28,287	4,233	32,520
5	14	21	11	0	4	490	53	36,998	1,520	38,518
6	11	16	4	0	7	455	13	7,107	2,062	9,169
7	7	22	13	0	2	1,567	43	11,422	5,622	17,044
8	17	17	6	0	5	298	76	10,756	6,658	17,414
9	10	11	6	0	0	484	0	1,717	6,650	8,367
10	9	10	6	0	0	498	8	17,880	20,938	38,818
11	21	27	13	2	2	679	87	30,878	2,487	33,365
12	17	19	11	1	1	346	1,542	21,895	4,853	26,748
計	167	225	120	7	35	8,489	2,232	277,607	82,159	359,766

イ 過去10年間の建物火災発生状況

47表 過去10年間の建物火災状況

区分 年	火災 件数	焼損 棟数	り災 世帯	死者	負傷 者	焼 損 面 積 (㎡)		損 害 額 (千円)		
						焼損床面積	焼損表面積	建 物	収容物	合 計
平成16年	232	317	194	9	39	12,108	2,130	631,005	171,823	802,828
17	225	311	216	14	48	11,034	1,947	445,712	213,528	659,240
18	231	314	213	20	67	19,663	1,393	1,194,075	456,069	1,650,144
19	224	311	185	11	36	18,179	1,051	619,106	598,296	1,217,402
20	211	289	193	18	42	11,681	1,407	558,621	168,788	727,409
21	204	279	175	11	32	11,145	1,509	551,684	140,847	692,531
22	162	215	147	15	39	9,299	1,999	511,119	141,054	530,962
23	172	250	151	10	41	11,921	848	552,612	117,855	670,467
24	182	263	184	17	38	9,777	1,017	432,990	97,972	530,962
25	167	225	120	7	35	8,489	2,232	277,607	82,159	359,766

ウ 用途別建物火災

過去10年間の火元建物の用途別の建物火災状況は48表のとおりである。平成25年中は居住が全建物火災の43.1%に当たる72件発生している。

48表 過去10年間の用途別建物火災状況

(単位：件)

区分 年	用 途 別 内 訳							合計
	居住	劇場	旅館	病院	福祉施設	学校	その他	
平成16年	121	1	2	2	1	4	101	232
17	117		3			3	102	225
18	133			3		5	90	231
19	120		3		1	2	98	224
20	119		2		1	2	87	211
21	123		2	1	1	7	70	204
22	100		1	1			60	162
23	104		1		3	2	64	174
24	98		2	1		1	80	182
25	72		3	2		5	85	167

エ 建物火災の原因

平成25年中の主な出火原因は49表のとおりである。

「こんろ」によるものが21件と全建物火災の12.6%を占め、最も多く、次いで「放火」の20件(12.0%)、「配線器具」の11件(6.6%)となっている。

49表 平成25年中の月別建物火災原因

(単位：件)

原因	月												計	割合(%)
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
こ ん ろ		2	1	2	3	1	1	1	2	3	3	2	21	12.6
た ば こ			3	2				1				2	8	4.8
放 火	2	6	3	2	2			2	1		1	1	20	12.0
ス ト ー ブ	1	2	1	2							2	2	10	6.0
マ ッ チ ・ ラ イ タ ー		2	2			1		1	1				7	4.2
火 あ そ び					2	1							3	1.7
煙 突 ・ 煙 道		1	1		1			1					4	0.6
風 呂 か ま ど	1												1	1.7
配 線 器 具		2	1	1		1		1		1	2	2	11	6.6
そ の 他	4	3	5	5	5	6	3	9	4	4	9	7	64	38.3
不 明 ・ 調 査 中	1	1	1	1	1	1	3	1	2	1	4	1	18	10.8
計	9	19	18	15	14	11	7	17	10	9	21	17	167	100.0

(注) 放火の中には、放火の疑いも含む。

また、50表のとおり過去10年間の出火原因の平均では、多いもの順に「こんろ」、「放火」、「不明・調査中」、「たばこ」と続いている。

50表 過去10年間の建物火災原因

(単位：件)

原因	年	平成16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	平均
こんろ		44	43	46	43	35	37	30	30	27	21	35.6
ストーブ		17	33	20	18	20	19	6	14	11	10	16.8
たばこ		21	19	22	16	24	13	18	10	18	8	16.9
放火		24	22	31	23	21	27	26	24	29	20	24.7
煙突・煙道		5	1	1	3	2	4		1	1	4	2.2
マッチ、ライター		5	6	3	2	3	2	1	2	6	7	3.7
火あそび		9	5	9	8	3	8	1	3	3	3	5.2
風呂かまど		2	1	1			1	1	1	3	1	1.1
その他		87	77	79	80	79	65	64	65	53	75	72.4
不明・調査中		18	18	19	31	24	28	15	22	31	18	22.4
計		232	225	231	224	211	204	162	172	182	167	201.0

(注) 放火の中には、放火の疑いも含む。

オ 建物火災の鎮火所要時間別損害額

建物火災の鎮火所要時間別の損害状況は51表のとおりである。建物火災167件のうち通報等によって消防機関が火災を覚知し、消防隊が出動して放水を行った件数は82件（建物火災の49.1%）である。これを出火から鎮火まで時間別にみると、出火後11～21分、61分～91分までの件数が最も多く18件（10.8%）となっている。

51表 平成25年中の建物火災の鎮火所要時間別損害状況

区分	出火件数 (件)	延焼棟数 (棟)	り災世帯数 (世帯)	り災人員 (人)	ポンプ台数 (台)	焼損床面積 (㎡)	損害額 (千円)
出火から 鎮火まで(分)							
6分未満	4	5	0	0	7	22	1,204
6～11	5	6	1	3	9	31	3,552
11～21	18	22	7	17	30	603	22,376
21～31	9	11	3	12	15	629	20,591
31～41	8	18	8	18	22	892	18,528
41～51	11	15	11	29	35	286	26,429
51～61	3	5	6	11	7	184	13,673
61～91	18	27	22	41	75	3,517	191,373
91分以上	6	27	17	44	38	2,265	56,836
小計	82	136	75	175	238	8,429	354,562
放水なし (不明も含む)	85	89	45	109	0	60	5,204
計	167	225	120	284	238	8,489	359,766

(7) 林野火災

平成24年中における林野火災件数は52表のとおりである。火災件数は13件で、焼損面積164 a となっている。

52表 平成25年中の月別林野火災状況

月	区分	火災件数(件)	焼損面積(a)	損害額(千円)	死者(人)	負傷者(人)
1						
2			117			
3		2	4	84		
4		3	52	214		
5		4	80	77		
6		5	31	846		
7						
8						
9		1		2		
10						
11						
12						
計		15	284	1,223		

53表 過去10年間の林野火災状況

年	区分	火災件数(件)	焼損面積(a)	損害額(千円)	死者(人)	負傷者(人)
平成16年		20	319	3,364		1
17		19	126	2,520		
18		5	19			
19		22	202	3,760		1
20		14	792	4,615		1
21		28	911	4,980	1	4
22		11	134	776		
23		23	396	1,272		
24		13	164	61		
25		15	284	1,223		

林野火災の主な出火原因は54表のとおりである。

「裸火」によるものが13件(86.7%)と最も多くなっている。

なお、過去10年間の状況は55表のとおりである。

54表 平成25年中の月別林野火災原因

(単位：件)

区分	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	構成比(%)	
裸火の粉たばこ・マッチその他	裸火			2	3	4	3			1				13	86.7	
	の粉															0.0
	たばこ・マッチ						1							1	6.7	
	その他						1							1	6.7	
計			2	3	4	5				1				15	100.0	

55表 過去10年間の林野火災原因

(単位：件)

原因	年	平成16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年
裸火		13	12	3	14	9	20	5	12	9	13
火の粉		1		1	2	1	2		3		
たばこ・マッチ		1	3	1	3	2	2	5	3	2	1
その他		5	4		3	2	4	1	5	2	1
計		20	19	5	22	14	28	11	23	13	15

(8) 車両火災

平成25年中における車両火災状況は56表のとおりである。

火災件数42件、損害額52,812千円となっている。

なお、過去10年間の状況は57表のとおりである。

56表 平成25年中の月別車両火災状況

月	区分	火災件数(件)	損害額(千円)
1			
2		5	1,058
3		3	190
4		3	144
5		3	482
6		2	46,049
7		5	400
8		4	2,370
9		5	252
10		4	558
11		4	1,112
12		4	197
計		42	52,812

57表 過去10年間の車両火災状況

年	区分	火災件数(件)	損害額(千円)
平成16年		37	22,878
17		55	84,680
18		36	8,850
19		48	11,312
20		38	9,528
21		48	11,871
22		49	14,747
23		43	17,783
24		42	7,632
25		42	52,812

58表 平成25年中の全国の火災発生状況

区 分	単位	平成25年 (A)	平成24年 (B)	増 減 (C) = (A) - (B)	増減率(%) (C) / (B) × 100
出 火 件 数		48,095	44,189	3,906	8.8
建 物	件	25,053	25,583	△ 530	△ 2.1
林 野		2,020	1,178	842	71.5
車 両		4,586	4,549	37	0.8
船 舶		91	87	4	4.6
航 空 機		3	1	2	200.0
そ の 他		16,342	12,791	3,551	27.8
焼 損 棟 数		棟	35,031	35,427	△ 396
建物焼損床面積	㎡	1,183,724	1,138,178	45,546	4.0
建物焼損表面積		120,615	118,599	2,016	1.7
林野焼損面積	a	97,979	37,187	60,792	163.5
死 者	人	1,625	1,721	△ 96	△ 5.6
負 傷 者		6,858	6,826	32	0.5
り 災 世 帯 数	世帯	21,369	22,422	△ 1,053	△ 4.7
り 災 人 員	人	49,676	52,487	△ 2,811	△ 5.4
損 害 額	百万円	90,782	89,699	1,083	1.2
出 火 率	件	3.8	3.5	0.3	7.1

- (注) 1 死者には、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者を含む。
2 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。
3 損害額等については、調査中のものがあり、変動することがある。
4 △は、負数を示す。
5 損害額及び増減率は、表示単位未満を四捨五入した。以下同じ。
6 人口は、各年とも3月31日現在の住民基本台帳による。
7 火災が2種以上にわたった場合、出火件数は火災報告取扱要領に基づき計上し、損害額については、個々の物件の損害を計上した。

59-1表 平成25年中の県下の火災発生状況

月	区分	火災件数					焼損棟数					り災世帯数				
		建物	林野	車両	船舶	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損	計
1		9				2	11 (0)	2	1	3	5	11	1	1	3	5
2		19		5		7	31 (0)	6	3	9	11	29	5	5	17	27
3		17 (1)	2	3		25	47 (1)	2	1	6	10	19	1		10	11
4		15	3	3		10	31 (0)	4		8	11	23	2		5	7
5		13 (1)	4	3		17	37 (0)	6	1	5	9	21	1	1	9	11
6		11	5	2		13	31 (0)	3	3	1	9	16		1	3	4
7		7		5		3	15 (0)	3		9	10	22	1		12	13
8		17		4		8	29 (0)	3	2	2	10	17		1	5	6
9		10	1	5		3	19 (0)	2			9	11			6	6
10		9		4		7	20 (0)	3		1	6	10	2		4	6
11		21		4		2	27 (0)	4	3	8	12	27	2	2	9	13
12		17		4		1	22 (0)	1	1	8	9	19		1	10	11
計		165 (2)	15	42		98	320 (2)	39	15	60	111	225	15	12	93	120

月	区分	り災人員	死者				負傷者			
			消防 吏員	消防 団員	その他	計	消防 吏員	消防 団員	その他	計
1		13			1	1			2	2
2		59			2	2			8	8
3		31			3	3				
4		18			1	1	1		6	7
5		21							4	4
6		9							11	11
7		38							3	3
8		12					1		4	5
9		16			1	1				
10		18								
11		32			3	3			2	2
12		17			1	1			1	1
計		284			12	12	2		41	43

(注) () 書きは内数で爆発分。

59-2表 平成25年中の県下の火災発生状況

区分 月	損害額 (千円)						建床 物面 焼積 損(m ²)	建表 物面 焼積 損(m ²)	林損 野面 焼積 (a)	焼船 損隻 船数	焼両 損台 車数
	建物	林野	車両	船舶	その他	計					
1	30,845	0	0	0	50	30,895	697	7	0		0
2	92,506	0	1,058	0	6,257	99,821	1,749	220	117		8
3	14,452 (2)	84	190	0	153	14,879 (2)	401	36	4		3
4	32,520	214	144	0	54	32,932	825	147	52		3
5	38,518 (10)	77	482	0	193	39,270 (10)	490	53	80		6
6	9,169 (123)	846	46,049	0	1,678	57,742 (123)	455	13	31		3
7	17,044	0	400	0	0	17,444	1,567	43	0		5
8	17,414	0	2,370	0	24	19,808	298	76	0		4
9	8,367	2	252	0	0	8,621	484	0	0		4
10	38,818	0	558	0	8	39,384	498	8	0		4
11	33,365	0	1,112	0	139	34,616	679	87	0		4
12	26,748	0	197	0	450	27,395	346	1,542	0		5
計	359,766	1,223	52,812	0	9,006	422,807 (135)	8,489	2,232	284	0	49

区分 月	原因 (放火は疑いを含む)														計
	た ば こ	た き 火	火 あ そ び	こ ん ろ	ス ト ー ブ	放 火	マ ラ ッ タ ー チ	配 線 器 具	焼 却 炉	排 気 管	電 灯 配 電 線 路	電 線 等	そ の 他	調 査 不 明	
1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2	5	1	11 (0)	
2	0	0	0	2	2	8	4	2	0	1	2	6	4	31 (0)	
3	4	8	2	1	1	5	4	2	0	0	0	17 (1)	4	48 (1)	
4	3	6	1	2	2	4	0	1	0	0	0	11	1	31 (0)	
5	3	11	2	2 (1)	0	4	0	0	0	0	0	11	5	38 (0)	
6	2	6	5	1	0	0	1	1	0	4	0	10	1	31 (0)	
7	1	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	7	3	15 (0)	
8	1	1	0	1	0	3	2	2	0	1	0	17	1	29 (0)	
9	0	1	0	2	0	4	1	0	0	0	1	8	2	19 (0)	
10	1	1	0	3	0	0	1	2	1	1	0	8	2	20 (0)	
11	0	0	1	3	2	4	0	3	0	1	0	9	4	27 (0)	
12	3	0	0	2	2	1	0	2	1	1	1	8	1	22 (0)	
計	18	34	11	20 (1)	10	36	14	15	3	9	6	117 (1)	29	322 (2)	

(注) () 書きは内数で爆発分。

60表 平成25年中の市町別火災発生状況

区分 市町名	火災件数						焼損棟数(棟)					り災世帯数(世帯)			
	建物	林野	車両	船舶	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損	計
金沢市	65	1	10		16	92	6	6	18	44	74	4	3	35	42
七尾市	13	3	1		17	34	4	3	7	20	34		2	16	18
中能登町	6				5	11	2	1	6	2	11		1	2	3
小松市	13		4		8	25	3	1	6	7	17	2	2	6	10
加賀市	8		2		8	18			5	3	8	3	2	8	13
かほく市	6		3		2	11	2		1	4	7	1		3	4
津幡町	2	2	2		1	7	1		3	1	5			3	3
内灘町	3		1		1	5	3		1		4			1	1
能美(広)	8		3		3	14	4	1	3	3	11			4	4
能美市	8		2		2	12	4	1	3	3	11			4	4
川北町			1		1	2									
羽咋郡市(広)	7	4	3		3	17	3	1		4	8				
羽咋市	4				1	5	1			3	4				
志賀町	1	4	2		2	9	1				1				
宝達志水町	2		1			3	1	1		1	3				
白山野々市(広)	19	1	9		17	46	2	1	7	13	23	1	1	8	10
白山市	16	1	7		8	32	1	1	5	11	18		1	5	6
野々市市	3		2		9	14	1		2	2	5	1		3	4
奥能登(広)	17	4	4		17	42	9	1	3	10	23	4	1	7	12
輪島市	3		1		2	6	1		1	1	3			1	1
珠洲市	5		1		7	13	3			3	6	1		1	2
穴水町	3	2			1	6	1		1	1	3	1		2	3
能登町	6	2	2		7	17	4	1	1	5	11	2	1	3	6
合計	167	15	42		98	322	39	15	60	111	225	15	12	93	120

区分 市町名	り災人員 (人)	死者 (人)	負傷者(人)				建物			林野		その他 損害額 (千円)	全損害額 (千円)
			吏員	団員	その他	計	焼損床 面積 (㎡)	焼損表 面積 (㎡)	損害額 (千円)	焼損 面積 (a)	損害額 (千円)		
金沢市	94	2			17	17	1,404	191	131,133	60		48,164	179,297
七尾市	46				1	1	1,736	74	33,792	20	119	14	33,925
中能登町	14						458	32	4,641				4,641
小松市	22	2	1		1	2	971	1,758	48,896			351	49,247
加賀市	22				3	3	155		11,132			210	11,342
かほく市	10	1					461		25,205			2,540	27,745
津幡町	8				2	2	70	11	2,122	31	85	373	2,580
内灘町	2						447		7,193			300	7,493
能美(広)	8	1			1	1	460	80	17,090	117		1,284	18,374
能美市	8	1			1	1	460	80	17,090	117		538	17,628
川北町												746	746
羽咋郡市(広)			1		1	2	343	2	10,441	5	90	267	10,798
羽咋市			1		1	2	36		1,512				1,512
志賀町							132		5,512	5	90	259	5,861
宝達志水町							175	2	3,417			8	3,425
白山野々市(広)	30	1			9	9	226	62	10,211	6		1,506	11,717
白山市	21	1			7	7	149	55	8,305	6		1,458	9,763
野々市市	9				2	2	77	7	1,906			48	1,954
奥能登(広)	28	5			6	6	1,758	22	58,045	45	929	6,809	65,783
輪島市	2	2					425	14	15,435			4,010	19,445
珠洲市	6	1			5	5	438	6	9,119			234	9,353
穴水町	5						228		3,475	9	86	6	3,567
能登町	15	2			1	1	667	2	30,016	36	843	2,559	33,418
合計	284	12	2		41	43	8,489	2,232	359,901	284	1,223	61,818	422,942

61表 平成25年中の市町別、月別火災件数、損害額（統括）

区分 市町名	1 月		2 月		3 月		4 月		5 月		6 月		7 月	
	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)
金沢市	3	51	6	23,006	12	5,691	11	9,622	10	31,286	10	52,002	4	1,985
七尾市	1	204	0	0	3	0	2	90	8	4	6	2,534	2	10,557
中能登町	1	13	1	2,100	1	0	1	1,309	2	0	1	1,215	0	0
小松市	2	10,138	3	13,620	1	0	2	15,708	2	8	2	214	2	7
加賀市	1	0	3	8,176	4	26	1	0	1	0	1	0	0	0
かほく市	0	0	3	24,461	3	804	0	0	0	0	0	0	0	0
津幡町	0	0	1	67	1	8	2	132	1	2,114	1	21	0	0
内灘町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	877	2	300
能美(広)	0	0	3	6	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0
能美市	0	0	3	6	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
川北町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
羽咋郡市(広)	0	0	0	0	5	417	3	3,249	1	8	2	18	0	0
羽咋市	0	0	0	0	1	40	1	1	0	0	1	0	0	0
志賀町	0	0	0	0	3	148	1	60	0	0	1	18	0	0
宝達志水町	0	0	0	0	1	229	1	3,188	1	8	0	0	0	0
白山野々市(広)	1	0	6	4,091	9	33	4	2,796	3	2	6	206	3	996
白山市	1	0	5	4,079	6	33	2	891	1	0	3	191	3	996
野々市市	0	0	1	12	3	0	2	1,905	2	2	3	15	0	0
奥能登(広)	2	20,489	5	24,294	8	7,900	5	26	10	5,858	1	778	1	3,599
輪島市	0	0	2	19,378	1	0	1	26	2	41	0	0	0	0
珠洲市	0	0	1	0	3	0	2	0	3	5,378	0	0	1	3,599
穴水町	1	1,088	0	0	1	74	1	0	1	18	0	0	0	0
能登町	1	19,401	2	4,916	3	7,826	1	0	4	421	1	778	0	0
合計	11	30,895	31	99,821	48	14,881	31	32,932	38	39,280	31	57,865	15	17,444

区分 市町名	8 月		9 月		10 月		11 月		12 月		計	
	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)
金沢市	4	1,487	8	146	5	36,155	10	8,176	9	9,690	92	179,297
七尾市	4	8,552	1	7	3	31	2	6,490	2	5,456	34	33,925
中能登町	3	4	1	0	0	0	0	0	0	0	11	4,641
小松市	3	240	1	11	1	0	3	122	3	9,179	25	49,247
加賀市	1	22	2	200	1	0	1	1,320	2	1,598	18	11,342
かほく市	1	2,338	2	18	1	71	1	53	0	0	11	27,745
津幡町	0	0	0	0	1	238	0	0	0	0	7	2,580
内灘町	1	3,593	1	2,723	0	0	0	0	0	0	5	7,493
能美(広)	2	26	0	0	1	168	5	16,816	1	1,356	14	18,374
能美市	2	26	0	0	1	168	4	16,070	1	1,356	12	17,628
川北町	0	0	0	0	0	0	1	746	0	0	2	746
羽咋郡市(広)	3	1,490	2	5,514	0	0	1	102	0	0	17	10,798
羽咋市	2	1,471	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1,512
志賀町	1	19	2	5,514	0	0	1	102	0	0	9	5,861
宝達志水町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3,425
白山野々市(広)	5	2,013	0	0	3	270	2	1,219	4	91	46	11,717
白山市	3	2,012	0	0	3	270	2	1,219	3	72	32	9,763
野々市市	2	1	0	0	0	0	0	0	1	19	14	1,954
奥能登(広)	2	43	1	2	4	2,451	2	318	1	25	42	65,783
輪島市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	19,445
珠洲市	1	9	0	0	1	50	1	317	0	0	13	9,353
穴水町	0	0	0	0	1	2,386	1	1	0	0	6	3,567
能登町	1	34	1	2	2	15	0	0	1	25	17	33,418
合計	29	19,808	19	8,621	20	39,384	27	34,616	22	27,395	322	422,942

62表 平成25年中の建物火災の火元建物用途別、構造別損害状況

区 分	損害状況		出火 件数 (件)	焼 損 床面積 (㎡)	焼 損 表面積 (㎡)	火元 棟数 (棟)	延焼 件数 (件)	延焼 棟数 (棟)	り 災 世帯数 (世帯)	損 害 額 (千円)	焼損 棟数 (棟)
	用 途	構 造									
住宅 併用住宅 共同住宅	木造建築物		76	5,334	333	56	12	15	59	117,625	71
	準耐火非木造		1	22	0	1	0	0	1	0	1
	耐火建築物		17	144	63	11	0	0	14	12,373	11
	その他の建築物		4	272	5	4	1	1	6	30,795	5
飲食店	木造建築物		4	26	0	4	0	0	0	1,609	4
	防火構造建築物		1	0	0	0	0	0	0	0	0
	準耐火非木造		2	55	0	2	0	0	0	3,453	2
物品販売店舗等	準耐火非木造		1	0	0	0	0	0	1	0	0
	耐火建築物		1	0	0	1	0	0	0	317	1
旅館・ホテル等	木造建築物		1	124	30	1	0	0	1	8,380	1
	防火構造建築物		1	0	0	1	0	0	0	71	1
	耐火建築物		1	0	0	1	0	0	0	16	1
公会堂等	木造建築物		1	103	50	1	1	2	0	11,111	3
	その他の建築物		1	0	0	1	0	0	0	2	1
病院等	耐火建築物		2	0	0	2	0	0	0	172	2
グループホーム等	耐火建築物		1	0	0	1	0	0	1	3	1
学校	耐火建築物		4	20	20	4	0	0	0	3,385	4
神社・寺院等	木造建築物		2	0	3	2	1	1	1	8	3
工場・作業場	木造建築物		3	1,385	43	3	1	15	10	15,349	18
	準耐火非木造		7	0	0	7	0	0	0	3,549	7
	その他の建築物		10	883	1,502	10	1	1	1	60,442	11
倉庫	木造建築物		2	424	4	2	0	0	0	15,057	2
	準耐火非木造		1	0	0	1	0	0	0	0	1
事務所等	木造建築物		2	45	45	2	0	0	0	1,486	2
	準耐火非木造		2	0	0	2	0	0	0	30	2
	その他の建築物		5	71	51	5	2	2	0	3,440	7
特定複合用途	木造建築物		2	0	0	2	0	0	1	41	2
	準耐火非木造		1	0	0	1	0	0	0	3	1
	耐火建築物		8	109	0	8	0	0	9	9,066	8
非特定複合用途	木造建築物		2	636	8	2	1	1	1	12,216	3
	耐火建築物		1	9	0	1	0	0	1	553	1
その他	木造建築物		18	1,592	33	18	7	13	9	40,923	31
	耐火建築物		1	0	0	1	0	0	0	0	1
	その他の建築物		6	186	39	4	4	7	3	8,107	11
計	木造建築物		113	9,669	549	93	23	47	82	223,805	140
	防火構造建築物		2	0	0	1	0	0	0	71	1
	準耐火木造		0	0	0	0	0	0	0	0	0
	準耐火非木造		15	77	0	14	0	0	2	7,035	14
	耐火建築物		36	282	83	30	0	0	25	25,885	30
	その他の建築物		26	1,412	1,597	24	8	11	10	102,786	35
	合 計		192	11,440	2,229	162	31	58	119	359,582	220

63表 平成25年中の主な火災一覧（損害額3,000万円以上）

区分	出火月日	出火時刻	鎮火時刻	出火場所	火災種別	用途	出火原因	焼損面積 (㎡)	損害額 (千円)	焼損棟数	り災世帯	死者	負傷者	天気	風向	風速 (m/s)	湿度 (%)
1	6月3日	23:02	2:20	金沢市	車両	貨物自動車	排気管		46,822	2			2	晴	東北東	3	88
2	10月31日	18:10	19:38	金沢市	建物	作業所	その他	220	30,960					晴	東	2	78

64表 落雷による火災の概要

区分	出火年月日	場所	火災種別	用途	焼損程度	死者数	負傷者数	焼損面積 (建物・林野)	損害額 (千円)	簡単な経過 (落雷箇所等)
平成21年	1月19日	珠洲市	建物	作業場	全焼			床面積 303㎡	1,479	漁業無線基地局アンテナの避雷針に落雷し、引き込み線より建物内部に雷電流が入り火災となった。
	1月25日	内灘町	建物	住宅	半焼		1	床面積 65㎡	10,049	屋根瓦に雷が落ち、屋根裏の壁体部分（下地）から出火したものの。
	2月11日	金沢市	建物	診療所	ぼや				3	付近の電柱に落雷し、建物外壁に取付けられている配電盤内から出火したものの。
	12月17日	金沢市	建物	共同住宅	ぼや			表面積 1㎡	63	建物に落雷し、発生したサージ電流が室内の照明器具に流入し、照明器具に着火したものの。
	12月19日	川北町	建物	作業場	ぼや				45	積算電力計に落雷したことにより、積算電力計の端子がスパークし周囲から発火。同量計及びエアコン室外機を焼損したものの。
	12月19日	野々市町	建物	放送所	部分焼			表面積 2㎡	36	建物接地を通して、分電盤（電話回線用）のアース端子から電流が流れ込み、分電盤内の電話線が燃焼したものの。
	12月19日	川北町	建物	住宅	部分焼			表面積 23㎡	186	住宅屋根から天井裏の梁付近に落雷し、梁に固定されていた配線の被覆に着火。梁及び断熱材に延焼したものの。
	12月19日	能美市	建物	住宅	半焼		1	床面積 75㎡	18,958	住宅外壁に落雷し、天井裏の梁部分に着火。火炎となり天井裏で延焼拡大したものの。
平成22年	1月7日	野々市町	建物	住宅	部分焼			表面積 1㎡	11	屋上のテレビアンテナ固定支線に落雷し、アンテナケーブル被覆に着火、軒裏へと延焼した。
	12月9日	川北町	建物	住宅	部分焼			表面積 0.8㎡	390	屋上のテレビアンテナに落雷し、アンテナケーブルを伝い、1階のテレビ、柱が焼損したものの。
	12月9日	中能登町	建物	住宅	ぼや				28	テレビアンテナに落雷しアンテナの配線、1階、2階のコンセント等を焼損したものの。
	12月9日	七尾市	建物	納屋	部分焼				1,488	納屋に落雷し2階部分を焼損したものの。
	12月9日	輪島市	建物	その他	ぼや			表面積 0.7㎡	13	木造平屋建の園芸用ハウスの屋根（ビニール波板）が溶けたもの（直接雷）。
	12月29日	白山市	建物	飲食店	全焼			床面積 291㎡	23,823	直接雷（カラー鉄板葺屋根）により建物内の電気機器への機械的な破壊と火花を生じ出火したものの。
	12月29日	小松市	建物	作業場	全焼		1	床面積 185㎡	28,499	落雷による電流が電線等を伝わり、天井裏の介在物を燃焼し、天井等が焼損したものの。
	12月30日	白山市	建物	住宅	ぼや			表面積 0.3㎡	24	落雷によりエアコンの室外機から電流が室内のエアコンに伝わり、エアコン及び天井が焼損したものの。
	12月31日	金沢市	建物	住宅	ぼや				25	テレビアンテナに落雷し、壁面端子が焼損したものの。
	12月31日	七尾市	建物	事務所	ぼや				289	落雷により1階事務所のコンセント2箇所と休憩室のプレーカーを焼損したものの。

64表 落雷による火災の概要 (続き)

区分 出火年月日		場所	火災 種別	用途	焼 損 程 度	死 者 数	負 傷 者 数	焼 損 面 積 (建物 ・林野)	損害額 (千円)	簡単な経過 (落雷箇所等)
平成23年	1月5日	輪島市	建物	住宅及 び納屋	全焼 2棟			床面積 315㎡	25,335	納屋に落雷し、小屋組材付近から燃え広が り延焼拡大したものの。
	1月5日	白山市	建物	老人介 護施設	ぼや				170	間接雷によりアース線から分電盤に異常電 圧を受け、分電盤の回路の一部で絶縁破壊が 生じ出火したものの。
	1月6日	白山市	建物	リフト 監視棟	全焼			床面積 8㎡	214	間接雷により、リフト監視盤のアースから 監視盤内部に異常電圧を受け電線被類に出火 したものの。
	1月12日	金沢市	建物	事務所	部分焼			表面積 2㎡	13	出火建物付近の電柱に落雷し、該建物外壁 に取り付けられている積算電力量計配線から 出火したものの。
	4月25日	加賀市	建物	住宅	部分焼			表面積 2㎡	386	屋根(ガリウム板)に落雷(直)し、2階 天井裏から出火したものの。
	11月24日	小松市	建物	住宅	半焼			床面積 50㎡	4,754	屋上のテレビアンテナに落雷し、アンテナ ケーブルを伝い2階天井裏から出火したも の。
	12月10日	金沢市	建物	住宅	ぼや				2	出火建物屋根に設置されているTVアンテナ に落雷し、エアコン室内機が若干焼損したも の。
	12月10日	金沢市	建物	住宅	全焼		1	床面積 253㎡	37,786	出火建物1階浴室の壁体内から出火したも の。
	12月21日	羽咋市	その他	電柱類					5	付近の電柱に落雷し、電流が電線を伝わり、 ポンプ小屋外壁に取り付けられた積算電 力計から出火したものの。
	12月22日	内灘町	建物	農機具 小屋	全焼			床面積 28㎡	50	農機具小屋に落雷し、当該農機具小屋の柱 部分から出火。その後、収容物に延焼拡大し たものの。
平成24年	3月15日	かほく市	建物	住宅	半焼			床面積 175㎡	16,250	テレビアンテナに落雷し雷電流がテレビ ケーブルを伝い2階の壁(ラス)に伝わり壁内 で局部的に発熱・発火したものと推定したも の。
	3月25日	七尾市	その他	工作物					576	携帯電話基地局アンテナに落雷し、アンテ ナポール部分の焼損及び周辺機器を破損した ものの。
	9月6日	金沢市	建物	事務所	ぼや				1	出火建物の建物引き込み線付近に落雷し、 分電盤内のブレーカー及び配線が若干焼損し たものの。
	11月15日	白山市	建物	住宅	1棟全焼 1棟ぼや			床面積 180㎡	27,564	一般住宅1階浴室の壁体内から出火、延焼 拡大し1棟を全焼。さらに、その輻射熱によっ て隣接住宅の網戸を焼損したものの。
平成25年	8月23日	七尾市	その他	工作物						携帯電話基地局アンテナに落雷し、アンテナ ポール部分の焼損及び周辺機器を破損したも の。
	8月23日	内灘町	建物	住宅	部分焼			床面積 15㎡	3,593	野地板補強金具に落雷し、小屋組材から出火 したものの。
	10月30日	かほく市	建物	住宅	ぼや			床面積 0.44㎡	71	冠瓦にある銅線緊結に直接雷を受け、雷電流 が銅線を伝い屋根裏内で局部的に発熱し、電 線被類等の可燃物を発火させ出火したものと 推定。
	11月17日	七尾市	建物	住宅	半焼			床面積 58.32㎡	6,411	二階建て住宅に落雷し、二階部分を焼損した ものの。
	11月18日	金沢市	建物	学校	部分焼				67	0時00分ごろ、出火建物の避雷針に落雷 し、分電盤及び配線が焼損したものの。
	11月20日	能美市	建物	住宅	部分焼			表面積 30.13㎡	1,305	落雷により高電流が流れ、2階トイレ天井裏 換気扇付近の配線が発火、周辺の補強材等に 燃え移り出火に至ったものの。
	11月20日	能美市	建物	小屋	半焼			床面積 3.98㎡	12	農作業小屋の頂上部分のトタンに落雷し、雷 熱がトタン間の隙間下部の棟木部分に着火し 出火。その火炎が付近の垂木等へ延焼拡大し たものの。

65表 平成25年中の火災による死者の一覧表

区分 No.	出火月日	出火時刻	火災種別	出火場所	用途	出火原因	性別	年齢
1	1月15日	11時04分	建物	能登町	住宅	ストーブ	男	93
2	2月5日	6時04分	建物	小松市	住宅	マッチ	女	77
3	2月28日	15時30分	その他	珠洲市	その他	放火自殺	女	27
4	3月2日	調査中	建物	能登町	住宅	調査中	男	85
5	3月24日	0時50分	車両	かほく市	乗用車	放火自殺	男	78
6	3月30日	14時30分	林野	輪島市		たき火	女	68
7	4月29日	6時06分	建物	輪島市	その他	調査中	女	86
8	9月9日	1時30分	車両	金沢市	乗用車	放火自殺	男	36
9	11月5日	9時30分	建物	白山市	住宅	放火自殺	男	20
10	11月24日	5時53分	車両	小松市	乗用車	放火自殺	女	64
11	11月28日	22時10分	建物	能美市	作業所	電気機器	女	78
12	12月19日	17時11分	建物	金沢市	共同住宅	電気こんろ	女	82

66表 昭和元年以降大火記録

年月日	出火地	原因	焼損棟数 (棟)	焼損面積 (㎡)	死傷者(人)		被害額 (千円)
					死者	負傷者	
昭和 2. 4. 21	金沢市横安江町	不明	748	165,000		3	3,321
4. 3. 13	羽咋郡越路野村	たき火	187	16,411		4	169
4. 4. 16	鳳至郡穴水町	いろり	289	19,642			508
4. 7. 31	羽咋郡中甘田村	取灰	53	3,620			25
5. 3. 19	金沢市塩屋町	乾燥室	69	6,647			165
5. 3. 28	小松市(旧小松町)	行火	662	211,332			4,000
5. 5. 24	鹿島郡中島村	煙突	126	22,454			130
5. 9. 30	珠洲郡飯田町	ローソク	38	3,270		5	100
6. 5. 7	江沼郡山中町	かまど	905	169,224			5,720
7. 10. 22	小松市(旧小松町)	電気スパーク	1,394	109,260		176	8,154
9. 9. 9	江沼郡大聖寺町	取灰	403	200,000		20	2,393
12. 5. 12	江沼郡山代町	かまど	124	8,609			332
13. 3. 21	羽咋郡西浦村	いろり	135	6,105			60
13. 4. 30	能美郡西尾村	ばい煙	51	3,241		2	42
13. 5. 15	能美郡鳥越村	いろり	143	7,583		1	154
13. 5. 22	江沼郡東奥谷村	ろう火	33	2,446		3	36
14. 5. 5	鳳至郡劔地村	灯火	53	13,200		2	42
14. 5. 28	鹿島郡東島村	育すう器	40	2,241			35
15. 3. 13	鳳至郡輪島町	ろう火	122	18,751			500
17. 3. 14	江沼郡作見村	ばい煙	51	2,732	1	3	110
17. 3. 24	江沼郡西谷村	こたつ	30	2,059		1	60
20. 4. 28	石川郡吉野谷村	ろう火	117	16,500			560
21. 6. 27	鳳至郡輪島町	かまど	58	4,171		4	3,000
21. 7. 26	石川郡吉野谷村瀬波	ろう火	75	6,600	1	1	1,000
21. 8. 21	江沼郡山中町	乾燥室	25	4,950		2	800
22. 4. 17	小松市今江町	飛火	91	5,937		5	4,590
23. 5. 20	鳳至郡住吉村中居	取灰	29	1,535			3,000
23. 7. 8	鳳至郡柳田村小間生	失火	44	3,320	1		6,500
24. 5. 17	鳳至郡大屋村	不明	42	3,957		1	50,670
24. 10. 5	金沢市金石御船町	飛火	25	2,459		5	14,784
25. 4. 15	鳳至郡諸橋村	放火	44	3,452			6,000
25. 12. 23	石川郡犀川村熊走	ろう火	38	1,980		6	20,000
26. 2. 22	石川郡額村新保	ろう火	48	3,874		2	55,000
27. 5. 14	石川郡吉野谷村瀬波	煙突	62	7,590		6	63,220
28. 2. 25	金沢市中村町	電熱器	20	3,181		2	125,053
29. 2. 24	石川郡松任町	放火	132	11,795			106,610
30. 10. 8	珠洲市大谷町	失火	36	24,338		29	21,489
34. 4. 26	小松市小原町	ろう火	43	3,351			12,251
34. 9. 29	金沢市弥生町	不明	6	10,336			69,850
35. 4. 24	輪島市河井町	こたつ	43	4,072	1		105,554
36. 9. 4	七尾市袖ヶ江町	電気こんろ	9	3,356		2	41,024
37. 7. 24	金沢市横安江町	不明	37	7,262	1	19	583,527
38. 12. 11	能美郡根上町	不明	12	4,081			79,130
39. 4. 7	石川郡白峰村白峰	取灰	23	3,567		1	79,593

66表 昭和元年以降大火記録（続き）

年月日	出火地	原因	焼損棟数 (棟)	焼損面積 (㎡)	死傷者(人)		被害額 (千円)
					死者	負傷者	
昭和 40. 6. 8	金沢市横山町	たき火	16	484		3	12,664
40. 7. 28	金沢市諸江町上丁	電気安全器	4	4,535		11	117,085
40. 8. 10	河北郡七塚町木津	放火	6	5,063			78,560
40. 9. 1	金沢市本馬町	火遊び	16	915		2	8,731
41. 4. 14	鳳至郡門前町小滝	かまどの火の粉	35	2,623			54,910
41. 5. 13	小松市安宅町	電気乾燥機	15	657			6,781
44. 2. 8	金沢市泉2丁目	ジェット機の墜落	23	2,428	4	22	356,436
44. 5. 18	加賀市片山津温泉	不明	64	33,846		16	2,321,732
47. 3. 12	羽咋郡志雄町字小浦	火遊び	1	3,560			80,000
47. 11. 5	小松市島町	不明	6	4,689			238,070
50. 7. 7	加賀市山代温泉	たばこ	1	4,542		2	473,364
55. 1. 17	羽咋市釜屋町	落雷	29	20,256			3,600,000
55. 3. 15	加賀市田尻町浜山	たばこ	16	1,869		3	164,323
56. 2. 26	松任市相川町	不明	1	603			110,812
57. 1. 24	加賀市山代温泉	不明	5	1,273		11	147,349
57. 9. 29	押水町字宝達	たばこ	1	228			341,341
58. 1. 22	金沢市末町	放火			3		
59. 8. 19	金沢市北安江町	不明	1	688		1	185,895
63. 4. 5	加賀市	不明	2	1,980			108,000
63. 11. 12	高松町	不明		584			110,933
平成 元. 10. 15	高松町	煙突	5	4,289		1	371,209
2. 3. 14	金沢市	マッチ	2	600			131,664
2. 9. 19	輪島市	ライター	1	477		1	152,148
2. 12. 23	津幡町	落雷	6	1,203		3	183,594
3. 4. 10	加賀市	営業用炉	16	4,585			225,804
7. 3. 13	小松市	放火の疑い		1,920			1,385,479
8. 5. 14	金沢市	不明	5	630		1	172,814
8. 9. 15	金沢市	不明	7	723		1	158,116
9. 12. 24	七尾市	不明	1	1,212			160,891
10. 4. 27	加賀市	不明	4	191		4	149,553
10. 12. 29	金沢市	放火	3	60	3	1	2,343
12. 1. 6	鹿西町	ストーブ	5	217	3	2	24,605
12. 9. 4	小松市	その他	4	774			117,202
13. 3. 3	押水町	不明	3	1,775			561,268
14. 5. 8	辰口町	換気扇	3	5,521			293,267
18. 12. 20	小松市	その他	1	7,930			905,163
19. 3. 9	輪島市	不明	1	276			182,845
19. 6. 17	七尾市	その他	1	3,900		1	318,582
19. 9. 13	輪島市	ストーブ	10	1,461		2	117,808

注1 建物火災に限る。

注2 昭和57年からは死者数3名又は損害額1億円以上の火災

3 救急救助業務

(1) 救急業務実施体制

平成26年4月1日現在、救急業務は県下11市8町（全市町）で実施されている。

県下の救急隊数は50隊であり、救急車保有台数は、58台（うち予備車8台）となっており、58台すべてが高規格救急車である。

また、救急救命士数は、239名となっており、救急告示医療機関である救急病院、診療所の数は54機関となっている。

67表 救急体制（平成26年4月1日現在）

本 部 名	人口 (人)	面積 (km ²)	救 急 体 制						
			救急自動車台数（台）			隊数 (隊)	救急隊員数（人）		
			常用	非常用	合計		専任	兼任	計
金 沢 市	462,361	468.22	8	2	10	8	80	31	111
七 尾 鹿 島	76,435	407.45	5	1	6	5	12	63	75
小 松 市	108,433	371.13	4		4	4	18	24	42
加 賀 市	71,887	306.00	4		4	4		63	63
か ほ く 市	34,651	64.76	2		2	2	12	28	40
津 幡 町	36,940	110.44	2		2	2		26	26
内 灘 町	26,927	20.38	1	1	2	1		19	19
能 美（広）	54,827	98.61	4		4	4		58	58
羽咋郡市（広）	59,525	440.19	4	1	5	4		93	93
白山野々市（広）	162,344	768.73	7	1	8	7		125	125
奥能登（広）	75,458	1,130.26	9	2	11	9		157	157
合 計	1,169,788	4,186.17	50	8	58	50	122	687	809

1 人口は、平成22年の国勢調査人口による。

2 面積は国土交通省国土地理院公表（平成25年10月）による。

(2) 救急活動状況

過去10年間の救急出動件数を68表に、搬送人員を69表に示す。

平成25年中における県内の救急活動状況は、救急出動件数は39,555件（平成24年 39,030件）、搬送人員37,256人（平成24年 36,754人）となっており、前年に比べ出動件数で525件（1.35%）、搬送人員で502人（1.37%）のそれぞれ増加している。

このことは、県内で1日平均108.4件、約13分17秒に1件の割合で救急隊が出動したこととなり、県民約31人に1人が救急車で搬送されたことになる。

次に、救急出動件数及び搬送人員を事故種別ごとにみると、第1位がいずれも急病であり、以下、一般負傷、交通事故の順となっている。

68表 過去10年間の救急出動件数

(単位：件、%)

年	区分	急病	交通事故	一般負傷	労働災害	自行損為	加害	運動競技	火災	水難	自然災害	その他	計
平成16年		18,846 (57.9)	4,493 (13.8)	4,600 (14.1)	450 (1.4)	458 (1.4)	207 (0.6)	233 (0.7)	127 (0.4)	66 (0.2)	6 (0.0)	3,058 (9.4)	32,544 (100.0)
17		19,730 (58.6)	4,501 (13.4)	4,697 (13.9)	415 (1.2)	475 (1.4)	194 (0.6)	252 (0.7)	143 (0.4)	53 (0.2)	4 (0.0)	3,211 (9.5)	33,675 (100.0)
18		20,377 (59.6)	4,249 (12.4)	4,867 (14.2)	445 (1.3)	486 (1.4)	172 (0.5)	277 (0.8)	111 (0.3)	44 (0.1)	4 (0.0)	3,184 (9.3)	34,216 (100.0)
19		21,217 (59.9)	4,187 (11.8)	5,040 (14.2)	404 (1.1)	494 (1.4)	179 (0.5)	252 (0.7)	106 (0.3)	44 (0.1)	27 (0.1)	3,490 (9.8)	35,440 (100.0)
20		21,289 (60.1)	4,048 (11.4)	5,214 (14.7)	361 (1.0)	498 (1.4)	172 (0.5)	264 (0.7)	128 (0.4)	45 (0.1)	6 (0.0)	3,406 (9.6)	35,431 (100.0)
21		21,187 (60.4)	3,805 (10.9)	5,266 (15.0)	330 (0.9)	529 (1.5)	149 (0.4)	230 (0.7)	131 (0.4)	42 (0.1)	0 (0.0)	3,395 (9.7)	35,064 (100.0)
22		22,988 (61.4)	3,896 (10.4)	5,602 (15.0)	343 (0.9)	527 (1.4)	193 (0.5)	266 (0.7)	102 (0.3)	41 (0.1)	5 (0.0)	3,470 (9.3)	37,433 (100.0)
23		23,772 (61.6)	3,801 (9.8)	6,060 (15.7)	400 (1.0)	519 (1.3)	165 (0.4)	312 (0.8)	102 (0.3)	36 (0.1)	2 (0.0)	3,438 (8.9)	38,607 (100.0)
24		24,507 (62.8)	3,711 (9.5)	5,867 (15.0)	368 (0.9)	477 (1.2)	149 (0.4)	287 (0.7)	133 (0.3)	55 (0.1)	8 (0.0)	3,468 (8.9)	39,030 (100.0)
25		24,888 (62.9)	3,789 (9.6)	6,026 (15.2)	367 (0.9)	441 (1.1)	141 (0.4)	284 (0.7)	119 (0.3)	51 (0.1)	8 (0.0)	3,441 (8.7)	39,555 (100.0)

(注) () 書きは、構成比である。(数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない)。

69表 過去10年間の救急搬送人員

(単位：人、%)

年	区分	急病	交通事故	一般負傷	労働災害	自行損為	加害	運動競技	火災	水難	自然災害	その他	計
平成16年		17,707 (56.8)	4,954 (15.9)	4,439 (14.2)	438 (1.4)	314 (1.0)	196 (0.6)	237 (0.8)	37 (0.1)	52 (0.2)	7 (0.0)	2,803 (9.0)	31,184 (100.0)
17		18,625 (57.7)	4,931 (15.3)	4,541 (14.1)	410 (1.3)	343 (1.1)	175 (0.5)	257 (0.8)	44 (0.1)	47 (0.1)	5 (0.0)	2,903 (9.0)	32,281 (100.0)
18		19,249 (58.7)	4,673 (14.2)	4,700 (14.3)	436 (1.3)	339 (1.0)	156 (0.5)	285 (0.9)	55 (0.2)	25 (0.1)	3 (0.0)	2,890 (8.8)	32,811 (100.0)
19		20,083 (59.1)	4,609 (13.6)	4,803 (14.1)	400 (1.2)	361 (1.1)	161 (0.5)	258 (0.8)	36 (0.1)	26 (0.1)	27 (0.1)	3,199 (9.4)	33,963 (100.0)
20		20,001 (59.8)	4,241 (12.7)	4,942 (14.8)	350 (1.0)	345 (1.0)	151 (0.5)	270 (0.8)	38 (0.1)	24 (0.1)	1 (0.0)	3,085 (9.2)	33,448 (100.0)
21		19,926 (60.1)	3,987 (12.0)	5,044 (15.2)	324 (1.0)	361 (1.1)	130 (0.4)	231 (0.7)	34 (0.1)	23 (0.1)	0 (0.0)	3,077 (9.3)	33,137 (100.0)
22		21,597 (60.9)	4,104 (11.6)	5,369 (15.1)	337 (1.0)	363 (1.0)	170 (0.5)	269 (0.8)	36 (0.1)	24 (0.1)	3 (0.0)	3,173 (9.0)	35,445 (100.0)
23		22,307 (61.1)	3,986 (10.9)	5,802 (15.9)	400 (1.1)	349 (1.0)	153 (0.4)	321 (0.9)	52 (0.1)	17 (0.0)	1 (0.0)	3,125 (8.6)	36,513 (100.0)
24		22,960 (62.5)	3,906 (10.6)	5,548 (15.1)	430 (1.2)	309 (0.8)	130 (0.4)	299 (0.8)	44 (0.1)	26 (0.1)	8 (0.0)	3,094 (8.4)	36,754 (100.0)
25		23,307 (62.6)	3,906 (10.5)	5,736 (15.4)	362 (1.0)	298 (0.8)	130 (0.3)	284 (0.8)	38 (0.1)	26 (0.1)	5 (0.0)	3,164 (8.5)	37,256 (100.0)

(注) () 書きは、構成比である。(数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない)。

70表 平成25年中の市町別救急活動状況

	事故種別救急出動件数 (件)														計
	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				
											転院搬送	医師搬送	輸送資機材等	その他	
金沢市	81	3	9	1,490	121	136	2,460	70	203	9,951	1,355	0		227	16,106
七尾鹿島	2		5	216	24	27	428	7	25	1,865	115	0		7	2,721
小松市	14		2	440	31	23	519	3	26	2,202	308	0		22	3,590
加賀市	3	1	3	292	35	15	459	12	32	1,907	258	0		3	3,020
かほく市	1	1	3	93	13	6	176	6	13	617	119	0		3	1,051
津幡町		1		98	15	12	123	3	6	650	64	0		2	974
内灘町	4		3	57	5	8	102	3	12	421	20	0		4	639
能美(広)	2	2	1	174	17	13	277	3	23	930	173	0		12	1,627
羽咋郡市(広)	2		8	150	18	11	274	6	18	1,256	221	0		12	1,976
白山野々市(広)	7		1	599	59	23	722	22	55	3,121	375	0		2	4,986
奥能登(広)	3		16	180	29	10	486	6	28	1,968	126	2		11	2,865
合計	119	8	51	3,789	367	284	6,026	141	441	24,888	3,134	2	0	305	39,555

	事故種別搬送人員 (人)												計
	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他		
金沢市	18		7	1,505	119	139	2,339	65	149	9,327	1,357	15,025	
七尾鹿島	1			235	22	27	409	6	19	1,731	117	2,567	
小松市	4			468	31	23	499	2	17	2,092	315	3,451	
加賀市	3	3	1	300	35	15	445	12	20	1,741	258	2,833	
かほく市		1	3	89	12	5	151	5	7	541	117	931	
津幡町		1		110	15	12	115	3	3	599	67	925	
内灘町			3	55	5	7	85	3	7	384	20	569	
能美(広)	1			178	16	13	265	2	11	875	176	1,537	
羽咋郡市(広)	2		6	162	18	11	268	5	15	1,192	225	1,904	
白山野々市(広)	7		1	607	59	22	682	22	33	2,975	377	4,785	
奥能登(広)	2		5	197	30	10	478	5	17	1,850	135	2,729	
合計	38	5	26	3,906	362	284	5,736	130	298	23,307	3,164	37,256	

搬送人員のうち収容所要時間（覚知から医療機関に収容するまでに要した時間）別の搬送人員の状況をみると、覚知から30分～60分までの収容所要時間が47.5%と最も多い。

71表 平成25年中の収容所要時間別搬送人員状況

事故種別	時間	救急隊の覚知から医療機関等に収容するのに要した時間別搬送人員 (人)						計	収容平均時間(分)
		10分未満	10～20分	20～30分	30～60分	60～120分	120分以上		
急病		10 (0.0)	1,712 (7.3)	9,170 (39.3)	11,871 (50.9)	531 (2.3)	13 (0.1)	23,307 (100.0)	32.1
交通		4 (0.1)	287 (7.3)	1,551 (39.7)	1,950 (49.9)	108 (2.8)	6 (0.2)	3,906 (100.0)	32.6
一般負傷		2 (0.0)	471 (8.2)	2,186 (38.1)	2,905 (50.6)	166 (2.9)	6 (0.1)	5,736 (100.0)	32.5
その他 (上記以外)		2 (0.0)	610 (14.2)	1,578 (36.6)	1,880 (43.6)	219 (5.1)	18 (0.4)	4,307 (100.0)	33.2
計		18 (0.0)	3,080 (8.3)	14,485 (38.9)	18,606 (49.9)	1,024 (2.7)	43 (0.1)	37,256 (100.0)	32.3

(注) () 書きは、構成比である。(数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない)。

72表 平成25年中の市町別収容所要時間別搬送状況

(単位：人)

	10分未満					10～20分					20～30分				
	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
金沢市	1			1	2	770	140	207	403	1,520	4,938	810	1,156	894	7,798
七尾鹿島	1				1	86	13	22	19	140	547	79	118	94	838
小松市						99	22	26	59	206	851	195	202	129	1,377
加賀市	2			1	3	167	32	58	29	286	564	101	138	82	885
かほく市						14		1		15	79	10	16	30	135
津幡町						14	1	1	2	18	99	15	26	32	172
内灘町						31	2	9	7	49	199	25	43	21	288
能美(広)						28	4	7	6	45	283	30	81	62	456
羽咋郡市(広)	1	1			2	86	10	30	10	136	303	27	86	14	430
白山野々市(広)						60	24	15	41	140	847	221	203	193	1,464
奥能登(広)	5	3	2		10	357	39	95	34	525	460	38	117	27	642
合計	10	4	2	2	18	1,712	287	471	610	3,080	9,170	1,551	2,186	1,578	14,485

	30～60分					60～120分					120分以上				
	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
金沢市	3,544	538	961	534	5,577	73	17	14	22	126	1		1		2
七尾鹿島	1,076	134	266	69	1,545	21	9	3	9	42				1	1
小松市	1,111	238	262	175	1,786	30	12	9	29	80	1	1			2
加賀市	962	161	236	187	1,546	38	6	13	47	104	8			1	9
かほく市	438	76	128	117	759	10	3	6	3	22					
津幡町	473	86	81	64	704	13	8	7	3	31					
内灘町	153	25	32	17	227	1	3	1		5					
能美(広)	539	139	166	135	979	25	5	11	16	57					
羽咋郡市(広)	706	106	135	235	1,182	96	18	17	23	154					
白山野々市(広)	1,967	340	411	263	2,981	100	19	49	24	192	1	3	4		8
奥能登(広)	902	107	227	84	1,320	124	8	36	43	211	2	2	1	16	21
合計	11,871	1,950	2,905	1,880	18,606	531	108	166	219	1,024	13	6	6	18	43

	計				
	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
金沢市	9,327	1,505	2,339	1,854	15,025
七尾鹿島	1,731	235	409	192	2,567
小松市	2,092	468	499	392	3,451
加賀市	1,741	300	445	347	2,833
かほく市	541	89	151	150	931
津幡町	599	110	115	101	925
内灘町	384	55	85	45	569
能美(広)	875	178	265	219	1,537
羽咋郡市(広)	1,192	162	268	282	1,904
白山野々市(広)	2,975	607	682	521	4,785
奥能登(広)	1,850	197	478	204	2,729
合計	23,307	3,906	5,736	4,307	37,256

73表 平成25年中の時間、年齢区分別搬送人員

(単位：人)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
搬送人員	38	5	26	3,906	362	284	5,736	130	298	23,307	3,164	37,256
時間別(時)												
0～2	1			110	3		218	27	15	1,221	59	1,654
2～4	5			68	4		147	9	11	994	35	1,273
4～6	1			78	7	1	178	6	20	1,077	28	1,396
6～8	2		2	296	19	5	431	3	22	1,896	57	2,733
8～10	3		6	493	65	19	794	6	24	2,668	415	4,493
10～12	5		3	459	74	83	652	6	27	2,458	696	4,463
12～14	6	2	1	388	46	62	647	4	31	2,338	576	4,101
14～16	3		5	492	62	47	649	5	33	2,139	433	3,868
16～18	3	3	8	592	49	32	637	7	32	2,208	444	4,015
18～20	3		1	495	13	17	576	21	38	2,387	207	3,758
20～22	4			263	10	16	484	11	22	2,176	122	3,108
22～24	2			172	10	2	323	25	23	1,745	92	2,394
年齢区別												
新生児※				2			3			9	15	29
乳幼児	1		2	124			365	1		1,070	56	1,619
少年	1		3	415		145	233	6	7	456	39	1,305
成人	24	4	15	2,363	299	133	1,305	100	219	7,128	946	12,536
老人	12	1	6	1,002	63	6	3,830	23	72	14,644	2,108	21,767

※新生児とは、生後28日未満の者である。

救急業務は、救急隊によって傷病者を医療機関等へ搬送するのみではなく、適切な応急処置が必要である。搬送傷病者の救命率を向上させるため、平成3年8月に救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大し、救急救命士制度もスタートした。

県内における救急隊員が行った応急処置の状況は74表のとおりである。

74表 平成25年中の救急隊員が行った応急処置の状況

(単位：人、%)

処置項目	事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
	応急処置対象 搬送人員数	23,167	3,856	5,676	4,265	36,964
止	血	124 (0.1)	193 (1.2)	545 (2.4)	129 (0.7)	991 (0.6)
固	定	159 (0.2)	1,868 (12.0)	943 (4.2)	322 (1.8)	3,292 (2.1)
人	工	144 (0.1)	10 (0.1)	28 (0.1)	37 (0.2)	219 (0.1)
心	マ	74 (0.1)	9 (0.1)	15 (0.1)	13 (0.1)	111 (0.1)
心	肺	704 (0.7)	44 (0.3)	158 (0.7)	101 (0.6)	1,007 (0.6)
酸	素	6,198 (6.0)	372 (2.4)	535 (2.4)	1,334 (7.4)	8,439 (5.3)
気	道	1,149 (1.1)	66 (0.4)	210 (0.9)	163 (0.9)	1,588 (1.0)
〔うちラリングアルマスク等使用〕		[347]	[20]	[46]	[37]	[450]
〔うち気管挿管〕		[81]	[4]	[53]	[11]	[149]
保	温	10,190 (9.8)	1,123 (7.2)	1,960 (8.7)	1,844 (10.2)	15,117 (9.5)
被	覆	96 (0.1)	685 (4.4)	1,080 (4.8)	242 (1.3)	2,103 (1.3)
在	宅	141 (0.1)	0 (0.0)	15 (0.1)	8 (0.0)	164 (0.1)
シ	ョ	3 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (0.0)
血	圧	105 (0.1)	1 (0.0)	6 (0.0)	8 (0.0)	120 (0.1)
除	細	393 (0.4)	27 (0.2)	83 (0.4)	51 (0.3)	554 (0.3)
静	脈	286 (0.3)	21 (0.1)	65 (0.3)	37 (0.2)	409 (0.3)
薬	剤	21,792 (21.0)	3,671 (23.6)	5,265 (23.4)	4,034 (22.4)	34,762 (21.7)
血	圧	10,781 (10.4)	1,655 (10.7)	1,751 (7.8)	1,407 (7.8)	15,594 (9.8)
心	音	22,415 (21.6)	3,766 (24.3)	5,469 (24.3)	4,128 (22.9)	35,778 (22.4)
血	中	15,356 (14.8)	1,086 (7.0)	1,859 (8.3)	2,096 (11.6)	20,397 (12.8)
心	電	13,744 (13.2)	928 (6.0)	2,496 (11.1)	2,043 (11.4)	19,211 (12.0)
そ	の	103,854 (100.0)	15,525 (100.0)	22,483 (100.0)	17,997 (100.0)	159,859 (100.0)
計						

(注) 1 処置項目の数は、一人につき複数の応急処置を行うこともあるため、搬送人員数と一致しない。

- 2 (1) 「気道確保〔うちラリングアルマスク等使用〕」：救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、ラリングアルマスク等を使用した気道確保
- (2) 「除細動」：救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救命処置のうち、半自動除細動による除細動
- (3) 「静脈路確保」：救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救命処置のうち、薬剤を用いた静脈路確保

県内の救急医療体制は75表のとおりで、救急告示医療機関（ある一定の設備が備わった病院、診療所で、その施設の開設者から県知事に対して協力の申し出があった病院等）は54機関である。

医療機関別搬送状況は76表のとおりで、搬送人員の96.6%に当たる35,968人が救急告示医療機関に搬送され、1,276人（3.4%）がその他の医療機関に搬送されている。

75表 救急医療体制（平成26年4月1日現在）

（単位：機関）

本 部 名	救 急 告 示 医 療 機 関						そ の 他 の 医 療 機 関						合 計
	国立	公立	公的	私 的		計	国立	公立	公的	私 的		計	
				病院	診療所					病院	診療所		
金 沢 市	2	2	4	14	6	28	1			31	395	427	455
七 尾 鹿 島		1		1		2	1			5	54	60	62
小 松 市		1		4		5	1	4		7	75	87	92
加 賀 市		2				2	1			5	42	48	50
か ほ く 市								1		2	18	21	21
津 幡 町		1				1		1		1	20	22	23
内 灘 町				1		1							1
能 美 広 域		1		1		2				1	26	27	29
羽 咋 郡 市 広 域 圏		2	1		1	4		2		1	26	29	33
白 山 野 々 市 広 域 圏		2		2	1	5				4	110	114	119
奥 能 登 広 域 圏			4			4		1	1	1	29	32	36
合 計	2	16	5	23	8	54	4	9	1	58	795	867	921

76表 平成25年中の医療機関別搬送人員の状況

（単位：人、%）

医療機関種別	設立区分					計
	国 立	公 立	公 的	私 的 病 院	私 的 診 療 所	
救 急 告 示 医 療 機 関	4,017 (10.8)	17,204 (46.2)	2,821 (7.6)	11,601 (31.1)	325 (0.9)	35,968 (96.6)
そ の 他 の 医 療 機 関	216 (0.6)	162 (0.4)	65 (0.2)	606 (1.6)	227 (0.6)	1,276 (3.4)
計	4,233 (11.4)	17,366 (46.6)	2,886 (7.7)	12,207 (32.8)	552 (1.5)	37,244 (100.0)

（注）（ ）書は、構成比である。（数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない）。

(3) 北陸自動車道における救急業務

北陸自動車道の金津～小矢部間に係る救急体制は、金沢市、小松市、加賀市、白山野々市広域事務組合の各消防本部で上下線分担方式で救急業務を実施している。（77表参照）

平成24年中の活動状況は、78表のとおりで出動件数61件（前年82件）、搬送人員72人（前年86人）となっている。

また、インターチェンジ周辺（5km以内）での病院数は、79表のとおりで33機関となっている。

77表 北陸自動車道における救急業務の実施状況（平成26年4月1日現在）

供用開始時期	S48.10.17			S47.10.18			S53.10.12	S49.10.29 (金沢森本:H16.3.20)			
県 名	石川県										
関係通過市町名 (人口)	加賀市 (71,887)		小松市 (108,433)	白山野々市(広) (162,344)		金沢市 (462,361)					
インターチェンジ名	加賀	片山津	小松	美川	白山	金沢西	金沢東	金沢森本			
救急病院数	1	0	3	0	0	11	13	4			
I.C区間距離(km)	3.76	12.5	8.6	11.0	9.6	2.6	7.7	3.2	8.0		
救急業務 実施市町及び 実施区間	上り車線	加賀市		小松市	白山野々市広域事務組合			金沢市			砺波地域消防組合
	下り車線	嶺北消防組合		加賀市	小松市	白山野々市広域事務組合			金沢市		
全線距離(km)	←————— 66.96 —————→										

78表 過去10年間の北陸自動車道における救急活動状況

区分 年	救急出動件数 (件)								搬送人員 (人)									
	加賀	片山津	小松	美川	白山	金沢西	金沢東	金沢森本	計	加賀	片山津	小松	美川	白山	金沢西	金沢東	金沢森本	計
平成16年	22		5	21		9	8	4	69	23		3	21		10	7	4	68
17	18		9	17		6	6	11	67	24		11	15		6	4	13	73
18	24		12	17		13	3	6	75	24		16	18		16	3	6	83
19	14		23	17		5	9	1	69	14		22	14		4	8	1	63
20	13		6	17		6	8	1	51	12		7	15		5	10	1	50
21	21		5	15		2	9	3	55	18		4	14		2	9	3	50
22	23		4	18		6	2	7	60	25		6	20		7	2	8	68
23	23		11	23		13	6	6	82	31		11	24		11	5	4	86
24	25		3	7	3	7	5	11	61	32		3	6	3	8	8	12	72
25	28		13	9	4	9	3	12	78	25		11	8	4	9	3	9	69

79表 北陸自動車道I.C周辺の救急病院数 (平成26年4月1日現在)

インターチェンジ名	加賀	片山津	小松	美川	白山	金沢西	金沢東	金沢森本	計
救急病院数	1	0	3	0	0	11	13	4	32

(4) 救急業務の高度化

救急搬送傷病者の救命率を向上させるため、平成3年4月に救急救命士法が制定され、平成3年8月の施行により、救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大された。これにより、救急隊員が救急救命士の資格を取得して、医師の指示のもと、高度な応急処置（輸液ルート確保、食道閉鎖式チューブ等による気道確保、電気的除細動）が実施できることとなった。

平成3年5月には救急隊員が救急救命士の資格を取得するために必要な教育訓練を実施するため、各都道府県の出捐により救急振興財団が設立された。現在は、東京都及び福岡県の2か所に研修施設を有し、年間約1,000名の救急救命士の養成を行っている。

また、消防機関と救急医療機関の連携強化を図り、救急活動が円滑、的確に行うため、平成15年3月、現石川県医療計画推進委員会災害・救急医療対策部会の専門委員会の一つとして「石川県メディカルコントロール協議会」（以下、MC協議会）が設置され、

- ① 応急手当の手順等の策定（包括的指示）
- ② 24時間オンライン指示（常時指示体制）
- ③ 救急活動事後の検証（事後検証体制）
- ④ 事後検証に基づく研修・実習（再教育体制）

の4つの柱について、協議・調整を行うこととなった。

MC協議会では、「心肺機能停止」と「重症外傷」を対象とした救急活動プロトコル（救急隊が迅速かつ適切に搬送を行うため、傷病者の状況を確認し、医療機関の選定や伝達すべき事項についての手順）を、平成15年に策定し、以降、所要の改訂を行いながら、救急救命士に対する教育の実施、事後検証などを通じて、救急活動の質の向上や円滑な救急搬送の実施に取り組んできた。

平成16年7月から、病院での30症例の気管挿管実習を修了した救急救命士に気管挿管の処置が認められ、MC協議会で気管挿管認定救急救命士として認定している。また、平成18年4月から講習及び実習の後にアドレナリン（強心剤）の薬剤投与を行うことが認められ、MC協議会で、薬剤投与認定救急救命士として認定している。

また、石川県救急活動プロトコルについては、平成26年4月現在、MC協議会において、①心肺機能停止、②外因性、③内因性、④小児内因性、⑤血糖測定及び低血糖・心肺停止前輸液を策定し、運用している。

救急業務高度化の主な流れ

平成3年4月	救急救命士法制定（8月施行）
平成3年5月	救急振興財団設立
平成15年3月	石川県メディカルコントロール協議会設置
平成15年4月	救急活動プロトコル（心肺機能停止、重症外傷）策定
平成16年7月	気管挿管認定救急救命士制度開始
平成18年4月	薬剤投与認定救急救命士制度開始
平成21年10月	救急活動プロトコル（脳卒中、急性心筋梗塞）策定
平成26年4月	二処置認定救急救命士制度開始

80表 救急業務高度化の状況（平成26年4月1日現在）

	高規格救急自動車台数(台)	救急救命士数(人)	医療機関との連携
金 沢 市	10	45	平成7年10月1日
七 尾 市	6	22	平成6年3月15日
小 松 市	4	18	平成8年3月5日
加 賀 市	4	21	平成8年2月6日
か ほ く 市	2	12	平成7年4月1日
津 幡 町	2	13	平成8年1月10日
内 灘 町	2	6	平成11年5月1日
能 美 広 域	4	15	平成9年1月14日
羽 咋 郡 市 広 域 圏	5	16	平成9年1月1日
白 山 野 々 市 広 域 圏	8	26	平成5年11月1日
奥 能 登 広 域 圏	11	45	平成10年1月1日
計	58	239	

(5) 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準

救急搬送において、全国的に受入医療機関の選定困難事案が発生している状況を踏まえ、救急隊による傷病者の搬送及び医療機関による傷病者の受入れの迅速かつ適切な実施を図るため、改正消防法が、平成21年10月に施行された。

改正消防法においては、医療機関・消防機関等が参画する協議会を、県が設置し、その意見を聴いて、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」（以下「実施基準」という）を策定することとなった。

本県では、この協議会に、石川県医療計画推進委員会の災害・救急医療対策部会（健康福祉部所管）を位置づけた上で、平成22年3月、脳卒中及び急性冠症候群を対象とした「実施基準」を、健康福祉部において作成した。

実施基準の概念図

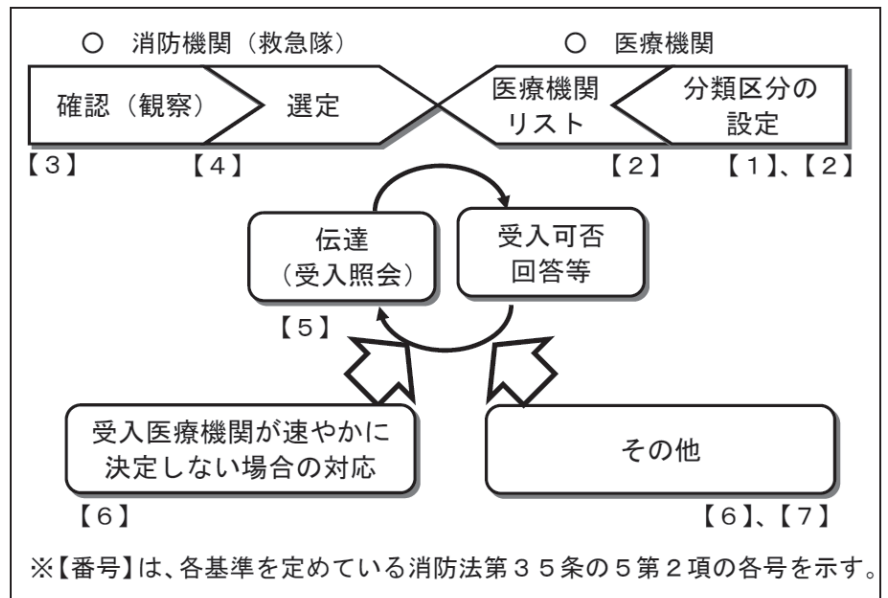
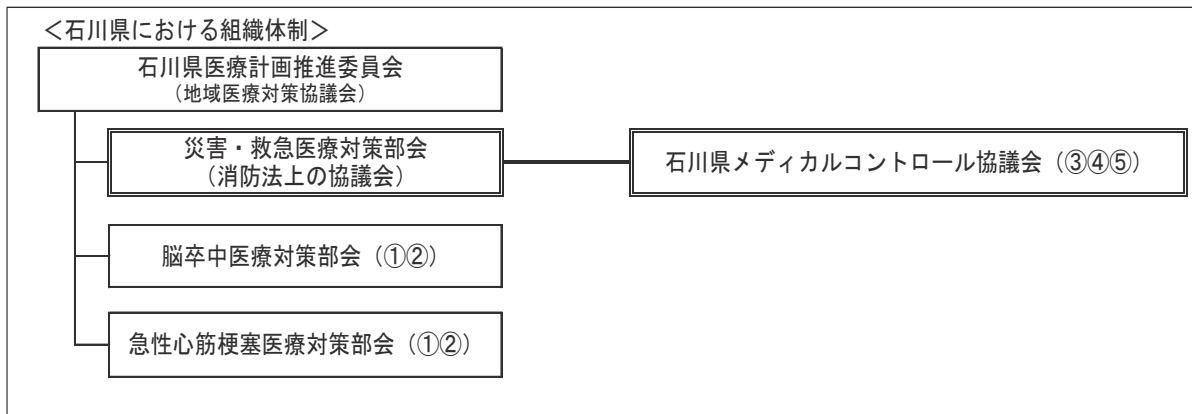


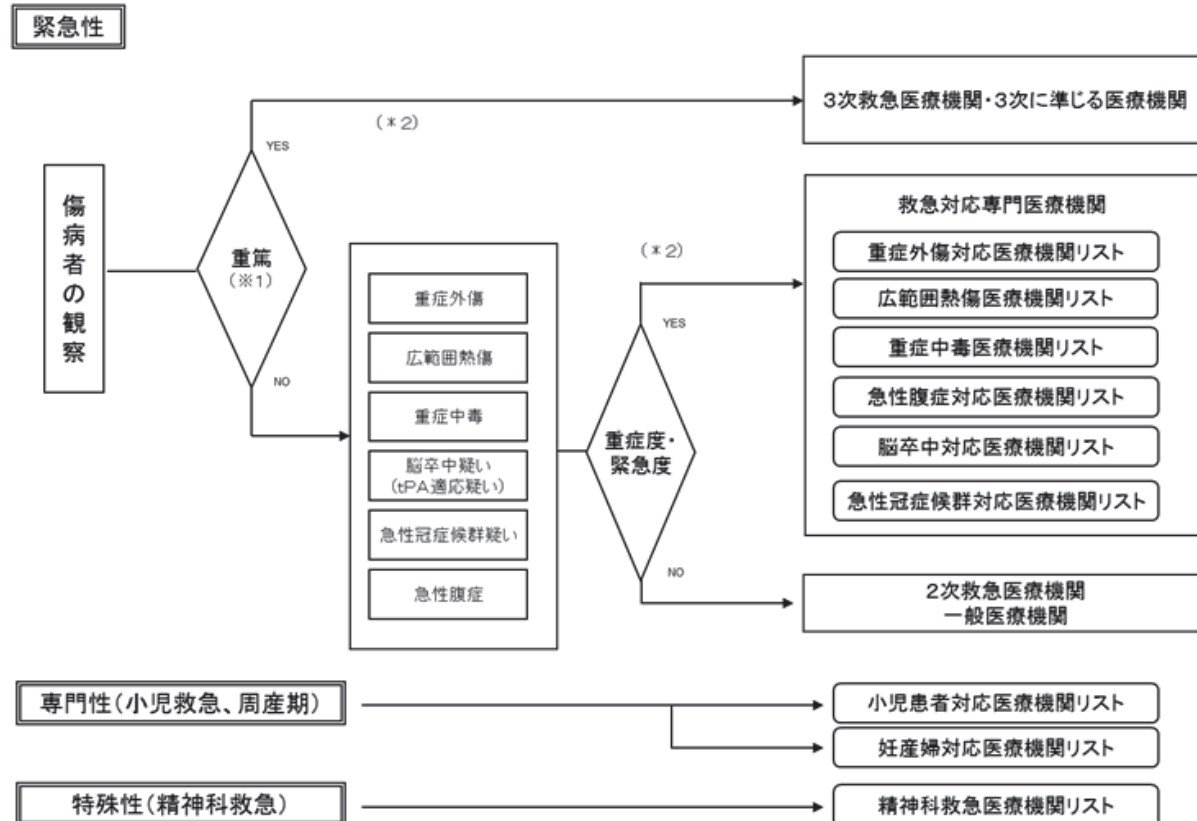
図 消防法の協議会の体制



また、その後の救急搬送件数の増加等を踏まえ、平成25年4月には、緊急性を要する重症外傷や、専門性・特殊性を要する小児・周産期や精神疾患等について対象を拡大する等、実施基準の充実・強化を図ったところである。

「医療機関の分類基準」については、傷病者の生命の危機の回避や後遺症の軽減等が図られるよう、優先度の高い順に緊急性、専門性及び特殊性の3つの観点から改定を行った。

図 医療機関の分類基準



また、受入医療機関確保基準については、受入医療機関が速やかに決定しない場合、3次救急医療機関又は3次救急医療機関に準じる地域の基幹病院において受け入れることとし、一般の救急医療・小児救急医療・周産期医療に関しては、最終的には県立中央病院が、精神科救急医療に関しては、県立高松病院または松原病院が、受け入れ調整を行うことを基本としている。

図 受入医療機関確保基準の概要

医療圏	3次救急医療機関等
能登北部医療圏・能登中部医療圏	公立能登総合病院、恵寿総合病院 ↓ (受入不能の場合) ↓
石川中央医療圏	石川県立中央病院 金沢大学附属病院 金沢医科大学病院
南加賀医療圏	↑ (受入不能の場合) ↑ 小松市民病院

(6) 救助業務実施体制

県下の救助隊数は、「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（以下省令という。）」第3条に定める救助隊が16隊であり、うち5隊は省令第4条に定める特別救助隊である。

救助隊員の総数は319人であり、そのうち専任隊員は、金沢市消防局の28人のみであり、残りの291人は、他業務を兼任する隊員となっている。

救助隊が搭乗する車両は81表のとおりであり、うち救助工作車は13台となっている。

81表 救助隊が搭乗する車両（平成26年4月1日現在）

（単位：台）

	救助工作車	はしご車	ポンプ車	タンク車	その他	計
金 沢 市	2		1			3
七 尾 市	1					1
小 松 市	1	1		1	1	4
加 賀 市	1				2	3
か ほ く 市	1					1
津 幡 町	1					1
内 灘 町	1				1	2
能 美 広 域	1					1
羽 咋 郡 市 広 域 圏	1					1
白 山 野 々 市 広 域 圏	2					2
奥 能 登 広 域 圏	1		2		4	7
計	13	1	3	1	8	26

82表 平成25年中の市町別救助隊及び救助活動状況（平成26年4月1日現在）

区 分	救 助 隊 (隊)								救助隊員(人)			事故種別 出動件数・活動件数(件)					
	省令第3条救助隊(救助隊)※								専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計	火 災				交通事故	
	省令第4条救助隊(特別救助隊)※											建 物	建物以外				
	基準 隊数	隊 数	専 う 任 ち	隊 基 準	隊 数	専 う 任 ち	隊 数	専 う 任 ち				出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数
金沢市	3	3	2	2	2	2	1	1	28	18	46	22	22 (1)	2	2 (3)	84	44 (49)
七尾鹿島	3	1								35	35					15	8 (14)
小松市	2	1		1	1					12	12	2	2 (5)			49	12 (16)
加賀市	1	1								16	16	2	2 (4)			32	21 (22)
かほく市	1	1								15	15					7	7 (12)
津幡町	1	1								15	15					7	6 (6)
内灘町	1	1								23	23					1	
能美(広)	1	1								26	26					15	5 (8)
羽咋郡市(広)	1	1								10	10					17	7 (7)
白山野々市(広)	5	2		2	1					18	18	2	2 (2)			12	12 (13)
奥能登(広)	4	6		1	1					110	110					25	14 (23)
計	23	19	2	6	5	2	1	1	28	298	326	28	28 (12)	2	2 (3)	264	136 (170)

区 分	事故種別 出動件数・活動件数(件)															
	水難事故		自然災害		機械に よる事故		建物等に よる事故		ガス及び 酸欠事故		破裂事故		その他の事故		計	
	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動
金沢市	9	8 (8)	3		3	3 (3)	51	36 (38)	2	1 (1)			76	15 (15)	252	131 (118)
七尾鹿島	5	5 (4)			1	1 (3)							1		22	14 (21)
小松市	2				1				1				9	3 (3)	64	17 (24)
加賀市	3	1 (1)			1	1 (1)	3	3 (3)					5	4 (3)	46	32 (34)
かほく市	1	1 (2)					1						3	2 (2)	12	10 (16)
津幡町	1	1 (1)			1	1 (1)							2	1 (1)	11	9 (9)
内灘町	2	2 (2)											5	3 (3)	8	5 (5)
能美(広)	2	2 (2)	1	1 (1)			1	1 (1)					12	10 (10)	31	19 (22)
羽咋郡市(広)	6	2 (2)											7	2 (2)	30	11 (11)
白山野々市(広)	1	1 (1)					6	6 (6)					18	18 (18)	39	39 (40)
奥能登(広)	13	8 (10)			2	2 (2)	1	1 (1)					9	8 (7)	50	33 (43)
計	45	31 (33)	4	1 (1)	9	8 (10)	63	47 (49)	3	1 (1)			147	66 (64)	565	320 (343)

(注) () 書は救助人員数である。

※ 「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（昭和61年自治省令第22号）」

(7) 緊急消防援助隊

ア 主 旨

阪神・淡路大震災の発生を受け、地震等の大規模災害時における人命救助活動等をより効果的かつ充実したものとするため、平成7年度に消防庁が「緊急消防援助隊要綱」を制定して全国の消防機関相互による迅速な援助体制を整備し、広域応援体制の更なる充実を図るため平成12年12月に要綱の見直しを行い、航空部隊、水上部隊、特殊災害部隊を新設し、平成15年6月に消防組織法の一部改正を行い、緊急消防援助隊を法制化し、平成16年4月に施行された。

イ 編 成

緊急消防援助隊は、指揮支援隊、統合機動部隊指揮隊、エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊、都道府県大隊指揮隊、消火小隊、救助小隊、救急小隊、後方支援小隊、通信支援小隊、特殊災害小隊、特殊装備小隊、航空小隊、水上小隊から編成される。

(ア) 指揮支援隊

大規模災害又は特殊災害の発生に際し、ヘリコプター等で速やかに被災地へ赴き、災害に関する情報を収集し、長官及び関係のある都道府県の知事等に伝達するとともに、被災地における緊急消防援助隊に係る指揮が円滑に行われるように支援活動を行う。

(イ) 統合機動部隊指揮隊

原則として、代表消防機関の指揮隊で隊員は4名以上にて、災害発生後、迅速に先遣出動し、後続する部隊への情報提供及び被災地における消防活動を緊急に行う。

(ロ) エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊

特殊災害に関する知見を有する隊員4名以上で編成され、情報の収集伝達・通信等を確保可能な設備等及び車両を備える。

(ハ) 都道府県大隊指揮隊

指揮支援部隊の管理を受け、都道府県隊の活動を管理し、指揮及び情報の収集伝達・通信を担当する隊員4名以上で編成し、情報の収集伝達・通信を行うための設備及び車両を装備する。

(ニ) 消火小隊

主に消火活動を行い、1隊は隊員5名以上で編成し、消防ポンプ自動車等を装備する。

(ホ) 救助小隊

主に要救助者の検索、救助活動を行い、1隊は救助隊員の資格を有する隊員5名以上で編成し、高規格救助工作車、高度救助用資機材を装備する。

(ヘ) 救急小隊

主に救急活動を行い、1隊は救急救命士等隊員3名以上で編成し、四輪駆動の高規格救急自動車、高度救命処置用資機材を装備する。

(ト) 後方支援小隊

被災地において、消火小隊、救助小隊及び救急小隊等が72時間以上活動することを可能とするために必要な輸送・補給活動等を行い、隊員2名以上で編成し、必要な設備等及び車両を装備する。

(チ) 通信支援小隊

隊員2名以上で編成され、被災地において通信が途絶した場合に、緊急消防援助隊の通信確保を主な任務とする。

(リ) 特殊災害小隊

毒劇物、大規模危険物火災等特殊災害に対応するための消防活動を行う。

(ル) 特殊装備小隊

水難救助隊、遠距離大量送水隊等特殊装備を用いて消防活動を行う。

(シ) 航空小隊

各都道府県及び消防本部に配備されている消防防災ヘリコプターを用いて消防活動を行い、操縦士、整備士及び2名以上の救助隊員で編成する。

(ス) 水上小隊

消防艇を用いて消防活動を行う。

ウ 指揮命令等

緊急消防援助隊は被災地に到着次第、当該被災地の市町村長（又は委任を受けた消防長）の指揮下に入る。

エ 緊急消防援助隊の出動体制の概要及び石川県の緊急消防援助隊の編成

83・84表に示す。

オ 緊急消防援助隊出動計画

(ア) 第1次出動都道府県隊

大規模災害が発生した場合には、原則として第1次的に応援出動する都道府県隊を第1次出動都道府県隊とし、災害発生した都道府県ごとに85表のとおり定められている。

(イ) 出動準備都道府県隊

大規模災害が発生したとの情報を得た場合には、速やかに応援出動の準備を行う都道府県隊を出動準備都道府県隊とし、災害が発生した都道府県ごとに86表のとおり定められている。

(ウ) 指揮支援隊

災害発生都道府県ごとに87表のとおり定められている。

カ 緊急消防援助隊訓練

(ア) 中部ブロック合同訓練

緊急消防援助隊相互の連携の確保及び災害対応能力の向上を図るため、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、富山県、福井県及び石川県の各県隊が参加し訓練を実施している。

平成25年度は中部ブロック合同訓練が愛知県碧南市を会場に、10月18、19日に、127隊505名が参加して実施された。

(イ) 石川県隊訓練

常に出動要請に備えた消防技術の研鑽と、各隊相互の連携した活動訓練が必要であるため、平成13年度から石川県総合防災訓練に合わせて石川県隊としての訓練を実施している。

キ 緊急消防援助隊の法制化

平成15年6月、消防組織法が一部改正され、緊急対応体制の充実強化等を図るため、緊急消防援助隊が法制化され、消防庁長官による登録手続きや出動の指示、指示を受けて出動した場合の国の財政措置等について規定された（平成16年4月1日施行）。

ク 石川県緊急消防援助隊受援計画の策定

石川県内の市町において、地震、風水害、火災等による大規模な災害又は特殊災害が発生し、消防組織法第44条の規定に基づく緊急消防援助隊の応援を受ける場合において、緊急消防援助隊が円滑に活動できる体制の確保等を図るため、緊急消防援助隊運用要綱第24条に基づく石川県緊急消防援助隊受援計画を、平成18年3月に策定（平成19年10月改訂）、併せて、石川県緊急消防援助隊調整本部設置規程も策定した。

ケ 石川県緊急消防援助隊応援計画の策定

石川県外において、地震、風水害、火災等による大規模な災害又は特殊災害が発生し、消防庁長官の指示または求めにより消防組織法第44条の規定に基づく緊急消防援助隊の応援をする場合において、緊急消防援助隊が円滑に活動できる体制の確保等を図るため、平成20年8月に緊急消防援助隊運用要綱第3条に基づく石川県緊急消防援助隊応援計画を策定した。

コ 大規模地震における緊急消防援助隊の迅速出動

大規模地震が発生した場合、緊急消防援助隊が被災地に迅速に出動して、人命救助等を効果的に行うため、平成20年7月に、大規模地震の発生と同時に出動することなどを内容とした「大規模地震における緊急消防援助隊の迅速出動に関する実施要綱」が策定された。

石川県隊の迅速出動体制については、87表－3に示す。

サ 東海地震等における出動計画

東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の大規模地震については、2以上の都道府県に及ぶ著しい地震被害が想定され、第1次出動都道府県隊及び出動準備都道府県隊だけでは、消防力が不足すると考えられることから、全国的規模での緊急消防援助隊の出動を行うこととしている。

そのため、これらの地震を想定したアクションプランを策定し、全国的規模で陸上部隊の出動順位、応援先都県等が、あらかじめ定められている。

(ア) 東海地震

本県の応援先：静岡県（ただし、被害状況に応じ、神奈川県、山梨県、長野県、愛知県、三重県に変更となる場合がある。）

(イ) 首都直下地震

本県の応援先：東京都（ただし、被害状況に応じ、埼玉県、千葉県、神奈川県に変更となる場合がある。）

(ウ) 東南海・南海地震

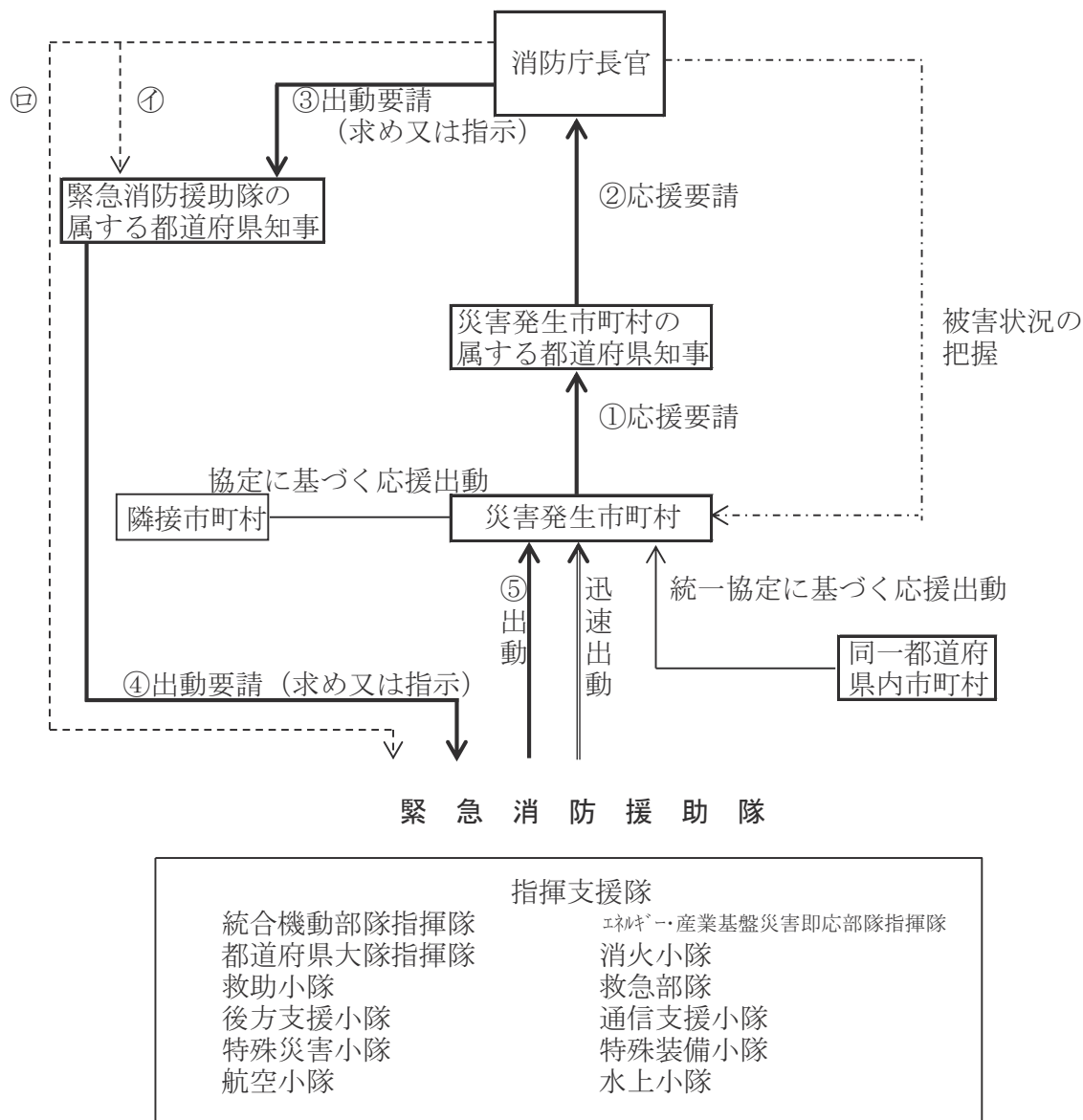
本県の応援先：愛知県（ただし、被害状況に応じ、静岡県、三重県、和歌山県、徳島県、高知県に変更となる場合がある。）

シ 過去の緊急消防援助隊（石川県隊）の活動実績

災害名	出動先	要 請 年月日	活動期間	石川県からの出動部隊
平成16年 新潟・福島 豪雨	新潟県 三条市、 見附市、 中之島町	H16. 7. 13 (求め)	H16. 7. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 1 隊(金沢市) ・救助部隊 4 隊(金沢市、小松市、津幡町、松任石川(広)) ・後方支援部隊 1 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 7 隊34名</p>
平成16年 福井豪雨	福井県 福井市、 美山町、 池田町	H16. 7. 18 (求め)	H16. 7. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 1 隊(金沢市) ・消火部隊 1 隊(金沢市) ・救助部隊 9 隊(金沢市、小松市、加賀市、かほく市、 津幡町、内灘町、能美郡(広)、 七尾鹿島(広)、松任石川(広)) ・救急部隊 1 隊(金沢市) ・後方支援部隊 1 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 14 隊69名</p>
			H16. 7. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 1 隊(金沢市) ・救助部隊 4 隊(金沢市、小松市、津幡町、松任石川(広)) ・後方支援部隊 1 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 7 隊34名</p>
平成16年 新潟県 中越地震	新潟県 長岡市、 小千谷市、山 古志村 など	H16. 10. 24 (求め)	<p>H16. 10. 24 ～ H16. 10. 25</p> <p>航空部隊 H16. 10. 25 ～ H16. 10. 27</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 2 隊(金沢市、松任石川(広)) ・消火部隊 7 隊(金沢市、かほく市、山中町、内灘町、 能美郡(広)、七尾鹿島(広)、奥能登(広)) ・救助部隊 4 隊(金沢市、小松市、津幡町、松任石川(広)) ・救急部隊 4 隊(加賀市、羽咋郡市(広)、松任石川(広)、 奥能登(広)) ・後方支援部隊 2 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 20 隊84名</p>
平成19年 新潟県 中越沖地震	新潟県 柏崎市	H19. 7. 16 (求め)	H19. 7. 16 ～ H19. 7. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 1 隊4名</p>
平成20年 岩手・宮城 内陸地震	宮城県 栗原市	H20. 6. 14 (求め)	H20. 6. 15 ～ H20. 6. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 1 隊5名</p>

災害名	出動先	要 請 年月日	活動期間	石川県からの出動部隊
平成 23 年 (2011年) 東北地方太平洋沖地震 (東日本大 震災)	岩手県 九戸郡 野田村	H23. 3. 11 (指示)	H23. 3. 13 ～ H23. 3. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 10 隊(金沢市、白山石川(広)) ・消火部隊 25 隊(金沢市、加賀市、能美(広)、 羽咋郡市(広)、奥能登(広)) ・救助部隊 20 隊(金沢市、小松市、かほく市、 七尾鹿島(広)) ・救急部隊 15 隊(金沢市、津幡町、白山石川(広) 奥能登(広)) ・後方支援部隊 49 隊(金沢市、小松市、加賀市、かほく市、 津幡町、能美(広)、七尾鹿島(広)、 白山石川(広)、奥能登(広)) <p style="text-align: right;">以上 119 隊 381 名</p>
	岩手県 陸前高田市、 山形県 山形市、 宮城県 石巻市、気仙 沼市、女川町 など		H23. 3. 12 ～ H23. 3. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 1 隊 47 名</p>

83表 緊急消防援助隊出動体制の概要



大規模災害時に応急処置を行う医師等を被災地に運ぶとともに緊密に連携して活動する。

- 注 (1) — 線は、消防組織法第44条第1項に規定する災害発生市町村の属する都道府県の知事から消防庁長官に要請がある場合 (①～⑤)
- (2) --- 線①は、同項の要請を待ついとまがないと認められるときに、消防庁長官が被災地以外の都道府県知事に要請を行う場合 (消防組織法第44条第2項)
- (3) --- 線③は、さらに緊急に応援出動等の措置が必要と認められるときに、消防庁長官が被災地以外の市町村長に要請を行う場合 (消防組織法第44条第4項)
- (4) ①又は③の場合、地震防災対策強化地域に係る著しい地震災害その他大規模な災害で二以上の都道府県に及ぶもの又は毒性物質の発散等特殊な災害に対処するために特別の必要があると認めるときは、消防庁長官は、被災地以外の都道府県の知事又は当該都道府県内の市町村長に出動の指示を行うことも含まれる。(消防組織法第44条第5項)
- (5) — 線は、消防組織法第44条第4項に基づき、あらかじめ一定の条件付きの緊急消防援助隊の出動等に関する措置要求等を行い、これに応じて出動すること (迅速出動)。
- (6) 災害の状況に応じて緊急消防援助隊以外の隊が出動することもある。

84表 緊急消防援助隊石川県隊編成表（平成26年4月1日現在）

No.	登録の種類	消防本部（局）名	車両等名	部隊（隊）	
1	都道府県大隊指揮隊	◎金沢市	指揮車（BC災害対応隊）		1
		白山野々市（広）	指揮車		1
				指揮隊 計	2
2	消火小隊	金沢市	消防ポンプ自動車		5
			水槽付消防ポンプ自動車		1
			化学消防ポンプ自動車		1
		小松市	消防ポンプ自動車		1
			水槽付消防ポンプ自動車		1
		かほく市	水槽付消防ポンプ自動車		1
			水槽付消防ポンプ自動車		1
		能美（広）	水槽付消防ポンプ自動車		1
			化学消防ポンプ自動車		1
		七尾鹿島	消防ポンプ自動車		1
			化学消防ポンプ自動車		1
		羽咋郡市（広）	消防ポンプ自動車		1
化学消防ポンプ自動車			1		
白山野々市（広）	消防ポンプ自動車		1		
	化学消防ポンプ自動車		1		
奥能登（広）	消防ポンプ自動車		2		
	水槽付消防ポンプ自動車		1		
				消火小隊 計	21
3	救助小隊	金沢市	救助工作車Ⅲ		1
		小松市	救助工作車Ⅱ		1
		かほく市	救助工作車Ⅱ		1
		七尾鹿島	救助工作車Ⅱ		1
		白山野々市（広）	救助工作車Ⅱ		1
				救助小隊 計	5
4	救急小隊	金沢市	高規格救急自動車		4
		小松市	高規格救急自動車		1
		加賀市	高規格救急自動車		1
		かほく市	高規格救急自動車		1
		津幡町	高規格救急自動車		1
		七尾鹿島	高規格救急自動車		1
		羽咋郡市（広）	高規格救急自動車		1
		白山野々市（広）	高規格救急自動車		1
奥能登（広）	高規格救急自動車		3		
				救急小隊 計	14
5	後方支援小隊	金沢市	支援車Ⅰ型		1
			支援車Ⅱ型		1
			広報通信車		1
			人員輸送車		1
			燃料補給車		1
		小松市	資機材搬送車		1
			資機材搬送車		1
		能美（広）	資機材搬送車		1
			資機材搬送車		1
		七尾鹿島	資機材搬送車		1
羽咋郡市（広）	機動連絡車		1		
白山野々市（広）	資機材搬送車		1		
奥能登（広）	人員輸送車		1		
				後方支援小隊 計	12
6	通信支援小隊	金沢市	無線中継車	通信支援小隊 計	1
7	特殊災害小隊	毒劇物等対応隊	水槽付消防ポンプ自動車		1
			救助工作車Ⅲ型		1
			支援車Ⅰ型		1
		大規模危険物火災等対応隊	大型化学車		1
			大型高所放水車		1
泡原液搬送車		1			
				特殊災害小隊 計	6
8	特殊装備小隊	消防活動二輪車	金沢市	消防活動二輪車	1
		その他特殊装備隊	金沢市	はしご自動車	2
			電源車・照明車	1	
			大型水槽車	1	
			小松市	はしご自動車	1
白山野々市（広）	屈折はしご自動車	1			
				特殊装備小隊 計	7
9	航空小隊	石川県	ヘリコプター（N災害対応隊）	航空小隊 計	1
				石川県編成部隊 合計(注)	69

※代表消防機関は、金沢市消防局。◎は県隊長。

(注1) 金沢市の消火部隊と特殊災害部隊の水槽付消防ポンプ自動車は重複登録。

(注2) 金沢市の救助部隊と特殊災害部隊の救助工作車Ⅲ型は重複登録。

(注3) 金沢市の後方支援部隊と特殊災害部隊の支援車Ⅰ型は重複登録。

○部隊数の合計が69隊となっているが、重複登録されているため、石川県隊としては合計66隊である。

85表 第1次出動都道府県隊

災害発生都道府県	第1次出動都道府県隊
北海道	青森 岩手 宮城 秋田
青森	岩手 宮城 秋田 山形
岩手	青森 宮城 秋田 山形
宮城	岩手 秋田 山形 福島
秋田	青森 岩手 宮城 山形
山形	宮城 秋田 福島 新潟
福島	宮城 山形 栃木 新潟
茨城	福島 栃木 埼玉 千葉
栃木	福島 茨城 群馬 埼玉
群馬	栃木 埼玉 新潟 長野
埼玉	茨城 群馬 千葉 東京
千葉	茨城 埼玉 東京 神奈川
東京	埼玉 千葉 神奈川 山梨
神奈川	千葉 東京 山梨 静岡
新潟	山形 福島 群馬 長野
富山	新潟 石川 長野 岐阜
石川	富山 福井 岐阜 滋賀
福井	石川 岐阜 滋賀 京都
山梨	東京 神奈川 長野 静岡
長野	群馬 新潟 山梨 岐阜
岐阜	富山 福井 長野 愛知
静岡	神奈川 山梨 長野 愛知
愛知	岐阜 静岡 三重 滋賀
三重	愛知 滋賀 奈良 和歌山
滋賀	福井 岐阜 三重 京都
京都	福井 滋賀 大阪 兵庫
大阪	京都 兵庫 奈良 和歌山
兵庫	京都 大阪 鳥取 岡山
奈良	三重 京都 大阪 和歌山
和歌山	三重 京都 大阪 奈良
鳥取	兵庫 島根 岡山 広島
島根	鳥取 岡山 広島 山口
岡山	兵庫 鳥取 広島 香川
広島	島根 岡山 山口 愛媛
山口	島根 岡山 広島 福岡

災害発生都道府県	第1次出動都道府県隊
徳島	兵庫 香川 愛媛 高知
香川	岡山 徳島 愛媛 高知
愛媛	広島 徳島 香川 高知
高知	広島 徳島 香川 愛媛
福岡	山口 佐賀 熊本 大分
佐賀	福岡 長崎 熊本 大分
長崎	福岡 佐賀 熊本 大分
熊本	福岡 大分 宮崎 鹿児島
大分	福岡 佐賀 熊本 宮崎
宮崎	福岡 熊本 大分 鹿児島
鹿児島	福岡 熊本 大分 宮崎
沖縄	福岡 熊本 宮崎 鹿児島

86表 出動準備都道府県隊

災害発生都道府県	出動準備都道府県隊
北海道	山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川
青森	北海道 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川
岩手	北海道 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 山梨
宮城	北海道 青森 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 山梨
秋田	北海道 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川
山形	北海道 青森 岩手 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 富山 石川
福島	北海道 青森 岩手 秋田 茨城 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 富山 長野
茨城	青森 岩手 宮城 秋田 山形 群馬 東京 神奈川 新潟 山梨 長野 静岡
栃木	青森 岩手 宮城 秋田 山形 千葉 東京 神奈川 新潟 山梨 長野 静岡
群馬	岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 千葉 東京 神奈川 富山 山梨 静岡
埼玉	岩手 宮城 秋田 山形 福島 栃木 神奈川 新潟 富山 山梨 長野 静岡

86表 出動準備都道府県隊（続き）

災害発生都道府県	出動準備都道府県隊						
千葉	岩手 新潟	宮城 山梨	秋田 長野	山形 静岡	福島 愛知	栃木	群馬
東京	宮城 富山	山形 長野	福島 岐阜	茨城 静岡	栃木 愛知	群馬	新潟
神奈川	宮城 新潟	山形 長野	福島 岐阜	茨城 愛知	栃木 滋賀	群馬	埼玉
新潟	宮城 神奈川	秋田 富山	茨城 石川	栃木 福井	埼玉 山梨	千葉	東京
富山	群馬 愛知	埼玉 三重	東京 滋賀	神奈川 京都	福井 大阪	山梨 奈良	
石川	新潟 京都	群馬 大阪	山梨 奈良	長野 和歌山	静岡 鳥取	愛知	三重
福井	新潟 大阪	富山 兵庫	山梨 奈良	長野 和歌山	静岡 鳥取	愛知	三重
山梨	茨城 石川	栃木 福井	群馬 岐阜	埼玉 愛知	千葉 三重	新潟	富山
長野	栃木 富山	茨城 石川	埼玉 福井	千葉 静岡	東京 愛知	神奈川 三重	
岐阜	東京 滋賀	神奈川 京都	石川 大阪	山梨 兵庫	静岡 奈良	三重 和歌山	
静岡	栃木 岐阜	群馬 三重	埼玉 滋賀	千葉 京都	東京 大阪	石川	福井
愛知	東京 長野	神奈川 京都	富山 大阪	石川 兵庫	福井 奈良	山梨 和歌山	
三重	富山 京都	石川 大阪	福井 兵庫	山梨 徳島	長野 香川	岐阜	静岡
滋賀	富山 兵庫	石川 奈良	山梨 和歌山	長野 鳥取	静岡 徳島	愛知	大阪
京都	富山 和歌山	石川 鳥取	岐阜 岡山	静岡 徳島	愛知 香川	三重	奈良
大阪	石川 鳥取	福井 岡山	岐阜 広島	静岡 徳島	愛知 香川	三重	滋賀
兵庫	石川 和歌山	福井 鳥根	岐阜 広島	愛知 徳島	三重 香川	滋賀	奈良
奈良	富山 兵庫	石川 鳥取	福井 岡山	岐阜 徳島	静岡 香川	愛知	滋賀
和歌山	石川 鳥取	福井 鳥根	岐阜 岡山	静岡 徳島	愛知 香川	滋賀	兵庫
鳥取	福井 和歌山	愛知 山口	三重 徳島	滋賀 香川	京都 愛媛	大阪	奈良
鳥根	愛知 香川	三重 愛媛	滋賀 高知	京都 福岡	大阪 佐賀	兵庫	奈良

災害発生都道府県	出動準備都道府県隊						
岡山	愛知 和歌山	三重 山	滋賀 島根	京都 山口	大阪 徳島	奈良 愛媛	福岡
広島	大阪 福岡	兵庫 佐賀	奈良 長崎	鳥取 熊本	徳島 大分	香川	高知
山口	兵庫 長崎	鳥取 熊本	徳島 大分	香川 宮崎	愛媛 鹿児島	高知	佐賀
徳島	滋賀 島根	京都 岡山	大阪 広島	奈良 山口	和歌山 福岡	鳥取 佐賀	
香川	滋賀 鳥取	京都 島根	大阪 広島	兵庫 山口	奈良 福岡	和歌山 佐賀	
愛媛	滋賀 山口	京都 福岡	大阪 佐賀	兵庫 長崎	鳥取 大分	島根	岡山
高知	滋賀 山口	京都 福岡	大阪 佐賀	兵庫 長崎	鳥取 大分	島根	岡山
福岡	兵庫 愛媛	鳥取 高知	島根 長崎	岡山 宮崎	広島 鹿児島	徳島	香川
佐賀	兵庫 香川	鳥取 愛媛	島根 高知	岡山 宮崎	広島 鹿児島	山口	徳島
長崎	兵庫 香川	鳥取 愛媛	島根 高知	岡山 宮崎	広島 鹿児島	山口	徳島
熊本	兵庫 愛媛	島根 高知	岡山 佐賀	広島 長崎	山口 沖縄	徳島	香川
大分	兵庫 愛媛	島根 高知	岡山 長崎	広島 鹿児島	山口 沖縄	徳島	香川
宮崎	兵庫 愛媛	島根 高知	岡山 佐賀	広島 長崎	山口 沖縄	徳島	香川
鹿児島	兵庫 愛媛	島根 高知	岡山 佐賀	広島 長崎	山口 沖縄	徳島	香川
沖縄	兵庫 愛媛	島根 高知	岡山 佐賀	広島 長崎	山口 大分	徳島	香川

87表－1 指揮支援隊及び指揮支援部隊長

災害発生都道府県	部隊長の所属する消防本部	指揮支援隊の所属する消防本部
北海道	札幌市消防局	札幌市消防局、仙台市消防局、東京消防庁、横浜市安全管理局、千葉市消防局、新潟市消防局
青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟	仙台市消防局	仙台市消防局、札幌市消防局、東京消防庁、横浜市安全管理局、川崎市消防局、新潟市消防局
茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡	東京消防庁	東京消防庁、横浜市安全管理局、川崎市消防局、千葉市消防局、さいたま市消防局、名古屋市消防局、大阪市消防局、静岡市消防防災局、浜松市消防本部
岐阜、愛知、三重	名古屋市消防局	名古屋市消防局、京都市消防局、大阪市消防局、神戸市消防局、東京消防庁、静岡市消防防災局、浜松市消防本部
富山、石川、福井、滋賀、京都、奈良	京都市消防局	京都市消防局、大阪市消防局、神戸市消防局、名古屋市消防局、東京消防庁、堺市消防局
大阪、兵庫、和歌山	大阪市消防局	大阪市消防局、神戸市消防局、京都市消防局、名古屋市消防局、東京消防庁、堺市消防局
鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	広島市消防局	広島市消防局、北九州市消防局、福岡市消防局、大阪市消防局、神戸市消防局、東京消防庁、岡山市消防局
福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	福岡市消防局	福岡市消防局、北九州市消防局、広島市消防局、大阪市消防局、神戸市消防局、東京消防庁、岡山市消防局

87表－2 指揮支援部隊長代行

災害発生都道府県	指揮支援部隊長代行の所属する消防本部
北海道	仙台市消防局
青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟	札幌市消防局
茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡	名古屋市消防局
岐阜、愛知、三重	東京消防庁
富山、石川、福井、滋賀、京都、奈良	大阪市消防局
大阪、兵庫、和歌山	京都市消防局
鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	福岡市消防局
福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	広島市消防局

87表－3 大規模地震における緊急消防援助隊石川県隊の迅速出動体制

1 迅速出動対象県

富山県	福井県
-----	-----

* 緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画 別表第4

2 出動準備対象道府県

北海道	青森県	秋田県	山形県
新潟県	山梨県	長野県	岐阜県
静岡県	愛知県	三重県	滋賀県
京都府	大阪府	兵庫県	奈良県
和歌山県			

* 緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画 別表第5

3 出動準備対象政令指定都市

札幌市	新潟市	静岡市	浜松市
名古屋市	京都市	大阪市	堺市
神戸市			

* 緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画 別表第5
における政令指定都市

4 出動区分

出動区分		I	II	III
		最大震度7が富山・福井県内で発生した場合	最大震度6強が富山・福井県内で発生した場合	最大震度6弱が富山・福井県内で発生した場合 最大震度6強が出動準備対象道府県内で発生した場合 最大震度5強が出動準備対象政令指定都市内で発生した場合
陸上部隊	先遣隊	迅速出動	迅速出動	出動準備
	第一次編成部隊	迅速出動	出動待機	
	第二次編成部隊	迅速出動	出動待機	
航空部隊		出動待機	出動待機	出動待機

- 迅速出動の場合は、先遣隊、第一次編成部隊及び第二次編成部隊ごとに集結し、原則として各編成がそろい次第、順次出動し、被災地で合流する。
- 出動待機とは、出動準備を完了した上で、消防庁長官又は知事から出動の求め又は指示があった場合に、直ちに出動する体制。
- 出動準備とは、出動待機に備える体制。

(8) 国際消防救助隊

ア 主旨

海外の地域、特に開発途上にある海外の地域において大規模な災害が発生し、又は正に発生しようとしている場合に、当該災害を受け、若しくは受けるおそれのある国又は国際機関の要請に応じ、国際緊急援助活動を行うため、政府は外務省を中心に国際緊急援助体制の整備を進め、昭和62年9月に「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が公布施行された。

消防庁長官は、外務大臣からの協力要請及び協議に基づき、消防庁職員に国際緊急援助活動を行わせるとともに、消防庁長官の要請を受けた市町村は、その消防機関の職員に国際緊急援助活動を行わせることができることとなった。

そこで、この市町村の消防が実施する国際緊急援助活動の迅速かつ的確な運営を図るため、国際消防救助隊が組織された。

イ 編成

国際消防救助隊は、全国の77消防本部、599人の救助隊員から構成されており、世界のトップレベルの救助技術を有する救助隊として、これまで18回海外において救助活動や支援活動を行っている。

ウ 拡充

消防庁では、国際緊急援助活動の協力要請に速やかに対応するため、国際消防救助隊の体制を更に充実強化することとし、平成13年4月に登録消防本部・隊員数を40消防本部501人体制から62消防本部599人体制に拡充するとともに、登録隊員に対する教育訓練の充実を図った。さらに、平成22年4月から、77消防本部599人体制に拡充した。

なお、この拡充に当たっては、参加を希望した金沢市消防局が平成12年10月に消防庁長官から登録された旨の通知を受けた。

金沢市消防局では、救助隊員の中から国際消防救助隊員として8名（平成22年4月から6名）の登録を行い、平成13年4月から活動している。

— 国際消防救助隊出動体制編成計画別表 —

(平成22年4月1日現在)

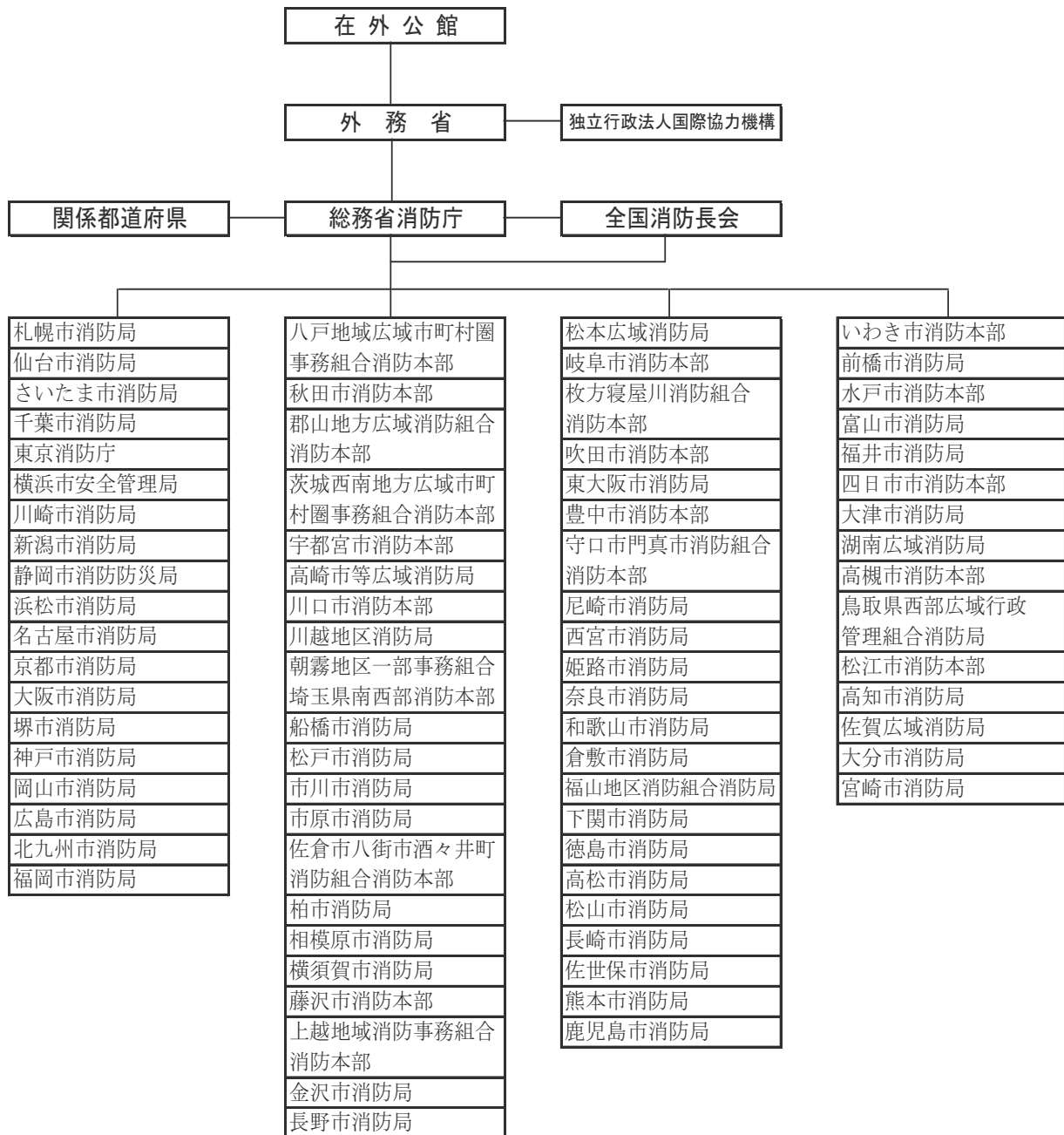
出動 順位	グループ	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
	日付	1, 2	3, 4	5, 6	7, 8	9, 10	11, 12	13, 14	15, 16
第1順位	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京
	静岡	札幌	福岡	広島	横浜	北九州	名古屋	川崎	川崎
	札幌	福岡	広島	横浜	北九州	名古屋	川崎	神戸	神戸
	横須賀	船橋	茨城西南	市川	藤沢	松戸	柏	佐倉・八街・酒々井	佐倉・八街・酒々井
	八戸	長野	徳島	枚方・寝屋川	福山	東大阪	尼崎	長崎	長崎
	鹿児島	奈良	上越	大分	吹田	松本	西宮	岐阜	岐阜
	いわき	前橋	宮崎	福井	四日市	大津	高槻	湖南	湖南
第2順位	岡山	いわき	前橋	宮崎	福井	四日市	大津	高槻	高槻
	松山	鹿児島	奈良	上越	大分	吹田	松本	西宮	西宮
	金沢	八戸	長野	徳島	枚方・寝屋川	福山	東大阪	尼崎	尼崎
	熊本	横須賀	船橋	茨城西南	市川	藤沢	松戸	柏	柏

出動 順位	グループ	第9	第10	第11	第12	第13	第14	第15
	日付	17, 18	19, 20	21, 22	23, 24	25, 26	27, 28	29, 30, 31
第1順位	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京
	神戸	仙台	京都	千葉	さいたま	新潟	大阪	大阪
	仙台	京都	千葉	堺	浜松	大阪	岡山	岡山
	川口	埼玉南西部	相模原	さいたま	川越	市原	熊本	熊本
	倉敷	豊中	高松	姫路	秋田	宇都宮	金沢	金沢
	佐世保	和歌山	郡山	下関	高崎	守口・門真	松山	松山
	松江	高知	佐賀	鳥取県西部	富山	水戸	新潟	新潟
第2順位	湖南	佐賀	高知	富山	堺	浜松	静岡	静岡
	岐阜	佐世保	和歌山	郡山	水戸	高崎	守口・門真	守口・門真
	長崎	倉敷	豊中	高松	下関	秋田	宇都宮	宇都宮
	佐倉・八街・酒々井	川口	埼玉南西部	相模原	姫路	川越	市原	市原

日付は長官が第1順位の協力市町村へ要請した時点の日本時間によるものとし、同一グループに属する後順位の消防本部に対しては、先順位の消防本部が対応できない場合、又は先順位の消防本部のみによっては長官の要請する隊員数が確保できない場合に、その順位に従い要請することを原則とする。ただし、当該同一グループに属する消防本部によっては対応できないと長官が認める場合その他特別の事情がある場合には、当該グループ以外のグループに属する協力市町村に、その順位にかかわらず要請する場合がある。

— 国際消防救助隊の編成及び出動に係る情報連絡体制 —

(平成22年4月1日現在)



4 予 防 行 政

(1) 火災予防運動

近年、一般家庭で使用される火気使用器具は、多種多様となり、しかも取扱者の不慣れから最も大切な安全管理をおろそかにし、火を粗雑に扱いがちであるが、火を使用し、取り扱う以上、火の持つ危険性を常に認識して、細心の注意を払わなければならない。

県民一人一人がこのことを自覚し、実践することが火災予防になによりも重要なことである。

このような観点から、毎年春季及び秋季の火災多発期に県民の火災予防思想の高揚をはかり、火災を防止し、火災による死傷者の発生を防止することを目的とした火災予防運動を実施している。

ア 春季火災予防運動

(ア) 統一標語

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

(イ) 実施期間

平成25年3月20日から3月26日まで

イ 秋季火災予防運動

(ア) 統一標語

「消すまでは 心の警報 ONのまま」

(イ) 実施期間

平成25年11月9日から11月15日まで

ウ 山火事予防運動（3月20日～26日）

春の火災予防運動に併せて、林野庁と消防庁の主唱で林野火事予防思想の普及と森林の保全を目的とした林野火事予防運動を行っている。

エ 車両火災予防運動（3月20日～26日）

春の火災予防運動に併せて、消防庁と国土交通省の主唱で車両交通者及び利用者を対象に車両火災予防運動を行っている。

オ 年末年始の火災予防運動（12月末～年始）

年末年始の人の動きが慌ただしくなり、何かにつけ注意力や警戒心が薄れる時期に、火災予防運動を行っている。

カ 文化財防火運動（1月26日前後）

1月26日の「文化財防火デー」を中心として、住民の文化財愛護思想の高揚を図るため文化財での消火訓練を実施している。

キ その他の運動

火災予防運動の他に「建築防災週間」や「違反建築週間」にも協力している。

(2) 住宅防火対策

住宅火災による死者が、建物火災の概ね9割を占め、特に高齢者の死者発生率が他の年齢層に比べて極めて高い現状にある。

高齢化が進む中、住宅火災による死者が急増していることから、平成15年12月に消防審議会から、住宅に住宅用火災警報器等の住宅用防災機器の設置を義務付ける等を内容とする答申が出され、この答申を受けて、「消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律」が衆参両議員で全会一致で可決成立し、平成16年6月2日に公布された。

本改正に伴い、消防法施行令の改正（平成16年10月27日）、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の制定（平成16年11月26日）、火災予防条例（例）の改正（平

成16年12月15日)及び住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令の制定(平成17年1月25日)が順次公布された。

施行日は、新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については市町村条例で定める日から住宅用火災警報器等の設置が義務付けられることとなり、石川県内では、全市町・事務組合が統一して既存住宅については平成20年6月1日から設置を義務付けることとなった。

石川県では、平成10年3月20日に住宅火災の大幅な低減を図るために、行政、関係業界・団体の代表者が参加する石川県住宅防火対策推進連絡会を設置した。連絡会では、防火意識の高揚、住宅防火診断、住宅防火設計、住宅防災機器の普及等の事項に関する効果的な方法について協議した。

また、平成22年秋から、全国火災予防運動期間にあわせて、県及び市町が一斉に住宅用火災警報器の設置について広報活動を行う、県下一斉広報キャンペーンを実施している。

(3) 消防用設備等規制

ア 防火対象物の実態

県内における平成26年3月31日現在の防火対象物(消防法施行令別表第1の(1)～(18)項に掲げる用途に供されるもので(17)項、(18)項以外は延べ面積150㎡以上のもの)の総数は49,264件であり、その用途別内訳は88表のとおりである。

88表 防火対象物数の推移(各年3月31日現在)

(単位:カ所)

防火対象物の種類 年	(一)		(二)			(三)		(四)	(五)		(六)				(七)	(八)
	イ	ロ	イ	ロ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ		
	劇場・映画館等	公会堂・集会場	バー・キャバレー	遊技場等	カボックラックオスケ等	料理店等	飲食店等	物販店	旅館・ホテル	共同住宅	病院・診療所	ホト特別養護老人ホーム等	セ老人デイサービス等	幼稚園・盲学校	学校	図書館・美術館
平成17年	71	1,456	5	171		138	1,156	2,077	1,014	12,453	689	890		105	834	138
平成18年	69	1,430	4	166		133	1,052	2,049	974	12,593	702	949		102	826	139
平成19年	72	1,441	5	163		133	1,065	2,074	957	12,711	716	985		99	836	140
平成20年	72	1,451	4	159		126	1,066	2,072	942	12,699	709	1,004		97	844	138
平成21年	76	1,463	5	126	20	122	1,079	2,088	930	12,900	721	1,044		112	843	141
平成22年	82	1,487	5	127	18	117	1,091	2,119	901	12,966	728	1,051		87	821	144
平成23年	77	1,470	5	120	19	116	1,051	2,080	846	12,971	729	1,116		95	819	146
平成24年	77	1,479	4	122	19	107	1,049	2,102	822	12,943	744	379	805	94	829	142
平成25年	71	1,418	4	122	21	96	1,030	2,123	778	12,830	735	414	827	95	827	143
平成26年	72	1,486	4	117	24	99	1,130	2,155	775	12,865	748	449	860	93	826	146

防火対象物の種類 年	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の2)	(十七)	(十八)	合計
	イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ				
	特殊浴場	一般浴場	停車場	神社・寺院	工場・作業場	スタジオ	駐車場	航空格納庫	倉庫	官公署・事務所	複合物用途(特定防火対)	複合物用途(一般防火対)	地下街	文化財	アーケード	
平成17年	19	119	26	1,247	10,772	4	441	26	5,294	5,272	3,451	1,876		86		49,821
平成18年	20	117	25	1,255	10,350	4	426	27	5,077	5,301	3,556	1,901	1	90		49,547
平成19年	22	119	25	1,267	10,339	4	439	28	5,099	5,394	3,590	1,954	1	93		49,757
平成20年	22	107	24	1,270	10,347	4	453	28	5,100	5,463	3,594	1,978	1	99	1	50,161
平成21年	20	107	24	1,268	10,370	4	453	28	5,173	5,417	3,657	1,999	1	101	1	50,367
平成22年	23	105	24	1,272	10,321	4	457	28	5,125	5,458	3,793	2,160	1	109	1	50,625
平成23年	22	100	23	1,222	10,188	4	453	33	5,059	5,225	3,666	1,967	1	113	23	49,816
平成24年	20	97	23	1,225	10,145	4	456	28	5,016	5,331	3,703	2,020	1	116		49,719
平成25年	17	94	25	1,184	9,841	4	453	28	4,980	5,313	3,642	2,032	1	116		49,579
平成26年	17	94	26	1,229	9,886	4	462	28	5,061	5,600	3,735	2,009	1	119		50,120

※(二)項ハ及び(十六)の3)項については、対象物がないため省略。消防法改正により(二)項ニを追加(平成20年10月1日施行)。

イ 防火管理者制度

消防法第8条第1項により、多数の者が出入りする防火対象物にあつては、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、防火管理上必要な消防計画の作成、自衛消防組織の編成、消火、通報、避難訓練の実施、防火対象物の自主検査の実施、消防設備等、防火避難施設の点検及び維持管理、収容人員の適正管理、従業員等に対する防火教育の実施等の業務を行わせることとしている。

防火管理者の資格は、消防法に基づいて各消防長、各都道府県知事が防火管理に関する講習会の過程（普通講習）を終了した者等に附与しているが、平成26年3月31日現在49,566人（89表）が防火管理者の資格を取得している。

また、平成26年3月31日現在における県内の防火管理の選任状況等は90表のとおりである。

89表 防火管理者講習実施状況（普通講習）

年 度	講習回数	受講者数
S36～H15	459回	37,248人
16	21	1,254
17	17	1,064
18	18	1,261
19	22	1,331
20	18	1,193
21	18	1,147
22	19	1,122
23	20	1,235
24	24	1,329
25	23	1,382
計	659	49,566

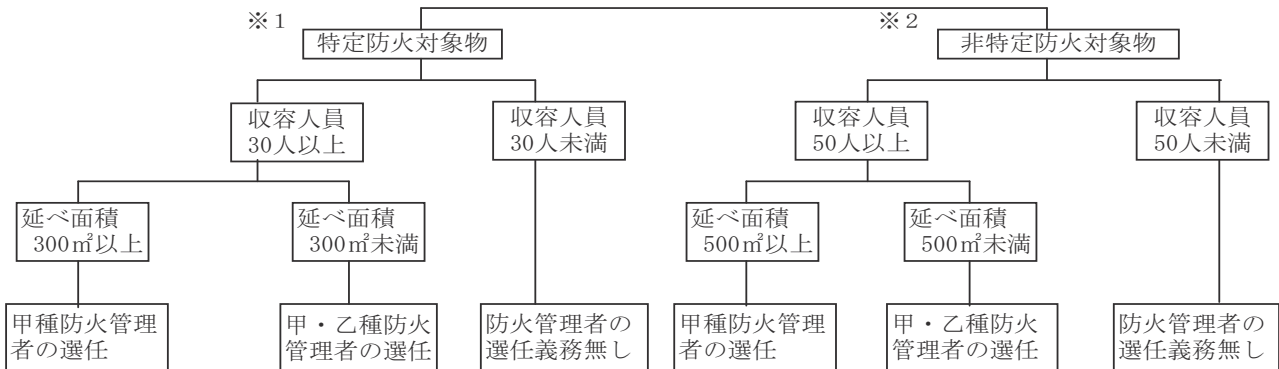
90表 防火管理者の選任状況及び消防計画の届出状況（平成26年3月31日現在）

区分	防火対象物の種類	(一)		(二)			(三)		(四)	(五)		(六)				(七)
		イ	ロ	イ	ロ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ	
		劇場・映画館等	公会堂・集会場	バキヤ パ レ ・ 	遊技場等	カボ ツ ク オ ス ケ等	料 理 店 等	飲 食 店 等	物 販 店 舗	旅館・ホテル	共同住宅	病院・診療所	ホ ー ム メ ン バ ー 等	特 別 養 護 老 人 等	セ ン タ ー サ ー ビ ス 等	老 人 デ イ サ ー ビ ス 等
甲種	対象物数(ヶ所)	50	647	1	86	16	63	304	1,067	457	869	204	352	540	77	441
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	47	525	1	85	15	37	261	898	426	695	187	339	514	75	438
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	46	510	1	83	14	36	258	882	417	632	186	336	511	74	436
乙種	対象物数(ヶ所)	106	789	3	17	5	6	547	231	31	5	10	6	41	2	8
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	30	411	1	9	4	4	353	120	22	4	7	4	35	2	6
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	21	350	1	7	4	4	333	103	20	4	7	4	32	2	5

区分	防火対象物の種類	(八)	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)	(十四)	(十五)	(十六)		〔十六の2〕	(十七)	合計
			イ	ロ			イ	ロ				イ	ロ			
		図書館・美術館	特 殊 浴 場	一 般 浴 場	停 車 場	神 社 ・ 寺 院	工 場 ・ 作 業 場	ス タ ジ オ	駐 車 場	倉 庫	官 公 署 ・ 事 務 所	複 合 物 用 途 （ 特 定 防 火 対 ）	〃 （ 一 般 ）	地 下 街	文 化 財	
甲種	対象物数(ヶ所)	75	17	37	2	506	448	2	8	63	860	1,323	202	1	31	8,749
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	71	11	35	2	299	384	2	7	59	730	1,043	163	1	27	7,377
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	70	11	35	2	299	384	2	7	59	730	1,043	163	1	27	7,255
乙種	対象物数(ヶ所)	22		20		137	13				138	167	14		7	2,325
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	19		16		83	7				90	99	8		7	1,341
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	19		15		69	5				79	80	7		7	1,178

※(二)項ハ及び(十三)項ロ、(十六の3)項については、該当が無いため省略。消防法改正により(二)項ニを追加(平成20年10月1日施行)。

備考：防火管理者の選任要件については、以下のとおり



※1「特定防火対象物」は上記表中(一)、(二)、(三)、(四)、(五)のイ、(六)、(九)のイ、(十六)のイ、(十六の2)、(十六の3)に該当するものを言う。

※2「非特定防火対象物」は、上記表中の「特定防火対象物」以外のものを言う。

ウ 消防施設等の設置状況

防火対象物は、消防法第17条第1項の規定により政令で定められている基準に従って消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設を設置し、維持することが義務づけられている。

県内における各年3月31日現在の設置状況は91表のとおりである。

91表 消防用設備等の設置状況

(単位：カ所)

年	区分	スク ラ ー リ 設 備	屋 設 内 消 火 栓 備	水 設 噴 霧 消 火 備	屋 設 外 消 火 栓 備	排 煙 設 備	連 結 散 水 栓	連 結 送 水 管	非 常 ト コ ン セ 備	動 ボ ン プ 消 設 備	消 防 用 水	自 報 動 知 火 災 備	ガ ス 火 災 警 報 器	漏 火 災 警 報 器	非 警 報 設 常 備	避 難 器 具	誘 導 灯
16 年	設 置	430	3,967	679	303	65	60	701	60	81	139	15,109	44	3,465	4,174	3,564	11,173
	特 例 適 用	12	602	26	19	1	25	4		4	1	1,649		58	468	48	1,761
	違 反	1	249	6	8					2		375		265	239	29	159
	設置義務数	443	4,818	711	330	66	85	705	60	87	140	17,133	44	3,788	4,881	3,641	13,093
17 年	設 置	451	3,966	655	375	58	64	715	60	76	126	15,305	39	3,379	4,322	3,675	11,415
	特 例 適 用	13	559	24	20		25	3		5	1	1,719		44	430	54	1,833
	違 反	1	254	4	6							362		217	263	29	194
	設置義務数	465	4,779	683	401	58	89	718	60	81	127	17,386	39	3,640	5,015	3,758	13,442
18 年	設 置	470	4,005	682	401	71	62	735	66	78	139	15,628	41	3,343	4,273	3,681	11,687
	特 例 適 用	12	563	22	23		25	4		6	2	1,968		41	432	58	1,870
	違 反	1	260	4	7							521		197	265	28	188
	設置義務数	483	4,828	708	431	71	87	739	66	84	141	18,117	41	3,581	4,970	3,767	13,745
20 年	設 置	492	4,044	725	455	78	53	770	77	95	156	16,077	40	3,166	4,330	3,676	11,986
	特 例 適 用	22	564	24	22	1	28	3		18	2	2,037		41	450	59	2,066
	違 反		242	2	6							429		170	233	26	168
	設置義務数	514	4,850	751	483	79	81	773	77	113	158	18,543	40	3,377	5,013	3,761	14,220
21 年	設 置	519	4,082	745	467	77	785	785	86	100	173	16,138	41	3,130	4,269	3,711	12,042
	特 例 適 用	25	579	25	23	1	1	1		10	2	2,085		40	451	59	2,158
	違 反		243	2	7							400	1	166	202	30	165
	設置義務数	544	4,904	772	497	78	786	786	86	110	175	18,623	42	3,336	4,922	3,800	14,365
22 年	設 置	676	4,052	752	459	81	56	786	90	114	176	16,356	42	3,047	4,263	3,726	12,146
	特 例 適 用	46	528	27	23	1	27	3		23	2	2,068		43	466	55	2,289
	違 反	2	258	3	9					1		559		157	196	34	184
	設置義務数	724	4,838	782	491	82	83	789	90	138	178	18,983	42	3,247	4,925	3,815	14,619
23 年	設 置	722	4,072	661	470	80	59	795	90	118	175	16,465	42	2,989	4,245	3,702	12,314
	特 例 適 用	23	503	26	31	1	27	3		22	2	2,015		43	458	57	2,229
	違 反	7	220	3	3							438		154	180	22	140
	設置義務数	752	4,795	690	504	81	86	798	90	140	177	18,918	42	3,186	4,883	3,781	14,683
24 年	設 置	769	4,089	747	482	84	59	796	92	125	183	16,526	41	2,832	4,320	3,728	12,607
	特 例 適 用	23	506	26	26	1	27	3		24	2	2,009		49	459	58	2,328
	違 反	5	227	1	7			1			1	418		140	186	23	120
	設置義務数	797	4,822	774	515	85	86	800	92	149	186	18,953	41	3,021	4,965	3,809	15,055
25 年	設 置	722	4,072	661	470	80	59	795	90	118	175	16,465	42	2,989	4,245	3,702	12,314
	特 例 適 用	23	503	26	31	1	27	3		22	2	2,015		43	458	57	2,229
	違 反	7	220	3	3							438		154	180	22	140
	設置義務数	752	4,795	690	504	81	86	798	90	140	177	18,918	42	3,186	4,883	3,781	14,683
26 年	設 置	783	4,061	744	487	83	60	799	93	127	183	16,666	40	2,783	4,288	3,666	12,562
	特 例 適 用	23	500	27	25	1	26	2		24	3	1,992		59	451	57	2,289
	違 反		222	1	6			1			1	403		128	183	25	132
	設置義務数	806	4,783	772	518	84	86	802	93	151	187	19,061	40	2,970	4,922	3,748	14,983

エ 火災予防査察の実施状況

消防機関は、消防法第4条の規定により防火対象物に立ち入って、防火対策物の位置、構造、設置及び管理の状況等を検査する予防査察を行っている。

平成25年度中に県内の消防機関が行った予防査察の実施状況は92表のとおりである。

92表 平成25年度中の火災予防査察の実施状況

防火対象物の種類 年度	(一)		(二)			(三)		(四)	(五)		(六)				(七)	(八)	
	イ	ロ	イ	ロ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ			
	劇場・映画館等	公会堂・集会場	バー・キャバレー	遊技場等	カボックオスケ等	料理店等	飲食店等	物販店	旅館・ホテル	共同住宅	病院・診療所	ホト別養護老人等	特別養護老人施設	セ老人デイサービス等	幼稚園・盲学校	学	図書館・美術館
平成25年度	17	251	1	39	17	18	505	681	297	839	437	227	333	19	222		44

防火対象物の種類 年度	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の2)	(十六の3)	(十七)	合 計
	イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ				
	特殊浴場	一般浴場	停車場	神社・寺院	工場・作業場	スタジオ	駐車場	航空格納庫	倉庫	官公署・事務所	複合物用途(特定防火対)	複合物用途(一般防火対)	地下街	準地下街	文化財	
平成25年度	4	20	1	197	1,292		66	2	712	856	1,083	386	1		89	8,656

※消防法改正により(二)項ニを追加(平成20年10月1日施行)。

オ 防火対象物定期点検報告制度

平成13年9月1日に発生した新宿区歌舞伎町小規模雑居ビル火災を受け、平成14年4月に消防法が大幅に改正され、一定規模以上の防火対象物について定期点検報告制度(平成15年10月1日施行)が義務付けられた。

本制度の概要は、消防法第8条の2の2の規定により、下表の防火対象物について、防火管理上必要な業務等が点検基準に適合しているかどうかを原則1年に1回点検し、その結果を消防長又は消防署長に報告しなければならないものである。

また、点検基準に適合していると認められた防火対象物には、点検を行った日等を記載した表示を付することができることとなっている。

県内の本制度実施状況については、93表のとおりである。(表中の「第1号」及び「第2号」は下表「点検を必要とする防火対象物」欄の「第1号」及び「第2号」に対応している。)

防火対象物の区分(別表第1)	点検を必要とする防火対象物
(1) 劇場、公会堂など	【消防法施行令第4条の2の2 第1号】 左記の防火対象物で収容人員が300人以上のもの
(2) キャバレー、遊技場など	
(3) 料理店、飲食店など	
(4) 百貨店、マーケットなど	【消防法施行令第4条の2の2 第2号】 左記の防火対象物のうち収容人員が30人以上300人未満のもので、次の要件を満たすもの (1) 特定用途部分が地階又は3階以上に存するもの(避難階は除く) (2) 階段が2以上設けられていないもの
(5)イ 旅館、ホテルなど	
(6) 病院、社会福祉施設など	
(9)イ 公衆浴場など	
(16)イ 複合物用途防火対象物で、その一部が上記(1)～(9)イの防火対象物の用途に供されているもの	
(16の2) 地下街	

※ 特定用途部分とは、上表に掲げる防火対象物のうち(1)から(9)イまでの用途をいう。

93表 防火対象物定期点検報告制度実務状況（平成26年3月31日現在）

区分 防火対象物の種類		点検を要する防火対象物				点検報告済防火対象物数				特例認定済防火対象物数			
		第1号該当		第2号該当		第1号該当		第2号該当		第1号該当		第2号該当	
		複数 権原		複数 権原		複数 権原		複数 権原		複数 権原		複数 権原	
(一)	イ	劇場・映画館等	33		1		28		1				
	ロ	公会堂・集会場	309	8	1		203	7		16			
(二)	イ	バー・キャバレー											
	ロ	遊戯場等	63		3		54		1	5			
	ハ	風俗営業店舗											
(三)	イ	カラオケボックス等	1				1						
	ロ	料理店等			4				2				
(四)	イ	飲食店等	19	10	64	6	10	5	35	1			1
	ロ	物販店舗	224	8	58	3	156	8	27	1	12		
(五)	イ	旅館・ホテル	91	2	40		51	1	12	26	1	6	
(六)	イ	病院・診療所	51	3	18		34	3	12	10			
	ロ	特別養護老人ホーム等	5		10		1		6	2		1	
	ハ	老人デイサービスセンター等	6		8		4		4	2			
(九)	イ	幼稚園・盲学校	4		1		2		1				
	ロ	特殊浴場	7		1		6						
(十六)	イ	複合用途防火対象物（特定）	286	62	55	17	202	40	29	8	26	5	
合計			1,099	93	264	26	752	64	130	10	99	6	8

※消防法改正により（二）項ニを追加（平成20年10月1日施行）。

カ 消防設備士試験

消防設備士試験は、石川県知事の委任を受けた（一財）消防試験研究センターが行い、筆記及び実技試験を実施している。平成25年度の試験は平成25年7月28日及び平成26年1月18日、金沢市において実施し、その結果は94表のとおりである。また、平成26年3月31日現在の免状交付状況は95表のとおりである。

94表 平成25年度の消防設備士試験の実施結果

区分 種類	受験願 書提出 者数	受験者 数(A)	欠席 者数	筆記試験		実技試験		最終合 格者数 (D)	最終 合格率 (D/A)	
				合格者 数(B)	合格率 (B/A)	合格者 数(C)	合格率 (C/A)			
甲 種	特 類	11	11		1	9.1			1	9.1
	第1種	206	172	34	74	43.0	32	18.6	32	18.6
	第2種	36	31	5	18	58.1	9	29.0	9	29.0
	第3種	46	39	7	16	41.0	8	20.5	8	20.5
	第4種	290	254	36	127	50.0	64	25.2	64	25.2
	第5種	45	38	7	16	42.1	11	28.9	11	28.9
小計	634	545	89	252	46.2	124	22.8	125	22.9	
乙 種	第1種	39	37	2	19	51.4	12	32.4	12	32.4
	第2種	7	6	1	2	33.3	2	33.3	2	33.3
	第3種	16	16		10	62.5	6	37.5	6	37.5
	第4種	157	128	29	88	68.8	37	28.9	37	28.9
	第5種	8	7	1	4	57.1	4	57.1	4	57.1
	第6種	339	293	46	165	56.3	79	27.0	79	27.0
	第7種	212	203	9	146	71.9	19	9.4	131	64.5
小計	778	690	88	434	62.9	159	23.0	271	39.3	
合計	1,412	1,235	177	686	55.5	283	22.9	396	32.1	

95表 消防設備士免状交付状況

年 度	甲 種							乙 種							合 計	
	特類	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	小 計	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	第6種	第7種		小 計
～H15年		1,449	324	253	3,166	235	5,427	466	76	77	850	153	1,917	2,784	6,323	11,750
平成16年		23	5	8	36	8	80	12	3	5	22	6	113	43	204	284
平成17年	2	31	13	2	56	15	119	5	4		39	10	74	36	168	287
平成18年	1	38	9	6	43	17	114	6	3	7	44	7	51	44	162	276
平成19年	2	29	10	11	48	13	113	15	4	2	40	7	76	33	177	290
平成20年	3	39	13	12	61	11	139	9	5	7	44	6	101	36	208	347
平成21年		32	12	15	79	20	158	11	3	5	52	8	85	53	217	375
平成22年	1	12	15	11	68	13	120	4	1	5	51	7	116	65	249	369
平成23年	3	32	6	9	69	11	130	14	2		63	5	105	74	263	393
平成24年	2	23	4	5	52	7	93	6		2	43	5	80	104	240	333
平成25年	1	32	9	8	64	11	125	12	2	6	37	4	80	131	272	397
累 計	15	1,740	420	340	3,742	361	6,618	560	103	116	1,285	218	2,798	3,403	8,483	15,101

備 考： 甲種消防設備士は、消防設備等の工事又は整備を行える。また、乙種は、整備のみしか行えない。なお、消防設備士が作業を行える消防設備については、次図のとおり。

種 類	種 別	消防設備等の種類	
甲 種	特 類	特殊消防用設備等	
	乙 種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備又は屋外消火栓設備
		第2類	泡消火設備
		第3類	二酸化炭素消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備
		第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備又は消防機関に通報する火災報知設備
		第5類	金属製避難はしご救助袋又は緩降機
	種	第6類	消火器
第7類		漏電火災警報器	

キ 消防設備士講習

消防設備士は、免状交付を受けてから2年以内、それ以後は前回の講習を受けてから5年以内に消防設備士講習を受けなければならないとされている。

講習は、石川県知事の委託を受けた(一社)石川県消防設備協会が行っており、平成25年度の受講者数は、96表のとおりである。

96表 平成25年度の消防設備士講習の受講状況

実施年月日	講習区分	講習対象	受講者数(人)
平成26年2月3日(月)	消火設備	甲1、甲2、甲3	239
		乙1、乙2、乙3	
2月4日(火)	避難設備・消火器	甲5、乙5、乙6	236
2月5日(水)			
2月6日(木)			
2月7日(金)	警報設備	甲4、乙4、乙7	477
合 計			952

97表 消防設備士講習の受講者数の推移

対象の免状の種類	消 火 設 備	警報設備	避難設備・消火器	合 計
平成14年度	292	524	213	1,029
平成15年度	274	549	232	1,055
平成16年度	257	453	231	941
平成17年度	245	559	206	1,010
平成18年度	226	532	217	975
平成19年度	291	480	205	976
平成20年度	258	533	227	1,018
平成21年度	267	449	254	970
平成22年度	256	569	227	1,052
平成23年度	211	530	237	978
平成24年度	260	502	223	985
平成25年度	239	477	236	952

(4) 危険物規制

ア 危険物規制の概要

消防法では、発火性又は引火性を有する物品を危険物として指定し、これらの物品のもつ特性を勘案し保安上の規制を行っている。これらの危険物による災害の発生を防止するため、一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う施設を設置する者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、市町長等に危険物施設としての許可を受けなければならないほか、当該施設の使用に当たっては市町長等の完成検査（98・99表）（特定の危険物施設については、その前に完成検査前検査）を受けなければならない。

また、平成25年度に許可、完成検査及び廃止のあった施設数は100表のとおりである。

98表 完成検査済危険物施設数（平成26年3月31日現在）

（単位：件）

施設名 市町等	製造所	貯蔵所							取扱所					合計	事業所		
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送			一般	小計
金沢市	2	177	144	54	594	0	633	22	1,624	229	6	1	6	140	382	2,008	1,106
七尾鹿島	0	27	63	6	128	1	67	2	294	68	0	0	2	56	126	420	255
小松市	2	116	104	15	131	1	100	15	482	80	0	1	0	72	153	637	205
加賀市	0	22	38	14	196	0	50	3	323	51	1	3	0	58	113	436	290
かほく市	0	3	17	2	58	3	13	2	98	24	0	0	0	19	43	141	91
津幡町	0	10	7	3	41	0	17	0	78	12	0	0	0	28	40	118	75
内灘町	0	0	0	2	20	1	3	0	26	5	0	0	0	3	8	34	27
能美(広)	6	71	51	5	139	3	56	3	328	38	0	0	0	53	91	425	183
羽咋郡市(広)	0	26	52	6	115	0	45	4	248	66	0	0	0	68	134	382	278
白山野々市(広)	26	100	159	9	294	1	101	24	688	125	0	0	0	86	211	925	511
奥能登(広)	0	14	79	1	166	0	73	5	338	103	0	0	0	96	199	537	291
合計	36	566	714	117	1,882	10	1,158	80	4,527	801	7	5	8	679	1,500	6,063	3,312

99表 完成検査済危険物施設数の推移（各年3月31日現在）

(単位：件)

施設名 年	製造所	貯蔵所								取扱所						合計	事業所
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送	一般	小計		
平成17年	30	539	827	134	2,519	15	1,296	135	5,465	956	10	5	8	747	1,726	7,221	4,026
平成18年	30	544	816	132	2,487	14	1,287	123	5,403	946	10	5	8	748	1,717	7,150	3,994
平成19年	30	555	811	129	2,437	12	1,263	119	5,326	926	10	5	8	735	1,684	7,040	3,938
平成20年	33	570	807	127	2,372	12	1,253	117	5,258	918	10	5	8	741	1,682	6,973	3,896
平成21年	34	578	799	126	2,309	12	1,236	112	5,172	905	8	5	8	719	1,645	6,851	3,817
平成22年	35	583	791	125	2,258	12	1,222	110	5,101	874	8	5	8	705	1,600	6,736	3,752
平成23年	36	571	774	120	2,195	12	1,181	100	4,953	845	8	5	8	702	1,568	6,557	3,649
平成24年	35	569	760	117	2,126	12	1,177	89	4,850	828	8	5	8	700	1,549	6,434	3,570
平成25年	35	564	743	114	1,978	11	1,154	83	4,647	817	8	5	8	685	1,523	6,205	3,443
平成26年	36	566	714	117	1,882	10	1,158	80	4,527	801	7	5	8	679	1,500	6,063	3,312

100表 平成25年度中の危険物施設別の許可・完成検査等実施状況

(単位：件)

施設名 区分	製造所	貯蔵所								取扱所						合計
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送	一般	小計	
設置許可	0	19	3	4	13	0	43	3	85	12	0	0	0	11	23	108
変更許可	42	14	72	3	86	0	22	1	198	111	0	0	12	48	171	411
設置の完成検査	1	18	3	5	12	0	43	3	84	10	0	0	0	13	23	108
変更の完成検査	43	11	67	3	89	0	22	1	193	111	0	0	13	47	171	407
廃止届	0	15	30	2	111	1	38	6	203	25	1	0	0	19	45	248

液体の危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクを有する危険物施設では、その設置（変更）を行う場合、完成検査を受ける前において工事の工程ごとに検査（完成検査前検査という。）が義務づけられている。平成25年度中において完成検査前検査を受けた危険物施設は101表のとおりである。

101表 平成25年度中の液体危険物タンクの完成検査前検査実施状況

(単位：件)

区分	水張検査				水圧検査				基礎・地盤検査					溶接検査					合計
	10KL以下	10KL超	1,000KL超	2,000KL超	600L以下	600L超	10KL超	20KL超	1,000KL以上	5,000KL以上	1万KL以上	5万KL以上	10万KL以上	1,000KL以上	5,000KL以上	1万KL以上	5万KL以上	10万KL以上	
検査回数	120	16	2	6	0	113	54	152	1	0	0	0	0	6	2	0	0	0	472

イ 立入検査

市町等は、危険物施設において貯蔵、取扱いが消防法令どおり行われているかを検査し、違反施設に対して改善命令を出すことができる。平成25年度中における立入検査実施状況は、102表のとおりである。

102表 平成25年度中の危険物施設に対する立入検査実施状況

(単位：件)

施設名 区分	製造所	貯蔵所								取扱所					合計	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送	一般		小計
検査施設数	26	130	336	35	606	2	385	29	1,523	448	1	0	8	209	666	2,215
延べ回数	30	130	356	35	608	2	385	30	1,546	451	1	0	8	212	672	2,248

ウ 危険物取扱者試験

危険物施設においては、危険物取扱者以外の者は、甲種・乙種危険物取扱者が立ち会わなければ危険物を取り扱ってはならない。また、丙種危険物取扱者はガソリン、灯油、軽油、重油等の危険物に限定して危険物の取扱の資格が与えられている。

県では、危険物取扱者試験を年間3回実施している。平成25年度の実施状況は103表のとおりである。また、危険物取扱者免状交付状況は、104表のとおり。

なお、危険物取扱者免状の交付事務は、昭和63年度から、石川県知事の委託を受けた(一財)消防試験研究センターが行っている。

103表 平成25年度の危険物取扱者試験結果

実施月日	種別	願書受付数	受験者数	欠席者数	合格者数	合格率	
25年 5月11日, 19日, 26日 10月12日, 13日, 20日 26年 2月8日, 9日, 16日	甲種	438人	392人	46人	89人	22.7%	
	乙種	第1類	390	383	7	253	66.1
		第2類	267	263	4	161	61.2
		第3類	343	338	5	215	63.6
		第4類	4,092	3,794	298	1,385	36.5
		第5類	338	331	7	207	62.5
	第6類	404	402	2	249	61.9	
	丙種	195	184	11	124	67.4	
	合計	6,467	6,087	380	2,683	44.1	

104表 危険物取扱者免状交付状況

(単位：人)

年度	甲種	乙種							丙種	合計
		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	小計		
～平成15年	811	2,525	2,123	1,914	39,604	1,972	2,409	50,547	21,593	72,951
平成16年	32	289	250	258	1,427	252	291	2,767	294	3,093
平成17年	36	240	192	157	1,420	187	250	2,446	241	2,723
平成18年	60	243	202	152	1,290	198	258	2,343	256	2,659
平成19年	75	221	203	176	1,359	196	227	2,382	202	2,659
平成20年	59	217	176	174	1,457	211	245	2,480	171	2,710
平成21年	81	242	215	212	1,495	230	240	2,634	154	2,869
平成22年	74	227	225	208	1,337	231	269	2,497	172	2,743
平成23年	92	254	229	246	1,188	280	283	2,480	157	2,729
平成24年	103	288	268	219	1,337	223	315	2,650	166	2,919
平成25年	87	255	162	231	1,545	234	255	2,682	119	2,888
累計	1,510	5,001	4,245	3,947	53,459	4,214	5,042	75,908	23,525	100,943

備考：危険物取扱者の取り扱える物質は以下のとおり。

甲	種	全種類
乙	第1類	酸化性固体
	第2類	可燃性固体
	第3類	自然発火性物質及び禁水性物質
	第4類	引火性液体
	第5類	自己反応性物質
	第6類	液化性液体
丙	種	ガソリン、灯油、軽油、第三石油類の一部、第四石油類及び植物油類

エ 危険物取扱者保安講習

危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、原則として3年以内ごとに都道府県知事の行う危険物取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない。

平成25年度において14回にわたり保安講習を実施したが、その実施状況は105表のとおりである。

105表 平成25年度危険物保安講習実施状況

実施月日	実施場所	受講者数
10月9日	七尾サンライフプラザ	179人
10月10日		150
10月16日	こまつドーム	249
10月17日		208
10月22日	いしかわ総合スポーツセンター	307
10月23日		285
10月24日		265
計	14回	1,643

106表 危険物取扱者保安講習の受講者数の推移

	講習の回数	受講者数
平成16年	14	1,450人
平成17年	14	1,685
平成18年	14	1,577
平成19年	14	1,672
平成20年	14	1,675
平成21年	14	1,615
平成22年	14	1,576
平成23年	14	1,620
平成24年	14	1,766
平成25年	14	1,643

(注) 保安講習は、午前（給油取扱従事者）、午後（その他の製造所等事業所従事者）に分け、1日に2回実施している。

(5) 民間防火組織の現況

ア 幼年消防クラブ

幼年消防クラブは幼年期から防火思想の普及徹底を図り、防火教育を通じて、社会活動、集団活動を体験するのみならず、家庭を始めその周囲の人々の防火に関する意識を高め、家庭ぐるみの防火体制を確立する事を目的として結成されたものであり、県内の平成26年4月1日現在の幼年消防クラブ数は208クラブであり、クラブ員数は16,830人である。その組織別内訳及びクラブ数等の推移は107表、108表のとおりである。

107表 幼年消防クラブの現況（平成26年4月1日現在）

区分 市町	組織別クラブ数（組織数）			組織別クラブ員数（人）			指導者数（人）		
	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計
金沢市	29		29	1,611		1,611	29		29
七尾市	20		20	1,749		1,749	40		40
中能登町	6		6	431		431	12		12
小松市	15		15	830		830	320		320
加賀市	13		13	431		431	34		34
かほく市	12		12	1,316		1,316	36		36
津幡町	14		14	1,487		1,487	28		28
内灘町	9		9	1,071		1,071	18		18
能美(広)	19		19	1,334		1,334	158		158
能美市									
川北町									
羽咋郡市(広)	5		5	312		312	71		71
羽咋市									
志賀町									
宝達志水町									
白山野々市(広)	51		51	5,521		5,521	1,110		1,110
白山市									
野々市市									
奥能登(広)									
輪島市	6		6	367		367	79		79
珠洲市	6		6	258		258	61		61
穴水町									
能登町	3		3	112		112	11		11
合 計	208		208	16,830		16,830	2,007		2,007

108表 幼年消防クラブ数等の推移（各年4月1日現在）

区分 年	組織別クラブ数（組織数）			組織別クラブ員数（人）			指導者数（人）		
	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計
平成17年	233		233	18,303		18,303	1,623		1,623
平成18年	234		234	18,257		18,257	1,699		1,699
平成19年	231		231	17,993		17,993	1,719		1,719
平成20年	226		226	17,345		17,345	1,772		1,772
平成21年	218		218	17,324		17,324	1,851		1,851
平成22年	220		220	16,681		16,681	1,850		1,850
平成23年	217		217	16,821		16,821	2,024		2,024
平成24年	215		215	16,808		16,808	1,974		1,974
平成25年	211		211	17,233		17,233	2,115		2,115
平成26年	208		208	16,830		16,830	2,007		2,007

イ 少年消防クラブ

少年消防クラブは、少年の頃から火災予防に関する知識を身につけさせ、各家庭や学校における火災防止を図るとともに、火災予防思想の素地を作ることを目的とするものである。

その主な活動内容は、視聴覚教育、実地見学、避難訓練、火災予防運動行動への参加、協力などであり、特にクラブ員の家庭に対する火災予防思想の普及に重要な役割を果たしている。

県内の平成26年4月1日現在の少年消防クラブ数は161クラブであり、クラブ員数は9,308人である。その組織別内訳及びクラブ数等の推移は、109表、110表のとおりである。

109表 少年消防クラブの現況（平成26年4月1日現在）

区分 市町	組織別クラブ数（組織数）						組織別クラブ員数（人）						指導者数（人）			
	学校単位		単市 町	単地 位区	そ の 他	合 計	学校単位		単市 町	単地 位区	そ の 他	合 計	学校単位		そ の 他	合 計
	小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校		
金沢市				56		56					6,452				109	109
七尾市	3					3	14					14	6			6
中能登町																
小松市	2	2		4		8	65	67		50		182	10	4	13	27
加賀市	1			9		10	9			84		93	2		14	16
かほく市				5		5				415		415			10	10
津幡町				5		5				192		192			5	5
内灘町				2		2				56		56			4	4
能美(広)	6		6			12	620	126				746	60		9	69
能美市																
川北町																
羽咋郡市(広)																
羽咋市																
志賀町																
宝達志水町																
白山野々市(広)				54		54				1,103		1,103			260	260
白山市																
野々市市																
奥能登(広)																
輪島市				1		1				2		2			1	1
珠洲市				1		1				14		14			1	1
穴水町				1		1				4		4			1	1
能登町				3		3				35		35			7	7
合計	12	2		141		161	708	67		8,407		9,308	78	4	434	516

110表 少年消防クラブ数等の推移（各年4月1日現在）

区分 年	組織別クラブ数（組織数）						組織別クラブ員数（人）						指導者数（人）			
	学校単位		単市 町	単地 位区	そ の 他	合 計	学校単位		単市 町	単地 位区	そ の 他	合 計	学校単位		そ の 他	合 計
	小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校		
平成17年	22	3		170		195	1,273	114		6,592		7,979	115	14	412	541
平成18年	9	3		157		169	562	120		6,377		7,059	119	14	415	548
平成19年	9	3		159		171	479	85		6,643		7,207	114	20	573	707
平成20年	9	2		155		166	470	62		6,286		6,818	117	4	546	667
平成21年	9	2		155		166	449	57		6,649		7,155	127	4	488	619
平成22年	9	2		156		167	617	50		6,716		7,383	120	4	486	610
平成23年	9	2		155		166	659	59		6,364		7,082	120	4	446	570
平成24年	7	2		157		166	645	58		7,555		8,258	74	4	520	598
平成25年	12	2		147		161	713	70		7,298		8,081	90	4	464	558
平成26年	12	2		141		161	708	67		8,407		9,308	78	4	434	516

ウ 女性防火クラブ

女性防火クラブは、家庭において火を使用する機会の多い女性を対象に火災予防の知識を養うことが必要であることから結成されたものであり、各家庭防火診断、火を使用する器具類の正しい取扱方法、消火器具の操作方法、防火座談会や防火映画会の開催等、火災予防のための活動並びに研究を行っている。また小型動力ポンプを使用したポンプ操作を実施するなど、実践的な活動を行っている女性防火クラブも多く、女性による防火活動はそれぞれの地域において重要な役割を果たしている。

県内の平成26年4月1日現在の女性防火クラブ数は227組織であり、クラブ員数は7,407人である。その組織別内訳及びクラブ数等の推移は、111表、112表のとおりである。

111表 女性防火クラブの現況（平成26年4月1日現在）

区分	市街地		農山村地域		漁村地域		その他		合計	
	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員
市町										
金沢市	56	4,702							56	4,702
七尾市	2	90	3	60					5	150
中能登町	2	42							2	42
小松市	6	54	7	51					13	105
加賀市	7	37	7	34	1	13	1	7	16	91
かほく市	9	240							9	240
津幡町	4	216	13	343			1	14	18	573
内灘町	9	107					3	27	12	134
能美(広)							7	83	7	83
能美市										
川北町										
羽咋郡市(広)	1	86	5	50	5	54			11	190
羽咋市										
志賀町			3	31	3	29	1	10	7	70
宝達志水町										
白山野々市(広)	4	44	10	144					14	188
白山市										
野々市市										
奥能登(広)										
輪島市			10	151	6	98			16	249
珠洲市			9	240					9	240
穴水町	2	43							2	43
能登町			15	203	4	104			19	307
合計	102	5,661	82	1,307	19	298	13	141	216	7,407

112表 女性防火クラブ数等の推移（各年4月1日現在）

年	市街地		農山村地域		漁村地域		その他		合計	
	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員
平成17年	107	6,055	147	4,317	17	392	7	233	278	10,997
平成18年	106	6,173	136	3,837	22	744	6	238	270	10,992
平成19年	107	6,223	127	3,115	19	394	6	232	259	9,964
平成20年	104	6,592	116	2,821	18	388	14	344	252	10,145
平成21年	113	6,778	106	2,715	13	268	13	349	245	10,110
平成22年	106	6,735	98	2,405	16	279	14	181	234	9,600
平成23年	106	6,129	94	1,769	16	280	13	180	229	8,358
平成24年	106	6,121	89	1,560	16	277	13	181	224	8,139
平成25年	105	5,944	90	1,560	18	286	14	180	227	7,970
平成26年	102	5,661	82	1,307	19	298	13	141	216	7,407

5 消 防 教 育

(1) 消防学校における教育訓練

ア 概 要

消防学校（消防組織法第51条に基づき県が設置）は、県内の消防職員及び消防団員に対して、消防職務の遂行上必要な知識、技術、技能の修得・向上を図るための教育訓練を実施している。

イ 消防学校の沿革

- ・昭和31年4月 石川郡松任町（旧松任市）に石川県消防訓練所を設置
- ・昭和35年4月 石川県消防学校と改称
- ・昭和39年5月 金沢市畝田町に校舎を建設移転
- ・昭和57年12月 現在地（金沢市東蚊爪町）に新校舎を建設移転
- ・平成5年5月 屋内訓練場新設
- ・平成12年3月 グラウンド内にヘリポートを設置
- ・平成12年11月 管理棟の耐震補強工事を実施

ウ 消防学校の施設・設備概要

消防学校の施設・設備概要は113表のとおり

113表 消防学校の施設・設備概要（平成26年4月1日現在）

位 置	金沢市東蚊爪町2丁目5番		
敷 地 面 積	33,192㎡		
管 理 棟	鉄筋コンクリート 2階建 延2,209㎡		
1 階	校長室、職員室、会議室、講師控室、展示ホール、電気機械室、ボイラー室、厨房、食堂、宿直室、印刷室、倉庫、ロッカー室、湯沸室		
2 階	普通教室、視聴覚教室、講堂（200人収容）、救急実技室、リネン室、倉庫		
寄 宿 舎 棟	鉄筋コンクリート2階建 延1,059㎡ 寮室17（定員68人＝4人×17室）、浴室、娯楽室、倉庫、受付、当直室		
車 庫 ・ 分 署	鉄骨平屋建 345㎡		
防 災 資 機 材 倉 庫	鉄骨平屋建 30㎡		
訓 練 塔	鉄筋コンクリート造8階建 延388㎡ 地上高31m 各種訓練設備		
補 助 訓 練 塔	鉄骨5階建 延330㎡ 地上高17m		
屋 内 訓 練 場	鉄骨造2階建 一部6階 延1,962㎡ 各種訓練設備		
屋 外 施 設	屋外訓練場 5,300㎡	ヘリポート 25m×25m	
	グラウンド 9,500㎡		
教 育 訓 練 教 材	消防ポンプ自動車 5台	水槽付き消防ポンプ自動車 1台	
	救助工作車 1台	高規格救急自動車 3台	
	警防、予防、救急、防災等の教育教材及び教具		

エ 消防学校教育訓練実施状況

消防学校における教育訓練の実施状況は114表のとおり

114表 教育訓練実施状況

区分		年度		昭和39年度 ～平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		合計		
		日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	
消防	初任教育	6,878	1,858	171	59	171	65	316	72	338	62	339	81	8,213	2,197			
	専科教育	警防科	128	366	12	25			12	22			12	26	164	439		
		特殊災害科	18	35							9	19			27	54		
		予防査察科	151	680	12	23			15	19			12	23	190	745		
		危険物科	122	526			5	21			5	22			132	569		
		火災調査科	166	852	12	23			12	21			12	26	202	922		
		救助科	328	451			29	20			26	22			383	493		
		救急科	721	511	52	44	52	45	51	48	51	50	51	52	978	750		
		救急Ⅰ課程	515	909											515	909		
		救急Ⅱ課程	300	574											300	574		
		機関車科	機運用技術	535	272											535	272	
	車両整備		15	123											15	123		
	車両指揮		6	73											6	73		
	小計	3,005	5,372	88	115	86	86	90	110	91	113	87	127	3,447	5,923			
	幹部教育	初級幹部科	245	574	12	18	12	12			12	21	12	17	293	642		
中級幹部科		128	316					10	15					138	331			
上級幹部科		3	23	3	11									6	34			
小計		376	913	15	29	12	12	10	15	12	21	12	17	437	1,007			
現任科	148	132											148	132				
特別教育	新任消防長研修	11	3	2	2	3	1							16	6			
	無線通信科	156	1,319	2	59	2	70	2	69	2	58	2	84	166	1,659			
	はしご自動車科	35	180			2	7					2	11	39	198			
	救急救命士生涯教育講習	36	248	4	25	4	23	4	24	4	24	4	26	56	370			
	救急救命士気管挿管講習	56	152											56	152			
	救急救命士薬剤投与講習	36	17	36	18	36	18	37	17	37	15			182	85			
	水難救助科	60	60					12	13			12	13	84	86			
	ヘリコプター搭乗職員研修	246	41	19	3	19	2	21	3	19	3	21	2	345	54			
	消防大学校ゼミ	5	708	1	95	1	110	1	91	1	82	1	125	10	1,211			
	安全運転講習	3	29	1	14			1	13			1	12	6	68			
災害事例等講習	4	354							1	157			5	511				
小計	648	3,111	65	216	67	231	78	230	64	339	43	273	965	4,400				
計	11,055	11,386	339	419	336	394	494	427	505	535	481	498	13,210	13,659				
消防団員	普通（基礎）教育	88	1,436											88	1,436			
	専科教育	警防科	31	3,714	2	33	2	40	2	35	2	21	2	32	41	3,875		
	幹部教育	初級・中級	122	1,320	2	20	2	28	2	34	2	31	2	25	132	1,458		
	上級	78	1,548											78	1,548			
	消防団員救助技術向上セミナー									1	39	1	34	2	73			
女性消防団員専門知識向上セミナー									1	39	1	23	2	62				
計	319	8,018	4	53	4	68	4	69	6	130	6	114	343	8,452				
その他	移動教育	259	23,713											259	23,713			
	一日入校	995	37,562	23	1,017	23	1,142	34	1,313	31	1,296	15	580	1,121	42,910			
	計	1,254	61,275	23	1,017	23	1,142	34	1,313	31	1,296	15	580	1,380	66,623			
合計	12,628	80,679	366	1,489	363	1,604	532	1,809	542	1,961	502	1,192	14,933	88,734				

(2) 消防団連合訓練

消防団の整備、訓練の結果の点検指導のため県下郡市別12箇所で115表のとおり連合訓練が実施された。

115表 平成25年連合訓練日程表

連 合 会 名	実 施 日 時	実 施 場 所	出 場 数	
			ポンプ車	小型ポンプ
金 沢 市 消 防 団 連 合 会	7月7日(日)8時00分	金沢市宮陸上競技場	49	
小 松 市 消 防 団	6月23日(日)7時30分	こまつドーム	18	
加 賀 市 消 防 団	6月30日(日)7時40分	加賀市中央公園芝生広場	25	
能 美 消 防 団 連 合 会	6月23日(日)8時30分	根上総合文化会館駐車場	4	
白 山 野 々 市 消 防 連 合 会	6月30日(日)7時30分	松任グリーンパーク グラウンド	25	8
河 北 郡 市 消 防 団 連 合 会	6月16日(日)6時40分	河北潟野菜集荷場前 イベント広場	23	
羽 咋 郡 市 消 防 団 連 合 会	6月15日(土)8時00分	志賀町防災公園	27	
七 尾 鹿 島 消 防 団 連 合 会	6月30日(日)7時00分	七尾消防訓練場	29	
輪 島 市 消 防 団	7月7日(日)6時40分	輪島市役所前三角州	16	10
能 登 町 消 防 団	6月15日(土)6時40分	野積場 (宇出津新港水産埠頭)	16	16
穴 水 町 消 防 団	6月22日(土)8時00分	宝山マリーナ駐車場	7	
珠 洲 市 消 防 団	6月30日(日)7時00分	ラポルトすず駐車場	11	

※ 金沢市は連合検閲の日時

(3) 平成25年度石川県消防操法大会（第61回）

消防操法技術の向上と消防団員の士気の高揚を図るため、7月27日（土）県下各地区の代表18チームの参加により石川県消防学校において行われた。

116表 出場団体名簿

連 合 会 名	出場団（分団）名	備 考
加 賀 市 消 防 団	加賀市消防団大聖寺第二分団	
小 松 市 消 防 団	小松市消防団第7苗代分団	
能 美 消 防 団 連 合 会	能美市消防団寺井分団	
白 山 野 々 市 消 防 連 合 会	白山市南消防団白峰分団	敢 闘 賞
	白山市南消防団鶴来分団	準 優 勝
金 沢 市 消 防 団 連 合 会	金沢市第一消防団野町分団	優 勝
	金沢市第二消防団諸江町分団	
	金沢市第三消防団鞍月分団	敢 闘 賞
河 北 郡 市 消 防 団 連 合 会	津幡町消防団倉見分団	
	かほく市消防団宇ノ気第一分団	
羽 咋 郡 市 消 防 団 連 合 会	志賀町消防団富来分団	
	志賀町消防団東増穂分団	準 優 勝
七 尾 鹿 島 消 防 団 連 合 会	中能登町消防団御祖分団	
	中能登町消防団鹿西分団	敢 闘 賞
穴 水 町 消 防 団	穴水町消防団諸橋分団	
輪 島 市 消 防 団	輪島市消防団南志見分団	
能 登 町 消 防 団	能登町消防松波団分団	敢 闘 賞
珠 洲 市 消 防 団	珠洲市消防団正院分団	敢 闘 賞

(参 考) 石川県消防操法大会優勝・準優勝団及び全国大会の成績一覧

(男子の部：ポンプ車操法)

県大会の優勝団が全国大会へ出場することとなっており、全国大会は、平成20年度までは隔年(隔年)開催となっている。それ以降は、4年毎に開催されている。

年 度	県大会優勝団	全国大会の成績	県大会準優勝団(2団)
平成15	津幡町消防団中条分団		輪島市消防団輪島分団 能都町消防団三波分団
16	能都町消防団三波分団	準優勝	松任市消防団一城分団 輪島市消防団輪島分団
17	能登町消防団三波分団		輪島市消防団輪島分団 加賀市消防団三谷分団
18	能登町消防団三波分団	優 勝	津幡町消防団中条分団 七尾鹿島広域圏事務組合 第2消防団鹿西分団
19	加賀市消防団三谷分団		珠洲市消防団鶴飼分団 金沢市第三消防団二塚分団
20	能登町消防団三波分団	準優勝	津幡町消防団倉見分団 穴水町消防団諸橋分団
21	能登町消防団三波分団		津幡町消防団倉見分団 金沢市第三消防団二塚分団
22	珠洲市消防団鶴飼分団		能登町消防団三波分団 志賀町消防団東増穂分団
23	能登町消防団三波分団		穴水町消防団諸橋分団 白山市南消防団鶴来分団
24	かほく市消防団高松第二分団	優良賞	津幡町消防団倉見分団 能登町消防団三波分団
25	金沢市第一消防団野町分団		志賀町消防団東増穂分団 白山市南消防団鶴来分団

(男子の部：小型ポンプ操法)

県大会は実施されておらず、平成22年度は抽選により出場隊が決定された。

年度	全国大会出場消防団	全国大会の成績
平成22	野々市町消防団第2分団	

(女子の部：軽可搬ポンプ操法)

県大会は実施されておらず、消防長会の推薦により出場隊が決定される。

なお、女子の部は毎年開催されていたが、平成10年度から男子の部と交互の開催となった。

年度	全国大会出場婦人消防隊	全国大会の成績
平成6	加賀市伊切町婦人消防隊	優良賞
7	珠洲市寺家婦人消防隊	
8	内浦町越坂婦人消防隊	
9	七塚町木津夫人消防隊	
11	能都町藤ノ瀬婦人消防隊	優秀賞
13	小松市矢田野校下女性消防隊	
15	鹿西町女性消防隊	
17	鹿西町女性消防隊	
19	金沢市田島女性消防隊	
21	津幡町東荒屋女性消防隊	
23	内灘町向栗崎女性消防隊	
25	宝達志水町子浦女性消防隊	

(4) 平成26年消防出初式及び検閲

消防署・消防団の点検及び出初式を兼ねて1月4日～12日に県下各市町単位で実施された。

日 時	市 町 名	時 間	式 場
1月4日(土)	七尾市 第2消防団	9:00～10:00	七尾市中島市民センター 多目的ホール
	かほく市 津幡町 内灘町	10:30～12:00	アクロス高松アクロス館
	白山市	9:30～11:30	白山市民交流センター 5階大会議室
	宝達志水町	10:00～11:10	宝達志水町役場庁舎前駐車場
	能登町	9:00～11:00	能登町能都体育館
1月5日(日)	金沢市	10:00～11:00	金沢城公園新丸広場
	七尾市 第1消防団	8:00～9:00	七尾市みなとふれあいスポーツセンター
	小松市	9:00～11:00	小松市末広体育館
	輪島市	9:30～11:15	輪島市総合体育館
	珠洲市	8:00～10:40	珠洲商工会議所会館 2階大ホール
	羽咋市	9:00～10:40	コスモアイル羽咋 1階ロトンダ
	野々市市	10:00～11:30	野々市市情報交流館カメラアホール椿
	川北町	10:00～11:00	川北町文化ホール 2階ホール
	中能登町	8:00～9:00	中能登町社会福祉センター 大ホール
穴水町	9:20～11:20	穴水町海洋センター	
1月11日(土)	能美市	9:00～10:30	能美市役所市民広場
	志賀町	9:30～12:00	志賀町防災公園 多目的広場
1月12日(日)	加賀市	8:30～10:30	加賀市市民会館

6 消防関係の表彰

(1) 国の行う表彰

ア 叙 位

「位階令（大正15年勅令第325号）」に基づき実施されている。昭和21年5月3日閣議決定により生存者に対する運用は停止され、現在、死亡者についてのみ運用されている。

平成25年度に叙された者は8名であり、平成26年3月31日まで合計76名が叙されている。

イ 叙 勲

「叙勲内則（明治25年12月23日制定）」に基づき行われており、毎年春秋の2回、春は4月29日、秋は11月3日に発令されるのが慣例となっている。平成14年の閣議決定により見直しが行なわれ、平成15年秋から危険業務従事者叙勲が創設された。

平成25年度中に勲章を授与された者は、117表のとおりで、平成26年3月31日までの受章者は、601名である。なお、その内訳については、118表に示した。

117表 平成 25年度 受章者名

区分	受章年月日	種類	所 属	階 級	氏 名
春 秋 叙 勲	平成25年4月29日	瑞宝単光章	元野々市町消防団	団 長	喜多林 富 雄
		"	元金沢市第二消防団	分 団 長	越 山 榮 一
		"	元小松市消防団	副 団 長	下 坂 薫
		"	元志賀町消防団	団 長	三 原 久 次
		"	元鶴来町消防団	団 長	森 征 光
	平成25年11月3日	"	元宇ノ気町消防団	副 団 長	梶 谷 鐵 男
		"	元野々市町消防団	団 長	清 水 隆 徳
		"	元金沢第二消防団	副 団 長	東 正 次
		"	元七尾鹿島広域圏事務組合第3消防団	副 団 長	古 川 繁
		"	元能都町消防団	団 長	本 谷 正 治
		"	元輪島市消防団	副 団 長	谷 内 公 旗
		"	元小松市消防団	副 団 長	吉 岡 利 峰
危 険 業 務 従 事 者 叙 勲	平成25年4月29日 (第20回)	瑞宝双光章	元金沢市	消 防 司 令 長	舟 崎 伊久輔
		"	元小松市	消 防 司 令 長	本 田 芳 憲
		瑞宝単光章	元奥能登広域圏事務組合	消 防 司 令	石 田 鑛 三
		"	元七尾鹿島広域圏事務組合	消 防 司 令	開 化 三智男
		"	元金沢市	消 防 司 令	堅 田 宗 光
		"	元金沢市	消 防 司 令	北 川 良 昭
		"	元羽咋郡市広域圏事務組合	消 防 司 令	前 田 剛
	平成25年11月3日 (第21回)	瑞宝双光章	元白山石川広域事務組合	消 防 司 令 長	齊 藤 重 憲
		"	元奥能登広域圏事務組合	消 防 司 令 長	澤 村 信 行
		瑞宝単光章	元金沢市	消 防 司 令	北 川 正 昭
		"	元加賀市	消 防 司 令	田 中 利 秋
		"	元七尾鹿島広域圏事務組合	消 防 司 令	堂 林 譽二郎
		"	元奥能登広域圏事務組合	消 防 司 令	松 田 清 治
		"	元小松市	消 防 司 令 長	宮 元 信 之
"	元金沢市	消 防 司 令	村 谷 孝 二		
死 亡 叙 勲	平成25年4月24日	瑞宝単光章	元宝達志水町消防団	団 長	金 田 外 昭
	平成25年8月4日	"	元奥能登広域圏事務組合	消 防 司 令	山 岸 元 勝
	平成25年9月16日	"	元小松市	消 防 司 令	細 川 正 英

118表 平成25年度末までの石川県における消防関係受章者数

区 分	生存者叙勲(春秋・危険業務・高齢者)			死亡者叙勲			合 計
	消防吏員	消防団員	小 計	消防吏員	消防団員	小 計	
瑞宝小綬章(勲4等)	7	2	9	2	1	3	12
瑞宝双光章(勲5等)	65	45	110	18	9	27	137
瑞宝単光章(勲6等)	103	251	354	16	17	33	387
勲7等	4	51	55	2	2	4	59
勲8等				1	5	6	6
合 計	179	349	528	39	34	73	601

ウ 褒 章

「褒章条例(明治14年太政官布告第63号)」に基づいて実施されている。消防功労に対しては、紅綬、黄綬、藍綬、紺綬褒章の各種の褒章制度があり、平成25年度中に勲章を授与された者は119表のとおりで、平成26年3月31日までの褒賞受章者については、119表-2に示した。

119表 平成25年度の受章者名

区分	受章年月日	種 類	所 属	階 級	氏 名
褒章	平成25年4月29日	藍綬褒章	輪島市消防団	副 団 長	田 島 啓 一
		〃	七尾鹿島広域圏事務組合第3消防団	副 団 長	辻 正 明

119表-2 平成25年度末までの褒賞受賞者数

区 分	個 人	団 体	合 計
紅綬褒章	1名		1名
黄綬褒章	10名		10名
藍綬褒章	37名		37名
紺綬褒章	10名	5名	15名
計	58名	5名	63名

エ 消防表彰規程に基づく表彰

消防庁長官の行う表彰は、昭和24年度から実施されており、平成25年度の表彰者は120表、平成26年3月31日までの石川県の実績は121表のとおりである。

120表 平成25年度の消防表彰規程に基づく表彰者数

区 分	消防吏員(名)	消防団員(名)	消防協力者(名)	消防機関(団体)	合 計
随 時 表 彰	特 別 功 労 者				
	頭 功 績 章				
	頭 彰 状				
	表 彰 状				
定 例 表 彰	功 労 賞	1			1名
	永年勤続功労賞	9	15		24名
	表 彰 旗 竿 頭 綬				1本

121表 平成25年度末までの消防表彰規程に基づく表彰者数

区 分		消防吏員(名)	消防団員(名)	消防協力者(名)	消防機関(団体)	合 計
随 時 表 彰	特 別 功 労 者					
	頭 功 章					
	功 績 章	2				2 名
	頭 彰 状	3	5			8 名
定 例 表 彰	表 彰 状		2	1	2	5 名
	功 労 賞	39	61			100 名
	永 年 勤 続 功 労 賞	201	621			822 名
	表 彰 旗					40 本
	竿 頭 綬					35 本

オ 多年勤続して退職した消防団員に対しその在職中における功労に報いるとともに、在職消防団員の士気を高揚することを目的として、昭和36年8月「退職消防団員報償規程」を制定し、昭和36年度から実施している。平成26年3月31日までの実績は次のとおりである。

退職報償受賞者	1号報償	2号報償	計
	2,676名	4,408名	7,084名

カ 閣議決定に基づく表彰

閣議決定に基づく表彰は、内閣総理大臣が「国民安全の日」（毎年7月1日）及び「防災の日」（原則9月1日）に行う表彰がある。

また、消防庁長官及び防災担当大臣が、消防及び防災に功労が認められる団体・個人について、「国民安全の日」及び「防災週間」（8月30日（防災週間の初日））に同様の趣旨で表彰を実施している。

なお平成26年3月31日までの石川県の受賞者は122表のとおりである。

122表 平成25年度末までの閣議決定に基づく表彰者数

区 分	安全功労者		防災功労者	
	個人(名)	団体(団体)	個人(名)	団体(団体)
内閣総理大臣表彰				
大 臣 表 彰	1		1	1
消 防 庁 長 官 表 彰	4	11	10	13

キ 少年消防クラブ表彰

全国少年消防クラブ運営指導協議会は、少年消防クラブ育成のため、会長（消防庁長官）が毎年3月に優良少年消防クラブ、優良少年消防クラブ指導者に対して表彰旗、表彰盾及び記念品などを授与して表彰を行っている。

123表 平成25年度の少年消防クラブ表彰

種 類	表 彰 団 体 名
特に優良な少年消防クラブ	小松市少年消防クラブ河田班（小松市）
優良な消防消防クラブ	戸板子ども消防クラブ（金沢市）、粟崎子ども消防クラブ（金沢市）
優良な少年消防クラブ指導者	該当なし

124表 平成25年度末までの少年消防クラブ表彰

種 類	表彰者数
特に優良な少年消防クラブ	38 団体
優良な少年消防クラブ	48 団体
優良な少年消防クラブ指導者	27 名

(2) 県の行う表彰

石川県消防表彰規程（昭和42年告示第548号）に基づき、災害において消防任務の遂行上抜群の功労又は消防上著しく功労があると認められる消防職員又は消防団員や、平素よく消防の使命達成に努め、その成績が抜群な消防団等に対して、表彰している。

ア 定例表例

126表 平成25年度の定例表彰受賞状況

種 類	受 章 団 体
表 彰 旗	—
竿 頭 綬	—

種 類	消防職員	消防団員	合 計
特 別 功 労 章			0
頭 功 章			0
功 労 章	36	15	51 名
永年勤続功労章	32	159	191 名

イ 銀盃を授与する表彰

20年以上にわたり、職務に精励し、勤務成績優秀と認められる消防団員に対して、昭和46年度から銀盃を授与して表彰することとし、各消防団連合訓練の実施時に表彰している。

平成25年度の受賞者	130名
------------	------

ウ 自衛消防隊及び少年消防クラブ等に対し、毎年秋季火災予防週間に併せて表彰を実施している。
平成25年度の受賞団体は、次のとおりである。

(ア) 受賞団体（11団体（名））

(女性消防隊) 新塀町校下婦人防火クラブ（金沢市）、医王山婦人防火クラブ（金沢市）、 秋浜女性防火クラブ（かほく市）、室女性防火クラブ（内灘町）、 鹿西女性防火クラブ（中能登町）
(少年消防クラブ) 薬師谷子ども消防クラブ（金沢市）、湖南子ども消防クラブ（金沢市）、 浅野町子ども消防クラブ（金沢市）、日置少年消防クラブ（珠洲市）
(職域自衛消防隊) 金沢市大型店舗防火管理者研究会（金沢市）
(個人) 牧 康晴（小松市）

(イ) 表 彰 日

平成25年12月18日、特別会議室において実施した。

エ 退職消防団員報償

昭和45年度に「石川県退職消防団員報償規程」を制定し、消防団員として多年勤続（10年以上15年未満）し退職した者に対して、その労に報いるため報償（銀盃を授与）を実施している。

平成25年度の受賞者	27名
------------	-----

オ 消防団員の配偶者等に対する感謝状

昭和57年度に「石川県非常勤消防団員の配偶者等に対する感謝状の贈呈要綱」を制定し、多年消防に尽力した消防団員の配偶者等の内助の功に報いるため、各消防団連合訓練の実施時に贈呈している。

平成25年度の受賞者	46名
------------	-----

カ 消防団員活動支援協力事業所等に対する感謝状

消防団員を従業員として雇用し、日頃から団員の活動を支援している事業所等に対する感謝の意を表するため、平成12年度に「石川県消防団員活動支援協力事業所等に対する感謝状の贈呈要綱」を制定し、県消防操法大会において贈呈している。

平成25年度の受賞者	2事業所等
------------	-------

キ 長期勤続消防団員に対する感謝状

平成13年度に「石川県長期勤続消防団員に対する感謝状の贈呈要綱」を制定し、消防団員として50年以上にわたり勤続し、勤務成績が優秀で他の模範と認められる消防団員に対し感謝の意を表するため、県消防操法大会において表彰している。

平成25年度の受賞者	—
------------	---

(3) 市町及び消防協会の表彰

消防表彰については、市町及び消防協会においても、市町長表彰、消防長又は消防団長表彰及び消防協会長表彰等により、国、県と同様功労表彰、勤続表彰を実施している。

127表 県の表彰 受賞者数

種別	年度	昭和41年度まで																									
		42年度	43年度	44年度	45年度	46年度	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度		
特別功労章		19		2								1															
顕巧章			2	6	5	3			2	1															1		
功労章		129	15	13	13	11	16	15	9	14	13	12	6	26	15	16	41	35	45	41	29	39	45	30	47	48	
永年勤続功労章		1,968	170	168	196	198	155	186	208	151	191	176	173	195	169	157	151	142	200	160	193	213	250	243	218	267	
顕彰状				2						1																	
表彰旗		15	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1		
竿頭綬		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2														
銀盃を授与する表彰						185	158	241	217	297	108	94	125	97	98	114	111	132	113	92	85	95	107	99	107		
表彰状	女性消防隊		2	2	2	1	1	2	3	3	2	1	1	2	1	1	2	1	2	2	2	1	2	1	4	5	
	少年消防クラブ		2	2	2	1	1			2	2		2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2		
	職域自衛消防隊		2	2	1	1	1	3	3	2	2		1	2	1		1	1	2	2	1	2	2	2	2	2	
	地域自衛消防隊		2	2	3	2	2	4	3	2	3	3	5	5	5	6	3	7	6	4	7	7	8	7	6	4	
	その他	団体	1		6						1	1										1					
	個人	8	2		1	1				1	1				1	1											
退職団員報償					36	96	70	82	35	50	98	61	53	45	55	57	57	55	43	48	37	54	44	44	44		
配偶者等感謝状																	56	57	45	51	24	48	63	36	37		
活動支援事業所等感謝状																											
長期勤続消防団員感謝状																											

種別	年度	平成3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	計
	特別功労章																								
顕巧章						2																			22
功労章		39	44	24	32	58	64	64	76	77	89	66	58	50	50	69	55	49	52	57	48	52	67	51	2,014
永年勤続功労章		222	198	196	165	197	179	220	215	178	183	191	177	176	167	195	232	176	266	223	219	192	201	191	11,057
顕彰状																									3
表彰旗			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1											52
竿頭綬																									25
銀杯を授与する表彰		108	104	98	103	100	130	125	120	100	93	125	118	140	132	113	126	120	113	132	125	135	103	130	5,368
表彰状	女性消防隊	5	5	8	6	10	7	8	6	7	6	8	5	5	5		3	4	4	4	4	5	4	5	170
	少年消防クラブ	1	1	1	2	2	2	4	3	2	3	2	4	1	1		2	1	1	1	2	3	3	4	75
	職域自衛消防隊	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2		2	2	1	1	1	1	1	1	64
	地域自衛消防隊	2	6	3	3	2	2	2	2	2	4	3	5	6	4		1	1	1	1		1	1		158
	その他	団体	1						1	1	2														
	個人										4	2	4	1				1	1	1	2	1		1	34
退職団員報償		47	39	63	43	48	48	35	37	43	41	39	28	28	46	45	22	31	46	27	42	29	44	27	2,062
配偶者等感謝状		30	35	50	36	29	31	28	40	37	37	37	31	41	32	35	44	41	30	37	33	46	34	46	1,257
活動支援事業所等感謝状										21	13	17	11	10	13	9	5	6	8	8	8	6	11	2	140
長期勤続消防団員感謝状												2			1	2			1			1			7

第2 防 災 関 係

1 石川県防災会議運営の経過

平成25年度石川県防災会議事業計画に基づき、防災関係機関の協力を得て次のとおり各事業を実施した。

(1) 県防災会議の開催について

ア 防災会議幹事会

年 月 日	場 所	人 員	協 議 事 項
H25. 5. 20	地場産業振興センター 新館 第12研修室	32人	・石川県地域防災計画（地震災害対策編・津波災害対策編・一般災害対策編・雪害対策編）について ・平成25年度石川県水防計画について

年 月 日	場 所	人 員	協 議 事 項
H25. 7. 9	県 庁 行 政 庁 舎 11階第1109会議室	17人	・石川県地域防災計画（原子力防災計画編）について

イ 防災会議

年 月 日	場 所	人 員	協 議 事 項
H25. 5. 22	県 庁 行 政 庁 舎 11階第1105会議室	55人	・石川県地域防災計画（地震災害対策編・津波災害対策編・一般災害対策編・雪害対策編）について ・平成25年度石川県水防計画について

年 月 日	場 所	人 員	協 議 事 項
H25. 8. 7	県 庁 議 会 庁 舎 1階大会議室	55人	・石川県地域防災計画（原子力防災計画編）について

ウ 防災計画の主な修正の概要

(1) 災害に対する即応力の強化

- 災害支援に係る民間事業者との協定締結の推進を明記
- 複合災害に備えた体制の整備や訓練の実施等を新たに記載

(2) 被災者への対応改善

- 県は緊急を要し、市町の要請を待ついとまがないときは、市町の要請を待たず物資を確保し、輸送することを明記
- 緊急輸送体制の整備における運送事業者の活用を明記
- 市町・都道府県の区域を越えた被災者の受入れに関する協定締結の推進など広域的な応援体

制の強化を明記

○介護保険施設（特別養護老人ホーム）等の利用者の避難支援として、県内外の施設等との協定締結の推進を明記

(3) その他

○住民による災害教訓の伝承を明記

○県津波浸水想定区域の見直し等に伴う緊急輸送道路ネットワークの修正

○白山火山防災協議会の設置を明記

○気象庁の津波警報等の発表基準変更に伴う修正

(4) 原子力防災計画編の修正

○緊急時モニタリングについて

○安定ヨウ素剤の服用について

○その他の対応

(2) 防災訓練

ア 防災総合訓練

平成25年度石川県防災総合訓練は、平成25年11月2日、白山市において防災関係機関、住民等83機関12,834名の参加を得て、地震による被害発生を想定し、災害応急対策や災害情報通信対策等について総合的な訓練を実施した。(実施概要132頁)

イ 原子力防災訓練

平成25年度石川県原子力防災訓練は、平成25年11月16日、志賀町等において272機関約2,200名(関係機関約1,200名、住民等約1,000名)が参加して、原子力防災計画に基づく災害応急対策について、訓練を実施した。(実施概要134頁)

(3) 雪害対策会議の開催

当該冬の雪害対策において、県地域防災計画「雪害対策編」を基に、防災関係機関、関係各課と協議し、対策実施における各機関の体制の確認を行った。

ア 日 時 平成25年11月7日(木)

イ 場 所 石川県行政庁舎11階1105会議室

ウ 協議事項

- (ア) 今冬の気象状況について
- (イ) 石川県の雪害対策について
- (ウ) 防災関係機関の雪害対策について

2 県の災害予防対策の現況

石川県では平成25年度、各種の災害の発生に備え次の災害予防対策事業を実施した。また、各市町においても自主防災組織の強化、協定の締結等を実施している。

(1) 非常通信訓練の実施

非常災害時に有線が途絶した場合、無線通信が円滑に行われることを目的として、北陸地方非常通信協議会の協力を得て実施した。

ア 日 時 平成25年11月2日（土）（防災総合訓練に併せて実施）

イ 参加機関 金沢地方气象台、白山市、陸上自衛隊第14普通科連隊、海上自衛隊舞鶴地方総監部、航空自衛隊第6航空団、金沢海上保安部、日本赤十字社石川県支部、北陸電力(株)石川支店、NTT西日本(株)金沢支店、(株)エヌ・ティ・ティドコモ北陸支社、KDDI(株)北陸総支社、(社)石川県トラック協会、北陸地方整備局金沢河川国道事務所、富山県、福井県、岐阜県、日本放送協会金沢放送局、北陸放送(株)、石川テレビ放送(株)、(株)テレビ金沢、北陸朝日放送(株)、(株)エフエム石川、(社)日本アマチュア無線連盟石川県支部

ウ 訓練想定 地震

(2) 災害救助犬の養成

地震発生直後の被害者の救助に当たっては、災害救助犬の果たす役割は重要なことから、県では災害救助犬を毎年審査し、捜索能力に優れた犬を県の嘱託犬として登録している。

ア 災害救助犬審査会

(ア) 日 時 平成25年3月28日（木）

(イ) 場 所 石川県森林公園内

(ウ) 表 彰 優秀犬3頭

イ 県内の嘱託犬

(ア) 嘱 託 犬 災害救助犬審査会において、災害時の捜索、救助活動に対応できる能力があると認められた7頭

(イ) 委 嘱 日 平成25年3月28日（木）

(ウ) 嘱託期間 平成25年3月28日～平成26年3月31日

(3) 「防災ポスター」の募集

県民に対する防災思想の普及向上を資するため、県内の小中学生より募集し、712点の応募があった。

- ア 小学生の部 11校 245点（金賞3点、銀賞5点、佳作15点）
- イ 中学生の部 10校 97点（金賞2点、銀賞5点、佳作10点）
- ウ 作品の掲示 平成25年8月20日から9月5日まで、県庁19階展望ロビーに金賞及び銀賞計15点を掲示した。

(4) 自主防災組織の現況

平成26年4月1日現在の自主防災組織の現況は、128表のとおりである。

自主防災組織とは、住民の自覚・連帯感に基づき、災害による被害を予防・軽減する活動を行う組織である。平素の活動は、防災知識の普及、地域の災害危険の把握、防災訓練の実施等があり、災害時の活動は、情報の収集・伝達、出火防止・初期消火、給食・給水等がある。

128表 自主防災組織の現況（平成26年4月1日現在）

市 町 名	自主防災組織の現況								資機材の保有する組織数の状況									
	管内 世帯 数	自主防災組織数					隊 員 数	組 織 域 の 世 帯 数	初 期 消 火 用 資 機 材	情報連絡 用資機材		救 助 用 資 機 材	避 難 救 出 用 資 機 材	水 防 用 資 機 材	救 急 医 療 用 資 機 材	個 人 装 備	防 災 知 識 普 及 用 材	
		町 内 会 社	小 学 校 区	そ の 他	合 計	う 定 め て い る 規 約 等 を 織 入				携 帯 通 信 機	ハ ン ド マ イ ク							
																		組 織
金 沢 市	197,342		62		62	62	58,673	137,881	44		53	46	49	44	44	57		
七 尾 市	22,197	205			205	205	49,561	18,927	33		68	12	17	17	11	31		
小 松 市	40,711	246			246	246	109,062	40,259	246									
輪 島 市	12,703	131			131	131	20,227	8,420	29		22	8	3		2	15		
珠 洲 市	6,451	10		14	24	24	4,187	6,451	1				1	1				
加 賀 市	28,916	215	20		235	201	3,525	28,832	32		16	1	5		3	24		
羽 咋 市	8,488	34			34	18	850	4,516	34		6	1	3		3	7		
かほく市	12,045	32			32	32	497	9,944	28		28	28	28	28	28	28		
白 山 市	40,722	352			352	243	5,064	38,257	110		67	67			6	110		
能 美 市	17,357	63			63	35	1,296	15,931	63		16	8	22	19		63		
野々市市	22,071	36			36	29	9,553	15,872	18		18	1				18		
川 北 町	1,867	20			20	14	227	1,867								20		
津 幡 町	13,233	30		27	57	27	4,279	13,233	9	9	9	9	9	9	9	27	1	
内 灘 町	10,459	17			17	17	1,163	10,459	15	8	16	15	16	13	14	17		
志 賀 町	8,120	47			47	47	878	4,567	47		9	47	2			47		
宝達志水町	4,968	12		3	15	12	207	2,684			2			2		12		
中能登町	6,593	44		2	46	44	642	6,593		15		2				46		
穴 水 町	3,880	30			30	30	4,093	1,625	4	3	16	6	1	1	6	10	1	
能 登 町	7,976	63	1	19	83	37	2,830	4,501	16		1	1	5			23		
合 計	466,099	1,587	83	65	1,735	1,454	276,814	370,819	729	35	347	252	161	134	126	555	2	
前 年 度	462,124	1,513	83	76	1,672	1,351	189,294	362,483	665	33	314	232	143	123	114	527	1	
前 年 比	3,975	74		△ 11	63	103	87,520	8,336	64	2	33	20	18	11	12	28	1	

(5) 石川県防災行政無線の整備

ア 防災行政無線の整備状況

石川県防災行政無線は、昭和36年から運用していた土木部の行政無線の老朽化に伴い、平成3年度から平成5年度にかけて防災行政無線の地上系と財団法人自治体衛星通信機構の「地域衛星通信ネットワーク」を利用した衛星系の整備を行った。その後、衛星系については、平成7年度から平成9年度にかけて可搬局を6台配備し、平成9年6月に航空消防防災室を追加整備した。

また、地上系については、整備後10数年を経過して更新の時期に入っていたことと、総務省からアナログ60MHz帯周波数の使用期限が通知されていたことから、平成17年度に伝搬調査、実施設計を行い、平成18～19年度でデジタル方式(260MHz帯)に更新し、平成19年12月1日から運用を開始した。

イ 整備費用

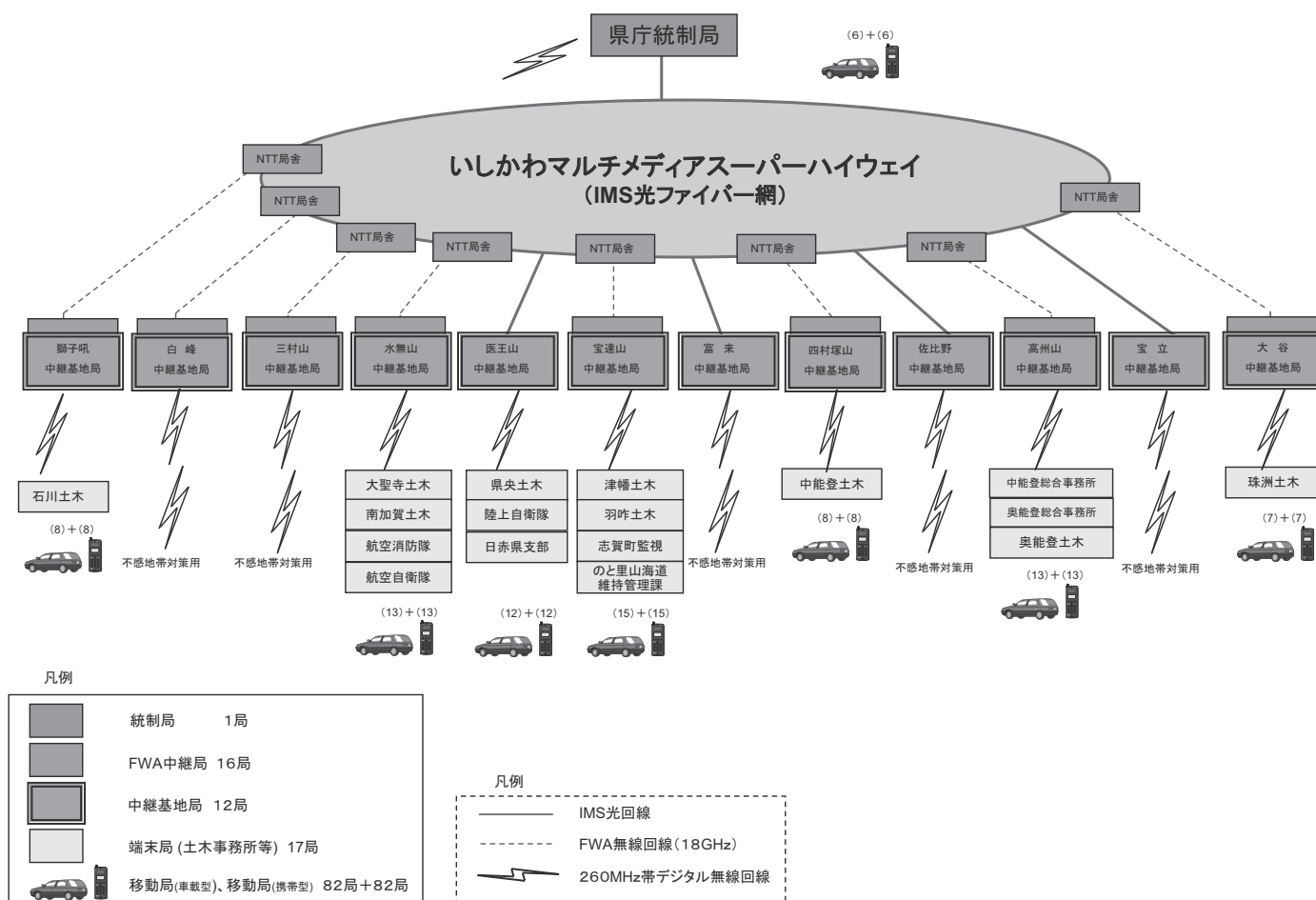
(単位：千円)

区 分	基本設計	実施設計	工 事 費	合 計
地上系(デジタル)	-	実施設計、伝搬調査 14,904	716,076	730,980
衛星系	5,768	36,013	2,327,800	2,369,581
計	5,768	50,917	3,043,876	3,100,561

ウ システム概要

システム	内 容
防災行政無線 (地上系260MHz帯デジタル)	260MHz帯デジタル方式で防災行政無線を更新(H18、19年度整備) ① 整備箇所(210局) ・ 県庁統制局:(1局) ・ 端末局:県総合事務所(2局)、土木事務所(9局)日赤県支部(1局)、石川県道路公社(1局)、志賀町監視センター(1局)、航空消防防災室(1局)、陸上自衛隊(1局)、航空自衛隊(1局)/計17局 ・ 中継基地局:(12局) ・ FWA中継局:(16局) ・ 移動局(車載型):(82局)、移動局(携帯型):(82局) ② 伝送情報(音声、データ)
防災行政無線 (衛星系)	(財)自治体衛星通信機構の地域衛星通信ネットワークを活用(H5年度整備) ① 整備箇所(94局) ・ 県庁統制局、県事務所、土木・農林事務所、ダム管理事務所、保健福祉センター、中央病院、金沢港湾、石川県道路公社、航空消防防災室 ・ 市町村、消防本部 ・ 陸上自衛隊、日赤県支部、県医師会、金沢海上保安部 ・ 衛星車載局、可搬型無線局(6局) ※地域衛星通信ネットワークに加入している国や他県との交信可能 ② 伝送情報(音声、FAX、画像(発信は県庁、衛星車載局のみ))

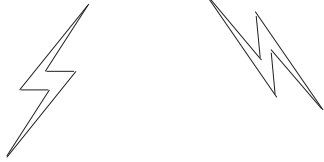
石川県防災行政無線地上系(デジタル・260MHz帯)システム構成図



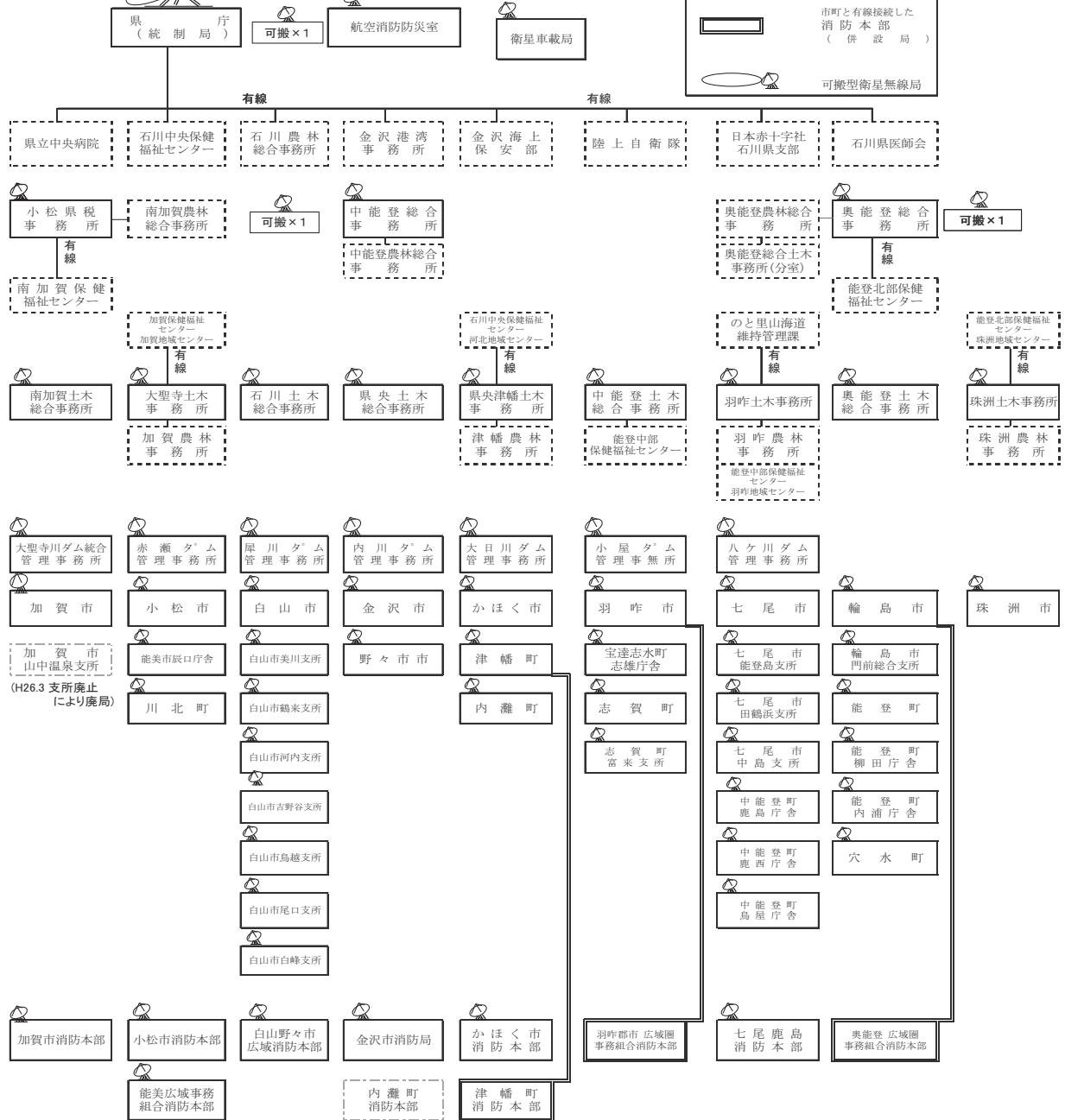
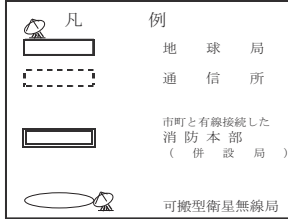
石川県防災行政無線（衛星系）システム系統図

平成26年4月1日 現在

スーパーバンド
通信衛星



区分	局数
県庁統制局	1
航空消防防災室	1
合同庁舎（地球局）	3
土木事務所（地球局）	9
ダム（地球局）	7
市町（地球局）	35
消防本部（パラボラアンテナ有）	7
消防本部（パラボラアンテナ無）	3
通信所	24
衛星車載局	1
可搬型衛星無線局	3
合計	94



(H10.12 町役場移転により廃局)

(6) 石川県総合防災情報システムの整備

ア システムの整備状況

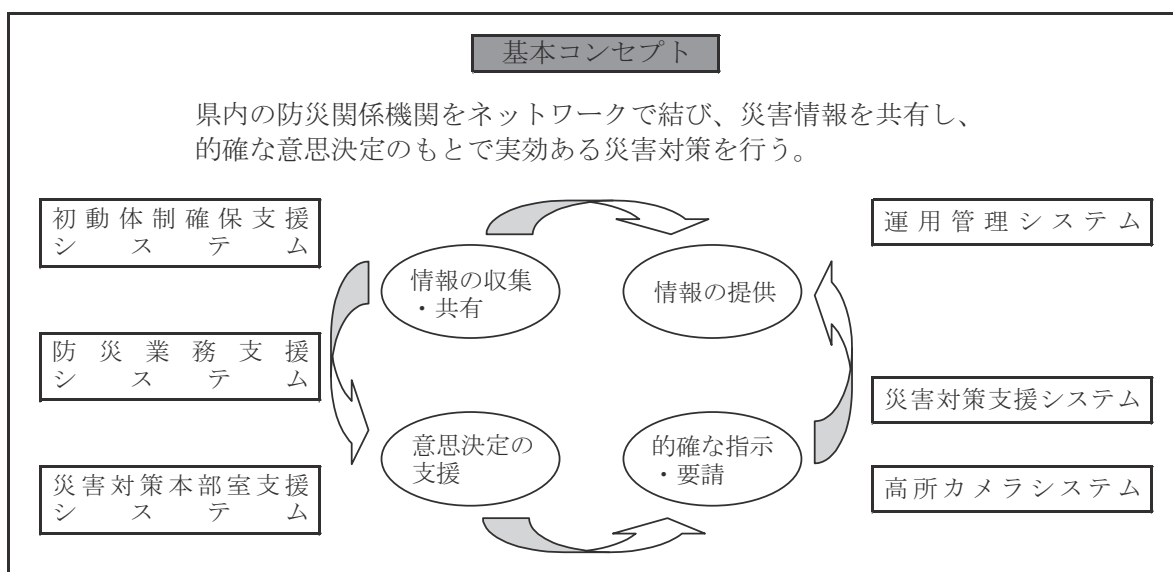
阪神・淡路大震災等の災害を教訓に、災害に強い体制づくりを図るため、県庁舎を災害情報の収集・伝達や災害応急対策の指示などを行う広域防災の拠点と位置付け、災害対策の総合的なシステムとして「石川県総合防災情報システム」を整備し、平成15年1月から運用を開始した。

その後、気象注警報の発表区分変更とハード及びソフトの保守期限到来に対応するため、一部機器を平成22年度に再整備した。

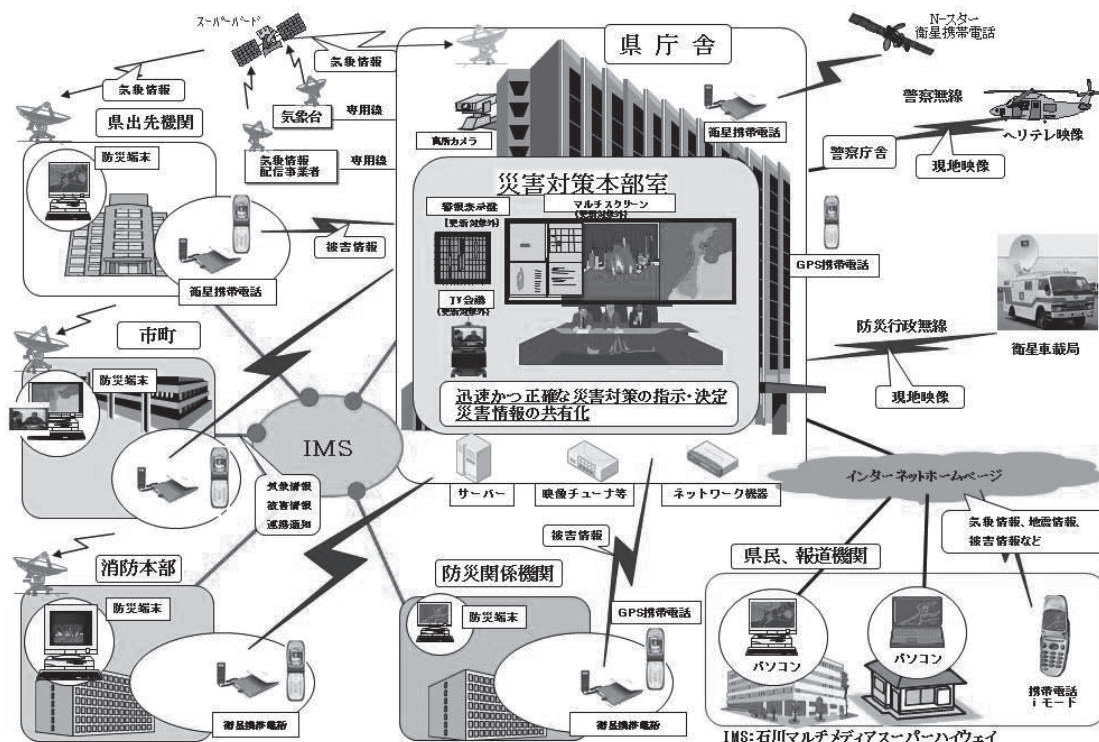
イ 整備費用 当初総事業費 1,160,040千円

再整備費 178,290千円

ウ システムの概要



エ システム構成



石川県総合防災情報システム通信機器一覧

H26.4.1現在

1 防災端末	
県庁内30台	危機管理監室10台（災害対策本部室8台、危機対策課1台、当直室1台） 連絡員11台（総務課、企画課、県民交流課、厚生政策課、環境政策課、産業政策課、観光振興課、農業政策課、監理課、教育委員会庶務課、警察本部警備課） 防災関係課9台（医療対策課、水道企業課、道路整備課、河川課、砂防課、警察本部通信指令室、警察本部交通規制課、警察本部総合指揮室、警察本部交通管制センター）
県庁外31台	知事公舎 1台、奥能登総合事務所1台、中能登総合事務所1台、小松県税事務所 1台、農林総合事務所(農林事務所) 9台、土木総合事務所(土木事務所) 10台、保健環境センター 1台、保健福祉センター 4台、航空消防防災室 1台、志賀町監視センター 1台、競馬事業局(連絡員)1台
市町27台	
消防本部11台	
国の機関5台	陸上自衛隊1台、航空自衛隊1台、金沢海上保安部1台、七尾海上保安部1台、金沢河川国道事務所1台
計104台	
2 フォーマ(携帯電話)	
県庁内2台	危機対策課2台
県庁外37台	奥能登総合事務所1台、中能登総合事務所1台、小松県税事務所 1台、農林総合事務所(農林事務所) 9台、土木総合事務所(土木事務所) 10台、保健環境センター 1台、保健福祉センター(地域センター) 8台、航空消防防災室 1台、消防学校1台、志賀町監視センター1台、西部緑地公園管理事務所 1台、能登空港管理事務所 1台、競馬事業局1台
市町27台	
消防本部11台	
警察署15台	県内全警察署15台
国の機関 4台	陸上自衛隊1台、航空自衛隊1台、金沢海上保安部1台、七尾海上保安部1台
計96台	
3 衛星携帯電話	
97台	上記フォーマ設置箇所(96)の他に知事公舎 1台

(7) 備 蓄

災害により住宅の被災等による食料及び生活物資の喪失、流通機能の一時停止や低下等が起こった場合には、被災者への生活救援物資の迅速な供給が必要である。

石川県では平成16年10月に発生した新潟県中越地震を教訓に、平成17年度から10万食を目標として備蓄物資の充実を図ることとしている。

なお、石川県内の平成26年4月1日現在の主な備蓄物資の備蓄状況は、129表のとおり。

129表 備蓄物資等の状況（平成26年4月1日現在）

物資名 市町名	乾 パ ン (食)	イン スタ ント 麵 (個)	米 (食)	缶 詰		飲 料 水 (ℓ)	ロ ー ソ ク (本)	懐 中 電 灯 (個)	毛 布 (枚)	テ ン ト (張)	担 架 (台)	トイレ		浄 水 装 置 (個)	被 服 (枚)	医 薬 品 (セット)
				主 食 (缶)	副 食 (缶)							仮 設 (個)	簡 易 (個)			
金 沢 市			100,000		800	4,500		40	54,000	186		160		57	12,000	166
七 尾 市	6,630		6,100		900	2,640		30	1,042		3	10	5,000		24,765	28
小 松 市	2,669	1,441	17,124	904	1,315	14,258		99	5,270	2	20	4	173	3	5,602	50
輪 島 市			4,200	2,400		5,124			1,400		2		28	2		18
珠 洲 市	180		8,050			3,121			570		20					
加 賀 市						519		12	1,030	6	59	8		24		7
羽 咋 市	4,800		8,050			1,138		38	1,023	2	2	5			8,824	16
か ほ く 市			6,550	1,200	2,356			25	2,020	28	2	10		1		2
白 山 市	4,174		12,400		246	9,744		90	6,164		58	48	61		6,300	52
能 美 市	9,200		16,400			4,812	800	70	2,452	28	19		87	3	4,900	348
野 々 市 市			10,000	48	90	4,205		26	1,309	15	9	12	9,980	1	2,982	3
川 北 町																
津 幡 町	5,040		8,950			408			900				10		2,248	
内 灘 町	1,740		8,150	1,056	1,200	1,008			670	1	10		6	1	1,302	13
志 賀 町	400		2,850			1,788		50	300		1	5			1,204	
宝 達 志 水 町	576		5,000	1,080	360	360			220	1	5		5			
中 能 登 町			1,600		11,500	15,512		10	196	17	2	7		1		6
穴 水 町			2,450			1,224			300		5		7		4,391	
能 登 町			8,650			12,600		100	2,050	23	3		24		760	26
市 町 計	35,409	1,441	226,524	6,688	18,767	82,961	800	590	80,916	309	220	269	15,381	93	75,278	735
石 川 県	41,216		59,700			50,400			2,000				25,000			
合 計	76,625	1,441	286,224	6,688	18,767	133,361	800	590	82,916	309	220	269	40,381	93	75,278	735

(8) 災害応援協定の締結状況

大規模かつ広域的な災害が発生し、被災した県及び市町のみでは対応できない場合、災害対策基本法第67条及び第74条により、他の市町村長及び県知事等に応援の要求をすることができることになっている。

県及び市町においては、災害時に円滑な応援が得られるよう、他の都道府県及び市町村等と事前に協議し、相互応援協定を締結している。

ア 県の都道府県等との災害相互応援協定の締結状況（平成26年3月31日現在）

協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	全都道府県	H24. 5. 18改訂 H 8. 7. 18
中部9県1市災害応援時等の応援に関する協定	富山県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市	H19. 7. 26改訂 H 7. 11. 14
北陸三県災害時等の相互応援に関する協定	富山県、福井県	H21. 5. 1 改訂 H 7. 10. 27
石川県・岐阜県災害時等の相互応援に関する協定	岐阜県	H21. 10. 1 改訂 H 7. 8. 9
石川県・新潟県災害時等の相互応援に関する協定	新潟県	H26. 3. 31改訂 H 8. 1. 9
原子力災害時の相互応援に関する協定	北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、静岡県、福井県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県	H13. 1. 31
石川県消防防災ヘリコプター支援協定	県下の全市町及び消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合	H 9. 4. 1
消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定	富山県、福井県	H 9. 7. 1
石川県・岐阜県航空消防防災相互応援協定	岐阜県	H20. 10. 14
災害時の相互協力に関する申合わせ	北陸地方整備局	H22. 3. 4(改訂) H10. 3. 31
健康危機管理連絡協議会における相互支援に関する協定	富山県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、名古屋市、静岡市、富山市、金沢市、岐阜市、浜松市、豊橋市、豊田市、岡崎市、東海北陸厚生局、新潟検疫所、名古屋検疫所	H18. 12. 1

イ 県と民間との災害応援協定の締結状況（平成26年3月31日現在）

協定名	協定締結先	電話番号	担当課	協定締結年月日
災害時における放送要請に関する協定	NHK金沢放送局	076-264-7033	危機対策課	S52.4.30
	北陸放送(株)	076-262-8183	危機対策課	S52.4.30
	石川テレビ放送(株)	076-267-2347	危機対策課	S52.10.1
	(株)テレビ金沢	076-240-9032	危機対策課	H3.6.28
	(株)エフエム石川	076-262-8050	危機対策課	H3.6.28
	北陸朝日放送(株)	076-269-8844	危機対策課	H4.1.31
	加賀テレビ(株)	0761-78-3135	危機対策課	H14.4.1
	(株)テレビ小松	0761-23-3911		
	加賀ケーブルテレビ(株)	0761-72-8181		
	金沢ケーブルテレビネット(株)	076-224-1114		
	(株)あさがおテレビ	076-274-3333		
	(株)えふえむ・エヌ・ワン	076-248-1212		
	(株)ラジオかなざわ	076-265-7843		
	(株)ラジオこまつ	0761-23-7660		
(株)ラジオななお	0767-53-7640			
災害時における報道要請に関する協定	共同通信社金沢支局	076-231-4450	危機対策課	H9.9.5
	時事通信社金沢支局	076-221-3171		
	朝日新聞社金沢支社	076-261-7575		
	毎日新聞社北陸総局	076-263-8811		
	読売新聞社金沢総局	076-261-9131		
	産経新聞社金沢支局	076-263-1291		
	日本経済新聞社金沢支局	076-232-3311		
	日刊工業新聞社金沢支局	076-263-3311		
災害救助犬の出動に関する協定書	NPO法人全国災害救助犬協会	076-434-4800	危機対策課	H9.10.7
	NPO法人日本レスキュー協会	072-770-4900		
	(一社)ジャパンケネルクラブ	03-3251-1656		H19.1.11
	NPO法人石川県救助犬協会 連合会	076-298-9551		
災害時の医療救護に関する協定	(公社)石川県医師会	076-263-6755	医療対策課	H3.11.1
災害時における医薬品の供給等に関する協定	石川県薬業卸協同組合	076-266-4141	薬事衛生課	H8.11.13
災害時における衛生材料の供給等に関する協定	石川県医療品卸商組合	076-231-5747	薬事衛生課	H8.11.13
災害時における医療機器の供給等に関する協定	石川県医療機器組合	076-222-6531	薬事衛生課	H8.11.13

災害時における医療用ガスの供給等に関する協定	(一社)日本産業・医療ガス協会北陸地域本部	0778-24-4000	薬事衛生課	H25. 5. 10
災害時における交通誘導及び地域安全の確保等の業務に関する協定	(一社)石川県警備業協会	076-281-6670	警察本部	H 9. 9. 1
災害時における応急対策工事に関する基本協定	(一社)石川県建設業協会	076-242-1161	道路整備課	H 9. 3. 31
災害時における応急仮設住宅の建設に関する基本協定	(一社)プレハブ建築協会	03-5280-3121	建築住宅課	H 7. 3. 24
災害時における生活必需物資の供給に関する協定	協同組合金沢問屋センター	076-237-8585	県民生活課	H14. 3. 19
	(社)石川県食品協会	076-268-2400	県民生活課	H14. 3. 20
	(株)ジャコム石川	076-267-8621		
	野々市農業協同組合	076-248-2171		
	北陸寝装(株)	076-222-4111		
	マザー寝具リース(株)	076-231-2001		
	石川県パン協同組合	076-275-3026	県民生活課	H14. 3. 26
	石川県生活協同組合連合会	076-264-0550	県民生活課	H14. 3. 27
	(株)東京ストアー	076-268-1211	県民生活課	H14. 3. 29
	(株)マルエー	076-272-0152	県民生活課	H14. 4. 1
	(株)鍛冶商店	076-288-3855		
	NPO法人コメリ災害対策センター	025-371-4185	県民生活課	H14. 4. 5
	山成商事(株)	0767-53-2727		
	(株)カーマ	076-222-6866		
	(株)大丸	0768-82-1155	県民生活課	H14. 4. 10
	(株)いろは	0768-52-0033		
	(株)ユース	0776-25-1221	県民生活課	H14. 4. 18
	(株)ニュー三久	076-232-1051		
	(株)三崎ストアー	076-258-4141	県民生活課	H14. 4. 23
	(株)佑企	0761-73-0055	県民生活課	H14. 4. 24
	(有)スーパーしんや	0768-74-0305	県民生活課	H14. 5. 1
	(株)ナルックス	076-252-1557	県民生活課	H14. 5. 2
	(株)安達	0767-22-1133	県民生活課	H14. 5. 11
(株)サンライズショッピングセンター	076-252-1275	県民生活課	H14. 5. 17	
(株)中島ストアー	0767-53-0988	県民生活課	H14. 5. 20	
(株)ダイヤモンド商事	076-232-0341	県民生活課	H14. 5. 22	
(株)角田商店	0768-62-0032	県民生活課	H14. 5. 24	
アルビス(株)	0766-56-7200	県民生活課	H14. 7. 12	

	(株)サークルKサンクス	03-6220-9200	県民生活課	H19. 6. 25
	(株)ファミリーマート	03-3989-7600		
	(株)ローソン	03-5435-1594	県民生活課	H19. 7. 24
	北陸コカ・コーラ(株)	076-277-1155	県民生活課	H19. 9. 12
	(株)平和堂	0749-26-9610	県民生活課	H20.10. 1
	ユニー(株)	076-235-3511		
	(株)P L A N T	0776-72-0300		
	(株)クスリのアオキ	076-274-1111		
	(株)コメヤ薬局	076-273-9900		
	(株)示野薬局	076-253-9595		
	ゲンキー(株)	0776-67-5240		
	イオンリテール(株)	025-255-0031	県民生活課	H24. 3. 30
	マックスバリュ北陸(株)	076-253-1061	県民生活課	H25.12. 5
	(株)セブンイレブン・ジャパン			
災害時における住宅復興等に係る協力に関する協定	住宅金融公庫北陸支店		建築住宅課	H17. 3. 18
地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書	(一社)石川県産業廃棄物協会	076-224-9101	廃棄物対策課	H17. 3. 23
災害応急対策用物資の保管等に関する協定	石川県倉庫協会	076-248-6681	危機対策課	H17.12. 19
災害応急対策用貨物自動車による物資の緊急・救援輸送等に関する協定	(一社)石川県トラック協会	076-239-2511	危機対策課	H17.12. 19
災害時等における海上緊急輸送業務に関する協定	石川県漁業協同組合		危機対策課	H25. 9. 19
	北陸信越旅客船協会			
災害時等における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会		水環境創造課	H18. 3. 29
災害時における応急対策工事に関する基本協定	(特社)石川県土地改良建設協会		農業政策課	H18. 3. 30
	石川県森林土木協会			
災害時における応援業務に関する協定	(一社)石川県建設コンサルタント協会		技術管理課	H18. 3. 31
	(一社)石川県測量設計業協会			
	(一社)石川県地質調査業協会			
災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定	(公社)石川県宅地建物取引業協会		建築住宅課	H18.12. 27
	(公社)全日本不動産協会石川県本部			H21.10. 1
災害時における棺等葬祭用品の供給及び遺体の搬送等に関する協定	石川県葬祭業協同組合		薬事衛生課	H22. 3. 31
	(一社)全日本霊柩自動車協会石川県支部			

地震等大規模災害時における公共建築物の清掃及び消毒等に関する協定	(一社)石川県ビルメンテナンス協会		水環境創造課	H22. 7. 20
災害時における徒歩帰宅者の支援に関する協定	(株)壺番屋		危機対策課	H22. 9. 2
	(株)サークルKサンクス			
	(株)セブン-イレブン・ジャパン			
	(株)デイリーヤマザキ			
	(株)ファミリーマート			
	(株)ポプラ			
	(株)モスフードサービス			
	(株)吉野家			
(株)ローソン				

ウ 県内市町と他市町村等との災害相互応援協定（平成26年3月31日現在）

市 町 名	協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市 七 尾 市 小 松 市 輪 島 市 珠 洲 市 加 賀 市 羽 咋 市 か ほ く 市 白 山 市 能 美 市 野 々 市	石川県内市災害時相互応援協定	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市	H 7. 9. 6 H17.8.24（改訂） H24.1.25（改訂）
金 沢 市	北陸3都市災害時相互応援協定	富山市（富山県）、福井市（福井県）	H 7. 8. 7
	金沢市・高岡市災害時相互応援協定	高岡市（富山県）	H 17. 12. 1
	静岡市・金沢市災害時応援に関する協定	静岡市（静岡県）	H 8. 5. 31
	中核市災害相互応援に関する協定	函館市、旭川市、青森市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、川越市、船橋市、横須賀市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、豊田市、高槻市、東大阪市、姫路市、奈良市、和歌山市、倉敷市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、長崎市、大分市、宮崎市、鹿児島市、柏市、久留米市、盛岡市、西宮市、前橋市、大津市、尼崎市、高崎市、豊中市、那覇市、枚方市	H 8. 10. 24
	金沢市・小矢部市災害時相互応援協定	小矢部市（富山県）	H 17. 12. 8
	金沢市・南砺市災害時相互応援協定	南砺市（富山県）	H 20. 2. 8
	金沢市・砺波市災害時相互応援協定	砺波市（富山県）	H 20. 2. 8
	金 沢 市 津 幡 町	金沢市・津幡町災害相互応援協定	金沢市、津幡町
金 沢 市 内 灘 町	金沢市・内灘町災害相互応援協定	金沢市、内灘町	H 17. 8. 18
七 尾 市 中 能 登 町	近隣市町村防災協力体制協定	七尾市、中能登町、氷見市（富山県）	S 54. 7. 17
七 尾 市	七尾市・魚津市災害時相互応援協定	魚津市（富山県）	H 9. 5. 14
	七尾市・越前市災害時相互応援協定	越前市（福井県）	H 23. 10. 14

小松市 加賀市 能美市 川北町	南加賀3市1町災害時相互 応援協定	小松市、加賀市、能美市、川北 町	H 17. 11. 1
小松市 加賀市	近隣市防災協力体制協定	小松市、加賀市、あわら市（福 井県）	H 17. 11. 1
小松市	小松市・勝山市災害時相互 応援協定	勝山市（福井県）	H 8. 2. 14
	小松市・高岡市災害時相互 応援協定	高岡市（富山県）	H 8. 2. 21
	小松市・高山市災害時相互 応援協定	高山市（岐阜県）	H 8. 3. 7
	災害時の応援に関する協定	島田市（静岡県）	H 23. 11. 27
	災害時の応援に関する協定	牧之原市（静岡県）	H 23. 11. 27
輪島市	大規模災害時等における相 互応援に関する協定	尾張旭市（愛知県）	H 23. 3. 24
	災害時における相互応援等 に関する協定	石狩市（北海道）	H 24. 8. 27
	災害応急対策活動の相互 応援に関する協定	萩市（山口県）	H 24. 11. 21
珠洲市	友好都市災害時相互応援協定	佐渡市（新潟県）	H 24. 7. 17
	姉妹都市災害時相互応援協定	松江市（島根県）	H 24. 10. 16
加賀市	友好都市災害時相互応援協定	新発田市（新潟県）	H 17. 11. 1
	加賀市、安城市災害時相互 応援協定	安城市（愛知県）	H 18. 5. 2
	越前・加賀みずといで湯の文 化連邦災害時相互応援協定	加賀市、あわら市（福井県）、 坂井市（福井県）	H 19. 3. 5
	加賀市、砺波市災害時相互 応援協定	砺波市（富山県）	H 23. 6. 13
	災害時相互応援協定	伊勢市（三重県）	H 24. 4. 20
	災害時相互応援協定	鯖江市（福井県）	H 24. 5. 28
羽咋市	災害時相互応援協定	藤岡市（群馬県）	H 7. 7. 7
	近隣都市防災相互応援協定	氷見市（富山県）	H 7. 12. 1
かほく市	災害時の相互応援に関する 協定	駒ヶ根市（長野県）	H 25. 11. 15
かほく市 津幡町 内灘町	かほく市・津幡町・内灘町災 害相互応援協定	かほく市、津幡町、内灘町	H 21. 4. 3
白山市	白山市・勝山市災害時相互 応援協定	勝山市（福井県）	H 17. 9. 1
	白山市・藤枝市災害時相互 応援協定	藤枝市（静岡県）	H 17. 11. 1 H24. 11. 5（改訂）
白山市 野々市市 川北町	白山市・野々市市・川北町災 害時相互応援協定	白山市、野々市市、川北町	H 17. 10. 1

白山市 志賀町	災害時等の相互応援に関する協定	白山市、志賀町	H 24. 5. 15
能美市	知立市、能美市災害時相互応援協定	知立市（愛知県）	H 26. 1. 30
野々市市	災害時における相互応援協定	東浦町（愛知県）	H 21. 11. 10
宝達志水町	災害時相互応援協定	氷見市（富山県）	H 20. 8. 1
	災害時相互応援協定	下呂市（岐阜県）	H 20. 10. 5
津幡町	小矢部市・津幡町災害時相互応援協定	小矢部市（富山県）	H 18. 4. 24
	金沢市と津幡町における災害時相互給水に関する協定	金沢市	H 22. 2. 26
	津幡町・岡垣町災害時相互応援協定	岡垣町（福岡県）	H 24. 3. 23
	津幡町・上富田町災害時相互応援協定	上富田（和歌山県）	H 24. 10. 9
津幡町 中能登町	津幡町・中能登町災害時相互応援協定	津幡町、中能登町	H 25. 11. 16
志賀町	志賀町・御前崎市災害時等の相互応援に関する協定	御前崎市（静岡県）	H 24. 2. 27
	志賀町・高浜町災害時等の相互応援に関する協定	高浜町（福井県）	H 24. 9. 27
中能登町	災害時相互応援協定	紀宝町（三重県）	H 24. 11. 9
能登町	災害時の応援に関する協定	流山市（千葉県）	H 17. 7. 8

エ 市町の救急救護協定の締結状況（平成26年3月31日現在）

市町名	救急救護協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	災害時における医療救護活動に関する協力協定	(公社)金沢市医師会	H 9. 1. 17 H24. 2. 20(改訂)
	災害時における歯科医療救護に関する協力協定	(一社)金沢市歯科医師会	H 9. 1. 17
	災害時における医療救護活動に関する協定	(一社)金沢市薬剤師会	
	災害時における医療救護活動に関する協力協定	(公社)石川県柔道整復師会	
七尾市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)七尾市医師会	H 4. 3. 1
小松市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)小松市医師会	H 11. 8. 10
輪島市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能登北部医師会	H 13. 10. 19 H24. 10. 1(改訂)
珠洲市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能登北部医師会	H 17. 3. 1
加賀市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)加賀市医師会	H 17. 11. 1
羽咋市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)羽咋郡市医師会	H 13. 6. 1
かほく市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)河北郡市医師会	H 19. 3. 5
白山市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)白山のいち医師会	H 17. 10. 1

	災害時における医療救護活動に関する協定	石川県柔道整復師会	H 17. 11. 1
能美市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能美市医師会	H 20. 2. 22
野々市市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)白山ののいち医師会	H 13. 8. 26
川北町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能美市医師会	H 13. 4. 1
津幡町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)河北郡市医師会	H 13. 9. 28
内灘町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)河北郡市医師会	H 13. 10. 17
志賀町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)羽咋郡市医師会	H 13. 6. 18 H20.7.3 (改訂)
宝達志水町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)羽咋郡市医師会	H 20. 7. 3
中能登町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)七尾市医師会	H 18. 8. 21
		公立能登総合病院	
穴水町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能登北部医師会	H 13. 8. 1
能登町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能登北部医師会	H 23. 9. 30

オ 市町の物資協定締結状況（平成26年3月31日現在）

市町名	輸送協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	災害時における食料の供給・確保に関する協力協定	金沢市農業協同組合	H 9. 1. 17
		金沢中央農業協同組合	
		(一社)金沢市中央市場運営協議会	
		石川県パン協同組合	
		石川県製麺工業協同組合	
		(一社)石川県食品協会	
	災害時における生活必需物資の供給・確保に関する協定	協同組合金沢問屋センター	H 9. 1. 17
		石川県生活協同組合連合会	
災害時における緊急車両等の燃料の供給・確保に関する協力協定	石川県石油販売協同組合	H 9. 1. 17	
	石川県石油商業組合		
災害時における緊急用燃料の供給・確保に関する協力協定	(一社)石川県エルピーガス協会金沢支部	H 20. 12. 16	
七尾市	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 21. 9. 28
	災害時における緊急用燃料の供給・確保に関する協力協定	(一社)石川県エルピーガス協会七鹿支部	H 23. 10. 25
	災害時における支援協力に関する協定	石川県生活協同組合連合会	H 25. 2. 25
小松市	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	イオン(株) 中部カンパニー北陸事業部	H 19. 2. 20
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 23. 8. 12
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会小松支部	H 23. 8. 23

小 松 市	災害時における石油燃料等の供給に関する協定	石川県石油商業組合小松支部	H 23. 10. 11
	災害時における応急生活物資の供給に関する協定	(株)平和堂	H 24. 2. 9
	災害時における物資（福祉用具）の提供協力に関する協定	(一社) 日本福祉用具供給協会	H 24. 5. 2
	災害時における支援協力に関する協定	石川県生活協同組合連合会	H 24. 11. 12
輪 島 市	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 20. 5. 12
	災害時における物資の供給に関する協定	(株)サークルKサンクス	H 22. 7. 5
	災害時における物資の供給に関する協定	コメリ災害対策センター	H 23. 3. 28
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社) 石川県エルピーガス協会鳳輪支部	H 23. 9. 30
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H 25. 3. 21
珠 洲 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲石油業協会	H 8. 5. 15
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社) 石川県エルピーガス協会珠洲支部	H 20. 8. 26
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 22. 9. 24
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H 25. 9. 11
加 賀 市	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	加賀農業協同組合	H 17. 11. 1
	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	イオン(株)加賀の里店	H 18. 8. 1
	災害時における協力に関する協定	加賀コミュニティプラザ(株)	H 19. 11. 22
	災害時における協力に関する協定	(協)加賀ターミナルセンター (株)平和堂	H 19. 11. 22
	災害時におけるテント等物資の調達に関する協定	(株)スガモトテント にわまさ	H 21. 8. 5
	災害時の飲料水の提供に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 23. 5. 14
	災害時の緊急用燃料の供給・確保に関する協定	(一社) 石川県エルピーガス協会加南支部	H 23. 10. 24
	災害時における支援協力に関する協力協定	生活協同組合コープいしかわ	H 25. 8. 9
羽 咋 市	災害時における物資供給に関する基本協定	NPO法人コメリ災害対策センター	H 18. 12. 1
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 22. 9. 28

羽 咋 市	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会羽咋支部	H 23. 11. 24
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H 25. 7. 31
かほく市	災害時における救援物資提供に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 18. 5. 12
	災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定	イオンリテール(株)中部カンパニー北陸事業部	H 20. 10. 1
	災害時における救援物資提供に関する協定	中部ペプシコーラ販売(株)	H 23. 2. 17
	災害時における緊急用燃料の提供に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会河北支部	H 23. 8. 2
	災害時における物資供給に関する協定	(株)示野薬局	H 24. 2. 7
	災害時における救援物資提供に関する協定	(株)コーシン	H 24. 2. 13
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H 25. 2. 22
白 山 市	災害時における応急対策活動に関する基本協定	(一社)石川県エルピーガス協会石川支部	H 22. 3. 10
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 22. 9. 28
	災害時における災害物資の供給に関する協定	わらべや東海(株)	H 23. 8. 9
	災害時における救援物資提供に関する協定に伴う応援協定	わらべや日洋(株)	H 23. 8. 9
	災害時における食料及び生活必需物資の供給・確保に関する協力協定	石川県生活協同組合連合会	H 24. 2. 8
	災害時における食料及び生活必需物資の供給・確保に関する協力協定	松任市農業協同組合	H 24. 8. 28
		白山農業協同組合	H 24. 8. 28
	災害時における支援協力に関する協定	ユーエスカートン(株)	H 24. 9. 5
	災害時における支援協力に関する協定	イオンリテール株式会社 北陸信越カンパニー 北陸事業部	H 25. 12. 16
	災害時における飲料水の供給に関する協定	クリーンライフ(株)	H 26. 1. 16
災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	株式会社 ナガワ	H 26. 1. 28	
能 美 市	災害時における緊急用燃料等の供給・確保に関する協力協定	(一社)石川県エルピーガス協会小松支部	H 23. 8. 24
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 24. 2. 16

能美市	災害時における支援協力に関する協定書	生活協同組合コープいしかわ	H 25. 10. 3
	災害時における石油燃料の優先供給に関する協定	石川県石油商業組合能美支部	H 26. 1. 14
野々市市	災害時における食糧の供給、確保に関する協力協定	野々市農業協同組合	H 11. 8. 26
	災害時における緊急用燃料等の供給・確保に関する協力協定	(一社)石川県エルピーガス協会石川支部	H 22. 3. 16
	災害時における支援協力に関する協定	イオン御経塚店	H 24. 3. 9
		イオン野々市南店	
	災害時における飲料水の供給に関する協定	サントリービバレッジサービス(株)	H 24. 7. 24
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 24. 7. 24
	災害時における飲料水の供給に関する協定	(株)コーシン	H 24. 7. 24
	災害時における支援協力に関する協定	ユーエスカートン(株)	H 24. 10. 12
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H 24. 11. 12
川北町	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会小松支部	H 23. 7. 1
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 24. 3. 23
	災害救助物資の供給等に関する協定	能美農業協同組合	H 25. 9. 9
	災害時における支援協力に関する協定	生活共同組合コープいしかわ	H 25. 9. 17
津幡町	災害時における緊急用燃料の提供に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会河北支部	H 23. 9. 1
	災害時における支援協力に関する協定	ユーエスカートン(株)	H 24. 11. 19
		セッツカートン(株)	
災害時における支援協力に関する協定	石川県生活協同組合連合会	H 25. 2. 4	
内灘町	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人 コメリ災害対策センター	H 21. 3. 24
	メッセージボードの運用及び災害時における救援物資提供に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 20. 7. 30
	災害時における緊急用燃料の提供に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会河北支部	H 23. 9. 1
	災害時における支援協力に関する協定	生活共同組合コープいしかわ	H 25. 10. 2
	災害時における緊急用燃料の提供に関する協定	伊丹産業(株)	H 26. 2. 7

志賀町	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 23. 2. 28
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会羽咋支部	H 23. 10. 26
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	(株)ナガワ	H 26. 1. 24
宝達志水町	メッセージボード搭載自動販売機の運用及び災害時における協力に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 23. 4. 18
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会羽咋支部	H 23. 10. 13
	災害時における支援協力に関する協定	石川県生活協同組合連合会	H 25. 2. 27
中能登町	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 20. 3. 24
	災害時における中能登町と能登わかば農業協同組合との協力に関する協定	能登わかば農業協同組合	H 18. 7. 14
	災害時における救援物資の供給・確保に関する協力協定	(株)平和堂	H 23. 9. 5
	災害時における緊急用燃料の供給・確保に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会七鹿支部	H 23. 9. 16
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H 25. 8. 28
	災害時における救援物資提供に関する協定	(株)コーシン	H 26. 1. 8
穴水町	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 22. 7. 15
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会鳳輪支部	H 23. 9. 15
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H 25. 8. 21
能登町	災害時における飲料水の供給に関する協定	サントリーフーズ(株)	H 20. 11. 18
		北陸ペプシコーラ販売(株)	
		北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 21. 7. 23
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会鳳輪支部	H 23. 9. 1
	災害時における支援協力に関する協定	石川県生活協同組合連合会	H 25. 3. 1
	災害時における支援協力に関する協定	ユーエスカートン(株)	H 25. 6. 4

カ 市町の輸送協定の締結状況（平成26年3月31日現在）

市町名	輸送協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一社)石川県トラック協会	H 9. 1. 17
珠洲市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲商工会議所 運輸業分科会	H 8. 7. 25

キ 市町の災害復旧協定の締結状況（平成26年3月31日現在）

市町名	災害復旧協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	災害時における応急対策活動に関する協力協定 災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一社)金沢建設業協会	H 9. 1. 17
		(一社)石川県造園緑化建設協会	
		石川県造園業協同組合	
		金沢森林組合	
		石川県管工事協同組合	
		(一社)石川県建築士会金沢支部	
	災害時における応急対策業務に関する協定	(一社)石川県建設コンサルタント	H 20. 3. 17
		(一社)石川県測量設計業協会	
		(一社)石川県地質調査業協会	
		金沢建物解体業協同組合	
	災害時における応急対策業務に関する協定	(一社)石川県ビルメンテナンス協会	H 23. 5. 18
		(一社)石川県ビルメンテナンス協会	
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 19. 2. 9
災害時における電気設備の応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合 (一財)北陸電気保安協会	H 21. 1. 16	
災害応急対策のための活動に関する協定	石川県瓦工事協同組合	H 22. 2. 18	
災害応急対策のための井戸の復旧活動に関する協定	石川県さく井協会	H 26. 3. 25	
七尾市	災害時における応急対策工事に関する基本協定	(一社)七尾鹿島建設業協会	H 10. 6. 10
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	七尾市管工事協同組合	H 17. 5. 27
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 8. 30
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 20. 6. 24
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 21. 10. 19
	災害時における応援に関する協定	(株)ジェネッツ	H 23. 4. 1
小松市	災害時における応急対策工事に関する協定	小松管工事協同組合	H 18. 3. 23
	災害時等における応急対策工事に関する協定	(一社)小松能美建設業協会	H 18. 11. 17

小松市	災害時における応急対策活動に関する協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 12. 25
	災害時における応急対策活動に関する協定	(一財)北陸電気保安協会	H 20. 4. 18
	災害応急対策のための活動に関する協定	石川県瓦工事協同組合	H 22. 3. 26
	災害対策基本法に基づく通信設備の優先利用等に関する協定	北陸電力(株)小松支店	S 39. 1. 31
輪島市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	輪島建設協同組合	H 20. 3. 23
		門前建設業協同組	
	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	(一財)北陸電気保安協会	H 20. 12. 16
	災害時における応急及び復旧対策に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	
災害時における応急対策業務に関する協定	輪島上水道給水組合	H 21. 7. 2	
珠洲市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	(一社)珠洲建設業協会	H 8. 5. 13
	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲管工事組合	H 8. 8. 1
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 20. 8. 13
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事協業組合	H 20. 11. 6
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 22. 3. 19
加賀市	災害対策基本法施行令第22条に基づく協定	北陸電力(株)石川支店	S 39. 11. 1
	災害時における応急対策工事に 関する細目協定	(一社)加賀建設業協会	H 17. 11. 1
	災害対策基本法施行令第22条に基づく協定	石川県警察本部	H 17. 11. 1
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	加賀管工事協同組合	H 18. 1. 25
	災害時等における応急対策活動に関する協力協定	かが緑化研究会	H 18. 6. 26
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 6. 26
		(一財)北陸電気保安協会	H 19. 12. 26
		(株)ジェネッツ	H 21. 10. 1
	災害時における加賀市環境美化センターの応急復旧業務に関する協定	(株)IHI環境エンジニアリング	H 22. 3. 30
災害時等における応援協力に関する協定	大同工業(株)	H 22. 3. 30	
羽咋市	災害時等における応急対策工事に 関する基本協定	(協)羽咋市建設業協会	H 18. 4. 13
		(一社)羽咋郡市建設業協会	H 20. 9. 1
		羽咋市管工事協同組合	H 22. 4. 1

羽 咋 市	災害時等における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 12. 16
		(一財)北陸電気保安協会	H 21. 7. 22
か ほ く 市	かほく市・かほく市建設業協同組合災害時応急対策業務協定	かほく市建設業協同組合	H 18. 8. 31
	かほく市・石川県電気工事工業組合災害時応急対策業務協定	石川県電気工業組合	H 20. 5. 7
	災害時における応急対策活動に関する協定	(一財)北陸電気保安協会	H 20. 6. 23
	災害時における応急対策活動に関する協定	かほく市管工事組合	H 21. 2. 7
白 山 市	災害時における応急対策工事に関する協定	白山市鶴来地域災害対策協議会	H 18. 7. 7
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	白山市管工事協同組合	H 18. 8. 22
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	白山麓育林研究グループ	H 18. 9. 6
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	(一社)白山・石川建設業協会	H 18. 9. 28
	災害等における応急対策活動に関する基本協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 9. 14
	災害時における電気設備の応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 21. 3. 3
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	白山緑化協同組合	H 21. 11. 10
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 22. 4. 1
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	松任市農業協同組合	H 24. 8. 28
		白山農業協同組合	H 24. 8. 28
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	白山市塗装組合	H 25. 1. 15
	災害時における応急対策業務に関する協定	白山市防水工事業組合	H 25. 1. 15
	災害時における応急対策活動に関する協定	白山市建築設計監理協会	H 26. 2. 20
災害時における応急対策活動に関する協定	白山市さく井業災害対策協議会	H 26. 3. 20	
能 美 市	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(一社)小松能美建設業協会	H 19. 1. 29
	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	能美市管工事協同組合	H 19. 5. 31
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 8. 31
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 20. 2. 15
	災害時における公共施設等の応急工事等の協力に関する業務基本協定	辰口建設懇話会	H 25. 12. 27

能 美 市	災害時における公共施設等の応急工事等の協力に関する業務基本協定	根上建設業協会	H 26. 2. 18
	災害時における公共施設等の応急工事等の協力に関する業務基本協定	寺井地区土木技術部会	H 26. 2. 18
	災害時における街路樹等の倒木処理等に関する協定	能美市緑化協会	H 26. 2. 18
野々市市	災害対策基本法に基づく通信設備の優先利用等に関する協定	石川県警察本部	S 59. 10. 1
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	野々市市管工事協同組合	H 11. 8. 26
		野々市市建設業協同組合	
		(一財)北陸電気保安協会	H 21. 2. 24
石川県電気工事工業組合			
川 北 町	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 21. 6. 19
		石川県電気工事工業組合	
津 幡 町	災害時における応急対策活動に関する基本協定	河北郡市土建協同組合	H 19. 7. 9
		津幡町管工事協同組合	H 19. 7. 9
		石川県電気工事工業組合	H 20. 5. 15
		河北造園緑化協会	H 21. 1. 19
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 21. 4. 8
災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 23. 10. 31	
内 灘 町	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 4. 30
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	内灘管工事組合	H 20. 6. 20
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 21. 3. 26
志 賀 町	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 19. 4. 12
	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(一社)羽咋郡市建設業協会	H 19. 6. 25
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 21. 5. 7
石川県電気工事工業組合		H 21. 5. 15	
宝達志水町	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 20. 7. 29
		石川県電気工事工業組合	H 20. 10. 29
災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 21. 6. 1	
中 能 登 町	災害時における応急対策工事に関する基本協定	(一社)七尾鹿島建設業協会	H 18. 7. 10
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 10. 15
		(一財)北陸電気保安協会	H 21. 8. 3
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 21. 4. 6
災害時における障害物除去等の協力に関する協定	ナガト産業(株)	H 25. 2. 8	

穴 水 町	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	穴水建設業協会	H 19. 6. 1
		石川県電気工事工業組合	H 20. 9. 3
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H 20. 9. 19
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社) 日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 20. 10. 24
能 登 町	災害時における応急対策工事に関する協定	能登町建設業協会	H 19. 3. 30
		(一財)北陸電気保安協会	H 20. 6. 23
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 7. 31
		災害時における応急対策活動に関する協定	能登町管工事協同組合

ク 市町の郵便局との協定締結状況（平成26年3月31日現在）

市 町 名	協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市	金沢市と郵便局の災害時における相互協力に関する協定	日本郵便(株)北陸支社	H 10. 1. 16
七 尾 市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	七尾郵便局	H 9. 10. 1
小 松 市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	小松郵便局	H 10. 1. 14
輪 島 市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	輪島郵便局	H 9. 12. 3
珠 洲 市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	珠洲市内郵便局	H 9. 10. 8
加 賀 市	災害時における加賀市と加賀市内郵便局の協力に関する協定	加賀市内郵便局	H 17. 11. 1 H25. 2. 18(改訂)
羽 咋 市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	羽咋郵便局	H 9. 12. 10
白 山 市	災害時における市内各郵便局と白山市間の協力に関する協定	白山市内郵便局	H 10. 1. 14
能 美 市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	能美市内郵便局	H 10. 8. 23
野々市市	災害時における野々市町と郵便局間の協力に関する協定	金沢南郵便局	H 10. 3. 4
川 北 町	災害時における郵便局と川北町間の協力に関する協定	川北郵便局	H 9. 10. 29
津 幡 町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	津幡郵便局	H 10. 7. 22
内 灘 町	内灘町と郵便局間の協力に関する協定	粟崎郵便局	H 11. 11. 16
志 賀 町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	高浜郵便局	H 9. 10. 9
宝達志水町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	宝達志水町内郵便局	H 10. 1. 1
中能登町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	良川郵便局	H 11. 8. 17
穴 水 町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	穴水町内郵便局	H 10. 5. 8
能 登 町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	能登町内郵便局	H 13. 6. 25

ケ 市町の上記以外の応援協定締結状況（平成26年3月31日現在）

市町村名	協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市	災害緊急ラジオ放送設備の使用に関する協定	(株)ラジオかなざわ	H 14. 12. 2
	金沢市と金沢市一般廃棄物事業協同組合の災害時における廃棄物の処理に関する協力協定	金沢市一般廃棄物事業協同組合	H 16. 9. 1
	緊急放送に関する放送の実施協定	金沢ケーブルテレビネット(株)	H 19. 5. 18
	災害時における石川県隊友会の協力に関する協定	(公社)隊友会石川県隊友会	H 24. 3. 14
	入浴支援	石川県公衆浴場業生活衛生同業組合金沢支部	H 26. 3. 25
七 尾 市	緊急放送設備の使用に関する協定	(株)ラジオななお	H 10. 7. 1
	災害時情報収集・伝達応援協定	七尾アマチュア無線協会	H 18. 5. 12
	地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理に関する協定	(社)石川県産業廃棄物協会七鹿連絡協議会	H 24. 8. 21
小 松 市	災害緊急ラジオ放送設備の使用に関する協定	(株)ラジオこまつ	H 13. 10. 1
	災害時における緊急放送の要請に関する協定	(株)テレビ小松	H 23. 7. 14
	災害時における石川県隊友会の協力に関する協定	(公社)隊友会石川県隊友会	H 25. 11. 29
輪 島 市	災害等発生における一時避難所の設営運営に関する協定	ライフサービスたかはし多目的ホール	H 21. 3. 16
	災害時における災害救助犬の出勤に関する協定	NPO法人石川県救助犬協会連合会	H 24. 11. 1
	大規模災害時における連携に関する協定	学校法人日本航空学園	H 25. 3. 17
珠 洲 市	災害時寝たきり高齢者等の一時収容に関する協定	(社福)長寿会	H 17. 2. 25
		(社福)弘生福祉会	H 17. 2. 25
		(社福)珠洲市社会福祉協議会	H 17. 2. 23
加 賀 市	大規模災害時情報連絡応援協定	加賀アマチュア無線クラブ 山中温泉ハムクラブ	H 17. 11. 1
	災害時における加賀市とかんぼの宿山代との協力に関する協定	日本郵政(株)かんぼの宿山代	H 19. 10. 1
羽 咋 市	災害時における緊急放送に関する相互協定	能越ケーブルネット(株)	H 18. 12. 1
か ほ く 市	災害時の放送に関する協定	NPO法人FMかほく	H 20. 10. 1
白 山 市	緊急放送に関する協定	(株)あさがおテレビ	H 17. 11. 1
	災害時における協力に関する協定	日本郵政(株)	H 18. 5. 16
	災害時における協力に関する協定	かんぼの郷白山尾口	H 19. 10. 1 H23. 3. 29(改訂)
	福祉避難所における人的支援に関する協定	(社福)白山市社会福祉協議会	H 23. 7. 20
		(社福)手取会	
		(株)ニチイ学館金沢支店	
	災害時における石川県隊友会の協力に関する協定書	(公社)隊友会石川県隊友会	H 24. 5. 30
	災害時における使用及び提供に関する協定	(株)北國銀行	H 25. 3. 21
災害時における使用及び提供に関する協定	合同会社 松任駅南ビル	H 25. 3. 21	
能 美 市	災害時における緊急放送の要請に関する協定	(株)テレビ小松	H 23. 7. 21

能 美 市	災害時における石川県隊友会の協力に関する協定	(公社)隊友会石川県隊友会	H 25. 1. 17
野々市市	緊急放送に関する協定	(株)えふえむ・エヌ・ワン	H 9. 7. 2
	災害及び防災対策に係る連携協力に関する協定	学校法人金沢工業大学	H 23. 9. 1
	災害時における入浴支援施設としての使用に関する協定	(有)ぽかぽか	H 25. 2. 13
津幡町	災害時における緊急放送に関する協定	NPO法人FMかほく	H 21. 1. 9
	災害時における災害救助犬の出動に関する協定	NPO法人石川県救助犬協会連合会	H 21. 2. 17
内灘町	災害時の放送に関する協力協定	NPO法人FMかほく	H 20. 12. 15
	災害時における被災者に対する防災活動に関する協定	マックスバリュ北陸(株)	H 23. 10. 1
		(株)ゲオエステート	H 23. 10. 1
	災害時における石川県隊友会の協力に関する協定	(公社)隊友会石川県隊友会	H 24. 5. 10
志賀町	災害時における災害救助犬の出動に関する協定	NPO法人石川県救助犬協会連合会	H 24. 7. 11
宝達志水町	災害時における避難所開設支援協力の協定	宝達志水町商工会	H 26. 3. 26
能登町	災害時における災害救助犬の出動に関する協定	NPO法人石川県救助犬協会連合会	H 24. 7. 19
県内各市町	災害時の情報交換に関する協定	国土交通省北陸地方整備局	H 23. 3. 1

3 平成25年度中の防災訓練の実施概要

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第48条では、県知事及び市町長等の災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、防災訓練を行なわなければならないこととなっている。

平成25年度中に実施された防災訓練の概要については以下のとおり。

(1) 石川県防災総合訓練実施概要

ア 目的

地震及び風水害、火災等各種災害の発生に際し、災害応急対策に万全を期すため、災害対策基本法第48条及び石川県地域防災計画並びに白山市地域防災計画に基づき、県内外の防災関係機関及び地域住民の参加のもと、総合的な防災訓練を実施し、防災活動に関する責任の自覚と技能の向上を図るとともに、広く県民に防災思想を普及することを目的とする。

イ 日時

平成25年11月2日（土） 9時00分～12時00分

ウ 場所

白山市一円 { キリンビール(株)北陸工場跡地、湊小学校、手取川右岸園地、
特別養護老人ホーム キラッと篤寿苑、蕪城小学校、松任海浜公園 }

エ 主唱機関

石川県防災会議、白山市防災会議

オ 主催

石川県、白山市

カ 参加機関及び参加人数

83機関 12,834名

参加機関	人員	参加機関	人員
消防庁	1	北陸電力(株)石川支店	13
中部管区警察局石川県情報通信部	8	日本通運(株)金沢支店	4
第九管区海上保安本部新潟航空基地	7	イオンテール(株)北陸信越カパニー北陸事業部	7
金沢海上保安部	39	イオンデイライト(株)北陸信越支社	7
金沢地方気象台	8	マックスバリュ北陸(株)	2
陸上自衛隊第14普通科連隊	30	北陸コカ・コーラボトリング(株)	2
海上自衛隊舞鶴地方総監部	1	ユーエスカートン(株)	4
航空自衛隊第6航空団	7	北陸鉄道(株)	27
航空自衛隊小松救難隊	13	北鉄金沢バス(株)	3
航空自衛隊小松気象隊	2	名鉄自動車整備(株)北陸支店	2
自衛隊石川地方協力本部	2	(一社)日本自動車連盟石川支部	6
近畿中部防衛局金沢防衛事務所	2	(一社)石川県トラック協会	4
北陸地方整備局金沢河川国道事務所	19	中日本高速道路(株)金沢支社	14
石川県警察本部	96	NPO法人石川県救助犬協会連合会	20
白山警察署	21	JKC災害救助犬	2
福井県警察本部	10	国際ビジネス学院国際ペット専門学校金沢	10
西日本電信電話(株)金沢支店	3	北陸地方非常通信協議会	20
(株)NTTフィールドテクノ北陸支店	3	アマチュア無線連盟石川県支部	13

(株)NTTネオメイト北陸支店	7	(一社)石川県警備業協会	12
(株)NTTファシリティーズ関西北陸支店	2	(一社)石川県エルピーガス協会	20
(公財)日本公衆電話会石川支部	2	(一社)白山・石川建設業協会	25
(株)NTTドコモ北陸支社	5	(公財)石川県国際交流協会	8
KDDI(株)	10	(公財)石川県県民ボランティアセンター	4
(株)MJC	1	(社福)石川県社会福祉協議会	4
(一財)北陸電気保安協会石川支店	5	(社福)白山市社会福祉協議会	20
日本赤十字社石川県支部	76	(社福)篤豊会	5
(公社)石川県医師会	4	石川県災害ボランティア協会	10
(一社)白山ののいち医師会	5	NPO法人石川災害ボランティアネットワーク	3
(一社)石川県歯科医師会	4	NPO法人日本防災士会石川県支部	20
(公社)石川県獣医師会	2	金沢工業大学	4
金沢大学附属病院	5	金城大学	4
国立病院機構金沢医療センター	5	富山県	6
県立中央病院	3	福井県	6
金沢医科大学病院	5	岐阜県	1
金沢市立病院	5	石川県消防長会	26
公立松任石川中央病院	5	白山野々市広域消防本部	185
能美市立病院	5	白山市消防団	549
小松市民病院	6	湊小学校	90
市立輪島病院	5	白山市地域住民	10,184
(公社)石川県看護協会	30	白山市	893
石川県薬業卸協同組合	8	石川県	110
石川県医療機器協会	8		
		計 83機関	12,834

キ 訓練内容

- ・情報伝達訓練及び職員招集訓練
- ・災害対策本部及び現地災害対策本部設置訓練
- ・災害通信訓練及び情報収集訓練
- ・災害派遣出動要請訓練
- ・災害警備本部設置・通信訓練
- ・緊急交通路確保訓練
- ・確認標章交付訓練
- ・交通検問所開設訓練
- ・被災市庁舎での県現地災害対策本部設置・通信訓練(白山市役所庁舎)
- ・住民津波避難訓練
- ・被害状況調査訓練(航空自衛隊)
- ・被災映像伝送訓練(中部管区警察局石川県情報通信部)
- ・被災映像伝送訓練(国土交通省北陸地方整備局)
- ・気象情報伝達訓練
- ・災害情報発信訓練
- ・炊き出し訓練
- ・電気通信設備応急復旧訓練
- ・災害時家庭用分電盤対応訓練
- ・配電設備復旧及び緊急送電訓練
- ・LPガス供給再開訓練
- ・LPガス緊急出動訓練
- ・初期消火訓練
- ・孤立住民搬送・移管訓練
- ・孤立住民搬送訓練
- ・孤立住民救出訓練
- ・中高層建物連続救出訓練
- ・自主防災組織による倒壊家屋救出訓練
- ・座屈耐火建物等救出救助訓練
- ・高速道路多重衝突事故救出救助訓練
- ・被災家屋・車両からの救出救助訓練
- ・倒壊家屋からの人命救助訓練
- ・被災動物救護シェルター開設訓練
- ・DMAT搬送訓練
- ・災害救急医療情報システム災害運用訓練
- ・医療救護班の派遣要請、応急救護所の開設訓練
- ・災害医療支援室・DMAT活動支援室・地域医療救護活動支援室・DMAT活動拠点連絡会の設置訓練
- ・医療救護活動訓練
- ・医療救護班等連絡会の設置訓練
- ・SCU(広域搬送拠点臨時医療施設)の設置訓練
- ・重症患者搬送訓練
- ・検視・遺族対策訓練
- ・救援物資陸上輸送訓練
- ・児童避難訓練
- ・自主防災組織主体の避難所開設・運営訓練
- ・水防工法訓練
- ・強制排水訓練
- ・被災映像伝送訓練
- ・河川中州救助訓練
- ・福祉避難所開設・運営訓練
- ・福祉避難所における災害支援ナース活動訓練
- ・安否情報システムによる安否情報確認訓練
- ・地震体験訓練
- ・高規格救急車展示
- ・災害用トイレ展示
- ・炊き出し訓練
- ・AED体験訓練
- ・災害ボランティアセンター開設・運営訓練
- ・災害多言語支援センター開設・運営訓練
- ・避難住民に対する救護・ケア活動訓練
- ・アニメリアージ訓練
- ・栄養相談訓練
- ・保健衛生訓練水質検査訓練
- ・災害用医薬品・医療機器等輸送訓練
- ・通信確保訓練
- ・緊急地震速報啓発・体験訓練
- ・避難所における便利グッズ作成実技指導
- ・津波避難注意喚起訓練
- ・漂流者緊急搬送訓練
- ・津波避難誘導訓練
- ・住民自主避難訓練

(2) 石川県原子力防災訓練実施概要

ア 目的

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）及び石川県地域防災計画並びに関係市町地域防災計画に基づき、原子力災害に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、住民等の防災意識の高揚に資することを目的とする。

また、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故を受け、防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲のめやすが30kmに拡大したことを踏まえ、30km圏内に含まれた8市町及び30km圏外の市町の参加を得て、現時点で可能な訓練をできるだけ多くの項目で実施し、今後の防災対策に活かす。

イ 日時

平成25年11月16日（土） 7時30分～11時30分

ウ 場所

石川県庁

志賀町、金沢市、七尾市、輪島市、羽咋市、かほく市、宝達志水町、中能登町、穴水町
金沢市、珠洲市、白山市、津幡町、能登町

エ 主催

石川県、

志賀町、七尾市、輪島市、羽咋市、かほく市、宝達志水町、中能登町、穴水町
金沢市、珠洲市、白山市、津幡町、能登町

オ 支援・協力

総務省消防庁、経済産業省、文部科学省

カ 参加機関（主催機関等を含め272機関）

環境省、原子力規制庁、経済産業省、総務省消防庁、内閣官房、内閣府、文部科学省、警察庁、厚生労働省、環境省中部地方環境事務所、国土交通省北陸信越運輸局、国土交通省北陸地方整備局、気象庁、海上保安庁第九管区海上保安部、防衛省、中部管区警察局、北陸財務局、東海北陸厚生局、北陸農政局、近畿中国森林管理局石川森林管理局、中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局、中部近畿産業保安監督部、中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署、北陸信越運輸局、石川運輸支局、大阪航空局小松空港事務所、金沢地方气象台、北陸総合通信局、石川労働局、北陸地方整備局金沢河川・国道事務所、陸上自衛隊第14普通科連隊、陸上自衛隊第10化学防護隊、陸上自衛隊第10飛行隊、海上自衛隊舞鶴地方総監部、航空自衛隊第6航空団、航空自衛隊小松救難隊、金沢海上保安部、七尾海上保安部、伏木海上保安部、（独）原子力安全基盤機構、（独）日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、（公財）原子力安全技術センター、石川県警察本部、羽咋警察署、七尾警察署、輪島警察署、津幡警察署、石川県教育委員会、羽咋郡市広域圏事務組合消防本部、七尾鹿島消防本部、奥能登広域圏事務組合消防本部、

かほく市消防本部、郵便事業(株)北陸支店、西日本旅客鉄道(株)金沢支社、
日本貨物鉄道(株)金沢支店、西日本電信電話(株)金沢支店、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)北陸営業支店、
(株)NTTドコモ北陸支社、日本放送協会金沢放送局、北陸放送(株)、石川テレビ放送(株)、(株)テレビ金沢、
北陸朝日放送(株)、(株)エフエム石川、北陸鉄道(株)、のと鉄道(株)、(株)テレビ小松、
加賀ケーブルテレビ(株)、金沢ケーブルテレビネット、(株)あさがおテレビ、
(株)えふえむ・エヌ・ワン、(株)ラジオかなざわ、(株)ラジオこまつ、(株)ラジオななお、
石川県漁業協同組合、北陸信越旅客船協会、七尾水難救済会、門前水難救済会、広島大学、
日本赤十字社石川県支部、(公社)石川県医師会、(一社)羽咋郡市医師会、
(一社)石川県放射線技師会、国立病院機構金沢医療センター、国立病院機構七尾病院、
金沢大学附属病院、県立中央病院、公立羽咋病院、公立能登総合病院、金沢市立病院、
金沢赤十字病院、町立富来病院、市立輪島病院、金沢社会保険病院、済生会金沢病院、
宇出津総合病院、珠洲市総合病院、恵寿総合病院、はまなす園、あとの木園、
幼稚園(4)、保育園(7)、小学校(7)、中学校(7)、高校(7)、富山県、氷見市、
北陸電力(株)、石川県、県内19市町(順不同)、市町関連団体(118)

キ 訓練想定

- ・平成25年11月16日7時30分、地震が発生し、志賀原子力発電所において、原子炉が自動停止、外部電源喪失、非常用ディーゼル発電機が機能を失い全交流電源喪失
- ・午前8時20分、原災法第15条第1項に基づく原子力緊急事態宣言(5km圏内の避難指示)
- ・午前9時10分、避難範囲の拡大(30km圏内避難)
- ・午前11時15分、避難完了

ク 訓練項目

- ・緊急時通信連絡訓練
- ・オフサイトセンターの運営及び支援訓練
- ・災害対策本部等設置訓練
- ・緊急時環境放射線モニタリング訓練
- ・広報訓練
- ・退避等措置訓練
- ・緊急被ばく医療措置訓練
- ・住民等への防災意識の普及

別途、原子力発電所内での火災対応訓練(地元消防との連携訓練)を実施

ケ 参加人数

- ・関係機関 約 1,000名
- ・住民等 約 1,200名

130表 原子力防災訓練の住民の参加状況（人数）

区分	志賀町	(旧富来町)	七尾市	輪島市	羽咋市	かほく市	宝達志水町	中能登町	穴水町	合計
第1回 H4.6.9	384	123								507
第2回 H6.7.6	270	259								529
第3回 H8.11.29	2,879	243	17							3,139
第5回 H10.11.27	2,975	190	143							3,308
第7回 H12.11.17	3,910	140	150							4,200
第9回 H14.11.11	2,950	240	150							3,340
第11回 H17.3.24	1,088	389	37							1,514
第13回 H18.8.20	521									521
第15回 H20.11.14										2,565
第17回 H22.11.18	2,471									2,471
第18回 H24.6.9	262		210	188	76	26	66	91	80	999
第19回 H25.11.16	314		240	121	45	11	79	90	43	943

（備考） 第4回（H9.8.6）、第6回（H11.8.10）、第8回（H14.1.10～11）、第10回（H16.3.23）、第12回（H17.11.17）、第14回（H19.11.22）及び第16回（H22.3.17）の訓練は、防災業務関係者等を対象として実施し、一般住民は参加していない。第18回（H24.6.9）の訓練より、輪島市、羽咋市、かほく市、宝達志水町、中能登町、穴水町の住民が参加している。

(3) 県民一斉防災訓練（シェイクアウトいしかわ）実施概要

ア 目 的

東日本大震災においては、住民一人ひとりの身の安全を守る行動が被害の軽減につながり、改めて「自助」の重要性が認識されたことから、県内の不特定多数の者を対象とした「県民一斉防災訓練（シェイクアウトいしかわ）」を行うことで、県民の災害対応能力と防災意識の更なる向上を図る。

イ 日 時

平成25年7月5日（金）午前11時30分

ウ 訓練内容

地震が発生した想定で、県民が一斉に、それぞれの場所で、約1分間の安全行動（しゃがむ、隠れる、じっとする）を行う。

エ 参加登録者数

171,297名

（内訳）	企業	10,837名
	学校・保育所	124,906名
	医療・福祉関係	8,712名
	自主防災組織・町内会等	9,020名
	行政機関等	15,749名
	その他	2,073名

オ 主 催

石川県

(4) 市町の防災訓練の実施状況

平成25年度中に県及び県内の市町で実施された防災訓練については、以下のとおり。

機関名		防 災 訓 練															
		訓練回数	訓 練 想 定								訓 練 形 態				震災総合訓練		
			風水害	土砂災害	地震・津波	コンビナート災害	大火災	林野火災	原子力災害	火山災害	その他	実動訓練	図上訓練	通信訓練	その他	回数	参加人数 (人)
石川県		3	1		1	1			1		1	3				1	12,834
市 町	金沢市	11	1	1	4	1			1		4	9	3			1	7,828
	七尾市	1							1								
	小松市	4	1	1	2							3	1			1	800
	輪島市	2	1	1	1				1							1	3,000
	珠洲市	2			1				1			2				1	4,235
	加賀市	1	1	1	1							1				1	1,500
	羽咋市	3	1	1	1				1			1	1	1		1	600
	かほく市	2			1				1			2				1	5,100
	白山市	4	1	2	1				1			3		1		1	12,834
	能美市	2	1	1						1		1	1				
	野々市市	6			6							2		4		1	882
	川北町	3			1		2					3					
	津幡町	3	1		1				1			2	1			1	870
	内灘町	0															
	志賀町	1							1			1					
	宝達志水町	2	1	1					1			2					
	中能登町	1							1			1					
	穴水町	2			1				1			2				1	
能登町	1							1			1						
市町計		54	10	9	22	2	2		14		6	39	7	6		12	50,483

※平成25年度は、県と白山市とが共同で震災総合訓練（石川県防災総合訓練）を実施

4 風 水 害 対 策

平成16年7月に新潟県、福井県で大規模な豪雨災害が発生し、住民の避難等が課題となったことから、石川県では、平成17年3月洪水等避難計画作成マニュアルを作成し、避難勧告等を行う市町への支援を行っている。

(1) 石川県に被害をもたらした主な台風

台風とは、北太平洋西部に発生する熱帯低気圧のうちで、最大風速が毎秒17.2m以上に発達した低気圧のことを指し、例年8月から9月にかけて最も多く発生し、日本列島に上陸している。

131表 台風の月別発生数と上陸数の平年値

(1981年～2010年の30年平均)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
発生数	0.3	0.1	0.3	0.6	1.1	1.7	3.6	5.9	4.8	3.6	2.3	1.2	25.6
接近数				0.2	0.6	0.8	2.1	3.4	2.9	1.5	0.6	0.1	11.4
上陸数					0	0.2	0.5	0.9	0.8	0.2	0		2.7

(注) 日本への接近は2カ月にまたがる場合があり、各月の接近数の合計と年間の接近数は一致しない。

台風は、その経路によってそれぞれ特徴的な被害をもたらす。台風の経路ごとに、被害の特徴を示すと次のとおりである。

ア 石川県に接近し通過した台風

台風が石川県または石川県に接近して通過する場合は、風、雨ともに強くなり、大規模な災害が発生することがある。

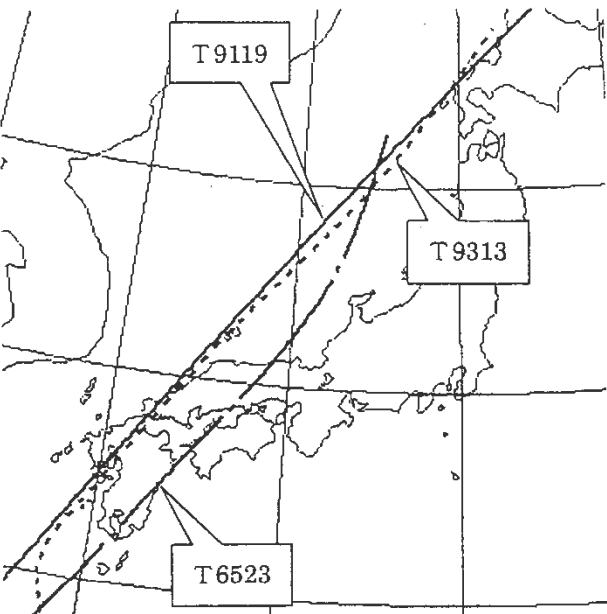
昭和34年台風第15号（伊勢湾台風）は、平成10年台風第7号と似た経路で進んだ。台風が県に最も接近したときでも風、雨共に著しいことはなかったが、前日からの雨と高潮により浸水被害等が発生した。（主な被害：家屋全壊2棟、同半壊3棟、床上浸水244棟、床下浸水1,848棟、金腐川の破堤等）

台風の経路図	平成10年台風第7号 (T9807)
	<p>台風は、9月22日夕方石川・岐阜県境付近を北東に進み、最大瞬間風速は、金沢では北西36.4m/s、輪島では北27.7m/sを観測した。また、山中では1時間降水量66.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者6名、床上浸水313棟、山・崖崩れ40か所、堤防決壊25か所など広範囲に被害が発生した。</p>
	<p>昭和50年台風第6号 (T7506)</p> <p>台風は、8月23日昼前石川県を通過し、最大瞬間風速は、金沢では北西28.1m/s、輪島では北北西31.9m/s、日降水量は金沢では34.0mm、輪島では93.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、住家半壊33棟、床上浸水1棟、床下浸水190棟、山・崖崩れ3か所、船舶被害6隻などの被害が発生した。</p>
	<p>昭和43年台風第10号 (T6810)</p> <p>台風は、8月29日午後石川・岐阜県境付近を東北東に進み、日降水量（28日）は、金沢で167.0mm、輪島で211.5mmを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者1名、住家全壊13戸、床上浸水228戸、橋流失4か所、堤防決壊6か所などの広範囲に被害が発生した。</p>

イ 石川県の西側または北側を通った台風

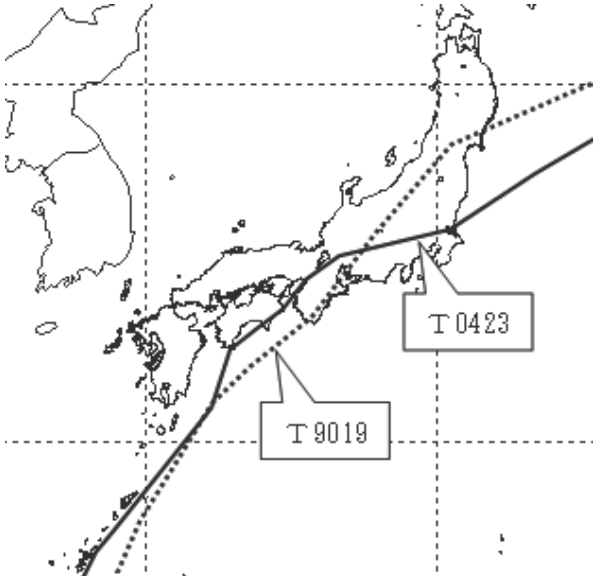
台風が石川県の西側または北側を通る場合は、県内では南よりの強風が吹き、風による被害が多くなる。

また、フェーン現象となり、農作物等に被害を与える。

台風の経路図	平成5年台風第13号 (T9313)
	<p>台風は、9月4日午前石川県の西海上を北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では南西42.6m/s、輪島では南南西42.8m/sを観測した。</p> <p>石川県では、農林水産関係を中心に多数の被害が発生した。被害総額約13億円。</p>
	<p>平成3年台風第19号 (T9119)</p> <p>台風は、9月28日02時能登の北西約170km北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では西南西39.4m/s、輪島では南南西57.3m/sを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者54名、住家全壊7棟などの被害の他、強風による農林水産関係を中心に多数の被害が発生した。被害総額約263億円。</p>
	<p>昭和40年台風第23号 (T6523)</p> <p>台風は、9月10日午後石川県の西海上を北北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では南南西38.0m/s、輪島では南39.2m/sを観測した。</p> <p>石川県では、死者6名、負傷者74名、家屋全壊29棟、同半壊60棟、他農村被害約22億円。</p>

ウ 石川県の東側または南側を通った台風

台風が、石川県の東または南を通った場合は、他の経路に比べ被害は少ないが、大雨による被害（浸水害、土砂災害）が多くなる。

台風の経路図	平成16年台風第23号 (T0423)
	<p>台風は、10月20日夜石川県に再接近し、最大瞬間風速は、金沢で北東42.0m/s、輪島で東北東33.8m/sとなった。日降水量は金沢では94.0mm、輪島では80.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、負傷者5名、床上浸水31棟、床下浸水149棟、山・崖崩れ5か所などの被害が発生した。</p>
	<p>平成2年台風第19号 (T9019)</p> <p>台風は、9月19日夜岐阜県南部を北東に進み、最大瞬間風速は、金沢では北北東20.3m/s、輪島では北北東32.4m/s、日降水量は金沢では46.0mm、輪島では33.5mmを観測した。</p> <p>石川県では、住家一部破損3棟、床下浸水17棟、道路の欠損28か所などの被害が発生した。</p> <p>(被害総額15億5千万円)</p>

(2) 平成元年以降の石川県内に被害をもたらした台風

年	名称	期間	死者 (人)	負傷者 (人)	全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部 破損 (棟)	床上 浸水 (棟)	床下 浸水 (棟)	非住家 被害 (棟)	農林被害 (千円)	土木被害 (千円)	その他被害 (千円)
H元	台風第22号	9/18 ～9/19									71,000	196,100	
H2	台風第14号	8/22 ～8/23									90,000		
	台風第19号	9/19 ～9/20					3		17		1,068,100	483,585	
H3	台風第17号	9/13 ～9/14										44,100	
	台風第19号	9/28	1	54	7	86	11,747		1	766	24,124,000	194,500	1,977,017
H4	台風第19号	9/25									307,255		
H5	台風第7号	8/11									266,768		
	台風第13号	9/4		3			8		21	4	1,715,154	219,500	3,700
H6	台風第26号	9/30									1,000		4,000
H7	台風第12号	9/16 ～9/17									250,000		
H8	台風第12号	8/14 ～8/15		1							491,300	255,000	
H9	台風第8号	6/28 ～6/29							7		1,227,860	2,213,312	
H10	台風第5号	9/15 ～9/17						2	29		273,100	84,942	2,600
	台風第7号	9/21 ～9/23	1	6	2	8	18	284	1,481	3	12,538,800	9,731,928	2,969
	台風第10号	10/17 ～10/18		2		1	5		2	17	666,300		1,092
H11	台風第16号 及び豪雨	9/14 ～9/16									163,000	96,337	11,453
	台風第18号 及び豪雨	9/20 ～9/25					18	18	523	3	1,858,800	549,581	
H12	台風第14号 及び豪雨	9/8 ～9/18							11	2	530,500	159,922	
H13	台風第15号 及び豪雨	9/8 ～9/12		1					1	1	26,000	991,318	
H14	台風第7号	7/15 ～7/16		1					24	4	474,223	113,892	
H15	台風第6号	6/19 ～6/20									106,292		
	台風第14号	9/13							1		3,971		
H16	台風第15号	8/19 ～8/21					2		42	46	1,779,115	141,500	
	台風第16号	8/30 ～8/31					4			5	189,106	60,000	
	台風第18号	9/7 ～9/8		5			8		2	10	421,383	55,000	8,336
	台風第23号	10/20 ～10/21		5			57	23	119	125	1,001,459	1,067,200	52,976
H17	台風第14号	9/7		5			2						697,078
H21	台風第18号	10/7 ～10/8		1			5				112,671	72,555	
H22	台風第9号	9/8							1		104,270	173,954	
H23	台風第12号	9/5								1			
	台風第15号	9/21 ～9/23		3			1	5	1	11	764,021	1,084,970	247,618
H25	台風第18号	9/15 ～9/16						1	1		27,948	42,640	56,910
	台風第26号	10/15 ～10/17									9,324	7,734	38

5 震 災 対 策

石川県では、平成5年2月7日に発生した能登半島沖での地震、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災での対応から、新たに県地域防災計画震災対策編を平成8年3月27日に作成し、震災対策の一層強化を図った。

平成16年10月24日に発生した新潟県中越地震を教訓に、石川県では平成17年度から避難所となっている県有施設の耐震化や、災害対策本部総合訓練の実施、ボランティアの充実強化など、全庁的な震災対策を実施している。

平成16年12月26日インド洋スマトラ沖の津波において、多数の命が失われていることを教訓に、平成17年度に、能登半島東方沖での地震による津波の影響の範囲をより詳細に示した「津波浸水想定区域図」を作成し、市町での津波避難対策を支援している。

県政史上未曾有の大災害となった平成19年3月25日に発生した能登半島地震では、その教訓を今後の防災対策に活かすために震災対策専門委員会を設置し、同委員会でとりまとめられた6分野1000項目にわたる施策大綱を県地域防災計画に反映した。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、津波による影響が甚大であったことから、新たに防災会議のもとに常設の震災対策部会を設置するとともに、津波浸水想定区域図の作成や津波災害対策編の新設など抜本的な県地域防災計画の見直しを行った。

(1) 地震被害想定調査

ア 調査の目的

県下に大きな地震が発生した場合を想定し、各種の被害や影響を予測する。その予測結果に照らして、災害シナリオを作成し、時間軸に沿った応急対策を明確にする。

また、県の各部局、市町及び防災関係機関の震災予防対策に活用するほか、県民の防災意識の啓発を図る。

イ 調査実施期間

平成7年度から平成9年度の3カ年

ウ 事業費

166百万円

エ 被害予測の条件

季 節	時 刻	湿 度	風 速
冬	夕刻	75%	5 m/秒

オ 想定地震の震源断層の位置



カ 被害予測結果

132表 大聖寺の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
能登中部	0	0.0	0	0	8	14	0	70	307	0.2
河北	7	0.0	0	0	11	42	25	229	487	0.8
金沢市	47	0.0	1	0	9	264	121	1,151	806	0.4
加賀北部	9	0.0	0	0	9	26	22	148	268	0.4
加賀南部	2,277	2.3	61	56	216	1,523	789	10,140	3,864	2.5
計	2,340	0.5	62	56	253	1,869	957	11,738	5,732	0.8

133表 加賀平野の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	11	0.0
能登中部	105	0.2	4	0	45	331	102	3,495	2,061	1.5
河北	1,204	3.1	38	8	39	660	339	7,952	2,334	3.9
金沢市	11,679	8.4	309	2,732	1,630	5,052	3,098	65,713	2,928	1.4
加賀北部	199	0.4	5	0	27	248	131	2,608	1,281	1.8
加賀南部	3,656	3.6	99	1,114	441	1,538	1,171	25,117	5,325	3.5
計	16,843	3.9	455	3,854	2,182	7,829	4,841	104,885	13,940	2.0

134表 邑知潟の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	32	0.1	1	0	45	183	17	1,194	940	1.2
能登中部	5,830	8.9	151	488	574	2,816	1,071	31,343	6,167	4.6
河北	123	0.3	6	0	41	214	87	1,682	1,473	2.5
金沢市	105	0.1	2	0	17	409	251	2,282	1,016	0.5
加賀北部	0	0.0	0	0	8	5	0	39	70	0.1
加賀南部	2	0.0	0	0	15	36	0	252	292	0.2
計	6,092	1.4	160	488	700	3,663	1,426	36,792	9,958	1.4

135表 能登半島北方沖の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	118	0.3	4	0	5	165	46	2,138	1,501	2.0
能登中部	2	0.0	0	0	2	46	4	643	895	0.7
河北	0	0.0	0	0	0	0	0	0	48	0.1
金沢市	0	0.0	0	0	0	0	0	0	11	0.0
加賀北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
加賀南部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
計	120	0.0	4	0	7	211	50	2,781	2,455	0.4

(2) 津波浸水想定調査

ア 調査の目的

石川県に影響を与える津波の防災対策を行うための基礎資料として、津波浸水想定区域図を作成する。

イ 調査実施期間

平成23年度

ウ 事業費

9,931千円

エ 浸水想定条件

- ・波源設定は、最新の海底地質調査資料に基づき設定した。
- ・地形モデルの計算格子は、陸域10m、海岸部30m、沿岸部90m、佐渡島～加賀270m、北海道～若狭湾810m、外洋2,430mのメッシュを用いた。
- ・防波堤や河川堤防等の津波を阻害する構造物は、最悪の事態を想定し、ないものとしてシミュレーションを実施した。なお、津波の河川遡上が大きくなる可能性があるため、構造物があるケースについてもシミュレーションを実施した。
- ・初期潮位は平均朔望満潮位とし、川幅が広く地形モデル化が可能な河川については、津波の河川遡上も考慮した。

オ 想定波源の位置



波源(震源域)	マグニチュード※
1 日本海東縁部	7.99
2 能登半島東方沖	7.58
3 能登半島北方沖	7.66
4 石川県西方沖	7.44

※マグニチュードの数値はモーメントマグニチュードで表記している。

カ 浸水予測結果

136表 日本海東縁部を波源とする津波

市町名	海岸付近の最大津波高(平均)	浸水面積	推計域内人口	海岸等への第一波到達時間
加賀市	2.4m	1.37km ²	400人	67分～70分
小松市	2.4m	1.41km ²	100人	70分～71分
能美市	2.4m	0.16km ²	—	70分～70分
白山市	2.3m	0.35km ²	200人	69分～70分
金沢市	2.0m	0.74km ²	1,700人	69分～70分
津幡町	—	0.26km ²	—	104分～104分
内灘町	2.5m	0.62km ²	1,100人	70分～71分
かほく市	2.2m	0.44km ²	—	70分～71分
宝達志水町	2.1m	0.45km ²	—	70分～71分
羽咋市	2.1m	2.12km ²	300人	67分～71分
志賀町 (志賀原発)	2.9m (3.0m)	1.78km ²	1,600人	57分～68分 (60分)
輪島市 (舳倉島)	5.5m (7.1m)	3.29km ²	6,500人	41分～57分 (24分)
珠洲市	3.7m	3.14km ²	4,900人	23分～41分
能登町	1.7m	1.07km ²	4,100人	28分～33分
穴水町	1.0m	0.50km ²	1,500人	33分～56分
七尾市	0.9m	3.05km ²	3,300人	32分～78分
計		20.74km ²	25,700人	

137表 能登半島東方沖を波源とする津波

市町名	海岸付近の最大津波高(平均)	浸水面積	推計域内人口	海岸等への第一波到達時間
加賀市	1.8m	1.12km ²	400人	78分～83分
小松市	1.8m	1.20km ²	100人	80分～81分
能美市	1.7m	0.10km ²	—	80分～81分
白山市	1.9m	0.27km ²	200人	80分～80分
金沢市	1.8m	0.79km ²	1,800人	80分～101分
津幡町	—	0.24km ²	—	128分～128分
内灘町	2.2m	0.61km ²	1,300人	98分～98分
かほく市	1.9m	0.40km ²	—	96分～98分
宝達志水町	2.0m	0.44km ²	—	86分～96分
羽咋市	2.3m	2.34km ²	300人	82分～86分
志賀町 (志賀原発)	2.4m (2.1m)	1.61km ²	1,600人	63分～83分 (74分)
輪島市 (舳倉島)	2.9m (3.5m)	1.60km ²	3,600人	32分～57分 (30分)
珠洲市	5.3m	10.72km ²	10,100人	14分～32分
能登町	5.1m	3.46km ²	8,400人	9分～16分
穴水町	2.3m	2.27km ²	3,300人	13分～29分
七尾市	2.1m	7.97km ²	13,000人	11分～47分
計		35.16km ²	44,100人	

138表 能登半島北方沖を波源とする津波

市町名	海岸付近の最大津波高(平均)	浸水面積	推計域内人口	海岸等への第一波到達時間
加賀市	2.4m	1.30km ²	400人	54分～55分
小松市	2.4m	1.47km ²	400人	54分～55分
能美市	2.3m	0.15km ²	—	52分～54分
白山市	2.5m	0.38km ²	200人	50分～52分
金沢市	2.2m	1.26km ²	2,300人	48分～50分
津幡町	—	0.32km ²	—	102分～102分
内灘町	3.2m	0.86km ²	1,300人	47分～48分
かほく市	3.2m	0.50km ²	—	44分～47分
宝達志水町	3.1m	0.56km ²	—	42分～44分
羽咋市	3.5m	3.02km ²	800人	35分～42分
志賀町 (志賀原発)	4.5m (5.2m)	2.83km ²	2,400人	11分～35分 (23分)
輪島市 (舳倉島)	5.4m (11.9m)	3.21km ²	6,600人	5分以内～11分 (25分)
珠洲市	4.8m	6.31km ²	7,600人	5分以内～11分
能登町	2.7m	2.30km ²	5,600人	11分～16分
穴水町	1.4m	1.01km ²	2,000人	12分～36分
七尾市	1.5m	4.90km ²	7,600人	11分～53分
計		30.39km ²	37,200人	

139表 石川県西方沖を波源とする津波

市町名	海岸付近の最大津波高(平均)	浸水面積	推計域内人口	海岸等への第一波到達時間
加賀市	5.8m	2.26km ²	1,100人	12分～15分
小松市	4.1m	2.37km ²	600人	15分～16分
能美市	2.9m	0.21km ²	—	16分～17分
白山市	2.8m	0.49km ²	300人	17分～21分
金沢市	2.4m	1.31km ²	2,400人	21分～24分
津幡町	—	0.59km ²	—	61分～61分
内灘町	2.7m	0.86km ²	1,500人	26分～27分
かほく市	2.6m	0.48km ²	—	27分～32分
宝達志水町	3.0m	0.55km ²	—	32分～35分
羽咋市	2.8m	2.69km ²	600人	34分～36分
志賀町 (志賀原発)	2.8m (2.3m)	1.92km ²	1,800人	31分～36分 (23分)
輪島市 (舳倉島)	2.0m (1.6m)	1.13km ²	2,300人	35分～60分 (45分)
珠洲市	1.6m	0.95km ²	2,200人	60分～103分
能登町	1.0m	0.47km ²	2,500人	81分～115分
穴水町	0.6m	0.31km ²	1,100人	85分～177分
七尾市	0.6m	1.59km ²	2,100人	86分～179分
計		18.17km ²	18,500人	

(3) 森本・富樫断層帯調査結果の概要

ア 概 要

(ア) 目 的

新編「日本の活断層」によると森本・富樫断層帯は、丘陵と平野の地形境界に沿って津幡町中津幡付近から金沢市東山付近まで延びる森本断層と、金沢市窪付近から白山市中島付近まで延びる富樫断層からなるといわれており、県都である金沢市直近にある断層として従来から危険度評価の必要性が指摘されてきた。

これまで、地形的・地質的構造の特徴から断層が存在する可能性が指摘されてきたが、断層露頭の直接的な確認や活動時期を議論しうる情報は、見出されていなかった。

森本・富樫断層帯の活動履歴や詳細な地質構造を明らかにした上で、地震発生の可能性について長期的な評価を行い、地震予知、防災上の基礎データを得ることを目的として調査を実施した。

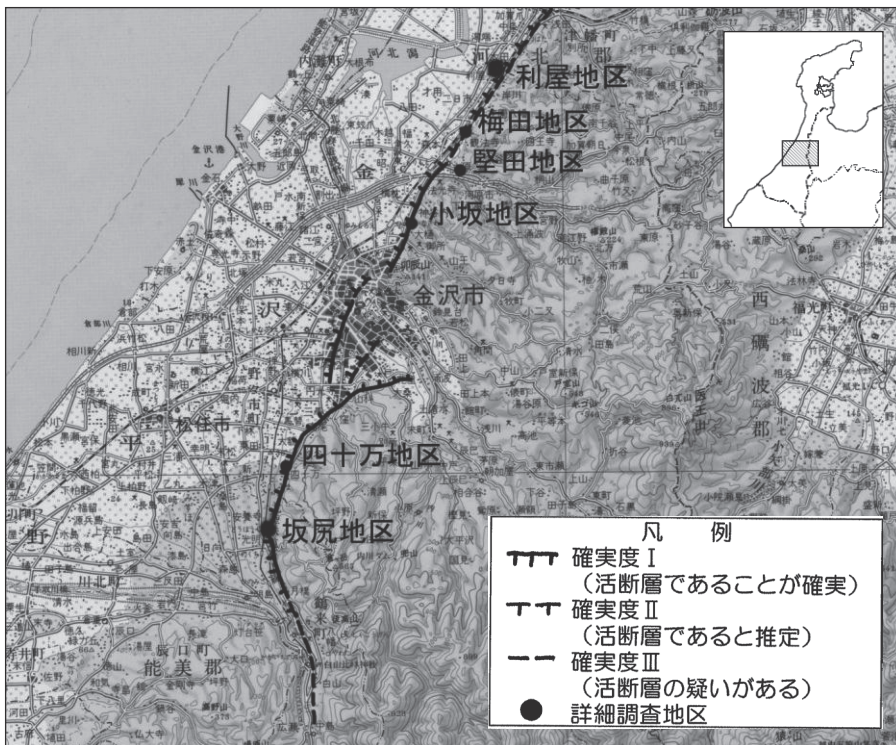
(イ) 調査実施期間

平成8年度から平成10年度の3か年

(ウ) 事業費

127百万円

(エ) 調査位置



森本・富樫断層帯の位置と調査位置（新編「日本の活断層」に加筆）

イ 調査結果の概要

金沢市梅田地区では、平成8年度のトレンチ調査により約2,000年前に活動した平野側隆起の逆断層が確認された。

主断層の活動に伴って副次的に形成されたものと判断された。

この結果により、森本断層が確実に活断層（確実度 I）であるといえるようになった。



ウ 森本・富樫断層帯の評価結果の概要

- (ア) 分 布 : 森本断層—津幡町中津幡付近から金沢市小坂付近まで 約13km
富樫断層—金沢市窪付近から白山市日御子付近まで 約8.5km

森本断層と富樫断層の間に位置する金沢市街地部には、「野町撓曲」と呼ばれる低崖ないし急傾斜帯が認められるが、これは地形的特徴から、断層変位地形である可能性が高いと考えられる。

「野町撓曲」を含め、津幡町中津幡から鶴来町日御子付近までを一連の断層と考えると、森本・富樫断層帯の延長は約25kmであることになる。

※撓曲（とうきょく）：地層や岩体が、連続的に変形する構造

- (イ) 形 状 : 丘陵・平野の地形境界やそれより平野側数百mの範囲に複数伏在
(ロ) 構 造 : 丘陵側隆起の低角逆断層
(ハ) 確 実 度 : 確実度 I（活断層であることが確実）
(ニ) 確認された最近の変位量 : 森本断層では数1,000年で2.5m以上
富樫断層では約20,000年で4.5m程度
(ホ) 単位変位量 : 活動1回当たりのずれ量は、鉛直方向に1.0m以上
(ヘ) 活 動 度 : B級（B級：1,000年当たりの地盤のずれ量が0.1～1.0mの活動性を有している。）
(ト) 明らかになった活動年代 : 約2,000年前に活動したことは確実
約6,000年前に活動した可能性が高い

他にも複数の活動があったと推定されたが、いずれも活動時期は特定できなかった。

- (ケ) 最終活動時期 : 約2,000年前（梅田地区で確認された副次的な断層の活動時期）
(コ) 長期的な予測 : マグニチュード7クラスの規模の大きな活動は、4,000年より短い間隔で繰り返し発生する可能性が高い
(サ) 発生する地震の規模 : M6.7（断層延長13kmの場合）
M7.2（断層延長25kmの場合）

いずれも、 $\text{Log } L = 0.6M - 2.9$ （L：断層延長、M：マグニチュード、松田：1974）によるもの。

(4) 地震被害緊急推定システム

ア 開発の目的

地震発生直後の情報空白時に被害の概況を推定することにより、迅速に初動体制を確立する。

イ 開発期間

平成10年度から平成11年度の2か年

ウ 事業費

4,760万円

エ システムの概要

県内の地震情報を24時間リアルタイムで把握できる「震度情報ネットワークシステム」からの震度情報をもとに、地震発生時に自動的に県内の被害推定を開始し、30分以内で初動体制に必要な被害の推定を行う。

また、任意に震源を設定し、地震被害のシミュレーションを行うことができる。

オ システムの特徴

地盤や建物、ライフライン等の被害の推定に必要な詳細なデータは、「地震被害想定調査」で収集し使用したデータを活用している。また、被害の推定も、同調査の結果に基づいて新たに作成した手法で行っており、石川県の自然的、社会的特徴を反映している。

カ 被害推定項目一覧

機能	推定項目		表示単位
地震動	加速度		500mメッシュ
	速度		
	震度		
液状化	液状化危険度		500mメッシュ
被害	建物	木造	500mメッシュ
		非木造(鉄筋コンクリート)	
	ライフライン	水道(埋設管)	500mメッシュ
		ガス(都市ガス埋設管)	
		電柱	
		電話柱	
	供給支障	水道復旧期間	市町
		都市ガス復旧期間	
	火災	出火	市町
		焼失	
	人	死者	市町
負傷者			
要救出者			
避難者			
生活支障者			
物資	生活物資	市町	
	避難生活物資		

(5) 震度情報ネットワークシステム

ア 開発の目的

大規模地震が発生した場合、当該地域の震度を迅速に把握し、被害状況の推測に基づく初動体制を確保する。

イ 開発期間

平成7年度から平成8年度の2か年

ウ 事業費

10,819万円

エ システムの概要

県下19市町41箇所に設置した地震計により、各市町の震度情報を把握することができる。

オ システムの特徴

各市町から収集した震度情報は「地震被害緊急推定システム」に活用されるとともに、消防庁及び気象庁へ配信している。

カ 震度観測点一覧（平成26年3月31日現在）

市町名	地震計所在地	地震計設置者	地震計の種類	気象庁震度発表名
金沢市	弥生3-5-1市営陸上競技場	防災科研	強震計	金沢市弥生
七尾市	本府中町ヲ部38七尾サライブプラザ	気象庁	計測震度計	七尾市本府中町
	田鶴浜リ部6番地田鶴浜市民センター	県	計測震度計	七尾市田鶴浜町
	中島町中島甲部170番地中島市民センター	県	計測震度計	七尾市中島町中島
	能登島向田町ろ1能登島市民センター	県	計測震度計	七尾市能登島向田町
小松市	小馬出町91市役所	気象庁	計測震度計	小松市小馬出町
輪島市	河井町13-126-2	防災科研	強震計	輪島市河井町
	門前町走出6の69番地門前総合庁舎	県	計測震度計	輪島市門前町走出
珠洲市	正院町正院2丁目1-3番地	防災科研	強震計	珠洲市正院町
加賀市	大聖寺南町ニ41市役所	防災科研	強震計	加賀市大聖寺南町
	湯の出町タ33山中温泉支所	県	計測震度計	加賀市山中温泉湯の出町
羽咋市	旭町ア200番地市役所	防災科研	強震計	羽咋市旭町
かほく市	高松ム68-16高松第三分団詰所	県	計測震度計	かほく市高松
	浜北ハ6-1七塚支所	防災科研	強震計	かほく市浜北
	宇野気ニ81市役所	県	計測震度計	かほく市宇野気
白山市	倉光2丁目1番地市役所	県	計測震度計	白山市倉光町
	浜町ヨ103美川すこやかセンター	県	計測震度計	白山市美川浜町
	本町4丁目ヌ85鶴来支所	県	計測震度計	白山市鶴来本町
	口直海イ15河内支所	県	計測震度計	白山市河内町口直海
	別宮丙119	防災科研	強震計	白山市別宮町
	女原ト46尾口支所	県	計測震度計	白山市女原
	市原丁25吉野谷支所	県	計測震度計	白山市市原
	白峰ニ56浄化管理センター脇	防災科研	強震計	白山市白峰
能美市	来丸町1110辰口庁舎	県	計測震度計	能美市来丸町
	中町子88根上庁舎	県	計測震度計	能美市中町
	寺井町タ35寺井庁舎	県	計測震度計	能美市寺井町
野々市市	三納1丁目1番地市役所	県	計測震度計	野々市市三納
川北町	壺ツ屋174役場	県	計測震度計	川北町壺ツ屋
津幡町	加賀爪ニ3役場	気象庁	計測震度計	津幡町加賀爪
内灘町	大学1-2-1役場	県	計測震度計	内灘町大学
	志賀町	末吉千古1-1役場	県	計測震度計
宝達志水町	富来領家町甲の10富来支所	気象庁	計測震度計	志賀町富来領家町
	子浦レ236-1中央公園	県	計測震度計	宝達志水町子浦
中能登町	今浜イ4-1押水総合体育館	県	計測震度計	宝達志水町今浜
	末坂9部46役場	県	計測震度計	中能登町末坂
	井田4部1-1鹿島庁舎	県	計測震度計	中能登町井田
穴水町	能登部下85部1鹿西庁舎	県	計測震度計	中能登町能登部下
	大町ろの18番地	防災科研	強震計	穴水町大町
能登町	松波13字75番内浦庁舎	県	計測震度計	能登町松波
	柳田仁部54番柳田庁舎	県	計測震度計	能登町柳田
	宇出津新1字197-1役場	気象庁	計測震度計	能登町宇出津
19市町	41カ所			

(6) 地震災害対策緊急整備事業

ア 事業の目的

県民が「安全で安心して快適に社会生活をおくることのできる日本のふるさとづくり」の実現に向けて、大規模地震災害にも即応できるよう県有施設の耐震化整備を行い、防災対策の強化・充実を図る。

イ 事業の概要

非木造で2階建て以上又は延べ床面積200㎡超の県有施設のうち、災害応急対策活動に必要な施設や避難活動及び災害時要援護者の安全確保に必要な施設の耐震化を優先し、緊急性の高い施設から計画的に耐震化を進める。

ウ 診断対象施設

全体で508棟（第1期計画304棟、第2期計画204棟）

- ・第1期計画：旧耐震基準（昭和56年建築基準法改正以前）で建築された建物
- ・第2期計画：新耐震基準の建物＋昭和56年以前建築の体育館

エ 事業の特徴

円滑な事業推進のため、平成8年9月に地震災害対策緊急整備基金（30億円）を創設。

オ 事業の実施手順

耐震診断→補強計画→実施設計→補強工事

カ 事業の実施状況

平成25年度末時点で、改修が必要な262棟のうち、257棟の補強工事が完了。

(7) 既往地震とその被害

石川県は、有感地震の数が全国的にも少ない地域である。しかし、平均して30年に1度は、被害地震が発生している。県内に被害をもたらした地震とその被害状況は、次の表のとおりである。

(※有感地震とは、計測震度が0.5以上のものである。)

県内に被害をもたらした県内・外発地震とその被害状況

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
	北緯東経		金沢	輪島	
1640. 11. 23 (寛永17)	36. 3° 136. 2°	6・1/4 ~6・3/4			加賀大聖寺：家屋の損壊、人畜の死傷多
1725. 6. 17 (享保10)	36. 4° 136. 4°	6			加賀小松：城の石垣、蔵少々破損、金沢で同日4－5回地震
1729. 8. 1 (享保14)	37. 4° 137. 1°	6. 6~7. 0			能登：珠洲郡、鳳至郡で損壊家屋791、死者5、山崩れ1,731カ所、輪島村で潰家28
1799. 6. 29 (寛政11)	金沢地震 36. 6° 136. 6°	6. 0			死者15、金沢城で石垣破損、城下で潰屋4,169、能美・石川・河北郡で損家1,003、潰家964
1815. 5. 31 (文化12)	36. 4° 136. 5°	6			加賀小松：小松城の破損多し、金沢で強し
1833. 12. 7 (天保4)	38. 9° 139. 2°	7. 5			能登：死者100、大破流失家屋345、その他、越後等で死者42、全壊家屋475
1855. 3. 18 (安政2)	36. 25° 136. 9°	6. 8			金沢城内で石垣、堀崩れ、土蔵少損
1858. 4. 9 (安政5)	36. 4° 137. 2°	7. 0~7. 1			金沢城の石垣、土堀破損、城下で全半壊114、大聖寺で家屋全壊148、大破370、土蔵全壊142、大破174、寺全壊12、大破35
1891. 10. 28 (明治24)	濃尾地震 35. 6° 136. 6°	8. 0	4		全体被害：死者7,273、建物全壊14万余、半壊8万余、山崩れ1万余、石川県：家屋全壊25
1892. 12. 9 (明治25)	能登南西部地震 37. 1° 136. 7°	6. 4	4		能登：家屋、土蔵の損壊、11日にも同程度の地震があり、羽咋郡で死者1、全壊2
1896. 4. 2 (明治29)	能登半島 37. 5° 137. 3°	5. 7	1		能登半島：蛸島村で土蔵倒壊2、家屋損壊15、祿剛崎灯台破損
1930. 10. 17 (昭和5)	大聖寺地震 36. 3° 136. 3°	5. 3~6. 3	3	3	大聖寺、吉崎、小松付近：砂丘による崖崩れ、亀裂有り、佐美山長さ150mにわたる崖崩れ、死者片山津1名
1933. 9. 21 (昭和8)	七尾湾地震 37. 1° 136. 8°	6. 0	2	4	能登半島：鹿島郡で死者3、家屋倒壊2、破損143
1944. 12. 7 (昭和19)	東南海地震 33. 8° 136. 6°	7. 9	3	4	全体被害：静岡、愛知、三重などで被害。死・不明者1,223人、住家全壊17,599など。 石川県：住家全壊3
1948. 6. 28 (昭和23)	福井地震 36. 2° 136. 2°	7. 1	4	4	全体被害：死者3,769人、家屋倒壊36,184、半壊11,816、焼失3,851など。 石川県：大聖寺、塩屋、瀬越、橋立、三木、片山津、南郷：負傷者453、家屋全壊802、半壊1,274など
1952. 3. 7 (昭和27)	大聖寺沖地震 36. 5° 136. 26°	6. 5	3	4	石川、福井両県：死者7、負傷者8、家屋半壊4、破損82、焼失27
1961. 8. 19 (昭和36)	北美濃地震 36. 0° 136. 8°	7. 0	3	3	全体被害：死者8人、家屋全壊12、山くずれ99箇所など 石川県：死者4、負傷者5、山崩れ5カ所

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
	北緯東経		金沢	輪島	
1964. 6. 16 (昭和39)	新潟地震 38.4° 139.2°	7.5	2	4	全体被害:死者26人,家屋全壊1,960、半壊6,640、浸水15,298、船舶など津波の発生や新潟市内では、地盤の流動化がみられた。 石川県:津波により穴水湾を主に床上浸水4、床下浸水131、田畑冠水
1983. 5. 26 (昭和58)	日本海中部地震 40.4° 139.1°	7.7	1	3	全体被害:死者104人、負傷者163、建物全壊934、半壊2,115、流出52、船沈没255、船流出451、船破損1,187など。 石川県:津波により負傷者8、住家破損2、床上浸水3、床下浸水3
1985. 10. 18 (昭和60)	能登半島沖 37.4° 136.6°	5.7	2	4	負傷者1、文教施設29、被害総額1,800万円
1993. 2. 7 (平成5)	能登半島沖地震 37.4° 137.2°	6.6	4	5	地震の概要:平成5年2月7日22時27分頃能登半島沖でマグニチュード6.6の地震があり輪島で震度5の強震を記録したほか、金沢、富山、高田、伏木でも震度4の中震を記録するなど、北陸地方を中心に東北から中国地方の広い範囲で地震を記録した。この地震により、珠洲市を中心に次のような被害が出た。 被害状況:負傷者29人、住家全壊1、住家半壊20、一部破損1、非住家14、道路被害142、水道断水2,355など被害総額約42億円
1993. 7. 12 (平成5)	北海道南西沖地震 42.8° 144.4°	7.8		1	全体被害:死不明者231人、負傷者305人、住家全壊567、住家半壊299、一部破損2,691、被害船舶1,715など。石川県:輪島市、珠洲市、富来町津波による船舶被害24
1995. 1. 17 (平成7)	阪神・淡路大震災 34.6° 135.0°	7.3	3	3	地震の概要:平成7年1月17日5時46分、兵庫県南部でマグニチュード7.3の地震があり、最大神戸等で震度7を記録したほか、京都等で震度5、大阪等では震度4を記録し、九州から関東・北陸までの広い地域で有感となった。この地震により、県内では金沢・輪島で震度3を記録した。全体の被害:死不明者6,436人、負傷者43,792人、住家被害512,882棟、避難者316,678人(ピーク)と、1900年代では関東大震災に次ぐ地震被害となった。
2000. 6. 7 (平成12)	石川県西方沖 36.5° 135.3°	6.2	3	4	地震の概要:平成12年6月7日7時6分、石川県西方沖でマグニチュード6.2の地震があり、小松市で震度5弱を記録したほか、北陸で震度1～4、東北、中部、近畿、中国、四国地方で震度1～3を記録した。

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
2007. 3. 25 (平成19)	能登半島地震 37.1° 136.4°	6.9	4	6強	地震の概要：平成19年3月25日、9時42分頃、能登半島沖でマグニチュード6.9の地震があり、能登半島地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度6強、志賀町、中能都町、能登町で震度6弱、珠洲市で5弱を観測したほか、加賀地方でも震度4～3を観測した。また、新潟県、富山県で震度5弱を観測したのをはじめ、北陸地方を中心に北海道から中国、四国地方にかけて震度5弱～1を観測した。 被害状況：死者1名、負傷者338名、住家全壊686棟、住家半壊1,740棟など（平成21年3月31日現在）

※「理科年表」（出版：国立天文台1998）、「日本の地震活動」（出版：総理府地震調査研究推進本部地震調査委員会1997）等から作成

6 原子力防災対策

石川県では、志賀町赤住に建設された北陸電力(株)志賀原子力発電所において、万一原子力災害が発生した場合に備え、平成3年9月に地域防災計画「原子力防災計画編」を作成している。なお、北陸電力(株)志賀原子力発電所では、稼働中の沸騰水式の1号機（電気出力54万kW、平成5年7月30日運転開始）に加え、改良型沸騰水式の2号機（電気出力135万8千kW）が、平成18年3月15日に運転を開始した。

平成11年9月30日茨城県東海村で発生したウラン加工工場臨界事故を受けて、国は原子力災害対策特別措置法（平成11年度法律第156号）を制定し、原子力施設や放射性物質の運搬時の災害対策について強化を図ってきた。

平成23年3月11日、東日本に被害をもたらした東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波によって引き起こされた原子力発電所のトラブルと東京電力株式会社福島第一原子力発電所で起きた大量の放射能漏れ事故では、11万人を超える多くの住民が自宅から遠距離への避難を余儀なくされ、現在でも、多くの住民は、帰る目途が立っていない。この事故では、国、自治体、事業者等の初動体制が事態の推移に対応できず、原子力災害特別措置法をはじめ、国の定める防災指針、原子力防災基本計画等でくみ上げられた防災体制が有効に機能しなかったため、住民への防護対策を講じるに当たって混乱が生じた。

国ではこの事故を受け、原子力事業にかかる規制当局である原子力安全・保安院を、エネルギー政策を担当する経済産業省から切り離し、原子力規制委員会を設置するなどの組織改編を行い、合わせて原子力災害特別措置法、原子力防災基本計画、原子力災害対策方針等の見直しを行った。

石川県は、この見直しなどを踏まえ、石川県防災会議原子力防災対策部会を開催し、防災体制の見直しを行っている。

(1) 東海村ウラン加工工場臨界事故の概要

平成11年9月30日午前10時35分頃(株)ジェー・シー・オー（JCO）東海事業所の核燃料加工施設である転換試験棟において、ウラン燃料製造中に臨界質量以上の硝酸ウラニル溶液が沈殿槽へ投入された結果、我が国初の臨界事故が発生した。

その後、臨界状態停止のための作業が功を奏するまで約20時間にわたって、穏やかな核分裂状態が継続した。

この事故で3名の従業員が重篤な被ばくを受け、2名が亡くなった他、この従業員を搬送した消防署員、臨界状態の停止作業に従事した社員及び事業所周辺の住民等が被ばくした。

また、臨界反応が生じた結果、発生した中性子線が建物の壁を透過して周辺環境に達したので、東海村は事故現場から半径350m圏内の住民に避難要請を行った。

さらに、希ガスやヨウ素の一部が大気中に放出され、また、臨界事故終息の見通しが立たなかったことなどから、茨城県は安全のため半径10km圏内の住民の方に屋内退避勧告が行われるなど、我が国では初めての国際原子力事象評価尺度でレベル4となる原子力事故となった。

(2) 東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故概要

平成23年3月11日午後2時46分に発生した、三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震（地震の規模：マグニチュード9.0）とそれが引き起こした津波によって、東京電力福島第一原子力発電所は外部電源及び発電所に備えられていたほぼ全ての交流電源を失った。

そのため、原子炉等は冷却機能を失い、炉心溶融を起こし、その際に発生した水素によると思われる爆発で1号機、3号機、4号機の原子炉建屋が損壊、大量の放射性物質が放出され、未曾有の大規模かつ長期にわたる原子力事故（国際原子力・放射線事象評価尺度レベル7）が発生した。

また、2号機においても炉心が損傷していると考えられている。

その後、福島第一原子力発電所では、炉心への注水の確保など懸命の対応により、原子炉底部の温度が100℃を下回る状態になっている。

この事故で大気中に放出された放射能は、平成23年6月6日の原子力安全・保安院の公表では、ヨウ素137が約16万テラベクレル、セシウム137が約1.5万テラベクレル（チェルノブイリ事故での放出量はヨウ素131が約180万テラベクレル、セシウム137が約8.5万テラベクレル）と推計されている。

3月11日午後8時50分、福島県は発電所から半径2kmの住民に避難を指示した。午後9時23分、内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対して、発電所から半径3km圏内の住民に避難指示を、半径10km圏内の住民に対して屋内退避の指示（対象住民51,207名）をおこなった。

3月12日午前0時30分、避難対象住民の避難措置が完了した。

午前5時44分、内閣総理大臣は、発電所から半径20km圏内の住民に対する避難指示（対象住民177,503名）をおこなった。

午前11時00分、内閣総理大臣は発電所から20km以上30km圏内の住民に対する屋内退避を指示。

午後4時頃になって、対象住民の避難措置が完了した。

4月22日、国際放射線防護委員会（ICRP）の国際原子力機関（IAEA）の緊急時被ばく状況における放射線防護の基準20～100mSvを考慮して、事故発生から1年以内の積算線量が20mSvに達するおそれのある住民に対し概ね1ヶ月で避難することを求める「計画的避難区域」や、緊急時に屋内退避や避難の対応が求められる可能性が否定できない状況にあることから、住民に常に緊急的に屋内退避や自力での避難ができるように求める「緊急時避難区域」を設定した。

6月16日、それまでの指示範囲に加えて、事故発生後1年間の積算線量が20mSvを超えると推定される特定の地点を居住単位で設定し、該当する住民に対して注意喚起、避難の支援、促進を行うこととした。

今回の事故における、避難者は避難指示対象者、自主避難者を含めて11万人以上とされている。

住民の被ばくについて、国の原子力災害対策本部のとりまとめにおいて、避難者やその他の住民等約20万人に対し、スクリーニングを行い、一部で基準値を超過する事例が見られ、除染や病院への搬送が行われたが、健康に影響を及ぼす事例は見られなかったとしている。

国では、福島第一原子力発電所のような原子力災害を二度と起こさないため、事業者、国及び地域等の原子力防災への取り組み強化が急務であるとし、これまでの反省を踏まえ、原子力災害対策特別措置法の改正、原子力規制庁の防災体制の充実、防災対策に係る国及び地域の計画の改定、オフサイトセンターの整備等により、速やかに防災体制を強化し、緊急時対応に備えるとしている。

(3) 原子力防災対策

原子力災害に対する防災対策の実行性を向上するため、防災講習会等の災害予防対策を実施した。

ア 原子力防災講習会

平成25年度は、県、関係市町の職員150名が原子力防災に関する講座を受講し、防災知識の習得を図った。

140表 原子力防災講習会参加状況

対象	講座名	主催	参加人数 (人)
初級者	原子力防災基礎研修	(公財)原子力安全技術センター	56
	モニタリング実務基礎講座	(公財)原子力安全技術センター	18
中級者	災害対策要員研修及び本部図上演習	(公財)原子力安全技術センター	65
上級者	住民防護活動要員専門研修	(公財)原子力安全技術センター	9
	訓練企画立案専門研修	(公財)原子力安全技術センター	2
合計	5講座		150

イ 市町・消防職員向け原子力防災講習会

万が一の事故の際に、対応が必要となる関係市町および消防の職員全員を対象に平成24年度から2カ年の計画で放射線知識や原子力防災の基礎を修得するための講習会を開催した

主 催 県
委託先 (公財) 原子力安全技術センター
参加者 1, 288名

ウ 原子力防災対策資機材の整備

県内の防災資機材の配備状況については、141表のとおり。

141表 原子力防災資機材の配備状況（平成26年4月1日現在）

資 機 材 名 称	単 位	関係市町							消防機関				石川県				合 計		
		志賀町	七尾市	輪島市	羽咋市	かほく市	宝達志水町	中能登町	穴水町	羽咋郡市	七尾鹿島	奥能登	かほく	危機対策課	センタ―保健環境	その他		警察本部	
サーベイメータ	NaIシンチレーションサーベimeter	台	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	13	1		39	
	G M管式サーベimeter	台	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	2	1	11	1		38	
	β線シンチレーションサーベimeter	台	2							2	2	2	2		2			12	
	電離箱式サーベimeter	台	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	13	1		39	
	中性子サーベimeter	台													2			2	
放射線防護器具	半導体式ホケット線量計	台	350	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	83	40	110	1884	
	中性子ホケット線量計	台									12	12			2			26	
	全面防護マスク	個	350	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	80	40	110	1881	
	全面防護マスク用フィルタ	組	350	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	80	40	110	1881	
	空気呼吸器	式									39	39						78	
	防護服	EVA(エチレン酢酸ビニル)製防護服	着	350	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	240	40	110	2041
		不織布(タイベック)製防護服	着	350	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	240	40	110	2041
		気密型防護服	着									39	39						78
	綿製防護帽	着	350	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	240	40	110	2041	
	ネオプレンゴム手袋	双	350	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	240	40	110	2041	
オーバーシューズ	組	350	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	240	40	110	2041		
原子力防災活動資機材等	ハンドマイク	台	46	5							6	5		13				75	
	衛星電話	台	7	2	1	1	1	1	1	1				5		3		23	
	発電機	台	5								4	2			7			18	
	広報車等	台	3	2							5	2		4		1		17	
	車載型マイクホン	台	12								1	1						14	
	無線機	携帯用無線機	台	11								18	12		16				57
		車載型無線機	台									8	11		1				20
非常通報装置	台	2	2							1	1						6		

エ 緊急時連絡体制

県、関係市町、発電所、その他防災関係機関において専用回線網等を利用した通信連絡演習を毎月1回実施した。

オ オフサイトセンターの機能強化

県では、オフサイトセンターを早期に整備できるよう、既設の能登原子力センターに石川県志賀オフサイトセンターを増築し、平成14年1月9日に経済産業大臣の指定を受け、原災法に定める緊急時対策拠点施設となった。

その後、平成16年1月末には、新たに可動式パーティションを設け、常日頃からオフサイトセンターの運営が行えるようにした。この他、平成16年2月には、国の情報共有システムを県現地本部部分に引き込む等石川県志賀オフサイトセンターの機能強化を図っている。

石川県志賀オフサイトセンターの概要

所在地 志賀町安部屋亥34-1
 延べ床面積 1,657.25㎡
 整備費 689百万円

7 石油コンビナート等防災対策の現況

「石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）（以下「石災法」という。）」第2条第2号に基づき金沢港北地区特別防災区域及び七尾港三室地区特別防災区域が石油コンビナート等特別防災区域として指定されている。

石油コンビナート等防災対策については、以下のとおりである。

(1) 金沢港北地区特別防災区域の概要

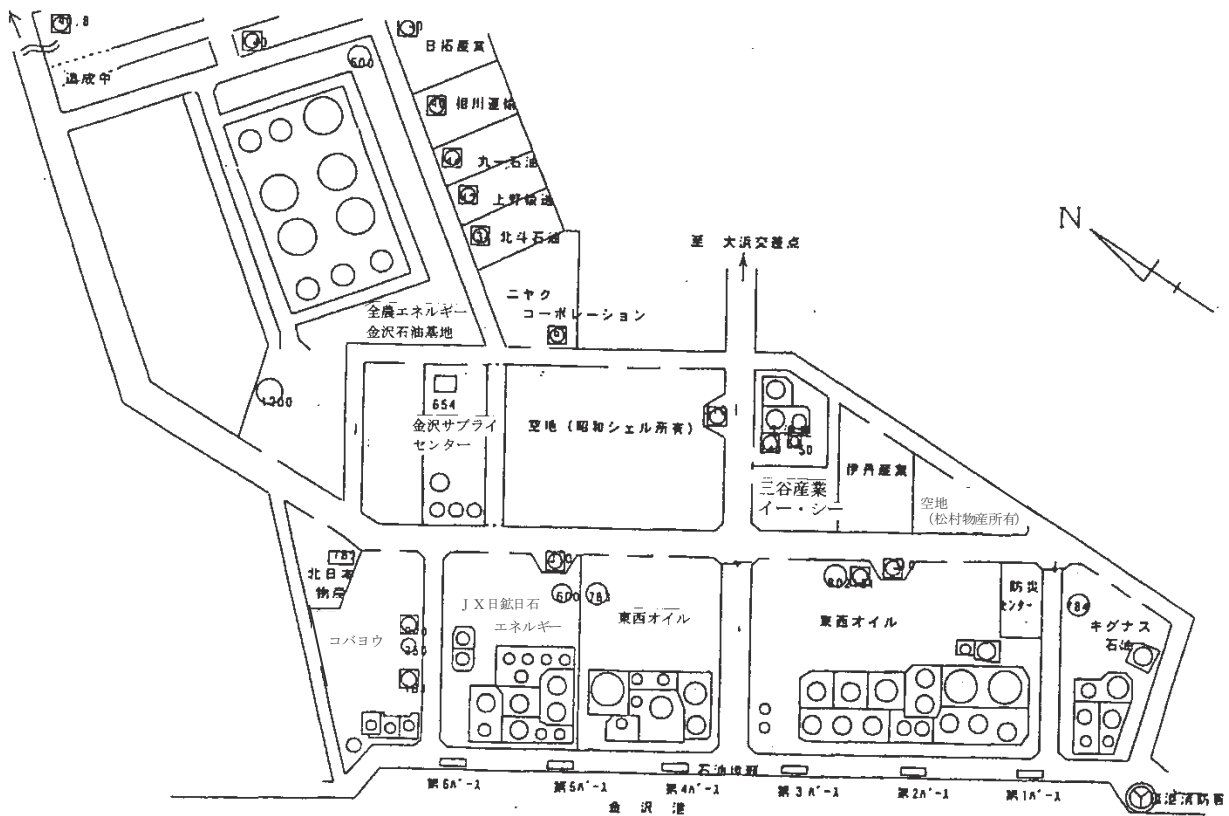
ア 特別防災区域の名称

金沢港北地区

イ 特別防災区域の指定年月日

昭和51年7月9日付政令第192号に基づき昭和51年7月14日指定

ウ 特別防災区域の範囲



(2) 七尾港三室地区特別防災区域の概要

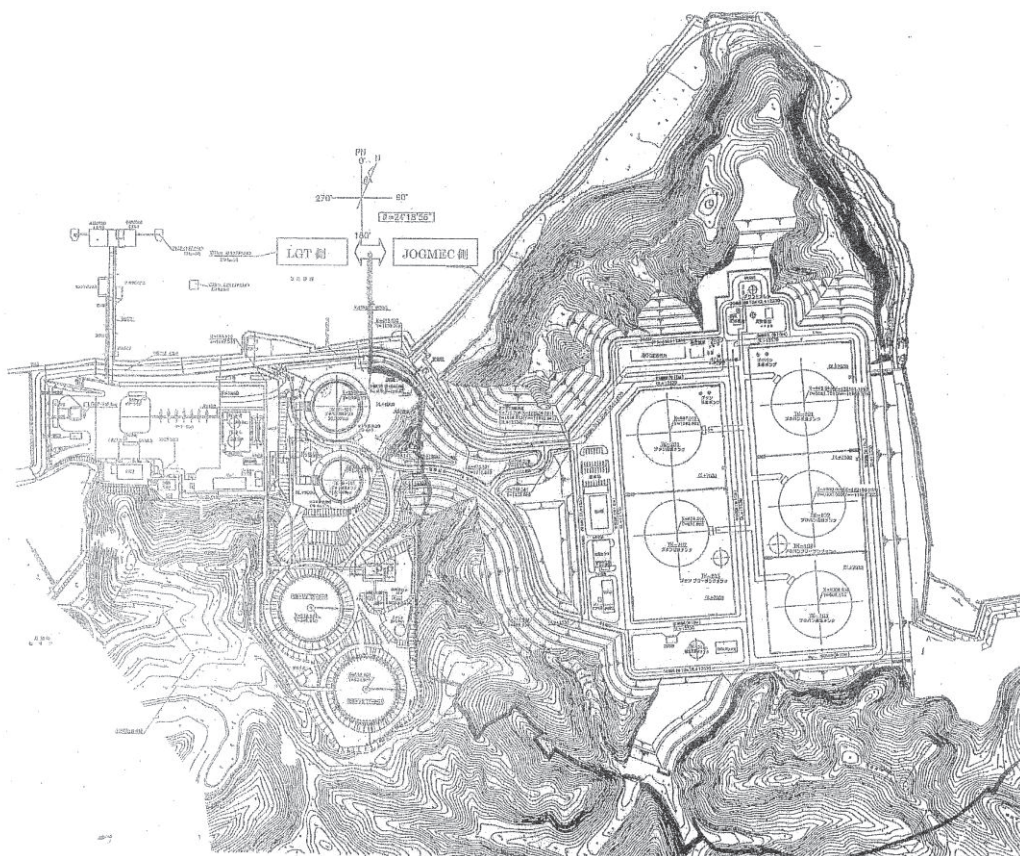
ア 特別防災区域の名称

七尾港三室地区

イ 特別防災区域の指定年月日

平成17年7月13日付政令第238号に基づき平成17年7月13日指定

ウ 特別防災区域の範囲



(参 考) 石油コンビナート等特別防災区域の指定要件

次の1及び2をみたすものであること。

1 次の条件に該当する事業所があること。

$$\frac{\text{石油貯蔵量} \cdot \text{取扱量}}{1 \text{ 万kl}} + \frac{\text{高压ガスの処理量}}{200 \text{ 万m}^3} \geq 1$$

2 1の事業者を含む1以上の事業者があり、かつ区域内の石油貯蔵量・取扱量及び高压ガスの取扱量が次の条件をみたすもの

$$\frac{\text{石油総貯蔵量} \cdot \text{総取扱量}}{10 \text{ 万kl}} + \frac{\text{高压ガスの総処理量}}{2,000 \text{ 万m}^3} \geq 1$$

(3) 石油コンビナート等防災本部

石油コンビナート等特別防災区域の防災対策を講ずるため石災法第27条に基づき知事を本部長とする石油コンビナート等防災本部を設置している。

(4) 特定事業者の石油等の貯蔵量及び高圧ガスの処理量の現況（平成26年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	事業所名	石 油		高 圧 ガ ス
		貯 蔵 量 (kl)	取 扱 量 (kl)	処 理 量 (Nm ³ /日)
金沢港北	全農エネルギー(株)金沢石油基地	68,400	14,200	
	J X日鉱日石エネルギー(株)金沢油槽所	29,426	8,066	
	東西オイルターミナル(株)金沢油槽所	92,108	34,900	
	キグナス石油(株)金沢油槽所	10,206	7,600	
	全国漁業協同組合連合会金沢油槽所	5,508	3,094	
	(株)コバヨウ金沢LPGターミナル			1,930,058
	金沢サプライセンター(株)			434,765
	(株)ホームエネルギー北陸金沢センター			274,029
七尾港三室	ENEOSグローブガスターミナル(株)七尾ガスターミナル			24,179,799
合 計		205,648	67,860	26,818,651

※ 特定事業者とは、石油コンビナート等特別防災区域内の政令に定める数量の石油類を貯蔵する事業所をいう。

(5) 防災管理者及び共同防災組織

特定事業者は、その特定事業所ごとに防災管理者を選任し、自衛防災組織を統轄させることになっている。

また、金沢港北地区では、共同防災規程に定めるところにより共同防災組織を編成し、共同防災統括者の指揮のもと各自衛防災組織の支援を受けて防ぎよ活動を実施することになっている。

なお、自衛防災組織等の現況は142表のとおり。

142表 自衛防災組織等の現況（平成26年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等名	自 衛 防 災 組 織 (人)				
		防 災 管 理 者	副 防 災 管 理 者	防 災 要 員	自 組 織	委 託
金沢港北	全農エネルギー(株)	1	9	11	11	
	J X日鉱日石エネルギー(株)	1	2	6	6	
	東西オイルターミナル(株)	1	2	11	11	
	キグナス石油(株)	1	6	7	7	
	全国漁業協同組合連合会	1		5	5	
	(株)コバヨウ	1		8	8	
	金沢サプライセンター(株)	1		5	5	
	(株)ホームエネルギー北陸金沢センター	1		22	22	
	共同防災			22	20	2
七尾港三室	ENEOSグローブガスターミナル(株)七尾ガスターミナル	1	19	19	19	
合 計		9	38	116	114	2

(6) 防災資機材の保有状況

特定事業者は、災害を未然に防止し、災害が発生した場合その拡大を防止するため法令に従い特定防災施設を設置し、併せて防災資機材等も備え付けることになっている。

なお、防災資機材の整備状況については、143表のとおり。

143表 特定事業者の保有資機材の現況（平成26年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等	大型化学 消防車 (台)	大型高所 放水車 (台)	泡原液 搬送車 (台)	可搬式 放水銃 (基)	泡放水砲	
						三千型	二千型
金沢港北	全農エネルギー㈱				3	1	
	JX日鉱日石エネルギー㈱				2	1	2
	東西オイルターミナル㈱				4		
	キグナス石油㈱				3		
	全国漁業協同組合連合会				1		
	㈱コバヨウ				3		
	金沢サブライセンター㈱						
	(株)ホームエネルギー北陸金沢センター						
共同防災	1	1	1			1	
七尾港三室	ENEOSグローブガスターミナル㈱七尾ガスターミナル				3		
合 計		1	1	1	19	3	2

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等	耐 熱 服 (着)	空 気 又 は 酸素呼吸器 (個)	オ イ ル フ ェ ン ス (m)	オイルフェ ンス展張船 (隻)	泡消火薬剤 (l)	た ん 白		
							(3%)	界面活性剤 (3%)	水 製 膜 (3%)
金沢港北	全農エネルギー㈱	2	1	540		22,940	22,940		
	JX日鉱日石エネルギー㈱	2	2	540		14,920	14,920		
	東西オイルターミナル㈱	2	2	1,080		30,460	30,460		
	キグナス石油㈱			540		10,940	10,940		
	全国漁業協同組合連合会	1	1	360		1,500	1,500		
	㈱コバヨウ	2	1						
	金沢サブライセンター㈱								
	(株)ホームエネルギー北陸金沢センター								
共同防災	2	2	540	1	16,620		5,300	11,320	
七尾港三室	ENEOSグローブガスターミナル㈱七尾ガスターミナル	3	7						
合 計		14	16	3,600	1	97,380	80,760	5,300	11,320

(7) 災害予防対策事業

泡消火剤の備蓄

平成25年度は、水成膜960リットルを備蓄した。

8 雪 害 対 策

「昭和38年1月豪雪」以来、43年ぶりに気象庁が命名した「平成18年豪雪」は、全国28箇所で最大積雪の記録を更新したほか、死者数が戦後2番目に達し、本県においても多くの被害をもたらした。

なお、県内に特に大きな被害をもたらした豪雪・大雪として「38豪雪」、「52豪雪」、「56豪雪」、「59豪雪」、「61豪雪」、「平成13年大雪」、「平成18年豪雪」があり、その概要は次のとおりである。

災 害 名	人的被害(人)		住家被害(棟)					被害額 (百万円)	備 考
	死者	負傷者	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水		
昭和38年1月豪雪 (S38. 1～S38. 3)	24	151	132	405	13,583	64	776	24,174	県災害対策 本部設置
昭和52年豪雪 (S51. 12～S52. 3)	5	56	11	15	704	5	35	4,579	
昭和56年豪雪 (S55. 12～S56. 3)	3	60	16	12	619		138	7,886	県雪害対策 本部設置
昭和59年豪雪 (S59. 1～S59. 3)	1	33	1	2	60			3,344	県雪害対策 本部設置
昭和61年豪雪 (S60. 12～S61. 3)	3	40			47	1	69	1,180	
平成13年大雪 (H13. 1. 12～1. 18)	5	137		1	13		1	708	
平成18年豪雪 (H17. 12～H18. 3)	6	24	1		3	1	6	1,515	

石川県寒候期の降雪・積雪記録（明治19年（1886年）～平成25年（2013年））

144表 総降雪量の最も多かった年

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)
珠洲 (1981)	1984	829	1986	768	1985	661	1981	470	2001	416
輪島 (1954)	1984	418	1986	377	1956	345	1961	315	1968	300
門前 (1951)	1961	348	1967	337	1968	332	1956	314	1984	280
富来 (1951)	1986	399	1984	932	1977	339	1967	299	1961	291
七尾 (1981)	1986	543	1984	525	1981	389	2006	357	2011	327
羽咋 (1951)	1963	452	1986	443	1984	408	1985	363	1977	345
宇ノ気 (1951)	1986	554	1968	493	1977	477	1984	466	1961	408
金沢 (1954)	1986	688	1963	594	1977	589	1968	563	1981	523
白峰 (1951)	1963	1,949	1968	1,948	1981	1,930	1974	1,884	1986	1,789
白山河内 (1981)	1986	1,247	1984	1,009	1981	955	1988	898	1991	795
小松 (1951)	1986	565	1977	435	1963	435	1968	406	1984	376
加賀菅谷 (1981)	1986	1,063	1981	830	1991	814	1984	810	2010	713

() は観測開始年（以下同じ）

* 門前、富来、羽咋、宇ノ気、白峰、小松委託積雪観測所は2002年4月で観測終了（以下同じ）

145表 総降雪量の最も少なかった年

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)
珠洲 (1981)	2007	29	1992	80	1989	80	1993	112	1998	118
輪島 (1954)	1989	22	2007	29	1979	36	1993	37	2014	46
門前 (1951)	1989	2	1995	12	1979	18	2002	20	1992	26
富来 (1951)	1989	22	1993	27	2002	29	1964	45	1952	46
七尾 (1981)	2014	28	1992	43	1989	54	1993	62	2007	67
羽咋 (1951)	1989	18	1979	45	1964	48	2002	68	1993	71
宇ノ気 (1951)	1989	44	1979	47	1964	64	1992	84	1998	86
金沢 (1954)	2007	34	1989	65	1998	77	2009	77	1992	96
白峰 (1951)	1972	491	1990	531	1954	607	1998	623	1979	633
白山河内 (1981)	2007	201	1982	354	1998	365	2009	415	1989	424
小松 (1951)	1992	33	1993	49	1989	50	1964	59	1998	67
加賀菅谷 (1981)	2007	119	1989	254	2014	306	1990	324	1982	336

146表 最深積雪の極値

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)
珠洲 (1981)	1985 1/30	159	1984 3/8	141	1984 2/29	141	1985 2/1	133	1984 12/30	133
輪島 (1929)	1945 1/18	110	1956 1/10	87	1943 1/8	86	1933 1/31	82	1933 2/1	79
門前 (1936)	1933 2/3	116	1961 1/1	107	1947 12/25	99	1913 2/12	97	1940 2/12	96
富来 (1941)	1945 1/19	113	1961 1/1	98	1956 1/10	78	1985 1/7	66	1969 1/2	62
七尾 (1981)	2011 1/31	74	1984 12/30	72	2011 2/1	71	2001 1/17	60	1981 1/17	60
羽咋 (1936)	1940 1/31	193	1933 1/30	188	1927 1/29	158	1961 1/2	120	1945 1/18	118
宇ノ気 (1938)	1940 1/27	179	1963 1/28	155	1961 2/3	137	1945 2/9	126	2001 1/16	118
金沢 (1886)	1963 1/27	181	1940 1/27	180	1927 2/12	167	1963 2/4	161	1940 2/1	154
白峰 (1910)	1918 1/20	682	1981 1/15	480	1917 3/6	479	1945 1/27	470	1934 3/10	430
白山河内 (1981)	1981 1/17	308	1981 2/27	272	1981 3/1	261	1986 2/28	234	1986 3/1	232
小松 (1936)	1940 1/31	180	1927 2/13	173	1963 1/27	160	1947 2/21	128	1986 1/28	125
加賀菅谷 (1981)	1981 1/17	246	1986 3/1	223	1986 1/28	221	1986 2/28	220	1981 2/11	210

147表 昭和38年豪雪、昭和52年豪雪、昭和56年豪雪、昭和59年豪雪、昭和61年豪雪、平成13年大雪、平成18年豪雪の最深積雪 (単位：cm)

	珠洲市	輪島市	輪島市 門前	志賀町 富来	七尾市	羽咋市	かほく市 宇ノ気	金沢市	小松市	白山市 鳥越	加賀市 山中	白山市 白峰
1963 (S38)	95	60	30	25	134	110	155	181	160	308	380	420
1977 (S52)	100	47	-	60	65	58	85	126	111	240	193	255
1981 (S56)	74	36	15	45	60	60	75	125	101	308	246	480
1984 (S59)	141	73	50	60	57	53	65	90	80	202	175	290
1986 (S61)	132	78	50	55	58	90	104	113	125	234	223	315
2001 (H13)	64	34	30	40	60	110	118	88	81	128	124	205
2006 (H18)	71	29	-	-	59	-	-	55	-	173	152	-

※寒候期：前年の10月から当年の2月までの期間

例) 2014年寒候期：2013年10月から2014年3月の期間

9 タンカー油流出事故災害について

平成9年1月2日、島根県隠岐島沖で発生したロシア船籍タンカー「ナホトカ号」の船首部破損による沈没事故により約6,200キロリットルのC重油が海上に流出し、日本海沿岸の1府8県の広範囲にわたって漂流、漂着した。石川県では、1月8日夕刻に加賀市片野海岸に漂着して以来、最北端の珠洲市に至る7市11町の沿岸に大量の重油が漂着した。

この間、海上では、悪天候で波浪が高いなど厳しい気象状況下であったことから、浮流油の回収作業は困難を極め、当時の技術力ではなす術もなく、結果的に大量の油水となった重油が漂着し、地域住民やボランティア、自衛隊などの人海戦術と、大変な時間やコストをかけて回収しなければならなかった。

今回の被害では、1府8県の被災地域で約59,000キロリットル（暫定）の重油が回収され、このうち、本県においては、全体の約38パーセントに当たる約22,305キロリットルを回収した。

なお、自衛隊法第83条に基づく自衛隊の災害派遣は、事故発生（平成9年1月2日）の6日後加賀市片野海岸に油漂着が確認され、翌9日に加賀市長から知事への要請を受け、陸上自衛隊員約160人が災害現場に派遣された。以来、自衛隊が完全に撤退した3月13日までの間、加賀市、輪島市、珠洲市、富来町、門前町の3市2町に、陸上自衛隊、航空自衛隊員合わせて約15,700人の災害派遣が行われた。

(1) ロシアタンカー油流出事故災害の主な経緯

年 月 日	事 故 の 経 過																								
平成9年1月2日（木）	ロシア船籍タンカー「ナホトカ」号の事故発生																								
3日（金）	第九管区金沢海上保安部から事故通報 環境安全部消防防災課長ほか担当職員が緊急登庁、関係機関に緊急連絡																								
4日（土）	庁内関係職員非常招集、情報収集 関係漁協に情報提供																								
5日（日）	漁業取締船「てどり」が沿岸調査で金沢港出航 庁内連絡会議を開催																								
6日（月）	防災関係機関等連絡会議を開催																								
7日（火）	福井県三国沖に流出重油が漂着、船首部着底 「石川県事故対策本部」を設置 (石川県ロシアタンカー油流出事故対策本部の構成員)																								
	(本 部 員)																								
	<table border="0"> <tr> <td>(本部長)</td> <td>(副本部長)</td> <td>環境安全部長</td> </tr> <tr> <td>知 事</td> <td>副 知 事</td> <td>総 務 部 長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>県民文化局長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>厚 生 部 長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>商工労働部長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>農林水産部長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土 木 部 長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>警 察 本 部 長</td> </tr> </table>	(本部長)	(副本部長)	環境安全部長	知 事	副 知 事	総 務 部 長			県民文化局長			厚 生 部 長			商工労働部長			農林水産部長			土 木 部 長			警 察 本 部 長
(本部長)	(副本部長)	環境安全部長																							
知 事	副 知 事	総 務 部 長																							
		県民文化局長																							
		厚 生 部 長																							
		商工労働部長																							
		農林水産部長																							
		土 木 部 長																							
		警 察 本 部 長																							

平成9年1月7日(火)

県民ボランティア情報センターでボランティアの登録開始

8日(水)

加賀市沿岸に県内で初めて重油が漂着

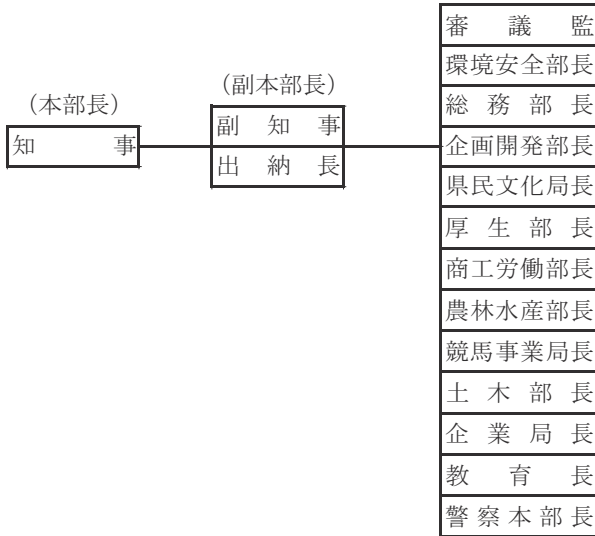
第九管区金沢海上保安部長に対策強化を要望

9日(木)

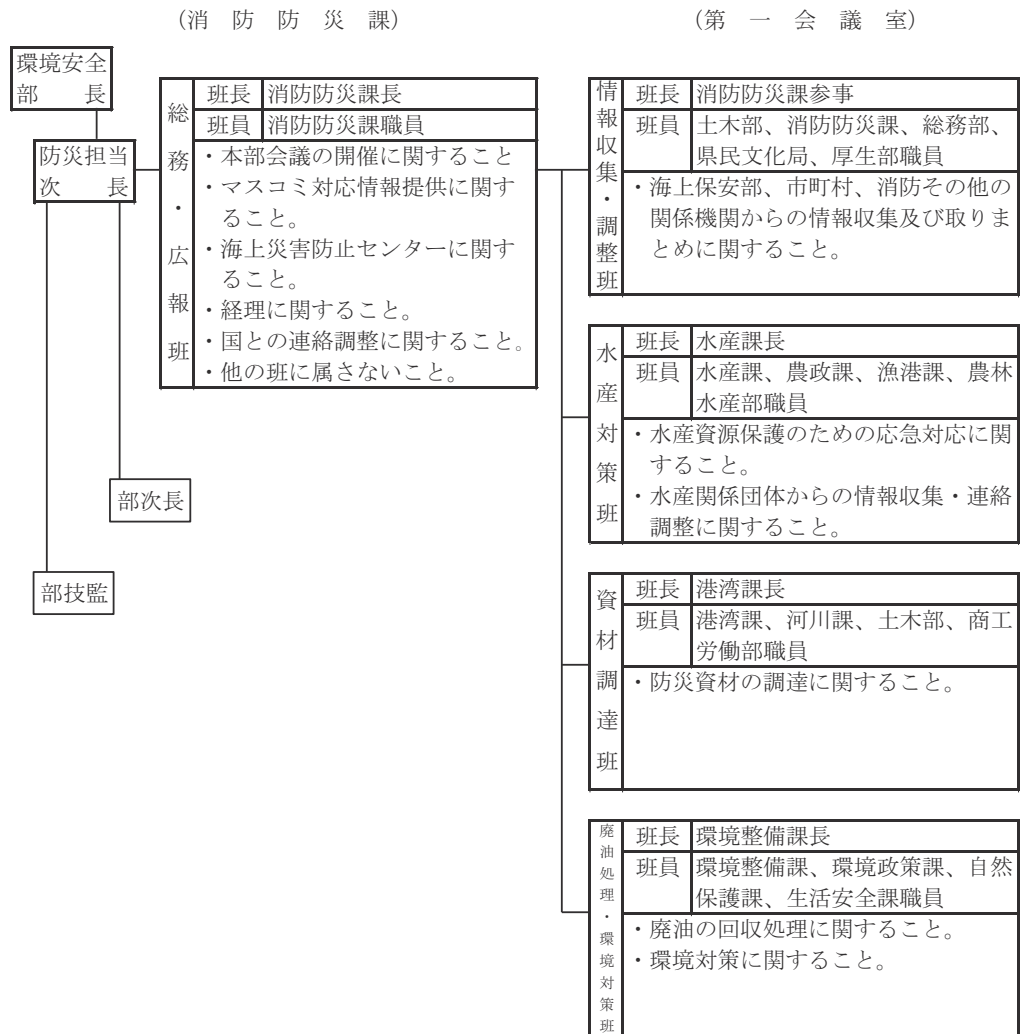
「石川県事故対策本部」を「石川県災害対策本部」に切り替え自衛隊へ災害派遣要請

(石川県ロシアタンカー油流出災害対策本部の構成員)

(本部員)



(災害対策本部室の班組織)



平成9年1月10日(金)

政府が災害対策本部を設置

インターネット発信開始 FAX「油110番」開設

11日(土)

油事故対策に係る専門家からのヒアリング

12日(日)

沿岸市町担当課長会議を開催

13日(月)

県議会臨時厚生環境委員会を開催し、漂着現場を視察

14日(火)

油回収船の手配を国等に要望

重油流出事故対策関係府県連絡会議を開催

15日(水)

輪島沖の七ツ島に漂着

16日(木)

船首部の重油抜き取り作業開始

駐日ロシア大使来県

漁業関係者等に支援資金措置を開始

18日(土)

漂着被害が外浦一帯の18市町に拡大

19日(日)

国際油濁補償基金のヒュー・パーカー氏来県

20日(月)

重油事故に係る補正予算専決(補正額5億円)

21日(火)

珠洲市で回収作業中の輪島実業高校教諭が急死

重油流出事故対策関係府県連絡会議を開催

2月7日(金)

油回収マニュアルを作成配布

18日(火)

関係府県知事が政府与党等に緊急要望書を提出

19日(水)

石川県ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催(第1回)

石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第1回)

20日(木)

9年度当初予算案発表(重油流出事故対策関連予算(17億3,000万円))

22日(土)

加賀ボランティアセンターを開設

24日(月)

県庁内に義援金配分ワーキンググループを設置

25日(火)

船首部の重油抜き取り作業終了

3月5日(水)

運輸省が「流出油防除体制総合検討委員会」を設置

石川県油流出事故等災害影響予測評価委員会ワーキンググループを開催

10日(月)

金沢市が災害対策本部を解散(県内初めて)

13日(木)

県内全域から自衛隊完全撤収

国際油濁補償基金マンス・ヤコブソン事務局長来県

17日(月)

全漁連が国際油濁補償基金に約23億円請求

27日(木)

義援金配分委員会を設置し、第1回配分委員会を開催

31日(月)

県及び関係市町が国際油濁保償基金に合わせて、約5億8,500万円を補償請求(1回目)

～

4月5日(土)

義援金配分委員会の開催(配分方法決定)

11日(金)

石川県ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催(第2回)

18日(金)

船首部を現場から撤去

20日(日)

ビーチリカバリー県民運動(海岸一斉清掃)を実施

27日(日)

加賀市・珠洲市災害対策本部を解散(関係市町の災害対策本部が全て解散)

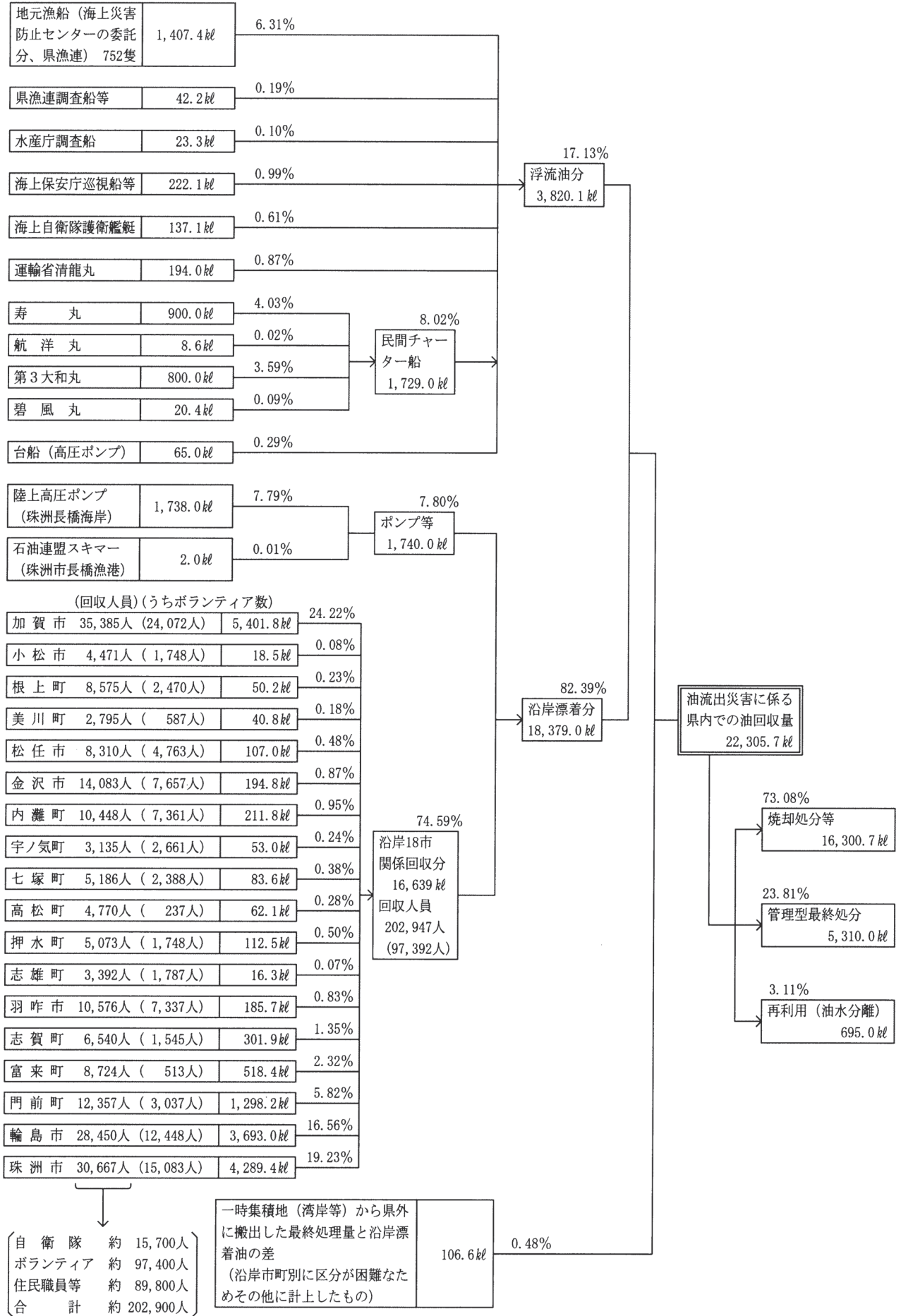
28日(月)

「石川県災害対策本部」を解散

5月2日(金)	石川県ロシアタンカー油流出災害対策調整連絡会議を開催(第1回) 県立輪島実業高校松原茂樹教諭(当時53歳)を公務災害として認定
17日(土)	ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催(第3回)
22日(木)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第2回)
6月3日(火)	第九管区海上保安部の各海上保安部で設置していた「現地対策本部」を解散
6日(金)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会、幹事会、専門委員会を設置 石川県防災会議油流出事故等災害対策部会を開催(第1回)
9日(月)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会幹事会を開催(第1回)
10日(火)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第1回)
11日(水)	県及び関係市町が国際油濁補償基金に合わせて約7億8,700万円を補償請求(第2回)
12日(木)	石川県ロシアタンカー流出油防除委員会が「今後の油流出事故対策のあり方について(第一次報告書)」を谷本石川県知事に提出
7月29日(火)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第3回)
8月11日(月)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会幹事会を開催(第2回)
22日(金)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第2回)
10月13日(月)	平成8年度分の油防除・回収費の一部として、国際油濁補償基金が、県及び関係市町へ総額2億9,600万円の緊急暫定支払いを決定、10月末に入金
11月20日(木)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第4回)
25日(火)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第3回)
12月3日(水)	「石川県油流出事故等災害対応要綱」を策定 石川県防災会議油流出事故等災害対策部会を開催(第3回)
12日(金)	国際油濁補償基金が約7,400万円の緊急暫定支払いを決定(2回目)
平成10年1月17日(土)	石川県が「ロシアタンカー油流出災害の記録」を刊行
平成11年9月30日(木)	県及び関係市町が国際油濁補償基金に合わせて4,575万円を補償請求(3回目) 〔請求額累計 15億8,070万円〕
11月1日(月)	補償請求権の保全のため、船主及び国際油濁補償基金を相手方に福井地方裁判所に提訴 (関係10府県と商工観光事業者等による共同訴訟)
平成12年6月20日(火)	国際油濁補償基金が約6,200万円の緊急暫定支払いを決定(3回目)
平成13年2月23日(金)	国際油濁補償基金が約6,200万円の緊急暫定支払いを決定(4回目)
平成13年12月	県及び関係23市町がナホトカ号日本海重油流出事故油濁損害賠償等請求事件に係る和解議案を議決
平成14年1月15日(火)	船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金と県及び関係23市町合意書締結
平成14年1月	国際油濁補償基金が合意書締結に基づき、県及び関係23市町に対して、約5億6,200万円を支払い
平成14年8月30日(金)	国及び海上災害防止センターの請求について、東京地方裁判所において裁判上の和解が成立したことにより、全債権者の合意額が確定

平成14年11月18日（月）	船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金と地方公共団体（関係府県及び関係市町村）との最終合意書の締結（県及び関係23市町が合意した補償金等の総額約13億2,000万円の支払いが決定）
平成14年12月	船主賠償責任保険組合が最終合意書締結に基づき、県及び関係23市町に対して、約2億6,400万円を支払い
平成14年12月9日（月）	平成11年11月1日に債権保全のため、船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金を相手に福井地方裁判所に提訴した平成11年(ワ)第264号損害賠償訴訟事件の取り下げ

(2) 油流出災害に係る県内での油回収状況



(3) 資機材の調達

148表 調達等資機材一覧

区分	ひしゃく	熊手	ざる	金バケツ	ポリバケツ	ポリ容器	ポリタンク	組立タンク	樹脂製箱	土のう袋	ゴミ袋	むしろ	防水シート	一輪車	手押車	コンパネ	背負板	物干竿	角材	ドラム缶蓋	金切はさみ	金網
単位	本	個	個	個	個	個	個	個	個	枚	袋	枚	枚	台	台	枚	枚	本	本	個	丁	m
石川県 災害対策本部															4					20		
水産課		20	20		160	49	7					505	60			40		25	55		5	33
輪島市								10		200,000		300		3			10					
珠洲市	148				300				4	245,000	300	1,400	100									
加賀市	1,430												100				30					
羽咋市	120			50																		
松任市																						
根上町					503																	
高松町																						
七塚町												60										
宇ノ気町																						
内灘町																						
富来町	110																					
志雄町																						
志賀町																						
押水町																						
穴水町	100																					
門前町	110									5,000		240		2			10					
県漁連												150										
合計	2,018	20	20	50	963	49	7	10	4	450,000	300	2,655	260	5	4	40	50	25	55	20	5	33

区分	針金	ゴムテープ	ロープ	PRロープ	ゴム手袋	軍手	スキー手袋	合羽(上下)	合羽(上のみ)	作業服	防寒コート	長靴	胴付長靴	腕カバー	防塵マスク	防塵メガネ	前掛け	たわし	洗車ブラシ	軽油	洗剤	石鹼	消石灰
単位	kg	巻	巻	巻	双	双	双	着	着	着	着	足	足	双	個	個	枚	個	本	油	缶	個	袋
石川県 災害対策本部					10	24	10	6	8								20		1			30	3
水産課	10	10	8		170			250		30		4			64	32				126			
輪島市		6		3	2,304							150	90					15	14				
珠洲市					5,316	5,004						693	243	400									
加賀市				10	1,560									100								3	
羽咋市					836																		
松任市					1,200																		
根上町																							
高松町					1,000																		
七塚町					1,194																		
宇ノ気町					1,000																		
内灘町					1,200																		
富来町																							
志雄町					500																		
志賀町					600																		
押水町					600																		
穴水町																							
門前町		4		2	600							50	10					5	5				
県漁連																							
合計	10	20	8	15	18,090	5,028	10	256	8	30	0	897	343	500	64	32	20	20	20	126	3	30	3

10 平成19年(2007年)能登半島地震について

平成19年3月25日(日)9時42分頃、能登半島沖の北緯37度13分、東経136度41分、深さ約11km(輪島市門前町劔地沖合付近)を震源とするマグニチュード6.9の地震が発生し、石川県能登地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度6強、志賀町、中能登町、能登町で震度6弱、珠洲市で震度5強、羽咋市、かほく市、宝達志水町で震度5弱を観測したほか、加賀地方でも震度4～3を観測した。

また、石川県以外でも、新潟県、富山県で震度5弱を観測したのをはじめ、北陸地方を中心に北海道から中国、四国地方にかけて震度5弱～1を観測した。

県では、発災から約1時間後の10時45分、知事をはじめ関係部局長、金沢地方気象台、陸上自衛隊等による災害対策本部員等連絡会議を開催し情報共有の徹底を図るとともに、11時8分に自衛隊に対して災害派遣要請を行った。

その後、被害が甚大かつ広範囲に及んでいることが明らかになったことから、12時30分、行政庁舎6階に災害対策本部を設置するとともに、奥能登総合事務所(輪島市)に現地災害対策本部を設置した。災害対策本部員会議は、応急復旧の見通しが明らかになった4月24日までに計28回開催され、平成20年6月6日、災害対策本部の役割を十分果たしたということから解散された。

(1) 災害対策本部の設置状況

① 県災害対策本部

平成19年3月25日12:30 石川県災害対策本部設置

(同時刻、奥能登総合事務所(輪島市内)に現地災害対策本部設置)

3月28日、現地災害対策本部を輪島市役所に移設(4月24日撤収)

平成20年6月6日14:30 石川県災害対策本部解散

② 市町災害対策本部(3市4町)

七尾市 平成19年3月25日10:00設置(平成20年6月6日解散)

輪島市 25日10:10設置(平成20年6月6日解散)

珠洲市 25日10:00設置(平成19年4月25日解散)

志賀町 25日10:40設置(平成19年5月21日解散)

中能登町 25日10:10設置(平成19年4月27日解散)

穴水町 25日10:20設置(平成20年6月6日解散)

能登町 25日10:15設置(平成19年4月25日解散)

(2) 災害救助法適用(3市4町)

平成19年3月25日16:30、3市4町に災害救助法を適用

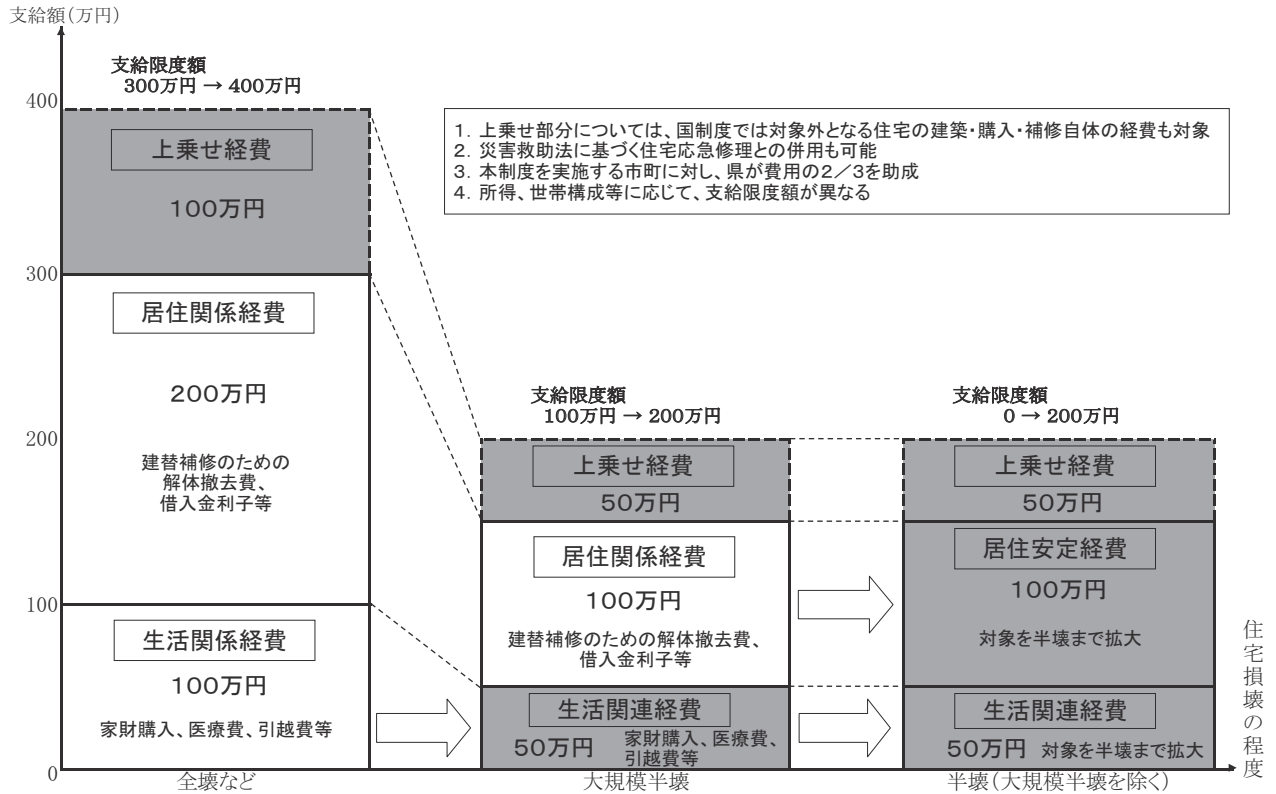
七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町

(3)被災者生活再建支援法適用

平成19年4月2日17:30、被災者生活再建支援法の対象となる自然災害となる旨公示

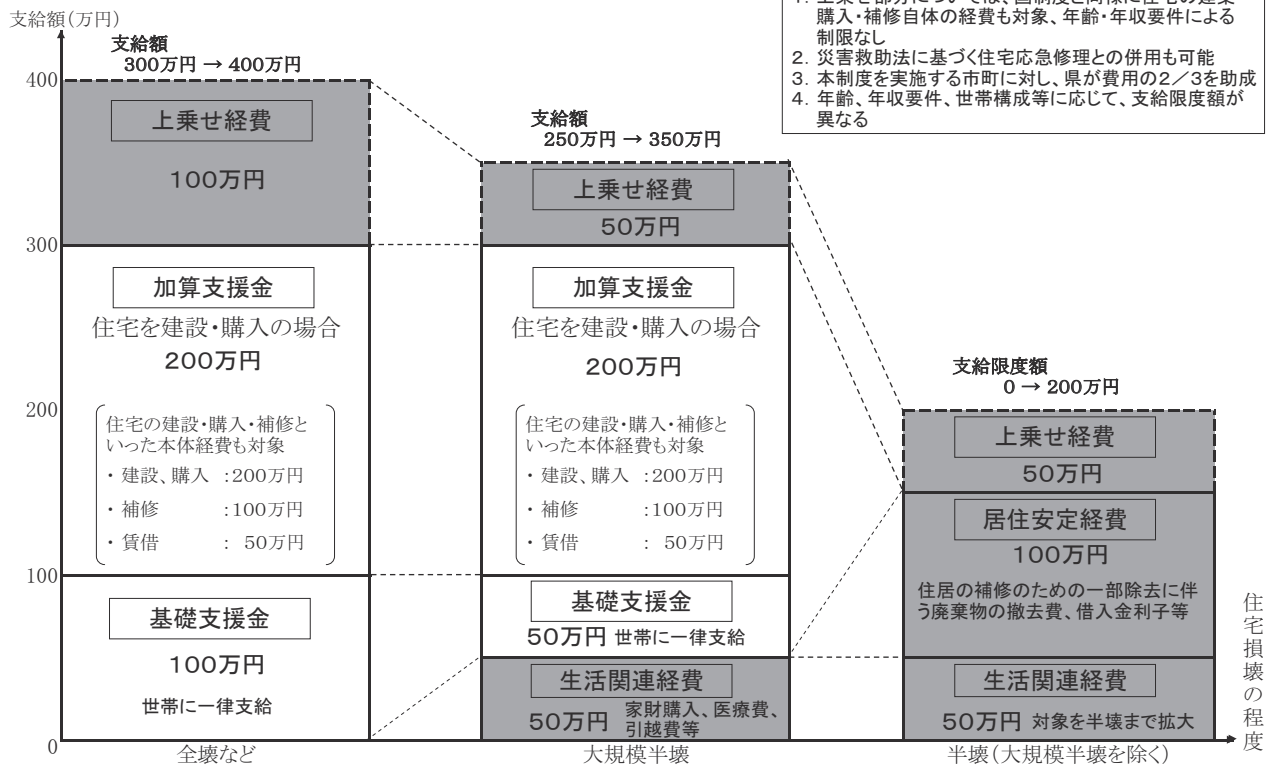
被災者生活再建支援制度(改正前)のイメージ(網掛け部分が石川県独自制度)

(例) 年収500万円以下で、住宅を建替え又は補修する場合



被災者生活再建支援制度(改正後)のイメージ(網掛け部分が石川県独自制度、国制度は、H19改正後の制度)

(例) 新たに住宅を建設(購入)する場合



ア 国制度の支給状況（平成22年4月26日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	基礎支援金	732	732	100.0%	1,550,943
	加算支援金		582	79.5%	
大規模半壊	基礎支援金	109	109	100.0%	163,375
	加算支援金		104	95.4%	
合計	基礎支援金	841	841	100.0%	1,714,318
	加算支援金		686	81.6%	

注)「基礎支援金」は、旧制度の生活関係経費を含む

注)「加算支援金」は、旧制度の居住関係経費を含む

イ 県制度の支給状況（平成22年6月24日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	上乗せ経費	732	714	97.5%	641,214
大規模半壊	生活関連経費	84	82	97.6%	34,791
	上乗せ経費	109	108	99.1%	50,270
	計				85,061
半壊	生活関連経費	922	903	97.9%	386,035
	居住安定経費	922	385	41.8%	115,529
	上乗せ経費	1,130	1,121	99.2%	531,640
	計				1,033,204
合計	生活関連経費	1,006	985	97.9%	420,826
	居住安定経費	922	385	41.8%	115,529
	上乗せ経費	1,971	1,943	98.6%	1,223,125
	計				1,759,481

※端数処理の関係で、合計は一致しないことがある。

(4) 被害の概要（平成21年8月12日17:00現在）

市 町	人的被害（人）			住家被害（棟）			非住家被害（棟）
	死 者	重傷者	軽傷者	全 壊	半 壊	一部損壊	
金沢市							16
七尾市		24	103	69	304	7,300	357
小松市							2
輪島市	1	46	69	513	1,086	9,988	2,899
珠洲市			3			685	23
加賀市						6	6
羽咋市			1	3	13	142	29
かほく市				3	2	18	11
白山市						1	7
能美市							1
津幡町			1			2	1
志賀町		10	27	15	215	3,384	850
宝達志水町					3	26	1
中能登町		3		3	7	1,959	15
穴水町		3	36	79	100	2,318	248
能登町		2	10	1	10	1,130	18
計	1	88	250	686	1,740	26,959	4,484

(5) 主な経緯

平成19年(2007年)

3月25日(日)

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
9:42頃	・能登半島沖で地震発生、マグニチュード6.9、震源の深さ約11km（七尾市、輪島市、穴水町で震度6強、志賀町、中能登町、能登町で震度6弱、珠洲市で震度5強）	・全職員が自主登庁を開始 ・市町、消防等関係機関からの被害情報等の収集を開始 ・金沢地方气象台からの震度情報等を市町・消防等防災関係機関へFAX送信（随時）	・消防庁が災害対策本部を設置 ・国土交通省が非常体制を執る
9:43			・気象庁が県内沿岸全域に津波注意報を発表
9:45			・内閣官房が首相官邸危機管理センターに官邸対策室を設置 ・安倍内閣総理大臣が「被害状況の確認と住民の安全確保に万全を期すよう」指示 ・警察庁、海上保安庁、防衛省、気象庁が災害警備本部等を設置

9:52	・北陸自動車道金沢西 IC～富山 IC 間の上下線が通行止め (同日 11 時 15 分解除)		
9:53			・内閣府、文部科学省が災害対策室等を設置
9:55			・法務省が災害情報連絡室を設置
9:57			・総務省、国土地理院が緊急事態対策本部等を設置
10:00	・能登有料道路(徳田大津 IC～横田 IC 間)が通行止め ・七尾市災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散) ・珠洲市災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 25 日解散)		・農林水産省が能登半島沖地震関係局庁連絡会議を設置
10:02			・厚生労働省が災害対策本部を設置
10:10	・輪島市災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散) ・中能登町災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 27 日解散)		
10:13	・能登空港の滑走路に亀裂が生じ、空港を閉鎖(26 日、応急復旧を完了し、運航を再開)		
10:15	・能登町災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 25 日解散) ・珠洲市長橋で津波(第一波)を観測(高さ 9cm)	・消防庁に緊急消防援助隊の派遣を要請(3 月 26 日撤収)	
10:20	・穴水町災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散)		
10:21	・金沢で津波(第一波)を観測(高さ約 8cm)		
10:30	・田鶴浜道路が通行止め		・経済産業省が防災連絡会議を設置
10:40	・志賀町災害対策本部を設置(平成 19 年 5 月 21 日解散)		
10:42	・能登有料道路(横田 IC～穴水 IC 間)が通行止め		
10:45	・奥能登広域圏事務組合消防本部が、金沢市消防局(代表消防本部)に対し石川県消防広域応援隊の派遣を要請	・災害対策本部員等連絡会議を開催	
11:00	・能登有料道路(柳田 IC～徳田大津 IC 間)が通行止め		
11:08	・金沢港で津波を観測(高さ約 20cm)	・陸上自衛隊に災害派遣を要請(4 月 8 日撤収)	
11:13	・珠洲市長橋で津波(最大)を観測(高さ約 22cm)		
11:15	・北陸自動車道金沢西 IC～富山 IC 間の上下線通行止めを解除		・警察庁が愛知、岐阜、福井、新潟県警察の広域緊急援助隊に対して派遣を指示 ・気象庁が「地震活動は、本震-余震型で推移している。揺れの強かった地域では十分注意が必要」と発表(第 1 報)

13:00		・応急危険度判定士を派遣（30日まで）	・経済産業省が原子力安全・保安院の電力安全課長を現地に派遣
13:51			・消防庁ヘリコプター（消防庁職員、緊急消防援助隊等）が現地に向け出発
14:33			・溝手防災担当大臣ら政府調査団 25 人が、航空自衛隊の輸送機で現地へ出発
16:00			・気象庁が、「今後 1 週間程度は、震度 5 強程度の余震が発生するおそれがある。」と発表（第 2 報）
16:30		・3 市 4 町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町）に災害救助法の適用を決定	
16:50 頃		・知事及び輪島市長が、政府調査団に被災状況等を説明	・溝手防災担当大臣を団長とする政府調査団が輪島市内被害状況等を調査（26日まで） ・輪島市役所内に政府現地連絡対策室を設置（4月24日まで）
17:00			・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
17:20	・能登有料道路別所岳サービスエリアで孤立した 137 人が七尾市役所中島支所へ避難		
17:45	・陸路による避難が困難となった輪島市門前町深見地区の住民が、海路により鹿磯漁港へ避難		
18:00			・金沢地方気象台が能登における大雨注意報・警報の暫定基準の設定（引き下げ）を発表
18:11 頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード 5.3、震源の深さ約 10 km（輪島市、穴水町で震度 5 弱）		
19:00			・気象庁が、「18:11 頃、震度 5 弱の余震が発生した（これまでに発生した中で最大）。」と発表（第 3 報）
19:30	・能登空港の復旧作業を開始		
20:20	・JR 北陸本線で運行再開（七尾線は引き続き全線運休）		
21:15		・災害対策本部員会議（第 2 回）を開催	
22:10	・（株）北陸電力が、「志賀原子力発電所では一時的な停電はあったが復旧済（外部への放射能影響なし）」と発表		

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話各社が「災害用伝言板サービス」を実施（4月5日まで） ・災害救助犬連合会が輪島市門前町地内に到着、捜索後撤収 ・警察広域緊急援助隊が捜索活動等を実施（27日まで） ・石川県消防広域応援隊が救急活動等を実施（26日まで） ・緊急消防援助隊が捜索活動等を実施（26日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の受入を開始 ・医療救護チームによる救護活動を実施（4月27日まで） ・保健師等による健康管理チームが被災者、避難住民に対する健康管理活動を実施（4月29日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊が給水・給食支援等を実施（4月8日まで） ・日本赤十字社が医療救護活動を実施（4月17日まで）
-----	---	--	--

3月26日（月）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
0:40			・日本赤十字社が輪島市への救援物資（毛布等）の搬送を完了
2:40	・能登空港滑走路の復旧工事完了		
6:00頃	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者数がピーク（47カ所、2,624人） ・地元消防等が安否確認作業等を実施 		
7:07	・能登空港の閉鎖解除を決定		
7:16頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード5.3、震源の深さ約10km（七尾市、輪島市、志賀町、穴水町で震度4）		
8:00		・こころのケアチームを避難所等に派遣（4月29日まで）	
9:00		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第3回）を開催 ・同会議終了後、知事は、志賀町及び穴水町の被災状況等を視察 	
10:30			・気象庁が、「今回の地震を『平成19年（2007年）能登半島地震』と命名した」と発表（第4報）
10:42	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊が撤収 ・石川県消防広域応援隊が撤収 	・緊急消防援助隊の派遣解除を要請	
11:03	・能登空港に羽田発の第1便が到着		
13:08	・JR七尾線で運行再開（県内のJR全線運行再開）		
14:10	・輪島市が避難勧告を発令（門前町内保（2世帯3人）、門前町嶺（1世帯1人）で家屋倒壊のおそれ）（4月1日15:50解除）		

14:46頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さごく浅い(志賀町で震度5弱)		
16:00			・気象庁が、「14:46頃、震度5弱の余震が発生した。今後も余震に注意し、壊れかけた建物等の倒壊や復旧作業に十分注意してください。」と発表(第5報)
16:50	・県内の停電、すべて解消(最大:25日、約11万戸が停電)		
17:50	・電話回線が復旧		
18:00		・災害対策本部員会議(第4回)を開催	
18:30			・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
その他		・災害義援金の受入を開始(県庁等に受付窓口設置)	・自衛隊が門前健民体育館に緊急物資(毛布)を搬送

3月27日(火)

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
0:00	・能登島大橋通行止め(4月2日解除)		
9:15		・災害対策本部員会議(第5回)を開催 ・同会議終了後、知事は七尾市(和倉温泉)の被災状況等を視察	
11:40		・杉本副知事及び地元7市町代表者が平沢内閣府副大臣等へ緊急要望	・平沢内閣府副大臣等が輪島市の被害状況等を調査
18:00		・災害対策本部員会議(第6回)を開催	
その他			・自衛隊が輪島市のブルーシート張りを支援

3月28日(水)

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
8:08頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さ約10km(輪島市で震度5弱)		
9:15		・災害対策本部員会議(第7回)を開催	
18:00		・輪島市役所に現地災害対策本部を移設 ・現地災害対策本部と輪島市災害対策本部との合同会議を開催(4月24日までに21回開催)	

18:15		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第8回）を開催（現地災害対策本部、輪島市災害対策本部との合同テレビ会議を実施） ・被災者への県税の減免など特例措置の実施を発表 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島温泉観光施設協同組合が入浴支援を開始 ・ボランティアによる被災地復旧・支援活動を開始（5月31日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市、穴水町において仮設住宅の建設を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊が設営した屋外入浴施設（輪島市門前町）の使用を開始（4月7日まで）

3月29日（木）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:00頃		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア輸送バスの運行を開始（29日～4月22日まで毎日運行） 	
10:00		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第9回）を開催 	
13:00			<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が輪島市役所で住宅被害認定基準説明会を開催
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・能登有料道路（柳田IC～徳田大津IC間）及び田鶴浜道路の通行止め解除 		
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・被災妊産婦ケア事業を実施（11月27日まで） ・（社）プレハブ建築協会へ応急仮設住宅100戸建築要請（その後、順次追加要請し、最終的には334戸） 	

3月30日（金）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:01	<ul style="list-style-type: none"> ・のと鉄道全線運転再開 		
9:15		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第10回）を開催 	
13:40頃		<ul style="list-style-type: none"> ・知事及び被災市町長が冬柴国土交通大臣へ緊急要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬柴国土交通大臣が被災地（輪島市内）を視察のため来県
17:00			<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・応急危険度判定調査を完了（対象7,600棟） 	

3月31日（土）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:30		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア輸送バス出発式（西部緑地公園）で知事がボランティアを激励 	

10:00		・災害対策本部員会議（第11回）を開催	
17:12	・輪島市が避難勧告を発令（大沢町（6世帯9人）で落石のおそれ）（4月5日9:00解除）		

平成19年（2007年）4月1日～平成21年（2009年）3月31日

月 日	できごと等	石川県の対応	国等の対応
4月1日（日）	・15:50 輪島市が門前町内保、同町嶺の避難勧告を解除（3世帯4人）	・9:15 災害対策本部員会議（第12回）を開催（以降、4月16日まで、同会議を毎日開催）	・陸上自衛隊による穴水町の給食支援終了
4月2日（月）	・県内8市が、り災証明現地調査に市職員の協力派遣を開始（5月25日まで）	・山岸副知事及び被災市町長が衆議院災害対策特別委員会へ支援を要望 ・り災証明現地調査に県職員の協力派遣を開始（5月11日まで） ・避難所へ介護職員を派遣（29日） ・被災者生活再建支援法の対象となる自然災害とする旨を公示（3月25日から適用）	・衆議院災害対策特別委員会が輪島市の被害状況等を調査
4月3日（火）		・知事が首相官邸を訪問し、安倍内閣総理大臣へ被害状況等を説明し、緊急要望を実施 ・金沢競馬関係者が災害ボランティアに参加 ・奥能登総合事務所で、り災証明発行外観調査研修会を開催	
4月4日（水）		・ホテルのときんぷらで被災者に食事と入浴のサービスを実施（25日まで）	・陸上自衛隊による給水支援終了（七尾市、輪島市、志賀町、穴水町）
4月5日（木）	・9:00 輪島市が大沢町の避難勧告を解除（6世帯9人）		
4月6日（金）		・奥能登総合事務所で、被災者生活再建支援相談に係る市町職員等に対する説明会を開催	
4月7日（土）	・8:00 県内の断水、すべて解消（最大13,290戸が断水：3月25日） ・被災市町において相談窓口を設置	・現地災害対策本部に総合相談窓口を設置 ・子どものこころのケアチームを避難所等に派遣（27日まで）	
4月8日（日）	・石川県議会議員選挙 ・輪島市門前町深見地区の住民の一時帰宅が可能となる	・10:08 知事が陸上自衛隊に災害派遣の撤収を要請	・陸上自衛隊が輪島市の給食支援、入浴支援を終了
4月10日（火）		・奥能登総合事務所で、り災証明発行内部調査研修会を開催	
4月11日（水）		・知事が皇居吹上御所を訪問し、天皇・皇后両陛下へ被災状況等をご説明 ・杉本副知事、輪島市長等が、大野総務副大臣等に被害状況等を説明	・大野総務副大臣及び高部消防庁長官が輪島市等視察のため来県

4月12日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・のとふれあい文化センターで、被災者生活再建支援制度等に関する説明会を開催 ・杉本副知事、被災市町長が、山本農林水産副大臣に緊急要望を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・山本農林水産副大臣が輪島市等の被害状況等現地調査のため来県
4月13日 (金)		知事及び輪島市長が、安倍内閣総理大臣に地震の概況等を説明	<ul style="list-style-type: none"> ・安倍内閣総理大臣が被災地(輪島市内)視察のため来県
4月17日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市等が被災者生活再建支援窓口を開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震に係る補正予算を専決 ・母子寡婦福祉資金(住宅資金等)の無利子貸付を開始 ・石川県能登半島地震災害義援金配分委員会を設置 ・「ようこそ能登」観光キャンペーン実行委員会を設置 	
4月20日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登有料道路(徳田大津IC～横田IC間)の通行止め解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得、高齢者世帯等を対象とした生活福祉資金の特例貸付を開始(9月30日受付終了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3市3町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)に局地激甚災害の指定を閣議決定(公布・施行:25日)
4月23日 (月)		<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用の3市4町の中小企業等を対象とした能登半島地震対策融資を創設 	
4月24日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・17:00 災害対策本部員会議(第28回)を開催(同会議の当面の開催見合わせを決定) ・現地災害対策本部を撤収 	
4月25日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震珠洲市災害復興支援本部を設置 ・能登半島地震穴水町災害復旧・復興対策本部を設置 ・能登町災害復興支援本部を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県能登半島地震復旧・復興本部を設置(第1回会議を開催) ・第1回石川県能登半島地震復旧・復興本部庁内連絡会議を開催 ・災害義援金の配分を開始 	
4月27日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登有料道路(横田IC～穴水IC間)の通行止め解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・「元気宣言、能登。」をキャッチフレーズとした風評被害払拭キャンペーンを開始 	
4月28日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市宅田町、同市門前町館の応急仮設住宅の入居開始 	
4月29日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市門前町の門前保健センター内に、心のケアを含めた健康相談窓口を設置 ・のとじま水族館で「能登半島地震復興支援イベント」を開催 	
4月30日 (月)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市門前町道下、穴水町大町の応急仮設住宅の入居開始 	
5月1日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・志賀町富来領家町、同町鶴野屋の仮設住宅の入居開始 ・応急仮設住宅に生活援助員を配置開始(5月17日14人配置完了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・福本参議院災害対策特別委員長が被災地(輪島市内ほか)を視察(2日まで)。
5月2日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・石川県議会臨時会を開催(「震災復興・危機管理特別委員会」を設置) 	
5月3日 (木)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市山岸町の応急仮設住宅の入居開始 	

5月7日 (月)	・輪島市震災復興本部を設置	・中小企業者への「再建相談センター」を設置(輪島地区、門前地区、穴水地区、七尾地区、富来地区の5カ所)	
5月8日 (火)		・七尾市小島町、同市田鶴浜町、同市中島町浜田の仮設住宅の入居開始	
5月21日 (月)	・志賀町災害復興本部を設置	・県議会震災復興・危機管理特別委員会が被災地(輪島市内ほか)を視察 ・心のケア活動の拠点を門前保健センターから門前町道下地区の心のケアハウスに移動	
5月25日 (金)	・七尾市能登半島地震災害復興本部を設置	・第2回石川県能登半島地震復旧・復興本部庁内連絡会議を開催	
5月26日 (土)			・被災者生活再建支援特別制度検討会が被災地(輪島市内ほか)を視察(27日まで)
5月28日 (月)		・石川県防災会議を開催(震災対策専門委員会の設置を決定)	
6月4日 (月)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催	
6月11日 (月)	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード5.0、震源の深さごく浅い(輪島市、志賀町、穴水町で震度4)		
6月14日 (木)		・被災者健康状況調査を実施(8月10日まで)	
6月28日 (木)		・「ほっと石川」観光キャンペーン実行委員会を設置	
7月3日 (火)		・能登半島地震被災中小企業復興支援基金(300億円)を創設	
7月7日 (土)	・夜間通行止めの一般国道249号「八世乃洞門」を除き、県管理道路の通行止箇所がすべて解消		
7月12日 (土)		・知事が全国知事会議において被災者生活再建支援法の見直しの必要性について説明	
7月23日 (月)			・冬柴国土交通大臣が被災地視察のため来県
8月7日 (火)		・震災対策専門委員会(第1回)による検証を実施	
8月20日 (月)		・(財)能登半島地震復興基金を設立	
8月30日 (木)		・第2回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催	
8月31日 (金)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催・能登半島地震復興基金(500億円)を創設	
9月10日 (月)		・震災復興支援室を設置	
9月24日 (月)	・災害救助法に基づく全壊世帯、半壊世帯の応急修理が完了		

9月25日 (火)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催	
10月3日 (水)		・第3回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催、能登半島地震復興プランを策定	
10月18日 (木)			・災害時要援護者シンポジウムを開催（輪島市）
10月22日 (月)		・知事が泉防災担当大臣等に対し、改正被災者生活再建支援法の遡及適用を要請	
11月1日 (木)		・震災対策専門委員会（第2回）による検証を実施	
11月9日 (日)	・改正被災者生活再建支援法が成立		
11月25日 (日)	・輪島市門前町深見地区の住民の帰宅が可能となる		
11月30日 (金)	・能登有料道路のすべての迂回路を解消し、全線で本線供用を再開		
12月1日 (土)		・能登ふるさとモデル住宅を着工（輪島市河井町、同市門前町道下）	
12月14日 (金)	・改正被災者生活再建支援法が施行		
12月17日 (月) 10:00		・穴水町で改正被災者生活再建支援法の改正説明会を開催	
12月18日 (火)		・一般国道249号「八世乃洞門」新トンネル建設に着手	
平成20年 1月21日 (月)			・金沢地方気象台が大雨注意報・警報の暫定基準廃止を発表
1月26日 (土)	・4:33頃 能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さ約11km（輪島市で震度5弱）		
1月28日 (月)		・第4回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催	
1月29日 (火)		・震災対策専門委員会（第3回）による検証を実施	
2月12日 (火)		・震災対策専門委員会が「平成19年能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱」を取りまとめ、知事に報告書を提出	
3月23日 (日)	・穴水町が「能登半島地震一周年復興記念式典」を開催		
3月25日 (火)	・輪島市が「3.25能登半島地震復興記念式典」を開催	・能登半島地震復興シンポジウムを開催（輪島市） ・能登ふるさとモデル住宅の完成（輪島市河井町、同市門前町道下）	・北陸農政局が「がんばれ能登！中越！～地震に負けるなおいしい北陸～」を開催（東京都新宿）

4月25日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震に係る知事感謝状贈呈式を実施 ・能登半島地震復興絵画・作文コンクールの表彰式を開催 	
5月16日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・石川県防災会議を開催（石川県地域防災計画を大幅に見直し） 	
6月6日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・七尾市、輪島市、穴水町が災害対策本部を解散 	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催 ・災害対策本部を解散 	
6月8日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・穴水中心市街地創造的プロジェクト事業起工式を実施 ・能登ふるさとモデル住宅の着工（穴水町大町） 	
7月1日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・加賀四湯博開催（10月5日まで） 		
7月19日 (土)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登ふるさと博開催（10月26日まで） 		
7月27日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（穴水町） 	
8月1日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・被災建物被害認定研修会を開催 	
8月3日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（羽咋市） 	
8月7日 (木)			<ul style="list-style-type: none"> ・参議院災害対策特別委員会 が被災地における復興状況の 実情調査のため来県
8月27日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市門前町深見地区で、能登半島地震関連の復旧工事が完成 	
9月7日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・石川県防災総合訓練を実施（羽咋市） 	
9月21日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（白山市） 	
10月4日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ・能登ふるさとモデル住宅の完成（穴水町） 	
10月15日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・県民防災フォーラムを開催（県地場産業振興センター） 	
11月1日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災組織のリーダー育成講座を開催（～3日、県消防学校） 	
平成21年 1月30日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・第6回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催 	
2月25日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> 輪島市の災害公営住宅完成 （松風台団地10戸） 		
3月25日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震災害記録誌を発刊 	

(6) 震災対策専門委員会の設置

平成19年能登半島地震に係る初動対応や応急復旧対応を検証し、石川県地域防災計画（震災対策編）等に反映させ、今後の本県の防災対策に活かすため震災対策専門委員会を石川県防災会議のもとに設置した。

委員会は次のとおり3回にわたって開催され、「能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱」を取りまとめ、平成20年2月12日に委員長から知事へ報告があった。

	年 月 日	協 議 事 項
第1回	平成19年8月7日	1 能登半島地震の被害及び県等の対応状況 2 能登半島地震に係る初動対応及び応急復旧対応の検証等 (1) 能登半島地震の特徴について (2) 分野別課題等について
第2回	平成19年11月1日	1 能登半島地震に係る問題点・課題点等の整理 2 能登半島地震に係る今後取り組むべき対策や方向について
第3回	平成20年1月29日	1 能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱について

11 浅野川流域の豪雨災害について

平成20年7月28日（月）早朝、浅野川上流域で極めて短時間に集中した記録的な豪雨により、二級河川浅野川が55年ぶりにはん濫し、金沢市街地を中心として大規模な洪水被害が発生したほか、上流部でも土砂災害が発生した。

この集中豪雨により、浅野川流域全体の約2万世帯、約5万人の住民に対して避難指示が出されるなど、住民生活に大きな混乱をもたらす災害となった。

今回の降雨の特徴は、短時間に極めて強い雨が局地的に降ったことであり、浅野川上流の芝原地内の60分間雨量は138mmを記録し、これは金沢地方気象台での観測史上最高の77mmを大幅に超える記録的な豪雨であった。また、浅野川上流の極めて狭い範囲に局所的に降ったものであった。

このため、浅野川天神橋の水位が極めて短時間に約3mも上昇し、各所で洪水はん濫が発生した。

なお、今回の短時間かつ局所的な降雨のあった富山県南砺市においても、大きな被害が発生した。

県では、同日10時30分、知事をはじめ関係部局長等からなる災害対策本部連絡員等会議を開催し、情報共有の徹底を図ったが、同日午後、被災地を視察した知事が、被害の甚大さを踏まえて、同日15時、災害対策本部の設置を決定した。その後、金沢市に対する災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用、8戸の応急仮設住宅の設置、義援金の募集など、全庁あげて応急復旧に取り組んだ。

(1) 降雨の状況

芝原橋雨量観測所雨量観測値		金沢地方気象台 観測史上最高	
60分雨量	138mm 7月28日 6時30分～7時30分	77.3mm	1950/9/18
3時間雨量	251mm 7月28日 5時00分～8時00分	—	—
24時間雨量	287mm 7月27日 12時～28日 12時	208mm	1974/7/10

(2) 災害対策本部の設置状況

① 県災害対策本部

平成20年7月28日15:00 石川県災害対策本部設置（3回の本部員会議を開催）

平成20年8月8日17:00 石川県災害対策本部解散

（危機管理監室を窓口とする、土木部、農林水産部等と連携した体制に移行）

② 市町災害対策本部（2市町）

金沢市 平成20年7月28日 8：45設置(平成20年8月18日17:00解散)

内灘町 平成20年7月28日 9：45設置(平成20年7月28日20:35解散)

(3) 災害救助法適用（金沢市）

平成20年7月29日 金沢市に災害救助法を適用（適用日：7月28日）

(4) 被災者生活再建支援法適用（金沢市）

平成20年8月8日 被災者生活再建支援法の対象となる自然災害とする旨公示
 （災害救助法第1条第1項第1号に該当する被害が発生したため、
 金沢市に被災者生活再建支援法を適用（適用日：7月28日））

支給状況（平成22年3月31日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	基礎支援金	4	4	100.0%	4,625
	加算支援金		0	0.0%	
大規模半壊	基礎支援金	2	2	100.0%	1,750
	加算支援金		2	100.0%	
合計	基礎支援金	6	6	100.0%	6,375
	加算支援金		2	33.3%	

(5) 被害の概要（平成22年3月31日現在）

市町名	人的被害（人）				住家被害（棟）					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
金沢市	—	—	—	—	2	9	7	507	1,476	—	14
羽咋市	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—
白山市	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
内灘町	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—
中能登町	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
計	—	—	—	—	2	9	7	507	1,486	—	14

(6) 主な経緯

平成20年7月28日（月）

時間	できごと等	石川県の対応	金沢市の対応
4:28	大雨・洪水警報発表 (加賀全域)		
7:05	土砂災害警戒情報第1号発表 (金沢市、白山市) 浅野川上流の芝原橋で溢水		
7:30	板ヶ谷町の町会長宅が土石 流で流出	浅野川水防警報（出動）発表	
8:00	芝原町地内で土砂災害発生		湯涌校下避難準備情報発表
8:20	並木町の陸間から溢水		浅野川流域避難所開設指示 (小中学校、公民館29カ所)
8:45			浅野川流域避難勧告発令 災害対策本部を設置
8:50			浅野川流域避難指示発令
10:30		災害対策本部員等会議を開 催	
11:30		浅野川水防警報（解除）	
11:45			浅野川流域避難指示解除
12:00			湯涌校下避難準備情報解除
13:30		県警へリが、横谷町で孤立し た1世帯2名の高齢者を搬送	
14:25	土砂災害警戒情報第2号 警戒解除（金沢市、白山市）		
14:50	大雨・洪水注意報に切り替え (加賀全域)		
15:00		災害対策本部を設置 災害対策ボランティア本部 を設置	
16:15			芝原町3世帯に避難勧告 (H21. 7. 24までに全て解除)
16:40		航空自衛隊に災害派遣要請	
17:30		第1回災害対策本部員会議を 開催	
18:21		航空自衛隊に災害派遣の撤 退を要請	
18:26		魚帰町、小菱池町、菱池小原 町、折谷町（12世帯21人）の 安否確認	

平成20年7月29日～平成21年3月31日

月日	できごと等	石川県の対応	金沢市の対応
7月29日 (火)		11:00 第2回災害対策本部 員会議を開催 災害救助法及び被災者生活 再建支援法の適用を決定 (適用日：H20. 7. 28)	19:30 折谷町7世帯に避難 勧告 (H21. 7. 24までに全て解除)
7月30日 (水)		災害ボランティア活動開始	11:45 辰巳町1世帯に避難 勧告 (H21. 7. 24解除)

			18:00 板ヶ谷町7世帯に避難勧告 (H21. 10. 30までに全て解除)
8月1日 (金)		15:00 第3回災害対策本部 員会議を開催	
8月3日 (日)		14:00 災害対策本部農林・ 土木等関係者会議を開催	
8月7日 (木)	参議院災害対策特別委員会 が大雨被害状況調査のため 来県		
8月8日 (金)		17:00 災害対策本部・災害 対策ボランティア本部を解 散	
8月18日 (月)			17:00 災害対策本部を解散 本格復旧対策本部を設置 (H21. 10. 30解散)
8月20日 (水)		応急仮設住宅の着工 (湯涌みどりの里地内8戸)	
8月29日 (金)	厚生労働省が大雨被害状況 調査のため来県		
9月20日 (土)		応急仮設住宅完成 (8世帯24人入居) (H21. 10. 18全世帯退去)	
10月24日 (金)		14:00 石川県金沢豪雨災害 義援金配分委員会を開催	
1月29日 (木)	厚生労働省による災害救助 費等負担金の精算監査		

(7) 局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会（第三者委員会）

県（土木部）では、浅野川で上流域に極めて短時間に集中した豪雨により、かつて経験したことのないような水位上昇が見られ、従来の水防体制では十分な対応が取れなかったことに鑑み、学識経験者、国、市及び消防団からなる「局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会(以下、第三者委員会という。)」を設置し、局所的豪雨に対応した新たな河川管理及び水防体制のあり方等について検討し、提言書が提出された。

会議名	開催年月日	検討内容
第1回第三者委員会	平成20年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・主な検討項目の確認 ・浅野川の現況 ・洪水状況と豪雨災害の実態
第2回第三者委員会	平成20年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の抽出と検討 ・砂防部会の中間報告 ・新たな河川管理体制（案）
第3回第三者委員会	平成20年12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防部会の結論（報告） ・犀川・浅野川の整備方針及び災害復旧（報告） ・新たな河川管理体制（案） ・第三者委員会の報告書について

12 平成25年中の気象概況

金沢地方気象台

(1) 気象概況

1月

今期間は、冬型の気圧配置となった影響で、曇りや雪または雨の日が多く、雷やあられを伴った日がありました。

平均気温は金沢、輪島ともに低くなりました。降水量は金沢、輪島ともに少なくなりました。また、日照時間は金沢は多く、輪島では平年並となりました。

上旬は、冬型の気圧配置や気圧の谷の影響で、雪や雨の日が多く、雷やあられを伴った日がありました。

中旬は、低気圧や冬型の気圧配置となった影響で、曇りや雪または雨の日が多く、雷やあられを伴った日がありました。

下旬は、冬型の気圧配置となった影響で、曇りや雪または雨の日が多く、雷やあられを伴った日がありました。

2月

今期間は、低気圧や冬型の気圧配置となった影響で、雪や雨の日が多く、雷やあられを伴った日がありました。また、7日は北陸地方で春一番が吹きました。

平均気温は金沢、輪島ともに低くなりました。降水量は金沢、輪島ともに平年並となりました。また、日照時間は金沢は平年並、輪島では少なくなりました。

上旬は、低気圧や冬型の気圧配置となった影響で、雪や雨の日が多くなりましたが、期間の前半は高気圧に覆われ、概ね晴れた日がありました。

中旬は、低気圧や冬型の気圧配置となった影響で、曇りや雨または雪の日が多く、あられを伴った日がありました。

下旬は、冬型の気圧配置となった影響で、曇りや雪または雨の日が多く、雷やあられを伴った日がありました。

3月

今期間は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、低気圧や冬型の気圧配置となった影響で、曇りや雨または雪が降った日がありました。

平均気温は金沢はかなり高く、輪島では高くなりました。降水量は金沢は少なく、輪島では平年並となりました。また、日照時間は金沢、輪島ともに多くなりました。

上旬は、低気圧や冬型の気圧配置となった影響で、雪や雨が降り雷を伴った所がありました。期間の後半は高気圧に覆われ晴れた日が多くなりました。

中旬は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、低気圧や北日本中心の冬型の気圧配置となった影響で、曇りや雨または雪が降った日がありました。

下旬は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、期間の後半は、気圧の谷の影響で曇りや一時雨の降った日がありました。

4月

今期間は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、低気圧や気圧の谷の影響で雨が降り、雷やあられを伴った日がありました。

平均気温は金沢、輪島ともに低くなりました。降水量は金沢は多く、輪島ではかなり多くなりました。また、日照時間は金沢、輪島ともに平年並となりました。

上旬は、日本付近を高気圧と低気圧が交互に通過したため、天気は数日の周期で変わりました。

中旬は、気圧の谷や寒冷前線の影響で曇りや雨の日が多く、雷を伴った日がありました。

下旬は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、低気圧や気圧の谷の影響で雨が降り、雷やあられを伴った日がありました。

5月

今期間は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、低気圧や気圧の谷の影響で雨が降った日がありました。上旬は気温の低い日が多くなりました。また、期間の終わりには、霧の発生した日がありました。

平均気温は金沢は平年並、輪島では低くなりました。降水量は金沢、輪島ともに少なくなりました。また、日照時間は金沢はかなり多く、輪島では多くなりました。

上旬は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、期間の初めと終わりは低気圧や上空の寒気の影響で雨が降った日がありました。

中旬は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりました。

下旬は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、期間の終わりには、気圧の谷の影響で雨が降った日がありました。また、霧の発生した日がありました。

6月

今期間は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、期間の後半は梅雨前線や気圧の谷の影響で雨の日が多く、大雨となった日がありました。なお、北陸地方は、18日ごろ梅雨入りしました。

平均気温は金沢はかなり高く、輪島では高くなりました。降水量は金沢は平年並、輪島では多くなりました。また、日照時間は金沢、輪島ともにかなり多くなりました。

上旬は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりました。

中旬は、前半は高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、後半は梅雨前線の影響で雨が降った日

多く、大雨となった日がありました。

下旬は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、期間の初めと中頃には、梅雨前線や気圧の谷の影響で大雨となった日がありました。

7月

今期間は、梅雨前線や気圧の谷の影響で曇りや雨の日が多く、期間の終わりには大雨となった日がありました。

平均気温は金沢、輪島ともにかなり高くなりました。降水量は金沢は多く、輪島では平年並となりました。また、日照時間は金沢は多く、輪島では平年並となりました。

上旬は、期間の初めと終わりは高気圧に覆われ概ね晴れましたが、期間の中頃は梅雨前線の影響で雨が降りました。

中旬は、梅雨前線の影響で曇りや雨の日が多く、激しい雨が降った所がありましたが、期間の初めと終わりは高気圧に覆われ概ね晴れました。

下旬は、梅雨前線や気圧の谷の影響で雨の日が多くなり、29日は加賀地方を中心に大雨となりました。

8月

今期間は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、期間の終わりには雷を伴い大雨となった日がありました。

平均気温は金沢、輪島ともに高くなりました。降水量は金沢、輪島ともにかなり多くなりました。また、日照時間は金沢は平年並、輪島では多くなりました。

なお、北陸地方は7日ごろ梅雨明けしました。

上旬は、初め梅雨前線や気圧の谷の影響で雨が降りました。その後は高気圧に覆われ概ね晴れましたが、湿った空気の影響で雨が降った日もありました。

中旬は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりました。

下旬は、前線や気圧の谷の影響で雨の日が多くなり、23日と30日は雷を伴い大雨となりました。

9月

今期間は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、期間の初めから中頃にかけては前線や台風の影響で雷を伴い大雨となった日がありました。

平均気温は金沢、輪島ともに平年並となりました。降水量は金沢、輪島ともにかなり多くなりました。また、日照時間は金沢はかなり多く、輪島では多くなりました。

上旬は、期間の終わりは高気圧に覆われ晴れた日がありましたが、前線や湿った空気の影響で雨の日が多く大雨となった日がありました。

中旬は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、期間の中頃は台風第18号や前線の影響で、荒

れた天気となりました。

下旬は、高気圧に覆われ概ね晴れましたが、気圧の谷や台風第20号の影響で雨の降った日がありました。

10月

今期間は、月の前半は高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、期間の中頃から終わりにかけては前線や台風の影響で大雨となった日がありました。

平均気温は金沢、輪島ともにかなり高くなりました。降水量は金沢はかなり多く、輪島では多くなりました。また、日照時間は金沢は平年並、輪島では少なくなりました。

上旬は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、上空の気圧の谷や南からの湿った空気、台風第24号から変わった低気圧の影響で雨が降った日もありました。

中旬は、天気は数日の周期で変わり、期間の中頃は台風第26号の影響で、まとまった雨が降りました。

下旬は、高気圧に覆われ晴れた日もありましたが、25日は台風第27号や停滞前線の影響で大雨となりました。

11月

今期間は、気圧の谷や上空の寒気の影響で、雨やみぞれが降り、雷やあられを伴った日が多くなりました。期間の中頃から終わり頃にかけては上空の寒気の影響で大雨となった日がありました。

平均気温は金沢、輪島ともに低くなりました。降水量は金沢、輪島ともにかなり多くなりました。また、日照時間は金沢、輪島ともに少なくなりました。

上旬は、日本付近を高気圧と低気圧が交互に通過したため、天気は数日の周期で変わりました。

中旬は、低気圧や寒気の影響で雨が降り、雷やあられを伴った日が多くなりました。また、期間の後半は大雨となりました。

下旬は、気圧の谷や上空の寒気の影響で、雨やみぞれが降り、雷やあられを伴った日が多くなりました。

12月

今期間は、冬型の気圧配置や気圧の谷の影響で、雨または雪が降り、雷やあられを伴った日が多くなりました。

平均気温は金沢は低く、輪島では平年並となりました。降水量は金沢、輪島ともに多くなりました。また、日照時間は金沢、輪島ともに少なくなりました。

上旬は、冬型の気圧配置、低気圧、気圧の谷の影響で曇りや雨の日が多くなりました。

中旬は、冬型の気圧配置や低気圧の影響で、雨または雪が降り、雷やあられを伴った日が多くなりました。

下旬は、冬型の気圧配置や気圧の谷の影響で、雨または雪が降り、雷やあられを伴った日が多くなりました。

した。

参考) 金沢の月平均気温と降水量の 1981～2010 年の 30 年間の平均値

月	平均気温(°C)	降水量(mm)
1月	3.8	269.6
2月	3.9	171.9
3月	6.9	159.2
4月	12.5	136.9
5月	17.1	155.2
6月	21.2	185.1
7月	25.3	231.9
8月	27.0	139.2
9月	22.7	225.5
10月	17.1	177.4
11月	11.5	264.9
12月	6.7	282.1

平成25年(2013年)の気象年表

金沢地方気象台

(1) 金沢地方気象台

Table with 10 columns: 月, 平均気圧, 最低海面気圧, 最低気温, 最高気温, 平均気温, 湿度, 風速, 風向, 月. It lists monthly and annual averages for pressure, temperature, humidity, and wind.

Table with 10 columns: 月, 日照時間, 日照率, 不照日数, 全天日射量, 平均霧量, 降水量, 降雪の深さ, 最深積雪, 月. It provides monthly and annual data on sunshine, radiation, precipitation, and snow.

Table with 10 columns: 月, 日照時間, 日照率, 不照日数, 全天日射量, 平均霧量, 降水量, 降雪の深さ, 最深積雪, 月. It provides monthly and annual data on sunshine, radiation, precipitation, and snow.

(3) 地域気象観測所

観測所名	珠洲	門前	三井	志賀	七尾	羽咋	かほく	宝達志水	医王山	小松	白山吉野	加賀菅谷	白山白峰	
気 温	平均	13.2		12.0	13.9	13.4	14.2	14.0			14.5	13.0	12.9	
	平年差	+0.3		//	+0.3	-0.2	+0.2	+0.2			+0.2	+0.3	-0.2	
	最高	35.9		33.2	33.7	34.7	33.6	33.7			37.5	36.6	35.2	
	起月日	8/19		8/15	6/12	8/15	8/31	8/31			8/17	8/17	8/19	
	最低	-4.9		-10.4	-5.2	-5.5	-5.2	-5.5			-5.6	-8.4	-6.4	
	起月日	1/12		2/17	3/12	2/17	2/17	2/17			2/17	2/17	2/17	
	最高平均	17.6		16.4	18.0	17.9	18.3	18.2			19.1	18.0	18.2	
	最高平均 平年差	+0.2		//	0.0	0.0	+0.3	+0.4			+0.4	+0.5	+0.1	
	最低平均	9.1		7.7	9.6	9.5	10.5	10.1			10.4	8.9	8.8	
	最低平均 平年差	+0.4		//	+0.3	-0.2	+0.1	+0.1			+0.2	+0.1	-0.2	
	平均0°C未満日数	14		34	12	19	9	9			5	24	21	
	平均25°C以上日数	41		24	49	49	55	50			58	43	39	
	最高0°C未満日数	0		11	0	0	0	0			0	4	0	
	最高25°C以上日数	111		103	123	117	124	117			127	126	126	
	最高30°C以上日数	34		24	28	45	40	38			56	50	48	
最高35°C以上日数	3		0	0	0	0	0			5	5	1		
最低0°C未満日数	73		96	65	75	46	55			41	71	74		
最低25°C以上日数	2		1	7	7	10	5			5	1	0		
日照	年計	1670.7			1714.4	1565.7	1741.4	1804.7			1809.2	1500.4	1476.4	
	平年比	103			107	102	105	107			109	102	106	
風 向 ・ 風 速	0.1時間未満日数	39			42	47	37	38			42	53	54	
	平均風速	2.3		2.7	2.6	1.5	3.5	3.2			2.1	2.2	1.4]	
	最大風速	14.6		17.2	14.7	13.5	18.2	17.8			16.9	14.7	10.1]	
	風向	SSW		SW	W	SW	W	SW			NW	SE	NE	
	起月日	10/9		10/9	1/2	10/9	12/21	10/9			1/28	3/18	10/16	
	最大瞬間風速	26.9		24.7	28.8	24.6	31.5	26.5			24.2	28.2	22.4]	
	風向	SSW		WSW	SSE	SW	SW	SW			NW	SE	WSW]	
	起月日	10/9		10/9	11/19	10/9	10/9	10/9			1/28	3/18	11/25	
	最多風向	NNE)		W)	ENE)	SW)	E)	SSE)			SE)	SE)	WSW)	
	10m/s以上日数	8		46	31	2	86	70			19	8	1]	
	15m/s以上日数	0		5	0	0	14	10			1	0	0]	
	20m/s以上日数	0		0	0	0	0	0			0	0	0]	
	30m/s以上日数	0		0	0	0	0	0			0	0	0]	
降 水 量	年計	2425.5	2270.5	2760.0	2372.0	2884.0	2883.5	3012.5	3146.0	3236.5	3009.0	3316.0	3681.0	3381.0]
	平年比	119	129	//	137	139	140	142	//	//	139	118	120	×
	最大日降水量	123.5	123.0	155.5	127.5	208.0	156.5	219.5	203.5	178.0	199.5	235.5	145.5	204.5]
	起月日	6/19	6/19	6/19	6/19	6/19	8/23	8/23	8/23	9/16	7/29	7/29	9/16	7/29]
	最大1時間降水量	38.0	43.0	37.0	56.5	61.0	60.0	59.5	51.0	42.0	46.5	39.5	45.5	43.0]
	起日 時分	8/30 06:51	9/02 08:26	8/30 07:33	8/30 08:06	8/30 09:17	8/30 09:55	8/23 13:02	8/23 12:51	8/31 18:22	7/29 10:31	7/29 10:57	9/03 14:22	8/23 19:22]
	最大10分間降水量	16.0	13.0	11.5	14.5	18.0	19.5	17.0	17.5	22.5	19.0	14.5	16.5	18.5]
	起日 時分	8/23 12:19	7/14 15:21	8/30 06:43	8/30 07:59	8/30 08:28	8/23 12:51	8/23 12:12	8/23 12:48	8/31 17:34	8/31 17:12	8/23 14:20	8/31 17:31	8/23 18:55]
	1mm以上日数	184	173	183	165	187	184	178	184	198	180	186	192	189]
	10mm以上日数	78	71	85	68	86	86	85	88	102	95	110	107	99]
	30mm以上日数	20	15	23	17	26	24	25	28	28	25	27	34	34]
	50mm以上日数	7	9	10	10	10	10	15	15	8	10	9	15	13]
	70mm以上日数	3	3	3	4	4	4	6	9	6	6	6	7	7]
100mm以上日数	1	2	2	2	2	3	3	3	4	2	2	6	4]	

※「栢野地域気象観測所」は、平成25年3月、「加賀菅谷地域気象観測所」へ移設されました。
 ※一部データが欠測しているものを含みます。(記号]、) が付加された数値)
 ※三井は日照時間の観測はありません。

(2) 警報・注意報等の発表

・ 平成25年(2013年) 特別警報発表はありません

・ 平成25年(2013年) 警報発表回数(切り替えを含まず) 金沢地方气象台(単位:回)

発表年月	警報	金沢市	かほく市	津幡町	内灘町	小松市	加賀市	白山市	能美市	川北町	野々市市	輪島市	珠洲市	穴水町	能登町	七尾市	羽咋市	志賀町	宝達志水町	中能登町
2013年1月	大雪					1	1	1	1	1	1									
	高潮 波浪												3							
2013年2月	高潮												1							
	波浪	2	2		2	2	2	2	2			2	2				2	2	2	
2013年3月	高潮												1							
	波浪	1	1		1	1	1	1	1			1	1				1	1	1	
2013年4月	波浪	1	1		1	1	1	1	1			1	1				1	1	1	
2013年5月		発表なし																		
2013年6月	大雨	1	1	1	1		1	1				2	2	2	2	2	3	3	2	3
	洪水	1			1		1					1	1		1	2	1	2	1	2
2013年7月	大雨	2	1	2	2	3	4	4	1			4	5	1	3	4	1	4	4	3
	洪水	2		1	2	1	2	1	1			1	2			3	1	3	3	3
2013年8月	大雨	5	3	3	4	6	5	6	4	3	3	4	4	3	4	4	3	3	4	3
	洪水	5	3	3	4	5	4	3	3	3	3	1	4	1	2	4	2	3	3	3
2013年9月	大雨	5	4	5	4	4	5	5	5	2	2	4	3	3	4	4	4	3	5	5
	洪水	3	3	3	3	3	3	2	2	2	2	1	4		1	5	3	5	4	5
2013年10月	暴風	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	大雨	2	1	2		2	2	2	2			1	1	1	1	1			2	1
	波浪	1	1		1	1	1	1	1			2	2	1	1	1	2	2	2	
	洪水	1														1				
2013年11月	大雨	2	2	1	3	1	1	2	2			4	2	1	3	1	2	1	1	1
	波浪	3	3		3	3	3	3	3			4	4				4	4	4	
2013年12月	波浪	5	5		5	5	5	5	5			6	6				6	6	6	
警報種類別 年合計回数	暴風	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	暴風雪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大雨	17	12	14	14	16	18	20	14	5	5	19	17	11	17	16	13	14	18	16
	大雪	0	0	0	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高潮	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0
	波浪	14	14	0	14	14	14	14	14	0	0	18	18	1	1	1	18	18	18	0
洪水	12	6	7	10	9	10	6	6	5	5	4	11	1	4	15	7	13	11	13	

・平成25年(2013年) 土砂災害警戒情報発表状況

(石川県・金沢地方气象台共同発表)

標 題	発表日時
石川県土砂災害警戒情報 第1号 (七尾市、中能登町)発表	6月19日10時26分
石川県土砂災害警戒情報 第2号 (七尾市、中能登町)解除	6月19日16時45分
石川県土砂災害警戒情報 第1号 (輪島市)発表	6月21日18時30分
石川県土砂災害警戒情報 第2号 (輪島市)解除	6月22日02時50分
石川県土砂災害警戒情報 第1号 (金沢市、白山市)発表	7月29日11時00分
石川県土砂災害警戒情報 第2号 (金沢市、小松市、加賀市、白山市)	7月29日11時35分
石川県土砂災害警戒情報 第3号 (金沢市、小松市、加賀市、白山市、能美市)	7月29日13時25分
石川県土砂災害警戒情報 第4号 (小松市、加賀市、白山市、能美市)	7月29日22時00分
石川県土砂災害警戒情報 第5号 (小松市、白山市)	7月30日00時40分
石川県土砂災害警戒情報 第6号 (小松市、白山市)解除	7月30日09時35分
石川県土砂災害警戒情報 第1号 (金沢市、白山市、能美市)発表	8月21日08時50分
石川県土砂災害警戒情報 第2号 (金沢市、白山市、能美市)解除	8月21日15時45分
石川県土砂災害警戒情報 第1号 (金沢市、かほく市、津幡町、内灘町)発表	8月23日11時10分
石川県土砂災害警戒情報 第2号 (金沢市、羽咋市、かほく市、津幡町、内灘町、宝達志水町)	8月23日13時25分
石川県土砂災害警戒情報 第3号 (金沢市、小松市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、津幡町、内灘町、宝達志水町)	8月23日15時30分
石川県土砂災害警戒情報 第4号 (金沢市、小松市、かほく市、白山市、能美市、津幡町)	8月23日22時20分
石川県土砂災害警戒情報 第5号 (かほく市、津幡町)	8月24日06時05分
石川県土砂災害警戒情報 第6号 (かほく市、津幡町)解除	8月24日08時25分
石川県土砂災害警戒情報 第1号 (輪島市)発表	8月30日07時00分
石川県土砂災害警戒情報 第2号 (輪島市)解除	8月30日14時20分

・平成25年(2013年) 指定河川洪水予報発表状況

(金沢河川国道事務所・金沢地方気象台共同発表)

『梯川』

標 題	種 類	発表日時
梯川はん濫警戒情報	梯川洪水予報第1号 洪水警報(発表)	7月29日11時20分
梯川はん濫危険情報	梯川洪水予報第2号 洪水警報	7月29日12時20分
梯川はん濫危険情報	梯川洪水予報第3号 洪水警報	7月29日13時20分
梯川はん濫危険情報	梯川洪水予報第4号 洪水警報	7月29日18時45分
梯川はん濫警戒情報	梯川洪水予報第5号 洪水警報	7月29日21時55分
梯川はん濫注意情報(警戒情報解除)	梯川洪水予報第6号 洪水注意報(警報解除)	7月29日23時30分
梯川はん濫注意情報解除	梯川洪水予報第7号 洪水注意報解除	7月30日02時00分
梯川はん濫注意情報	梯川洪水予報第1号 洪水注意報(発表)	9月16日06時30分
梯川はん濫警戒情報	梯川洪水予報第2号 洪水警報(発表)	9月16日06時50分
梯川はん濫危険情報	梯川洪水予報第3号 洪水警報	9月16日07時50分
梯川はん濫警戒情報	梯川洪水予報第4号 洪水警報	9月16日10時50分
梯川はん濫注意情報(警戒情報解除)	梯川洪水予報第5号 洪水注意報(警報解除)	9月16日13時40分
梯川はん濫注意情報解除	梯川洪水予報第6号 洪水注意報解除	9月16日16時30分

『手取川』

標 題	種 類	発表日時
手取川はん濫注意情報	手取川洪水予報第1号 洪水注意報(発表)	7月29日15時50分
手取川はん濫注意情報	手取川洪水予報第2号 洪水注意報	7月29日20時45分
手取川はん濫注意情報解除	手取川洪水予報第3号 洪水注意報解除	7月30日01時10分

・平成25年(2013年) 竜巻注意情報発表状況

(金沢地方気象台発表)

標 題	発表日時
石川県竜巻注意情報 第1号	4月27日00時18分
石川県竜巻注意情報 第1号	7月06日15時46分
石川県竜巻注意情報 第1号	7月07日17時01分
石川県竜巻注意情報 第2号	7月07日18時01分
石川県竜巻注意情報 第1号	7月26日19時46分
石川県竜巻注意情報 第2号	7月26日20時46分
石川県竜巻注意情報 第3号	7月26日21時46分
石川県竜巻注意情報 第4号	7月26日23時22分
石川県竜巻注意情報 第5号	7月27日01時42分
石川県竜巻注意情報 第1号	7月29日13時05分
石川県竜巻注意情報 第2号	7月29日14時11分
石川県竜巻注意情報 第1号	8月23日06時38分
石川県竜巻注意情報 第1号	8月23日15時01分
石川県竜巻注意情報 第2号	8月23日16時02分
石川県竜巻注意情報 第3号	8月23日17時05分
石川県竜巻注意情報 第1号	8月31日17時17分
石川県竜巻注意情報 第1号	9月04日14時37分
石川県竜巻注意情報 第1号	11月07日11時54分
石川県竜巻注意情報 第2号	11月07日12時51分
石川県竜巻注意情報 第1号	11月19日05時30分
石川県竜巻注意情報 第2号	11月19日06時27分
石川県竜巻注意情報 第3号	11月19日11時41分
石川県竜巻注意情報 第4号	11月19日12時41分
石川県竜巻注意情報 第5号	11月19日13時40分
石川県竜巻注意情報 第6号	11月19日19時30分
石川県竜巻注意情報 第7号	11月19日20時49分
石川県竜巻注意情報 第8号	11月20日01時36分
石川県竜巻注意情報 第9号	11月20日06時07分
石川県竜巻注意情報 第10号	11月20日07時09分
石川県竜巻注意情報 第11号	11月20日08時06分
石川県竜巻注意情報 第12号	11月20日09時06分
石川県竜巻注意情報 第13号	11月20日10時06分
石川県竜巻注意情報 第14号	11月20日14時26分
石川県竜巻注意情報 第1号	11月20日22時26分
石川県竜巻注意情報 第1号	11月27日21時23分
石川県竜巻注意情報 第1号	12月06日06時23分
石川県竜巻注意情報 第2号	12月06日10時17分
石川県竜巻注意情報 第1号	12月11日22時42分
石川県竜巻注意情報 第2号	12月11日23時41分
石川県竜巻注意情報 第3号	12月12日00時40分
石川県竜巻注意情報 第1号	12月13日09時16分

・平成25年(2013年) 高温注意情報発表状況

(金沢地方気象台発表)

標 題	発表日時
石川県高温注意情報 第1号	7月06日11時08分
石川県高温注意情報 第1号	7月11日11時11分
石川県高温注意情報 第1号	7月12日11時09分
石川県高温注意情報 第1号	8月09日05時09分
石川県高温注意情報 第1号	8月10日05時06分
石川県高温注意情報 第1号	8月15日05時07分
石川県高温注意情報 第1号	8月16日11時09分
石川県高温注意情報 第1号	8月17日05時08分
石川県高温注意情報 第1号	8月18日05時06分
石川県高温注意情報 第1号	8月19日05時09分
石川県高温注意情報 第1号	8月31日05時05分

・平成25年(2013年) 天候情報の発表状況

(金沢地方気象台発表)

標 題	発表日時
少雨に関する石川県気象情報 第1号	6月07日14時30分
少雨に関する石川県気象情報 第2号	6月12日15時10分

・平成25年(2013年) 潮位情報の発表状況

(金沢地方気象台発表)

標 題	発表日時
大潮による高い潮位に関する石川県潮位情報 第1号	7月19日11時26分
大潮による高い潮位に関する石川県潮位情報 第1号	8月02日11時29分
大潮による高い潮位に関する石川県潮位情報 第1号	8月16日11時45分
異常潮位に関する石川県潮位情報 第1号	8月27日14時17分
異常潮位に関する石川県潮位情報 第2号	9月02日11時23分
異常潮位に関する石川県潮位情報 第3号	9月11日11時20分

(3) 平成25年(2013年) 石川県内の有感地震一覧

金沢地方気象台

	震源時	緯度	経度	震央地名	深さ	規模
	各地の震度(*は地方公共団体または防災科学技術研究所の震度観測点)					
No. 1	2013年2月1日15時19分 震度1	36°09.5' N 白山市白峰*	136°46.4' E	石川県加賀地方	3km	M3.4
No. 2	2013年2月2日23時17分 震度1	42°42.1' N 輪島市鳳至町	143°13.6' E	十勝地方南部	102km	M6.5
No. 3	2013年2月25日16時23分 震度2 震度1	36°52.4' N 珠洲市正院町* 七尾市本府中町,輪島市鳳至町,珠洲市三崎町,珠洲市大谷町*,穴水町大町*,能登町宇出津,能登町松波*	139°24.7' E	栃木県北部	3km	M6.3
No. 4	2013年4月4日01時58分 震度4 震度3 震度2 震度1	36°44.0' N 津幡町加賀爪,かほく市浜北* 宝達志水町今浜*,金沢市西念,内灘町大学*,かほく市宇野気*,かほく市高松* 七尾市本府中町,七尾市袖ヶ江町*,七尾市田鶴浜町*,羽咋市柳田町,羽咋市旭町*,志賀町香能*,志賀町末吉千古*,宝達志水町子浦*,中能登町末坂*,中能登町能登部下*,小松市小馬出町,加賀市直下町,加賀市大聖寺南町*,川北町壹ツ屋*,白山市別宮町*,白山市倉光*,白山市美川浜町*,白山市鶴来本町*,能美市寺井町*,能美市来丸町*,野々市市三納* 七尾市能登島向田町*,輪島市鳳至町,珠洲市正院町*,珠洲市大谷町*,志賀町富来領家町,穴水町大町*,中能登町井田*,能登町宇出津,能登町松波*,小松市向本折町*,加賀市山中温泉湯の出町*,白山市白峰*,白山市河内町口直海*,白山市女原*,能美市中町*	136°47.1' E	石川県加賀地方	13km	M4.2
No. 5	2013年4月13日05時33分 震度2 震度1	34°25.1' N 輪島市門前町走出*,能登町宇出津,小松市小馬出町,小松市向本折町*,加賀市大聖寺南町*,能美市寺井町* 輪島市鳳至町,穴水町大町*,金沢市西念,加賀市直下町,津幡町加賀爪,白山市白峰*	134°49.7' E	淡路島付近	15km	M6.3
No. 6	2013年5月24日14時44分 震度1	54°53.5' N 輪島市鳳至町,珠洲市正院町*,穴水町大町*,能登町宇出津	153°13.2' E	オホーツク海	598km	M8.3
No. 7	2013年6月5日17時50分 震度2 震度1	36°23.3' N 小松市小馬出町 小松市向本折町*,加賀市直下町,加賀市大聖寺南町*,能美市寺井町*	136°19.9' E	石川県西方沖	11km	M2.8
No. 8	2013年6月7日22時29分 震度1	37°10.3' N 珠洲市正院町*	138°10.6' E	新潟県上中越沖	11km	M3.8
No. 9	2013年6月30日10時56分 震度1	36°14.3' N 加賀市直下町,加賀市大聖寺南町*,加賀市山中温泉湯の出町*,白山市別宮町*	136°24.8' E	石川県加賀地方	13km	M3.0
No.10	2013年7月2日23時48分 震度2 震度1	36°46.1' N 羽咋市旭町*,宝達志水町子浦*,津幡町加賀爪,かほく市浜北* 七尾市本府中町,七尾市袖ヶ江町*,七尾市田鶴浜町*,羽咋市柳田町,志賀町富来領家町,かほく市宇野気*,かほく市高松*	136°51.4' E	石川県能登地方	9km	M3.5
No.11	2013年7月6日22時44分 震度2 震度1	37°15.7' N 穴水町大町* 輪島市鳳至町,志賀町香能*	136°41.3' E	能登半島沖	8km	M3.3
No.12	2013年8月3日09時56分 震度1	34°38.5' N 加賀市大聖寺南町*	137°31.9' E	遠州灘	34km	M4.9
No.13	2013年8月12日10時13分 震度1	37°19.7' N 輪島市鳳至町	136°41.4' E	能登半島沖	8km	M3.2

	震源時	緯度	経度	震央地名	深さ	規模
	各地の震度(*は地方公共団体または防災科学技術研究所の震度観測点)					
No.14	2013年9月7日12時56分 震度1	37°09.7'N 志賀町香能*	136°40.4'E	能登半島沖	10km	M2.8
No.15	2013年10月26日02時10分 震度2 震度1	37°11.7'N 輪島市鳳至町 珠洲市正院町*,穴水町大町*,能登町宇出津	144°34.1'E	福島県沖	56km	M7.1

(*は地方公共団体または防災科学技術研究所の震度観測点)

13 平成25年中の災害状況

(1) 平成25年の災害の状況

発 生 日	災 害 名	人的被害		住 家 被 害					非 住 家 被 害 棟	そ の 他					
		死 者 人	負 傷 者 人	全 壊 棟	半 壊 棟	一 部 破 損 棟	床 上 浸 水 棟	床 下 浸 水 棟		田		畑		学 校 箇 所	病 院 箇 所
										流 失 埋 没 ha	冠 水 ha	流 失 埋 没 ha	冠 水 ha		
1月8日	雪	1													
1月20日	雪		1												
1月25日～26日	強 風							1							
1月27日	雪		1												
2月24日	風 浪														
2月25日	雪		1												
3月7日～8日	雪														
3月10日	落 雷														
4月7日	強 風					2									
4月13日	土 砂 崩 れ					1									
4月18日	強 風														
4月22日	凍 害														
4月27日	ア ラ レ														
6月18日～22日	大雨(梅雨前線)							27		0.1			0.2		
7月24日	落 石					1									
7月26日	ヒ ヨ ウ														
7月29日～8月1日	大雨(梅雨前線)							1	25	0.5	125.5		20.1		
8月21日～24日	大 雨 ・ 落 雷		1						67	2.4	2.4	1.3	10.5		
8月29日～31日	大 雨 ・ 強 風		3			1		1	21	0.04		2.3			
9月2日～4日	大 雨								10	0.2	0.2	0.04	0.4		
9月15日～16日	台 風 第 1 8 号								1						
10月9日	暴 風		1			2									
10月15日～17日	台 風 第 2 6 号														
11月18日～22日	大雨・強風・落雷					4		1							
11月29日	強 風					2									
12月6日	強 風					5		1							
12月11日～12日	強 風 ・ 落 雷					2									
12月13日	落 雷														
合 計	28 件	1	8			20	2	151	4	3.26	128.1	3.64	31.1		

(参考) 過去10年間の災害被害状況

	災 害 件 数	人的被害		住 家 被 害					非 住 家 被 害 棟	そ の 他									
		死 者 人	負 傷 者 人	全 壊 棟	半 壊 棟	一 部 破 損 棟	床 上 浸 水 棟	床 下 浸 水 棟		田		畑		学 校 箇 所	病 院 箇 所	道 路 箇 所	橋 り よ う 箇 所	河 川 箇 所	港 湾 箇 所
										流 失 埋 没 ha	冠 水 ha	流 失 埋 没 ha	冠 水 ha						
平成15年	16					8	3	118	13	0.12		0.04	302.0			67		25	
平成16年	22		42	1		72	26	224	195		132.0			6	1	120	3	114	9
平成17年	23	4	17			8	14	113	20	1.0	65.0					172		280	5
平成18年	14	3	12	2	1	14	13	159	43							272		208	
平成19年	14	1	338	687	1,740	26,949	14	177	4,341	8.0				136	4	816	20	233	32
平成20年	12			2	9	7	511	1,564	15					2		101	4	103	4
平成21年	15		6	1		11		19		0.24						52		65	
平成22年	21	1	9			40	1	28	16	6.07		0.11				50		65	
平成23年	16	4	21	1		3	10	96	93	79.95						87		111	
平成24年	25	1	50	1		15	1	24	62							9		6	

そ の 他														被害額計	農林施設 被害	土木施設被害	その他		
道	橋	河	港	砂	崖	鉄	被	水	電	電	ガ	ス	ブ					そ	千円
路	り	川	湾	防	崩	道	害	道	話	気	ス	ス	ロ	の					
箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
															692			692	
														1	25,493		25,493		
															17,988	17,988			
															6,902			6,902	
						1													
															510			510	
															571			571	
															91,639			91,639	
42		51												2	849,745	361,723	487,591	431	
															1,684			1,684	
9		9		1											246,959	44,956	166,774	35,229	
25	1	21		2											529,820	287,505	234,619	7,696	
28		22													711,563	443,690	267,873		
13		12												1	312,271	11,410	298,261	2,600	
5		6													127,498	27,948	42,640	56,910	
															14,797			14,797	
3		1													17,096	9,324	7,734	38	
														2	134,122		54,741	79,381	
		1													31,430		31,430		
															1,405			1,405	
125	1	123		3	1									6	3,122,185	1,204,544	1,617,156	300,485	

そ の 他											被害額計	備 考
砂	崖	鉄	被	水	電	電	ガ	ブ	地	そ		
防	崩	道	害	道	話	気	ス	ロ	す	の		
箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所
2	23										1,901,388	9月11日豪雨ほか
4	46	4	30			6,832	14			56	10,759,604	10月20日～21日台風第23号ほか
5	21	3	2	120						3	8,410,819	9月7日台風14号ほか
5	110									5	9,819,046	平成18年豪雪ほか
22	121	1		13,290	100	110,000		96	3	2,020	62,076,853	3月25日能登半島地震
9	45		9		10	1,220			1	424	5,102,049	7月浅野川豪雨ほか
	3		1								1,278,567	7月梅雨前線豪雨ほか
3	2										1,380,038	7月梅雨前線豪雨ほか
2	1										3,264,487	7月梅雨前線豪雨、9月台風第15号ほか
						3,800				4	2,534,232	4月、12月暴風、10月集中豪雨ほか

(2) 平成25年中の主な被害の概要

発生日	災害名	災害の概要
1月8日	雪	雪により、七尾市で、死者1名の被害が発生した。
1月20日	雪	雪により、輪島市で、負傷者1名の被害が発生した。
1月25日～ 1月26日	強風	日本海北部の低気圧からのびる寒冷前線が北陸地方を通過し、強い冬型の気圧配置となった。このため、県内の所々で強風が吹き、金沢市で非住家被害1棟の被害が発生した。
1月27日	雪	冬型の気圧配置が強まり、大雪となり、金沢市で負傷者1名の被害が発生した。
2月25日	雪	冬型の気圧配置が続き、断続的に雪が降り、白山市で負傷者1名の被害が発生した。
4月7日	強風	日本海沿岸と太平洋沿岸を低気圧が発達しながら北東に進み、強風が吹き、羽咋市で住家一部破損2棟の被害が発生した。
4月13日	土砂崩れ	気圧の谷の影響で雨が降り、七尾市で住家の裏山の土砂が崩れ、住家一部破損1棟の被害が発生した。
6月18日～ 6月22日	大雨（梅雨前線）	日本海沿岸に停滞する梅雨前線や低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、梅雨前線の活動が活発となり、大雨となり、七尾市で床下浸水24棟、中能登町で床下浸水1棟、穴水町で床下浸水2棟の被害が発生した。
7月24日	落石	日本海中部にある低気圧からのびる温暖前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が不安定となったため、強い雨が降り、七尾市で落石により、住家の一部破損1棟の被害が発生した。
7月29日～ 8月1日	大雨（梅雨前線）	朝鮮半島から日本海をとおり北陸地方へ達する梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となった。このため、加賀地方を中心に大雨となり、小松市では、床上浸水が1棟、床下浸水が25棟の被害が発生した。
8月21日～ 8月24日	大雨・落雷	前線が、三陸沖から北陸地方にのびており、この前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定となったため、雷を伴って大雨となり、かほく市で車両が崩土に巻き込まれ、負傷者1名、床下浸水30棟、白山市で床下浸水17棟、能美市で床下浸水1棟、津幡町で床下浸水16棟、中能登町で床下浸水3棟の被害が発生した。

8月29日～ 8月31日	大雨・強風	日本海から前線が南下し、この前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込んだため、北陸地方では大気の状態が非常に不安定となった。このため、雷を伴って大雨となり、七尾市で床下浸水8棟、志賀町で床下浸水9棟、宝達志水町で床下浸水2棟、中能登町で床下浸水2棟の被害が発生した。また、加賀市では強風により、非住家1棟が全壊し、その下敷き等により負傷者3名、能美市で住家の一部破損1棟の被害が発生した。
9月2日～ 9月4日	大雨	停滞前線に暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定となったため、雷を伴って大雨となり、輪島市で床下浸水2棟、志賀町で床下浸水3棟、津幡町で床下浸水5棟の被害が発生した。
9月15日～ 9月16日	台風第18号	台風第18号や前線の影響で大雨となり、加賀市で床上浸水1棟、床下浸水1棟の被害が発生した。
10月9日	暴風	台風第24号が対馬付近を通過し、勢力を弱めながら日本海を北東に進み、能登半島の北西海上で温帯低気圧に変わった。この影響により、非常に強い風が吹いた所があり、津幡町で負傷者1名、住家の一部破損1棟、羽咋市で住家の一部破損1棟の被害が発生した。
11月18日～ 11月22日	大雨・強風・ 落雷	沿海州付近には寒気を伴った発達中の低気圧があり、北陸地方には真冬並みの強い寒気が流れ込み、大気の状態が非常に不安定となった。このため、非常に強い風が吹き、断続的に、雷やみぞれを伴って降雨が続き、白山市で住家の一部破損1棟、金沢市で住家の一部破損3棟、非住家被害1棟の被害が発生した。
11月29日	強風	強風により、羽咋市で住家の一部破損2棟の被害が発生した。
12月6日	強風	日本付近は冬型の気圧配置となり、上空に寒気を伴った気圧の谷が通過した。このため、大気の状態が非常に不安定となり、強い風の吹いた所があり、羽咋市で住家の一部破損5棟、非住家被害1棟の被害が発生した。
12月11日～ 12月12日	強風・落雷	上空に寒気を伴った低気圧が日本海を北東に進み、日本付近は次第に冬型の気圧配置となり、その後、強い寒気が流れ込んだ。このため、大気の状態が非常に不安定となり、強い風の吹いた所があり、かほく市で住家の一部破損2棟の被害が発生した。

14 災害対策本部、災害救助法等大規模災害対策

県内で大規模な災害が発生した場合は、県や市町村では災害対策本部を設置し、災害応急対策にあたることとなっている。その他災害救助法の適用や、自衛隊への災害派遣要請等により被災者への災害救助を行うこととしている。

(1) 石川県災害対策本部の設置

石川県が災害予防、応急対策を実施するために災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条に基づき設置した災害対策本部は次のとおりである。

石川県災害対策本部の設置状況（昭和36年～平成25年）

	災害発生年月日	災害の種類	本部の名称	設置期間
1	昭和38年1月11日	3 8 豪雪	災害対策本部	昭和38年1月16日 ～3月中旬
2	昭和39年7月8日	山陰北陸豪雨	〃	昭和39年7月8日 ～7月9日
3	昭和39年7月18日	山陰北陸豪雨	〃	昭和39年7月18日 ～7月19日
4	昭和40年9月17日	台風第24号	〃	昭和40年9月17日
5	平成9年1月8日	ロシアタンカー油流出	〃	平成9年1月9日 ～4月28日
6	平成19年3月25日	平成19年能登半島地震	〃	平成19年3月25日 ～平成20年6月6日
7	平成20年7月28日	浅野川流域豪雨災害	〃	平成20年7月28日 ～8月8日

(参考) 雪害対策本部の設置状況

災害対策基本法上の災害対策本部とは異なるが、それに準じたものとして雪害対策本部があり、その設置状況については、以下のとおり。

	災害発生年月日	災害の種類	本部の名称	設置期間
1	昭和55年12月 ～56年3月	5 6 豪雪	雪害対策本部	昭和56年1月13日 ～2月16日
2	昭和58年12月 ～59年3月	5 9 豪雪	〃	昭和59年2月10日 ～3月23日

(2) 災害救助法の適用

県内において、市町村の区域を単位として住家の滅失した世帯が一定規模以上に達した場合や多数の者が生命、身体に危害を受けあるいは受けるおそれがある場合に、知事は、市町村長からの報告及び要請に基づき災害救助法（昭和22年法理第118号）の適用を決定し、応急救助を実施する。

これまで、石川県で災害救助法の適用になった風水害等は、149表のとおりである。

149表 災害救助法適用状況（昭和22年～平成25年）

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和24. 5. 17 (1949)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況：負傷者1、住家被害24など 被害総額5,067万円 5月17日、鳳至郡大屋村に災害救助法適用
昭和25. 5. 14 (1950)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況：負傷者6、住家全焼44など 被害総額6,322万円 5月15日、石川郡吉野谷村に災害救助法適用
昭和25. 9. 3 (1950)	ジェーン台風	<ul style="list-style-type: none"> ジェーン台風は、9月3日、神戸市付近に上陸し、若狭湾にぬけて、夕刻、能登沖を通過した。 金 沢：気圧 981.5mb、最大瞬間風速 42.8m/s 被害状況：死者18、行方不明者6、負傷者298、住家全壊390、住家半壊3,868、床上浸水459、床下浸水1,071など 被害総額414,270万円 9月5日、県下全域に災害救助法適用
昭和27. 7. 1 (1952)	豪 雨 水 害	<ul style="list-style-type: none"> 梅雨前線の活動が活発となり、金沢155mm、輪島135mm、宇ノ気170mm、白峰169mmなどの雨量を記録した。 被害状況：死者3、負傷者21、住家全壊22、家屋半壊78、床上浸水3,852、床下浸水7,283など 被害総額266,005万円 7月1日、次の市町村に災害救助法適用 金沢市 (河北郡) 津幡町、井上村、中条村、森本村、花園村、三谷村、浅川村、俱利伽羅村、七塚村、英田村 (羽咋郡) 河合谷村、志雄町、北大海村 (石川郡) 額村
昭和28. 8. 24 (1953)	豪 雨 水 害	<ul style="list-style-type: none"> 寒冷前線通過に伴い加賀北部に豪雨が降り、金沢で1時間に75.7mmの雨量を記録した。 被害状況：死者4、負傷者29、家屋全壊2、家屋流失6、家屋半壊78、床上浸水4,372、床下浸水9,172など 被害総額182,388万円 8月24日、金沢市、石川郡湯涌谷村、河北郡三谷村、河北郡浅川村に災害救助法適用
昭和28. 9. 25 (1953)	台風第13号水害	<ul style="list-style-type: none"> 台風第13号は、9月25日、愛知県に上陸し、長野、奥羽と本州を縦断した。 各地の雨量：金沢187mm、輪島106mm、九谷261mm、大聖寺223mm、大杉216mmなど 被害状況：負傷者1、住家全壊5、住家半壊39、床上浸水3,256、床下浸水5,340など 被害額170,084万円 9月25日、珠洲郡飯田町、江沼郡大聖寺町に災害救助法適用

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和29. 2. 24 (1954)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3時ごろ、松任町で大火 ・ 被害状況：死者1、負傷者3、住家全焼26、住家半焼20など 被害総額10,661万円 ・ 2月24日、石川郡松任町に災害救助法適用
昭和30. 10. 8 (1955)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害状況：負傷者29、住家全焼19、住家半焼2など 被害総額2,148万円 ・ 10月8日、珠洲市に災害救助法適用
昭和31. 7. 16 (1956)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 能登半島を襲った雨は、猛烈な雷鳴を伴う大雨となり、大水害となった。 ・ 各地の雨量：輪島183mm、七尾122mm、門前167mm、三井235mm、柳田189mm、宇出津237mmなど ・ 被害状況：死者8、負傷者2、住家全壊26、住家流失6、住家半壊85、床上浸水2,273、床下浸水4,211など 被害総額225,928万円 ・ 7月16日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市、珠洲市 (鳳至郡) 能都町、穴水町、門前町、町野町、鶯川町、柳田村 (珠洲郡) 松波町
昭和33. 7. 24 ～26 (1958)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月24日未明に奥能登に大雨が降り、輪島地方に大きな水害を出した。 ・ 各地の雨量：金沢172mm、輪島321mm、九谷278mm、新保263mm、白峰250mm、宇ノ気245mm、羽咋306mm、七尾352mm、向田349mm、富来348mm、三井318mm、柳田353mm、飯田293mm、宇出津316mmなど ・ 被害状況：死者5、負傷者32、家屋全壊20、住家流失4、住家半壊92、床上浸水6,385、床下浸水8,359など 被害総額499,925万円 ・ 7月24日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市、珠洲市、七尾市、加賀市 (鳳至郡) 門前町、柳田村、穴水町 (鹿島郡) 中島町、田鶴浜町 (羽咋郡) 志賀町
昭和34. 8. 26 (1959)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月26日未明に能登一帯を雷が伴う集中豪雨が襲い大被害が発生した。 ・ 各地の雨量：輪島191.5mm、木原岳219mm、穴水220mm以上、門前262mm、宇出津193mm、飯田119mmなど ・ 被害状況：死者37、負傷者949、家屋全壊206、住家流失62、住家半壊554、床上浸水6,642、床下浸水5,783など 被害総額990,238万円 ・ 8月26日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市 (鳳至郡) 穴水町、能都町、門前町

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和36. 6. 26 ～ 7. 4 (1961)	梅雨前線豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線活動が活発化し、6月27日早朝奥能登が大雨となり、29日未明に能登南部から加賀北部で集中豪雨が発生した。 ・各地の雨量：27日 柳田134mm、穴水130mm 29日 七尾100mm、津幡135mm ・被害状況：死者3、負傷者59、家屋全壊20、住家流失1、住家半壊31、床上浸水1,200、床下浸水7,324など 被害総額369,822万円 ・6月29日、七尾市に災害救助法適用
昭和38. 1. 11 ～27 (1963)	豪 雪 (昭和38年1月豪雪)	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に大陸高気圧の異常発達により、特に11～27日に北陸地方平野部は記録的な大雪となり、交通機関の不通をはじめ、死者や家屋の倒壊など大きな被害を出した。 ・金沢の降雪総合計343cm(11～27日)、最深積雪181cm(27日) ・被害状況：死者23、行方不明者1、負傷者151、住家全壊132、住家半壊405など 被害総額2,417,433万円 ・1月24日、次の市町村に災害救助法適用 金沢市、小松市 (江沼郡) 山中町 (石川郡) 白峰村、河内村、鳥越村、尾口村、吉野谷村
昭和39. 7. 7 ～19 (1964)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・7月8日梅雨前線による大雨が夜になってもやまず、金沢で日雨量200mmとなる大雨となった。また、17日深夜から18日朝にかけて金沢、津幡を中心に200mm前後の大雨となった。 ・各地の雨量(7日9時～9日9時) 金沢225mm、九谷185mm、大聖寺231mm、小松190mm、鳥越208mm、宇ノ気167mm ・各地の雨量(17日9時～19日9時) 金沢278mm、宇ノ気221mm、輪島148mm、羽咋128mm、門前148mm、犀川207mm、湯涌192mm、小松146mm、七尾106mm ・被害状況：死者8、負傷者32、家屋全壊52、住家半壊94、床上浸水3,488、床下浸水15,496など 被害総額955,915万円 ・7月7日、河北郡津幡町に災害救助法適用 ・7月18日、金沢市、河北郡津幡町に災害救助法適用
昭和44. 5. 18 (1969)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・片山津温泉で大火 ・被害状況：負傷者16、住家全焼58、住家半焼4など 被害総額232,173万円 ・5月18日、加賀市に災害救助法適用

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和47. 9. 16 (1972)	台 風 第 20 号	<ul style="list-style-type: none"> ・台風第20号は、9月16日夕方、潮岬付近に上陸し、17日3時に富山湾に抜けた。この間、石川県では、強風が続いたため、能登内浦では高潮があり、七尾湾では平常時より40～50cmの潮位の上昇があったと推定される。 ・被害状況：床上浸水449、床下浸水450など 被害総額92,106万円 ・9月16日、七尾市に災害救助法適用
昭和56. 7. 3 (1981)	集 中 豪 雨	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線が7月2日9時頃に県南部まで北上し、2日夜、前線の低気圧が東進し活動が活発化した。このため、2日夜半頃から3日早朝にかけて加賀南部では集中豪雨となった。 ・各地の雨量 1日：輪島 1mm 金沢 5mm 小松 8mm 鳥越 8mm 山中 25mm 白峰 21mm 2日：輪島 35mm 金沢 96mm 小松132mm 鳥越125mm 山中150mm 白峰143mm 3日：輪島 22mm 金沢 25mm 小松 22mm 鳥越 33mm 山中 80mm 白峰 89mm ・被害状況：床上浸水1,577、床下浸水1,125など 被害総額811,432万円 ・7月3日、加賀市に災害救助法適用
平成19. 3. 25 (2007)	地 震 〔平成19年(2007年) 能登半島地震〕	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年3月25日9時42分頃、能登半島沖を震源（北緯37度13分、東経136度41分、深さ11km）とするマグニチュード6.9の地震が発生した。 ・各地の最大震度 震度6強：七尾市、輪島市、穴水町 震度6弱：志賀町、中能登町、能登町 震度5強：珠洲市 震度5弱：羽咋市、宝達志水町、かほく市 ・被害状況：人的：死者1、負傷者338、 住家：全壊686、半壊1740、損壊26,959など 被害総額4,566,180万円 ・3月25日、次の市町に災害救助法適用 七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町
平成20. 7. 28 (2008)	集 中 豪 雨	<ul style="list-style-type: none"> ・7月28日早朝にかけて、浅野川上流域できわめて短時間かつ局地的に観測史上最高の大雨が降り、金沢市内を中心に、土砂災害や浅野川のはん濫による浸水被害が発生した。 ・降雨状況 最大3時間雨量 芝原橋：251mm（5時～8時） ・被害状況 人的被害：なし 住家被害：全壊2、半壊9、一部破損7 床上浸水507、床下浸水1486 ・7月29日、金沢市に災害救助法適用（適用日7月28日）

以降適用災害なし

(3) 自衛隊への災害派遣要請状況

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第83条で都道府県知事は、天災地変その他の災害に際して、人命又は財産の保護のため必要が認められるときには、自衛隊に対し災害派遣要請をすることができることになっている。自衛隊に対する災害派遣要請の状況は、150表、151表のとおりである。

150表 航空自衛隊に対する災害派遣要請の状況（平成元年～平成25年）

年 月 日	要 請 先	要 請 者	状 況
平成元年7月8日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島町船着き場の海にて溺れた5歳の男子が意識不明の重体のため、輪島総合病院に搬送
平成3年2月25日	航空自衛隊	知事 (小松市長から依頼)	小松市新保町にて、越冬中の67歳の男性が鼻から出血し応急措置を施すも出血が止まらず、小松市民病院に搬送
平成3年4月28日	航空自衛隊	知事 (小松市長から依頼)	小松市大杉町にて、山菜採取に来ていた38歳の男性が、崖から転落し骨折。急斜面でありヘリコプターにて救助し田中病院に搬送
平成3年7月27日	航空自衛隊	知事 (加賀市長から依頼)	加賀市塩屋海岸にて、遊泳中の7名がテトラポットに取り残された。当時、海岸は荒れていたが、自力で海岸に着いた者を除き6名を救助し加賀市民病院に搬送
平成3年11月6日	航空自衛隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山に登山中の男女各1名が遭難し、県警は白山赤谷上流で両名を発見した。自衛隊機が救助し、小松市民病院に搬送
平成4年8月4日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島にて、69歳男性が手術後の症状が再発し、血圧が50まで低下した。自衛隊機により、県立中央病院に搬送
平成5年2月15日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島にて、13歳男子が急性虫垂炎となり、放置すれば腹膜炎を併発する恐れがあった。自衛隊機により、輪島市総合病院に搬送
平成5年8月12日	航空自衛隊	知事 (加賀市長から依頼)	加賀市塩屋海岸にて、遊泳中の2人が沖合に流され、3名が救助に向かったがこれらの者も流され自衛隊機により搜索救助 ※1名遺体で発見
平成5年11月14日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島町にて3歳女子が溝に転落し頭部を打撲した。早期に精密検査をする必要があるため、自衛隊機により、輪島市総合病院に搬送
平成6年7月17日	航空自衛隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山室堂にて、51歳女性が腹痛を訴えた。腸閉塞の疑いがあり、早期に治療する必要が出たため、自衛隊機により小松市民病院に搬送
平成7年7月13日	航空自衛隊	知事 (小松市長から依頼)	安宅海岸の海上で転覆したレジャーボートの乗員（1名）の搜索救助 安宅海岸（河口）でレジャーボートにより転落した乗員（1名）の搜索救助
平成7年8月6日	航空自衛隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山山頂付近にて52歳男性が右足を骨折した（5日）。早期に治療する必要があるため、自衛隊機により、小松市民病院に搬送
平成7年8月16日	航空自衛隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山山腹にて、44歳男性が左足を骨折した。早期に治療する必要があるため、自衛隊機により、小松市民病院に搬送

平成7年10月25日	航空自衛隊	知事 (珠洲市長から依頼)	大和堆東方沖で小型イカ釣り漁船が消息を絶った。迅速な捜索・救助を行う必要があるため
平成8年7月1日	航空自衛隊	知事 (鶴来町長から依頼)	獅子吼高原を飛び立ったパラグライダー(64歳男性)が風に煽られ、内川周辺で行方を絶った。迅速な捜索・救助を行う必要があるため ※富山県警へリ救助
平成9年1月10日 ～3月13日	航空自衛隊 航空総隊	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出した浮遊油、漂流油の状況調査
平成9年1月11日 ～2月18日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出し、本県沿岸に漂着した油の回収作業及び浮遊油、漂流油の状況調査
平成9年1月13日 ～2月18日	航空自衛隊 航空支援集団	知事 (加賀市長から依頼)	回収油の吊り下げ移送、油回収機及び人員の空輸
平成9年1月16日 ～2月26日	航空自衛隊 中部航空方面隊	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出し、漂着した油の回収作業
平成11年2月12日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	石川県消防防災ヘリの点検中に輪島市から輪島市舳倉島にて腸閉塞の患者との連絡を受けた。患者の容態から早急に輪島市立病院へ搬送する必要があるため自衛隊機で輪島市立病医に搬送
平成13年9月30日 ～10月1日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	夜間において輪島市舳倉島に救急患者が発生したとの連絡を受けた。患者の容態から早急に金沢大学医学部附属病院へ搬送必要があるため自衛隊機で金沢大学医学部附属病院に搬送
平成14年4月10日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (小松市長から依頼)	小松市梯川河口付近にて漁船が転覆し、乗組員3名が行方不明となった。行方不明者の捜索活動を実施。 ※全員遺体で見
平成15年7月16日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリの点検中に白山室堂付近にて前頭部陥没骨折の疑いがある怪我人1名が発生し、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により小松市民病院に搬送
平成15年7月21日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリの出動中に白山室堂にて56歳女性が右半身麻痺を発症。脳梗塞の疑いがあり、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により搬送
平成16年7月14日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリが新潟県へ派遣中、白山室堂にて63歳男性が心肺停止状態となり、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により搬送
平成16年9月6日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (吉野谷村長から依頼)	男性2名が溪流釣りに出かけたまま行方不明となった。行方不明者の捜索活動を実施
平成17年5月18日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白山市長から依頼)	白山市中宮の尾添川にかかる中宮大橋の下に負傷者1名が発生し、地上からの救出は困難なため、救助救出活動を実施
平成17年12月21日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (金沢市長から依頼)	金沢市大学医学部附属病院に入院中の心臓病患者(幼児)が緊急に手術を要する状況になった。当該手術は、専門病院以外での処置はできず、また、天候から石川県消防防災ヘリでの岡山への空輸は困難な状況であるとともに、患者の容態及び手術の緊急性から、空輸を実施

平成19年4月23日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町(舳倉島)にて66歳女性が左手首を開放骨折した。波が荒いことから、船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成19年6月26日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町(舳倉島)にて53歳男性が心筋梗塞を発症した。波が荒いことから、船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成20年7月28日	航空自衛隊 第6航空団	知事	豪雨による土砂災害で孤立している金沢市山間部集落の情報収集を実施
平成23年3月11日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町(舳倉島)にて63歳男性が内臓疾患を発症し、心肺停止となった。船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成23年5月9日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町(舳倉島)にて78歳男性が心不全を発症した。船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成25年7月5日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町(舳倉島)にて47歳女性が脳梗塞を発症した。船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成25年7月29日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (小松市長から依頼)	小松市苗代地区坊川における土のう必要性調査、岩瀨町、中海町のため池における越水対策(土のう設置)を実施

151表 陸上自衛隊に対する災害派遣要請の状況(昭和27年～平成25年)

災 害 名	活 動 状 況
金沢市水害(昭和27年7月)	倒壊家屋除去等(浅野川)
金沢市水害(昭和28年8月)	立木排除等(浅野川)
輪島市水害(昭和31年7月)	水防支援
豪雪(昭和35年末～36年始)	金沢駅列車運行支援
38豪雪(昭和38年1月～3月)	除雪等
大雪(昭和43年1月～2月)	金沢市土砂崩れ
台風10号(昭和43年8月)	水防支援(浅野川)
片山津温泉大火(昭和44年5月)	消防活動支援
渇水(昭和45年9月)	輪島市給水車1台
渇水(昭和48年8月)	金沢市給水車3台
集中豪雨(昭和49年7月)	金沢市土砂崩れ
内浦町林野火災(昭和58年4月)	内浦町泉地区(待機のみ)
内浦町林野火災(昭和62年5月)	内浦町上地区(待機のみ)
ロシアタンカー油流出事故災害 (平成9年1月～3月)	輪島市、珠洲市、加賀市、富来町、門前町

内浦町林野火災（平成13年5月）	内浦町白丸地区 空中消火活動
平成19年(2007年)能登半島地震 (平成19年3月～4月)	七尾市、輪島市、志賀町、穴水町（給食・給水・入浴支援等）

(4) 災害弔慰金等の支給状況

市町は、条例に定めるところにより、ある一定規模以上の災害により、死亡した住民の遺族に対して災害弔慰金を、負傷等により精神又は身体に一定程度の障害が残った住民に対して災害障害見舞金を支払うことができることになっている。また、生計の立て直しに資するため、災害援護資金の貸し付けを行うことができることになっている。

152表 災害弔慰金の支給状況（昭和58年度～平成25年度）（千円）

発生年度	災 害 名	市町名	支 給 金 額
昭和58年	59豪雪	穴 水 町	1,500
昭和59年	梅雨前線豪雨	鹿 西 町	1,500
昭和59年	60豪雪	珠 洲 市	1,500
平成3年	台風第19号災害	輪 島 市	2,500
平成6年	兵庫県南部地震	珠 洲 市	5,000
〃	〃	〃	2,500
平成10年	台風第7号災害	加 賀 市	2,500
平成17年	平成18年豪雪	金 沢 市	5,000
〃	〃	白 山 市	5,000
〃	〃	津 幡 町	5,000
〃	〃	能 登 町	5,000
平成18年	能登半島地震	輪 島 市	2,500
平成20年	岩手・宮城内陸地震	金 沢 市	2,500
平成22年	東日本大震災	金 沢 市	2,500
〃	〃	七 尾 市	2,500
〃	〃	津 幡 町	5,000
平成23年	大雪	宝達志水町	2,500

153表 災害障害見舞金の支給状況（平成19年度～平成25年度）（千円）

年 度	災 害 名	市町名	支 給 金 額
平成19年	能登半島地震	中 能 登 町	2,500

154表 災害援護資金の貸付け状況（平成19年度～平成25年度）（千円）

年 度	災 害 名	市町名	件数	貸 付 金 額
平成19年	能登半島地震	輪 島 市	15	33,200
		かほく市	2	4,500
		志賀町	1	2,500
		穴水町	4	7,000
		合 計	22	47,200

(5) 被災者生活再建支援制度の適用と状況

自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金等を活用して支援金を支給し、生活の再建を支援するものである。

支援金には、住宅の被害程度（全壊、大規模半壊など）に応じて支給する基礎支援金（最高100万円）と住宅の再建方法（建設・購入、補修、賃借）に応じて支給する加算支援金（最高200万円）がある。

平成19年の能登半島地震は、同法に定める自然災害に該当するものと認め、県内全域に同法を適用した。また、平成20年7月の集中豪雨災害でも、同じく金沢市に同法を適用した。

(6) 激甚災害の指定基準

「激甚災害に対処するための特別財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）」（以下法と略す）において激甚災害が発生した場合の財政上の特別措置について定められているが、その指定基準の概要については、155表及び156表に示す。

155表 激甚災害の指定基準

適用すべき措置	指 定 基 準
法第3条～4条 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別財政援助	次のいずれかに該当する災害 A基準 $\text{査定見込額} > \text{標準税収入} \times 0.5\%$ B基準 $\text{査定見込額} > \text{標準税収入} \times 0.2\%$ かつ、次の要件にいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県分の査定見込額 $>$ 当該都道府県標準税収入 $\times 25\%$ 又は (2) 都道府県内市町村分の査定見込額 $>$ 都道府県内市町村の標準税収入額 $\times 5\%$
法第5条 農地等の災害復旧事業等に関する補助の特別措置	次のいずれかに該当する災害 A基準 $\text{査定見込額} > \text{全国農業所得推定額} \times 0.5\%$ B基準 $\text{査定見込額} > \text{全国農業所得推定額} \times 0.15\%$ かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県内査定見込額 $>$ 当該都道府県の農業所得推定額 $\times 4\%$ 又は (2) 都道府県内査定見込額 > 10 億円

適用すべき措置	指 定 基 準
法第6条 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例	次の1又は2の要件に該当する災害。ただし、当該施設に係る被害見込み額が50,000千円以下と認められる場合を除く。 1 法第5条の措置が適用される激甚災害 2 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 × 1.5% で法第8条の措置が適用される激甚災害
法第8条 天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置の特例	次のいずれかに該当する災害。ただし、高潮、津波等特殊な原因による激甚な災害であって、災害の態様から次の基準によりがたい場合は、被害の実情に応じて個別の考慮 A基準 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 > 0.5% B基準 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 > 0.15% かつ、次の要件に該当する都道府県が1以上 1つの都道府県の特別被害農業者 > 当該都道府県内の農業者 × 3%
法第11条の2 森林災害復旧事業に対する補助	次のいずれかに該当する災害 A基準 林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 5% (樹木に係るもの) (木材生産部門) B基準 林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 1.5% (樹木に係るもの) (木材生産部門) かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県林業被害見込額 > 当該都道府県生産林業所得推定額 × 50% (2) 都道府県内林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 1%
法第12条 中小企業信用保険法による災害関係保証の特例 法第13条 中小企業近代化資金等助成法による災害関係特例 法第15条 中小企業者に対する資金の融通に関する特例	次のいずれかに該当する災害 A基準 中小企業関係被害額 > 全国中小企業所得推定額 × 0.2% B基準 中小企業関係被害額 > 全国中小企業所得推定額 × 0.06% かつ、次の要件に該当する都道府県が1以上 1つの都道府県の中小企業関係被害額 > 当該都道府県の中小企業所得推定額 × 2% 又はその中小企業関係被害額 > 1,400億円
法第16条 公立社会教育施設災害復旧事業に対する補助 法第17条 市立学校施設災害復旧事業の補助 法第19条 市町村施行の感染症予防事業に関する負担の特例	法第2章(第3条及び第4条)の措置が適用される場合適用 ただし、当該施設に係る被害又は当該事業量が軽微であると認められる場合は除外

適用すべき措置	指 定 基 準
法第22条 罹災者公営住宅建設事業に対する補助の特例	次のいずれかに該当する災害 A 基準 被災地全域滅失住宅戸数 \geq 4,000戸 B 基準 次の1、2のいずれかに該当する災害 1 被災地全域滅失住宅戸数 \geq 2,000戸 かつ、次のいずれかに該当するもの (1) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 \geq 200戸 (2) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 \geq 10% 2 被災地全域滅失住宅戸数 \geq 1,200戸 かつ、次のいずれかに該当するもの (1) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 \geq 400戸 (2) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 \geq 20%
法第24条 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等	1 公共土木施設及び公立学校施設小災害に係る措置については法第2章（第3条及び第4条）の措置が適用される場合適用 2 農地農業用施設等小災害に係る措置については法第5条の措置が適用される場合適用
上記以外の措置	災害発生のつど、被害の実情に応じて個別に考慮される。

156表 局地激甚災害指定基準

適用すべき措置	指 定 基 準
法第3条～4条 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別財政援助	査定事業費 $>$ 当該市町村の標準税収入 \times 50% （ただし、当該査定事業費10,000千円未満の災害を除く。） ※ 標準税収入が50億円以下の市町村 査定事業費 $>$ 当該市町村の標準税収入 \times 20% ($>$ 2.5億円) ※ 標準税収入が50億円を超え100億円以下の市町村 査定事業費 $>$ 当該市町村の標準税収入 \times 20% + (当該市町村の標準税収入-50億円) \times 60% ただし、市町村ごとの当該査定事業費の額を合算した額がおおむね1億円未満の災害を除く。
法第5条 農地等の災害復旧事業等に関する補助の特別措置 法第6条 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例	当該市町村の区域内における農地等の災害復旧事業に要する経費の額 $>$ 当該市町村の農業所得推定額 \times 10% （ただし、災害復旧事業に要する経費が10,000千円未満は除外） ただし、該当する市町村毎の当該経費の額を合算した額がおおむね50,000千円未満である場合を除く。
法第11条の2 森林災害復旧事業に対する補助	林業被害見込額 $>$ 当該市町村の生産林業所得推定額 \times 150% （ただし、林業被害見込額が当該年度の全国生産林業所得推定額のおおむね0.05%未満の場合は除く） かつ、要復旧見込面積が大火による災害にあっては、おおむね300ha、その他の災害にあっては、当該市町村の民有林面積（人工林に係るもの）のおおむね25%を超える場合。

適用すべき措置	指 定 基 準
法第12条 中小企業信用保険法による災害 関係保証の特例 法第13条 中小企業近代化資金等助成法に よる災害関係特例 法第15条 中小企業者に対する資金の融通 に関する特例	中小企業関係被害額 > 当該市町村の中小企業所得推定額 × 10% (ただし、被害額が10,000千円未満は除外) に該当する市町村が1つ以上。 ただし、上記に該当する市町村の当該被害額を合算した額がおおむ ね50,000千円未満である場合を除く。
法第24条 小災害債に係る元利償還金の基 準財政需要額への算入等	法第2章(第3条及び第4条)又は第5条の措置が適用される場合適 用

(参 考)

法の指定基準となる基礎数字は、157表のとおりである。

157表 平成22年国勢調査人口及び平成25年度標準税収入額

市 町 名	平成 22 年国勢調査人口 (人)	平成 25 年度標準税収入額 (千円)
金沢市	462,361	67,391,887
七尾市	57,900	6,967,917
小松市	108,433	14,546,185
輪島市	29,858	2,462,880
珠洲市	16,300	1,458,097
加賀市	71,887	8,666,669
羽咋市	23,032	2,533,593
かほく市	34,651	3,655,363
白山市	110,459	15,295,044
能美市	48,680	8,046,577
野々市市	51,885	6,803,181
川北町	6,147	1,233,484
津幡町	36,940	3,726,544
内灘町	26,927	2,434,419
志賀町	22,216	5,621,592
宝達志水町	14,277	1,608,875
中能登町	18,535	1,652,787
穴水町	9,735	914,621
能登町	19,565	1,518,443
合計	1,169,788	157,958,346

第3 国民保護関係

国民保護

(1) 石川県国民保護計画の策定

ア 目的

石川県国民保護計画は、武力攻撃事態等において、武力攻撃から住民の生命、身体及び財産を保護し、住民の生活や経済活動に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処措置など国民保護措置を的確かつ迅速に実施できるようにすることを目的とする。

(これまでの経緯等)

- ・平成 16 年 9 月：国民保護法施行
- ・平成 17 年 3 月：「国民の保護に関する基本指針」策定（政府）
- ・平成 17 年 3 月：「石川県国民保護対策本部及び石川県緊急対処事態対策本部条例」及び「石川県国民保護協議会条例」制定
- ・平成 18 年 1 月：「石川県国民保護計画」作成
- ・平成 19 年 3 月：「市町国民保護計画」作成完了

イ 石川県国民保護計画のポイント

(ア) 計画作成にあたっての基本的考え方

- a 国の定めた基本指針に基づき、「都道府県国民保護モデル計画」を基本に、本県の計画作成するとともに、任意的記載事項とされているものについても積極的に盛り込んだ。
 - ・緊急事態対策室の設置（初動体制の確保）
 - ・公共施設等における安全確保
 - ・関係法令の規定事項の記載、イメージ図の多用等分かりやすいものとするための工夫 など
- b 計画作成にあたって、本県の地域特性に特に配慮した。
 - ・日本海に突出した能登半島、長い海岸線、冬期の積雪等の自然条件
 - ・志賀原子力発電所、七尾国家石油ガス備蓄基地の立地 など

(イ) 平素からの備え

- a 日本海に面し、背後を白山などの高い山に囲まれているという本県の地理的特性を考慮し、隣県（富山県、福井県、岐阜県）との連携体制を強化するよう明記した。
- b 別途避難マニュアルを作成するなど、必要な資料を準備することとした。

(ウ) 初動体制の確保

初動体制として、注意配備体制、警戒配備体制をとるとともに、県国民保護対策本部設置前の段階においても、事態の状況に応じて、緊急事態対策室を設置し、迅速な対応を行うこととした。

(エ) 本県の地域特性への配慮

- a 長い海岸線を有することへの配慮
 - ・長い海岸線を有する等の地域特性から、県警察、市町等と連携し、海岸における不審者情報等の通報体制の整備に努めることとした。

- b 日本海に突出した能登半島を有することへの配慮
 - ・避難にあたっては、状況に応じて、海上保安庁、自衛隊、県警察、関係市町、運送事業者等と連携して、住民の避難のための船舶や航空機等交通手段を確保することとした。
- c 冬期の積雪への配慮
 - ・避難にあたっては、避難経路や交通手段が限定され、移動に長時間を要することや基幹道路の除雪状況を確認する必要があることなどに留意することとした。
- d 志賀原子力発電所に係る武力攻撃原子力災害への対処
 - ・石川県地域防災計画（原子力防災計画編）に定められた措置に準じて対応するとともに、国の対策本部と連携し、正確な情報の収集・伝達を行い、専門的な分析を踏まえて出される避難措置の指示を受けた避難の実施や応急対策の実施体制の迅速な確立を図ることとした。
 - ・原子力規制委員会に対して、原子炉の運転停止等の措置を命ずるよう要請するとともに、直接、原子力事業者に対して、原子炉の運転停止等の措置を要請することとした。
- e 七尾国家石油ガス備蓄基地に係る武力攻撃災害への対処
 - ・石川県石油コンビナート等防災計画に基づき対処するとともに、生活関連等施設に関する措置、危険物質等の取扱所に関する措置も講ずることとした。

(2) 国民保護に関する主な取組概況

ア 石川県国民保護協議会の開催

- ・平成 17 年 5 月 25 日 計画案の基本的な考え方に係る審議
- ・平成 17 年 10 月 7 日 計画案の諮問、審議
- ・平成 17 年 12 月 16 日 計画案の審議、了承
- ・平成 18 年 4 月 27 日 県の主な取組等について報告
- ・平成 21 年 5 月 21 日 計画変更案の諮問、審議、了承

イ 石川県国民保護計画（案）に対するパブリックコメントの募集

- ・募集期間：平成 17 年 10 月 17 日～11 月 18 日
- ・意見件数：101 件（33 人）

ウ 石川県国民保護計画の作成

- ・平成 17 年 12 月 27 日 国（内閣総理大臣）への正式協議
- ・平成 18 年 1 月 20 日 石川県国民保護計画の閣議決定・作成
- ・平成 18 年 1 月 24 日 県議会（厚生環境委員会）への報告及び公表
- ・平成 22 年 3 月 19 日 石川県国民保護計画の変更の閣議決定、県議会への報告及び公表

エ 各種マニュアルの作成

(ア) 石川県国民保護計画避難マニュアルの作成

- ・避難実施手順書としての避難マニュアル作成

(イ) 石川県国民保護計画情報収集・伝達マニュアルの作成

- ・情報伝達実施手順書としての情報収集・伝達マニュアル作成

(ウ) 石川県国民保護計画輸送マニュアルの作成

- ・輸送実施手順書としての輸送マニュアル作成

- (エ) 石川県国民保護計画救援マニュアルの作成
・救援実施手順書としての救援マニュアル作成

オ 市町国民保護計画の作成

- ・平成 18 年 5 月 24 日 市町国民保護計画作成担当者研修会の開催
- ・平成 19 年 1 月 17 日 小松市、輪島市、加賀市、白山市、宝達志水町（5 市町）の作成完了
- ・平成 19 年 2 月 14 日 金沢市、七尾市、かほく市、能美市、川北町、野々市町、能登町（7 市町）の作成完了
- ・平成 19 年 3 月 1 日 珠洲市、羽咋市、津幡町、内灘町、志賀町、中能登町、穴水町（7 市町）の作成完了

(3) 石川県危機管理フォーラムの開催

ア 開催日時

平成 26 年 2 月 1 日（土）13:30～15:30

イ 開催場所

石川県地場産業振興センター新館 コンベンションホール

ウ 参加者

約 370 人

エ 主催・後援

主催 石川県（一財）消防科学総合センター

後援 消防庁

オ 講演（国民保護）

講演者 山井 秀明（消防庁国民保護室 課長補佐）

演 題 「国民保護と自治体・住民の役割」

カ 講演（防災）

講演者 池谷 浩（政策研究大学院大学 特任教授）

演 題 「土砂災害から命を守るために」

(4) 石川県国民保護訓練の実施

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号）第 42 条では、県知事、市町長等は、国民保護計画の定めるところにより、国民の保護のための措置についての訓練を行うよう努めなければならないとなっている。

平成 25 年度中に実施された国民保護訓練の概要については以下のとおり。

ア 目的

国民保護法及び石川県国民保護計画に基づき、県・市町・関係機関の職員の参加のもと、国民保護事案を想定した図上訓練を実施し、訓練参加者の国民保護措置に対する対応能力の向上及び関係機関相互の連携強化を図る。

イ 実施日時

平成 26 年 2 月 24 日（月）13 時 30 分～16 時 45 分

ウ 実施場所

石川県庁、穴水町役場

エ 主催

石川県

オ 参加協力機関及び参加人数

10 機関 約 140 人

石川県、穴水町、奥能登広域圏事務組合消防本部、石川県警察本部、金沢海上保安部、七尾海上保安部、陸上自衛隊第14普通科連隊、海上自衛隊舞鶴地方総監部、航空自衛隊第6航空団、自衛隊石川地方協力本部

カ 事態（訓練）想定

テロ組織により、穴水町内において爆発物や化学剤を使用した大規模テロが発生する。

キ 主な訓練内容

事案発生から国の事態認定を受け、県の緊急処理事態対策本部が設置されるまでの間における初動対応に係る訓練を実施する。

- ・ 情報収集・伝達訓練（被害情報の収集など）
- ・ 対策立案訓練（避難対象地域、避難先、避難手段の検討など）
- ・ 緊急処理事態対策本部会議開催訓練

（参考）国民保護訓練実施状況（H18年度から実施）

H18	H19	H20	H21
実動	実動	図上	実動(国との共同)
平成18年10月29日(日)	平成19年11月11日(日)	平成20年11月21日(金)	平成21年11月8日(日)
金沢港石油基地、ふ頭	七尾国備基地、七尾港	県庁、小松市役所	県庁、七尾国備基地、七尾港
54機関 617人	52機関 807人	28機関 240人	93機関 1,000人
情報伝達訓練 緊急処理事態本部設置 現地災害対処訓練 現地調整所設置訓練 避難誘導訓練	情報伝達訓練 警報等伝達訓練 現地災害対処訓練 現地調整所設置訓練 避難誘導訓練	初動対処訓練 緊急処理事態本部設置	対策本部設置・運営 災害対処訓練 避難誘導訓練

H22	H23	H24	H25
図上	図上	図上	図上
平成22年10月5日(火)	平成23年12月15日(木)	平成25年1月30日(水)	平成26年2月24日(月)
県庁	県庁、珠洲市役所	県庁、かほく市役所	県庁、穴水町役場
11機関 約50人	11機関 約130人	9機関 約130人	10機関 約140人
情報収集・伝達訓練 対策立案訓練	情報収集・伝達訓練 対策立案訓練 対策本部設置・運営	情報収集・伝達訓練 対策立案訓練 対策本部設置・運営	情報収集・伝達訓練 対策立案訓練 対策本部設置・運営

第 4 航空消防防災關係

航空消防防災体制

(1) 消防防災ヘリコプター「はくさん」導入の経緯

平成元年3月、消防審議会は、消防庁長官に対し「21世紀初頭までに各都道府県において積極的にヘリコプターの整備を推進し、これを活用する。」旨の答申を行った。これを受けて、消防庁は平成5年3月、各都道府県に対して、「航空消防防災体制整備計画を策定し、今後5年程度を目途に導入を図る。」旨の通知を行った。

また、平成7年1月の阪神・淡路大震災においては、消防防災ヘリコプターが重傷患者等の救急搬送、食料品・医薬品等の物資輸送、救助隊員・医師等の人員搬送、上空からの情報収集にその機動力を発揮し、その必要性が改めて認識された。

県においては、国の指導及び阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、平成7年6月、「消防防災ヘリコプター導入検討委員会」を設置し、審議を重ねた結果、平成8年2月、「消防防災ヘリコプターの導入に関する報告書」が取りまとめられた。

その後、運航開始に向けて、機種選定、管理運航体制、航空隊の編成等の諸準備を行い、平成9年4月1日、小松空港内に航空消防防災室を設置するとともに消防防災航空隊を発足させ、同年4月23日から運航を開始した。

(2) 「はくさん」の運航体制（平成26年4月1日現在）

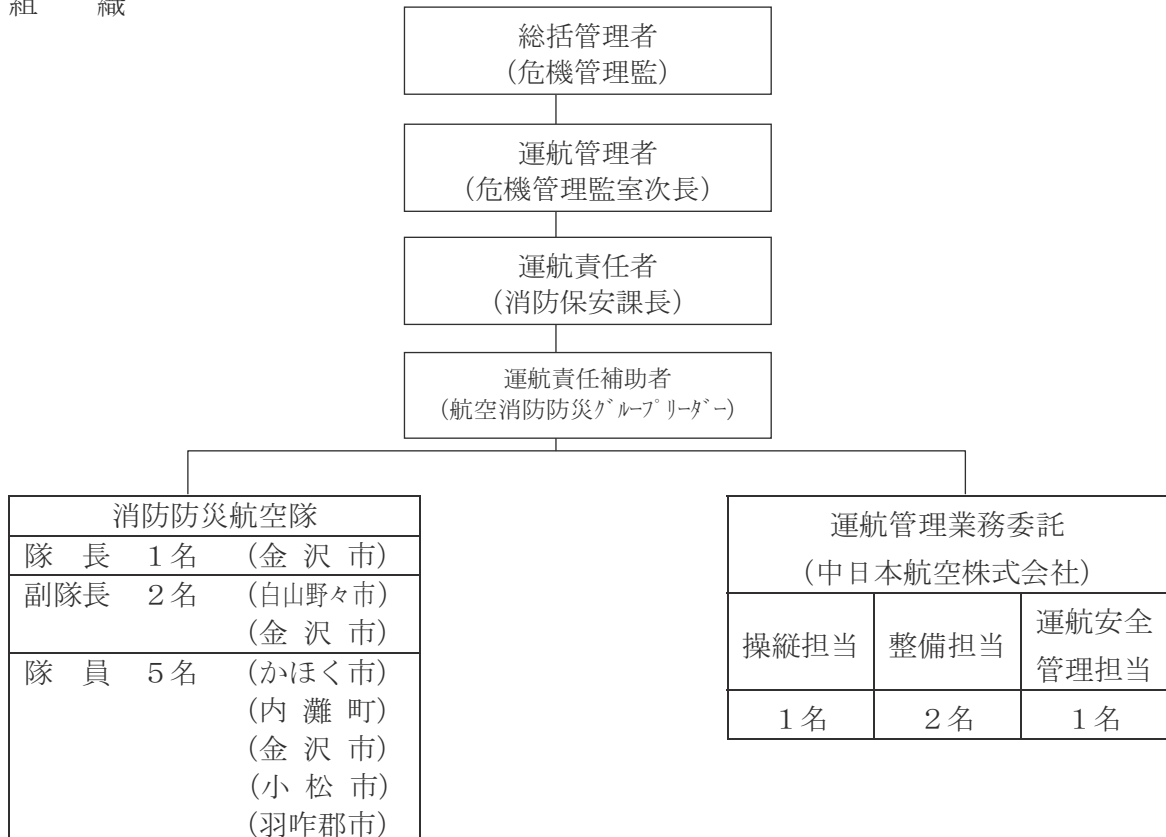
ア 運航基地

小松市浮柳町 小松空港内

「石川県危機管理監室消防保安課航空消防防災グループ」

(TEL:0761-24-8930 FAX:0761-24-8931)

イ 組織



155表 消防防災ヘリコプター「はくさん」の概要

型 式	ベル式412EP型	
機 名	はくさん	
国籍及び登録記号	JA893F	
機 体	製 造 者	ベル・ヘリコプター・テキストロン社 (米国)
	全 長	17.1m
	全 幅	14.0m (メインローター径)
	全 高	3.5m
座 席 数	乗 務 員	2名
	機 内 搭 乗 者	13名
重 量	最 大 全 備 重 量	5,398kg
	空 虚 重 量	3,538kg
	有 効 搭 載 量	1,815kg
エ ン ジ ン	製 造 者	プラット・アンド・ホイットニー社 (カナダ)
	型 式	PT6T-3D型 (双発タービンエンジン)
	出 力	900馬力×2
性 能	最 大 速 度	232km/h
	巡 航 速 度	200km/h
	航 続 距 離	700km
	航 続 時 間	3.1h
能	実用上昇限度	5,029m
	許容最大風速	18m/s
燃 料	使 用 燃 料	JET A-1
	タ ン ク 容 量	1,251ℓ
	増槽タンク容量	309ℓ
	消 費 量	401ℓ/h
装 備 等	カ ー ゴ フ ッ ク	吊り下げ能力2,041kg
	ホ イ ス ト	吊り上げ能力272kg/ケーブル長76m
	投 光 装 置	光度3,000万カンデラ
	ド ロ ッ プ タ ン ク	容量1,225ℓ
	消 火 バ ケ ッ ト	容量1,000ℓ
	担 架	救急医療用ベッド
	担 架 装 置	搬送用担架装置 (3名)
機外拡声器装置	出力 700W	

(3) 平成25年度中の消防防災航空隊の活動状況

平成25年度中における活動状況は、総数192回（263時間59分）で、緊急運航が41回（74時間19分）通常運航が151回（189時間40分）となっている。

月	区分	緊急運航					通常運航					合計	
		救助活動	救急活動	火災防 御活動	災害応急 対策活動	広域応 援活動	小計	災害予 防活動	訓練 活動	一般行 政活動	その他 活動		小計
4月	回数	7	0(2)	1	0	0(0)	8(2)		12		1	13	21
	時間	14:50	0:56	1:41	0:00	0:00	17:27		15:44		0:32	16:16	33:43
5月	回数	4	2(1)	0	0	1(0)	7(1)		16			16	23
	時間	8:35	2:56	0:00	0:00	1:49	13:20		20:05			20:05	33:25
6月	回数	3	0(0)	1	0	1(1)	5(1)	3	9		1	13	18
	時間	7:24	0:00	2:35	0:00	1:13	11:12	1:44	12:38		0:51	15:13	26:25
7月	回数	0	0(0)	0	0	0(0)	0		0			0	0
	時間	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00		0:00			0:00	0:00
8月	回数	0	0(0)	0	0	0(0)	0		1		6	7	7
	時間	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00		1:27		4:45	6:12	6:12
9月	回数	3	2(2)	0	0	2(0)	7(2)	5	15		2	22	29
	時間	2:44	2:54	0:00	0:00	0:32	6:10	4:45	19:08		1:05	24:58	31:08
10月	回数	1	0(1)【0】	0	0	0(0)	1(1)【0】	8	10	1	1	20	21
	時間	0:37	0:46	0:00	0:00	0:00	1:23	10:20	13:52	0:57	1:26	26:35	27:58
11月	回数	1	0(0)【0】	0	0	0(0)	1(0)【0】	2	6		1	9	10
	時間	2:42	0:00	0:00	0:00	0:00	2:42	3:01	8:49		0:17	12:07	14:49
12月	回数	1	1(0)【1】	0	0	0(0)	2(0)【1】	1	12		2	15	17
	時間	1:12	1:32	0:00	0:00	0:00	2:44	1:27	18:10		1:13	20:50	23:34
1月	回数	0	3(0)【2】	0	0	1(0)	4(0)【2】	1	14			15	19
	時間	0:00	5:36	0:00	0:00	1:24	7:00	0:38	19:05			19:43	26:43
2月	回数	2	1(2)【0】	0	0	0(0)	3(2)【0】	1	5		1	7	10
	時間	1:44	4:08	0:00	0:00	0:00	5:52	1:00	6:48		0:50	8:38	14:30
3月	回数	0	3(0)【1】	0	0	0(0)	3(0)【1】	2	3		9	14	17
	時間	0:00	6:29	0:00	0:00	0:00	6:29	2:43	3:19		13:01	19:03	25:32
合計	回数	22	12(8)【4】	2	0	5(1)	41(9)【4】	23	103	1	24	151	192
	時間	39:48	25:17	4:16	0:00	4:58	74:19	25:38	139:05	0:57	24:00	189:40	263:59

※1. 救急活動中の()は救助事案から救急事案へ移行した救急活動件数

※2. 救急活動中の【 】は能登地域における積極的活用事案の救急活動件数

<参考：平成24年度の活動状況>

月	活動	緊急運航					通常運航					合計	
		救助活動	救急活動	火災防 御活動	災害応急 対策活動	広域応 援活動	小計	災害予 防活動	訓練 活動	一般行 政活動	その他 活動		小計
合計	回数	23	18(8)	0	0	5(1)	44(9)	32	107	1	25	165	209
	時間	41:01	17:11	0:00	0:00	7:25	65:37	27:37	142:10	1:21	27:03	198:11	263:48

ア 緊急運航

平成25年度中における緊急運航は41回で、その内訳は、救助活動が22回（うち救出後病院搬送9回）、救急活動が12回、火災防ぎょ活動が2回、広域航空応援活動が5回となっている。

(緊急運航 41件)

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
1	1	救 助 (里山等)	4月1日(月) 10時37分 2時間03分	七尾市古府町 地内	31日15時ごろ、近所の住民が目撃したのを最後に行方不明となり、捜索を要請してきたもの。 ※現場付近を捜索するも発見に至らず帰投する。	七尾鹿島 消防本部
			4月1日(月) 14時05分 1時間45分			
2	2	救 助 (その他)	4月4日(木) 17時27分 0時間30分	金沢港沖合 10.5km 付近	金沢港沖を航行中のフェリー内で、11歳男児がアレルギー症状と思われる痙攣発作を起こし、救急要請してきたもの。 隊員2名が同時降下、傷病者をEハーネスにてピックアップ、付添人をRストラップにてピックアップする。その後、バイタルサインの観察を行いながら石川県警ヘリポートまで搬送する。 ※搬送先：金沢医科大学病院	金沢市消 防局
	3	救 急 (急病)	4月4日(木) 0時間30分			
3	4	救 助 (里山等)	4月8日(月) 10時40分 1時間58分	鹿島郡中能登 町能登部上地 内	5日16時ごろ、86歳男性が畑から帰って来た後、車で出かけたまま行方不明となり、捜索を要請してきたもの。 ※現場付近を捜索するも発見に至らず帰投する。	七尾鹿島 消防本部
			4月8日(月) 14時34分 2時間00分			
4	5	火 災 (林野)	4月14日(日) 13時41分 1時間41分	七尾市山崎町 地内	休耕田の枯れ草を燃やしていたところ、山林へと延焼したため空中消火の必要があったもの。 現場上空到着時、概ね鎮火状態であったため、旧有磯小学校グラウンドにて七尾鹿島消防職員1名を搭乗させ、火災状況を調査する。	七尾鹿島 消防本部
5	6	救 助 (里山等)	4月17日(水) 9時09分 1時間33分	金沢市長坂町 地内(野田山 付近)	14日19時頃から、金沢市立病院に入院中の68歳男性が行方不明となったため、捜索を要請してきたもの。 ※現場付近を捜索するも発見に至らず帰投する。	金沢市消 防局

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
6	7	救 助 (水難)	4月17日(水) 13時11分 1時間45分	加賀市黒崎町 地内(黒崎海 水浴場)	15日から、53歳男性が黒崎海水浴場 駐車場で車を止め、サーフィンに出掛けた まま行方不明となり、捜索を要請してきた もの。 ※現場付近を捜索するも発見に至らず帰投 する。	加賀市消 防本部
7	8	救 助 (山岳)	4月29日(月) 10時20分 1時間33分	加賀市山中温 泉小杉町地内	28日から、親子で山菜採りに入山し、 55歳の娘が途中で逸れ、行方不明となり、 捜索を要請してきたもの。 ※山中球場にて加賀消防職員1名を搭乗さ せ、捜索の協力を得る。 ※現場付近を捜索するも発見に至らず帰投 する。	加賀市消 防本部
			4月29日(月) 14時20分 1時間26分			
8	9	救 助 (山岳)	4月30日(火) 14時31分 0時間17分	加賀市山中温 泉小杉町地内	28日から、親子で山菜採りに入山し、 55歳の娘が途中で逸れ、行方不明となり、 捜索を要請してきたもの。 加賀消防が沢に行方不明者を発見、隊員 1名が降下し、Qストラップにてピックア ップ、山中球場まで搬送する。 ※災害No.7と同事案	加賀市消 防本部
	10	救 急 (一般負傷)	4月30日(火) 0時間26分			
9	11	救 助 (水難)	5月3日(金) 7時49分 3時間19分	羽咋郡志賀町 川尻地内	2日4時頃から、82歳男性が車で自宅 を出たまま行方不明となり、米町川河口付 近で本人の車が発見されたため、捜索を要 請してきたもの。 ※現場付近を捜索するも発見に至らず帰投 する。	羽咋郡市 広域圏事 務組合消 防本部
10	12	救 助 (山岳)	5月7日(火) 7時43分 0時間55分	白山市中宮地 内 (山毛櫛尾山 付近)	69歳男性の登山者が下山予定を過ぎて も戻らないため、捜索を要請してきたもの。 捜索中、白山野々市消防より山岳救助隊 員の現場投入依頼を受け、山岳救助隊員2 名を一里野温泉スキー場第5駐車場で搭乗 させ、山毛櫛尾山付近に現場投入する。 投入した山岳救助隊員がテント内で行方 不明者を発見、隊員1名が降下し、Qスト ラップにてピックアップ、投入した山岳救 助隊員2名を回収後、一里野温泉スキー場 第5駐車場まで搬送する。	白山野々 市広域消 防本部
	13	救 急 (急病)	5月7日(火) 0時間24分			

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
11	14	救 急 (転院搬送)	5月8日(水) 12時05分 1時間31分	珠洲市総合病院	<p>85歳女性が、珠洲市総合病院で大動脈解離と診断され、緊急に専門治療が必要なため金沢大学附属病院までの転院搬送を要請してきたもの。</p> <p>珠洲市営グラウンドにて、傷病者1名、家族1名、医師2名及び看護師1名を搭乗させ、酸素投与及びバイタルサインの継続観察を行いながら陸上自衛隊金沢駐屯地まで搬送する。 ※搬送先：金沢大学附属病院</p>	奥能登広域圏事務組合消防本部
12	15	広域応援 救 助 (水難)	5月13日(月) 11時16分 1時間49分	高岡市上北島地内 (祖父川)	<p>68歳女性が、三枚橋上に上着等を残し行方不明となったため、捜索を要請してきたもの。</p> <p>富山県防災ヘリが点検中につき、「消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定」に基づき出動する。</p> <p>地上隊が小矢部川で行方不明者を発見、隊員2名が降下し、Qストラップにて水平移動、河川敷まで搬送する。</p>	富山県
13	16	救 急 (交通)	5月16日(木) 15時56分 1時間01分	輪島市門前町 黒島地内	<p>81歳女性が、交通事故により左足不全切断となり、三次医療機関への搬送が必要なため救急要請してきたもの。</p> <p>富来健民ホッケー場にて、傷病者1名、家族1名を搭乗させ、酸素投与及びバイタルサインの継続観察を行いながら蓮湖渚公園まで搬送する。 ※搬送先：金沢医科大学病院</p>	奥能登広域圏事務組合消防本部
14	17	救 助 (里山等)	5月17日(金) 9時44分 1時間21分	加賀市山代温泉地内	<p>15日朝から、75歳女性が外出したまま戻らず、自宅付近の防犯カメラに映っていたのを最後に行方不明となり、捜索を要請してきたもの。 ※現場付近を捜索するも発見に至らず帰投する。</p>	加賀市消防本部
15	18	救 助 (里山等)	5月21日(火) 9時28分 3時間00分	羽咋郡志賀町 矢駄地内	<p>20日16時ごろ、81歳女性が行方不明となり、捜索を要請してきたもの。 ※現場付近を捜索するも発見に至らず帰投する。</p>	羽咋郡市広域圏事務組合消防本部

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
16	19	救 助 (里山等)	6月7日(金) 14時59分 2時間03分	輪島市門前町 浦上地内	6日午前から、83歳女性が山菜採りに出掛けたまま行方不明となり、捜索を要請してきたもの。 ※輪島市門前簡易グラウンドにて奥能登消防職員1名を搭乗させ、捜索の協力を得る。 ※現場付近を捜索するも発見に至らず帰投する。	奥能登広域圏事務組合消防本部
17	20	救 助 (里山等)	6月8日(土) 6時35分 3時間30分	輪島市門前町 浦上地内	6日午前から、83歳女性が山菜採りに出掛けたまま行方不明となり、捜索を要請してきたもの。 ※現場付近を捜索するも発見に至らず帰投する。 ※災害No.16と同事案	奥能登広域圏事務組合消防本部
18	21	広域応援 救 助 (山岳)	6月9日(日) 15時52分 0時間41分	砺波市庄川町 ニッ屋湯谷 (牛岳)	9日15時ごろ、47歳女性が下山中に転倒し、左足首を負傷し歩行不能となったため、救助を要請してきたもの。 富山県防災ヘリが点検中につき、「消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定」に基づき出動する。	富山県
	22	救 急 (一般負傷)	6月9日(日) 0時間32分		要救助者を発見、隊員1名が降下し、Rストラップにてピックアップ、その後、バイタルサインの観察を行いながら市立砺波総合病院屋上ヘリポートまで搬送する。 ※搬送先：市立砺波総合病院	
19	23	救 助 (水難)	6月10日(月) 14時08分 1時間51分	羽咋市柴垣町 柴垣漁港沖	無人のゴムボートが流されているのを通りかかった漁船が発見し、捜索を要請してきたもの。 ※現場付近を捜索するも発見に至らず帰投する。	羽咋郡市広域圏事務組合消防本部
20	24	火 災 (林野)	6月11日(火) 11時33分 2時間35分	鳳珠郡能登町 字合鹿地内	山林から出火し、延焼状況の把握及び空中消火の必要があったもの。 散水回数：8回 散水量：4,800ℓ	奥能登広域圏事務組合消防本部

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
21	25	広域応援 救助 (水難)	9月4日(水) 11時59分 0時間18分	砺波市庄川町 青島地内 (庄川)	庄川に人が流され、中州に取り残されているため、救助を要請してきたもの。 富山県防災ヘリが点検中につき、「消防防災ヘリコプター運航不能期間等における相互応援協定」に基づき出動する。 ※地上隊にて救出したとの情報を受け、途中帰投する。	富山県
22	26 ・ 27	救急 (医師搬送) (転院搬送)	9月9日(月) 11時10分 1時間27分	珠洲市総合病院	45歳男性が、珠洲市総合病院で急性心筋梗塞と診断され、緊急に専門治療が必要のため石川県立中央病院までの転院搬送を要請してきたもの。 鞍月セントラルパークにて、医師1名、看護師1名が搭乗、珠洲市営グラウンドにて傷病者1名、家族1名を搭乗させ、酸素投与及びバイタルサインの継続観察を行いながら鞍月セントラルパークまで搬送する。 ※搬送先：石川県立中央病院	奥能登広域圏事務組合消防本部
23	28	広域応援 救助 (水難)	9月14日(土) 15時21分 0時間14分	富山市婦中町 地内 (神通川)	河川の増水により中州に5名が取り残され戻れなくなったため、救助を要請してきたもの。 富山県防災ヘリが別事案対応中につき、「消防防災ヘリコプター運航不能期間等における相互応援協定」に基づき出動する。 ※富山県消防防災航空隊にて対応するとの情報を受け、途中帰投する。	富山県
24	29	救急 (一般負傷)	9月15日(日) 5時36分 0時間33分	白山市白峰地内 (白山室堂センター)	14日(土)17時ごろ、10歳男児が、宿泊施設内の天井に頭部を強打し、頭部及び頸部痛を訴え歩行不能になったため、救急要請してきたもの。 ※現場付近の気流が悪いため接近できず、途中帰投する。	白山野々市広域消防本部
25	30	救助 (水難)	9月17日(火) 8時50分 1時間28分	能美市鍋谷町 地内(鍋谷川)	16日(月)12時ごろ、82歳女性が行方不明となり、捜索を要請してきたもの。 ※現場付近を捜索するも発見に至らず帰投する。	能美広域事務組合消防本部

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
26	31	救 助 (里山等)	9月25日(水) 14時26分 0時間38分	金沢市国見町 地内山林	57歳男性が、山林で伐採作業中、伐採した木で顔面を受傷し、救助を要請してきたもの。	金沢市消防局
	32	救 急 (労働災害)	9月25日(水) 0時間25分		地上隊により全脊柱固定実施後、ピックアップポイントまで搬送、隊員2名が同時降下しパーティカルストレッチャーにてピックアップ、その後、バイタルサインの観察を行いながら陸上自衛隊金沢駐屯地まで搬送する。 ※搬送先：金沢大学附属病院	
27	33	救 助 (里山等)	9月28日(土) 10時05分 0時間38分	白山市下田原 地内	66歳男性が、溪流釣りをしていたところ、スズメバチに襲われ、頭部及び両前腕を数ヶ所刺されたため、救助を要請してきたもの。	白山野々市広域消防本部
	34	救 急 (一般負傷)	9月28日(土) 0時間29分		要救助者を発見、隊員1名が降下し、Rストラップにてピックアップ、その後、バイタルサインの観察を行いながら鞍月セントラルパークまで搬送する。 ※搬送先：石川県立中央病院	
28	35	救 助 (その他)	10月13日(日) 8時39分 0時間37分	羽咋郡志賀町 笹波地内 (ヤセの断崖 付近)	ヤセの断崖付近の崖下約50mに男性1名が倒れているため、救助を要請してきたもの。	羽咋郡市広域圏事務組合消防本部
	36	救 急 (自損行為)	10月13日(日) 0時間46分		隊員1名が降下し、Qストラップにてピックアップ、富来健民ホッケー場まで搬送する。	
29	37	救 助 (里山等)	11月9日(土) 11時30分 1時間22分	加賀市新保町 地内	19歳女性が、停車していた車から急に飛び降り、そのまま行方不明となり、捜索の要請があったもの。 ※現場付近を捜索するも発見に至らず帰投する。	加賀市消防本部
			11月9日(土) 14時01分 1時間20分			

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
30	38 ・ 39	救 急 (医師搬送) (転院搬送)	12月17日(火) 9時49分 1時間32分	珠洲市総合病院	<p>86歳女性が、珠洲市総合病院で急性心筋梗塞と診断され、緊急に専門治療が必要なため石川県立中央病院までの転院搬送を要請してきたもの。</p> <p>鞍月セントラルパークにて、医師1名、看護師1名が搭乗、珠洲市営グラウンドにて傷病者1名、家族1名を搭乗させ、酸素投与及びバイタルサインの継続観察を行いながら鞍月セントラルパークまで搬送する。</p> <p>【能登地域における消防防災ヘリの積極活用】 ※搬送先：石川県立中央病院</p>	奥能登広域圏事務組合消防本部
31	40	救 助 (水難)	12月18日(水) 9時13分 1時間12分	七尾市中島町 長浦地内	<p>66歳男性が、ツインブリッジのと付近に車を放置し、行方不明となったため、捜索を要請してきたもの。</p> <p>※捜索中に地上隊により発見、帰投する。</p>	七尾鹿島消防本部
32	41 ・ 42	救 急 (医師搬送) (転院搬送)	1月23日(木) 11時49分 1時間36分	珠洲市総合病院	<p>74歳女性が、珠洲市総合病院で総胆管結石と診断され、緊急に専門治療が必要なため石川県立中央病院までの転院搬送を要請してきたもの。</p> <p>鞍月セントラルパークにて、医師1名、看護師1名が搭乗、珠洲市営グラウンドにて傷病者1名を搭乗させ、酸素投与及びバイタルサインの継続観察を行いながら鞍月セントラルパークまで搬送する。</p> <p>【能登地域における消防防災ヘリの積極活用】 ※搬送先：石川県立中央病院</p>	奥能登広域圏事務組合消防本部
33	43 ・ 44	救 急 (医師搬送) (転院搬送)	1月27日(月) 14時56分 1時間35分	珠洲市総合病院	<p>66歳男性が、珠洲市総合病院で急性心筋梗塞と診断され、緊急に専門治療が必要なため石川県立中央病院までの転院搬送を要請してきたもの。</p> <p>鞍月セントラルパークにて、医師1名、看護師1名が搭乗、珠洲市営グラウンドにて傷病者1名、家族1名を搭乗させ、バイタルサインの継続観察を行いながら鞍月セントラルパークまで搬送する。</p> <p>【能登地域における消防防災ヘリの積極活用】 ※搬送先：石川県立中央病院</p>	奥能登広域圏事務組合消防本部

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
34	45	救 急 (転院搬送)	1月29日(水) 9時34分 2時間25分	小松市民病院	<p>50歳男性が、原発性高血圧症及び心不全の悪化により、専門的治療を受けるため、小松市民病院から国立循環器病研究センターまでの転院搬送を要請してきたもの。</p> <p>小松空港にて、傷病者1名、医師1名を搭乗させ、酸素投与及びバイタルサインの継続観察を行いながら千里万博公園東の広場まで搬送する。</p> <p>※搬送先：国立循環器病研究センター</p>	小松市消防本部
35	46	広域応援 (救急) (転院搬送)	1月30日(木) 12時55分 1時間24分	公立小浜病院	<p>公立小浜病院に入院中の58歳男性が、急性膵炎、膵十二指腸動脈瘤、緊急膵炎に伴う動脈瘤切迫破裂のため、緊急処置が必要となり転院搬送を要請してきたもの。</p> <p>福井県防災ヘリが点検中につき、「消防防災ヘリコプター運航不能期間等における相互応援協定」に基づき出動する。</p> <p>若狭ヘリポートにて、傷病者1名、医師1名を搭乗させ、バイタルサインの継続観察を行いながら福井県消防学校グラウンドまで搬送する。</p> <p>※搬送先：福井県済生会病院</p>	福井県
36	47	救 助 (その他)	2月2日(日) 11時18分 1時間14分	珠洲市高屋町 海岸	<p>80歳男性が、海岸にて海苔を採っていたところ転倒し腰部及び大腿部を受傷して動けなくなったため、救助を要請してきたもの。</p>	奥能登広域圏事務組合消防本部
	48	救 急 (一般負傷)	2月2日(日) 0時間57分		<p>地上隊により全脊柱固定実施後、隊員2名が降下しパーティカルストレッチャーにてピックアップ、その後、バイタルサインの観察を行いながら珠洲市営グラウンドまで搬送する。</p> <p>※搬送先：珠洲市総合病院</p>	
37	49	救 急 (転院搬送)	2月7日(金) 9時35分 2時間51分	心臓血管センター 金沢循環器病院	<p>44歳女性が、拡張型心筋症によるうっ血性心不全により、専門的治療を受けるため、心臓血管センター金沢循環器病院から大阪大学医学部附属病院までの転院搬送を要請してきたもの。</p> <p>金沢市民サッカー場にて、傷病者1名、医師1名及び看護師1名を搭乗させ、酸素投与及びバイタルサインの継続観察を行いながら千里万博公園東の広場まで搬送する。</p> <p>※搬送先：大阪大学医学部附属病院</p>	金沢市消防局

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
38	50	救 助 (里山等)	2月25日(火) 11時36分 0時間30分	金沢市中山町 地内	<p>捜索中の29歳男性が、心肺停止状態で発見され、救出及び搬送が困難なため要請してきたもの。</p> <p>隊員2名が同時降下し、バーティカルストレッチャーにてピックアップ、陸上自衛隊金沢駐屯地まで搬送する。</p> <p>※搬送先：金沢市立病院</p>	金沢市消防局
	51	救 急 (自損行為)	2月25日(火) 0時間20分			
39	52	救 急 (医師搬送)	3月17日(月) 15時45分 1時間35分	珠洲市総合病院	<p>65歳男性が、珠洲市総合病院で食道静脈瘤破裂と診断され、緊急に専門治療が必要なため石川県立中央病院までの転院搬送を要請してきたもの。</p> <p>鞍月セントラルパークにて、医師1名、看護師1名が搭乗、珠洲市営グラウンドにて傷病者1名、家族1名を搭乗させ、バイタルサインの継続観察を行いながら鞍月セントラルパークまで搬送する。</p> <p>【能登地域における消防防災ヘリの積極活用】</p> <p>※搬送先：石川県立中央病院</p>	奥能登広域圏事務組合消防本部
	53	救 急 (転院搬送)				
40	54	救 急 (交通)	3月27日(木) 16時43分 0時間37分	白山市瀬女高原地内	<p>大型自動二輪車と軽四貨物自動車の衝突事故で、大型自動二輪車の36歳男性が受傷し、緊急治療が必要なため、救急要請してきたもの。</p> <p>瀬女高原スキー場第3駐車場にて、傷病者1名、救急救命士1名を搭乗させ、バイタルサインの継続観察を行いながら鞍月セントラルパークまで搬送する。</p> <p>※搬送先：石川県立中央病院</p>	白山野々市広域消防本部
41	55	救 急 (転院搬送)	3月28日(金) 8時46分 4時間17分	金沢医療センター	<p>生後18日の新生児が、前頭蓋底髄膜脳瘤の専門治療を受けるため、金沢医療センターから国立成育医療研究センターへの転院搬送を要請してきたもの。</p> <p>陸上自衛隊金沢駐屯地にて、傷病者1名、医師1名及び看護師1名を搭乗させ、国立成育医療研究センター屋上ヘリポートまで搬送する。</p> <p>※搬送先：国立成育医療研究センター</p>	金沢市消防局

イ 通常運航【災害予防活動】

(県内訓練参加 23件)

	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人数	要請機関
1	6.2(日)	小松市消防本部海難救助合同訓練	小松市安宅海岸(梯川河口左岸側)	安宅海岸沖合200メートル付近で2名乗船のプレジャーボートと2名乗り水上バイクが衝突し大破、4名共に海上へ投げ出され、捜索後、海上に浮遊している要救助者をQストラップにて救出、三次医療機関へ搬送する。	0:20	1	小松市消防本部
2	6.10(月)	かほく市消防本部防災ヘリ合同水難救助訓練	かほく市高松北部海水浴場	高松北部海水浴場で遊泳中の男性1名が、沖合約50m付近で溺れて姿が見えなくなったとのことで、捜索後、目印となる浮環を投下し無線報告する。	1:00		かほく市消防本部
3	6.12(水)	能美市消防本部水難救助・救急訓練	根上グリーンビーチ海岸 沖合100m	根上グリーンビーチ海岸で男性3名が乗るボートが横波を受けて転覆。1名は自力で離岸堤に辿り着き、他の2名のうち1名は水中に沈み、もう1名は中性浮力を保ち水面下を漂っているもので、捜索後、要救助者をQストラップにて救出、芝生広場へ搬送する。	0:24	1	能美広域事務組合消防本部
4	9.8(日)	能美市立土砂災害・河川洪水災害避難訓練	能美市宮竹町地内(宮竹小学校)	土砂災害警戒情報が発表され、さらに洪水が発生、救急隊員2名を搭乗させ、被害状況確認中、避難所で急病人が発生、救急隊員2名を現場投入し、着陸し傷病者1名及び救急隊員1名を搭乗させ、三次医療機関へ搬送する。	0:32	3	能美市
5	9.11(水)	加賀市消防本部山地救助合同訓練	加賀市山中温泉我谷町地内(富士写ヶ岳、火燈山)	富士写ヶ岳を登山していた20代男性が行方不明となり、山中球場で隊員2名を搭乗させ、富士写ヶ岳山頂に現場投入を実施、再度山中球場で隊員2名を搭乗させ、火燈山山頂に現場投入を実施、その後、捜索を実施する。	1:02	4	加賀市消防本部
6	9.29(日)	かほく市防災訓練	かほく市学園台二ツ屋地内(石川県立看護大学)	かほく市北部を震源とするマグニチュード7の地震発生に伴い、かほく市北部浄化センターで3名搭乗させ、被害状況を調査し、被害状況無線報告する。石川県立看護大学屋上の逃げ遅れ者1名をQストラップにてピックアップする。	0:58	3	かほく市
7	9.29(日)	小松市総合防災訓練	小松市安宅地内(安宅小学校)	石川県西方沖を震源とするマグニチュード7の地震発生に伴い、被害状況を調査し、被害状況を無線連絡する。	1:39		小松市

	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人数	要請機関
8	9.30(月)	鞍掛山行方不明者捜索訓練	小松市滝ヶ原地内(鞍掛山)	鞍掛山に入山した24歳男性が行方不明となり、捜索する。行方不明者を発見し、地上隊が山頂まで搬送、隊員2名降下し、パーティカルストレッチャーにて救出する。	0:34	1	小松市消防本部
9	10.4(金)	能美広域事務組合消防本部林野火災対応訓練	能美市来丸町地内(物見山陸上競技場)	能美消防職員を対象に給水要領及び誘導要領の説明を実施、他給式にて給水、散水(計4回)を実施する。	0:42		能美広域事務組合消防本部
10	10.5(土)	羽咋市防災総合訓練	羽咋市飯山町地内(邑知小学校)	能登半島中部を震源とする地震発生に伴い、被害状況を調査し、被害状況を無線連絡する。その後、邑知小学校屋上にいる逃げ遅れ者をQトラップにてピックアップする。	1:05	1	羽咋市
11	10.6(日)	穴水町防災訓練	穴水町恵比須崎	能登半島東方沖を震源とする地震発生に伴い、被害状況を調査し、被害状況を無線連絡する。その後、恵比須崎沖防波堤にいる行方不明者をQストラップにてピックアップする。	1:45	5	穴水町
12	10.8(火)	能登地域における防災ヘリコプターの救急医療活用に係る実働訓練	鞍月セントラルパーク、珠洲市営グラウンド	珠洲市大谷町地内の民家で、急病人が発生、接触した救急隊が石川県立中央病院への搬送が必要と判断、鞍月セントラルパークにて医師、看護師を搭乗させ、珠洲市営グラウンドにて傷病者を引継ぎ、鞍月セントラルパークにて救急隊に引継ぐ。	1:29	3	石川県(健康福祉部地域医療推進室)
13	10.12(土)	木場潟水難救助訓練	小松市三谷町地内(木場潟公園センター一帯)	カヌー競技大会中に強い南風が吹き、カヌー3艇が転覆し、3名が海上に投げ出され、捜索後、海上に浮遊している要救助者をQストラップにてピックアップ、三次医療機関へ搬送する。 その後、資機材及び機体説明を実施する。	0:32	1	財団法人木場潟公園協会
14	10.13(日)	能登空港「空の日」フェスタ訓練	能登空港	能登空港「空の日」フェスタの各種イベントの一環として参加、救助訓練の展示を2回実施する。	1:54		能登空港管理事務所

	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人数	要請機関
15	10.17(木)	能登地域における防災ヘリコプターの救急医療活用に係る実働訓練	鞍月セントラルパーク、珠洲市営グラウンド	珠洲市大谷町地内の民家で、急病人が発生、接触した救急隊が石川県立中央病院への搬送が必要と判断、鞍月セントラルパークにて医師、看護師を搭乗させ、珠洲市営グラウンドにて傷病者を引継ぎ、鞍月セントラルパークにて救急隊に引継ぐ。	1 : 34	3	石川県(健康福祉部地域医療推進室)
16	10.28(月)	金沢医科大学病院・内灘町消防本部合同連携訓練	蓮湖渚公園	大規模災害時を想定し、被災地等における諸活動の基となる地上の警戒・ヘリ誘導・隊員現場投入・医師等をヘリに搭乗させ傷病者のバイタル測定等を実施する。	1 : 19	9	内灘町消防本部
17	11.2(土)	石川県防災総合訓練	白山市一円	1 訓練本部長搬送 陸上自衛隊金沢駐屯地から訓練本部長を現地災害対策本部まで搬送する。 2 孤立住民搬送訓練 地震・津波の発生により、孤立した住民を搬送する。 3 重症患者搬送訓練 倒壊家屋から重症患者を、DMATと共に高次医療機関へ搬送する。	1 : 27	8	石川県
18	11.16(土)	石川県原子力防災訓練	志賀原子力発電所一帯	志賀原子力発電所において、原子力災害対策特別措置法第10条第1項に規定する事象の発生から、かほく市北部浄化センターから訓練本部長等を搭乗させ、藤波台運動公園まで搬送する。	1 : 34	4	石川県
19	12.5(木)	かほく市消防本部救助・隊員投入訓練	かほく市上山田地内(林道上田名線)	山菜採り中の男性2名が崖下へ転落したとの想定で、救助隊員3名を現場投入し、救助隊が救出した要救助者1名をパーティカルストレッチャーにてピックアップ、三次医療機関へ搬送する。	1 : 27	3	かほく市消防本部
20	1.16(木)	大倉岳高原スキー場重症外傷者救出連携訓練	大倉岳高原スキー場	スキーをしていた男性が他のスキーヤーと接触しコース外に滑落したとの想定で、ダウンウォッシュ体験を実施する。 ※ホイスト装置修理中。	0 : 38		小松市消防本部
21	2.26(水)	内灘町林野火災対応合同訓練	蓮湖渚公園	防風林火災の発生に伴い、蓮湖渚公園にて搭乗者4名を搭乗させ、被害状況を調査し、その後、内灘消防職員を対象に給水要領、機体及び誘導要領の説明を実施、他給式にて給水、散水(計2回)を実施する。	1 : 00	4	内灘町消防本部

	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人数	要請機関
22	3.1(土)	七尾鹿島消防本部現場投入訓練	住友大阪セメント	災害発生時での火災・救助・救急活動等の消防体制を早期に確立するため、エアレスキューマニュアルの現場投入要領に基づき、実機訓練を実施する。	1 : 5 9	6	七尾鹿島消防本部
23	3.4(火)	中高層建築物火災防御訓練	ケアハウス千木の里	自力避難困難な患者を多数収容する中高層の病院での火災発生を想定し、被害状況調査及び逃げ遅れ者1名をQストラップにてピックアップ、三次医療機関へ搬送する。	0 : 4 4		金沢市消防局

(県外訓練参加 1件)

	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	9.25(水)	岐阜県防災航空隊・石川県消防防災航空隊合同訓練	岐阜県大野郡白川村地内(白山スーパー林道蓮如茶屋付近)	白山スーパー林道蓮如茶屋ドライブイン付近でワゴン車が運転を誤り、道路下約10mの崖下に転落したことから、石川県・岐阜県航空消防防災相互応援協定に基づき応援出動する。 傷病者1名をRストラップでピックアップし搬送する。	0 : 5 9	2	岐阜県消防防災航空隊

ウ 通常運航【訓練活動】

活動種別	訓練内容	回数	時間
災害応急対策 訓練活動	地形慣熟訓練	15	22:38
	物資輸送訓練	0	0:00
	情報収集訓練	0	0:00
	小計	15	22:38
火災防ぎょ訓練活動	消火訓練	7	8:50
	情報収集訓練	0	0:00
	小計	7	8:50
救助訓練活動	基本訓練	72	95:11
	応用訓練	5	6:36
	高層建築物救助訓練	0	0:00
	山岳救助訓練	0	0:00
	海難救助訓練	0	0:00
	水難訓練	4	5:50
	捜索訓練	0	0:00
小計	81	107:37	
救急訓練活動	傷病者引継訓練	0	0:00
	傷病者搬送訓練	0	0:00
	小計	0	0:00
その他訓練活動	その他の訓練	0	0:00
合計		103	139:05

エ 通常運航【一般行政活動】

	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	10.7(月)	廃棄物不法投棄パトロール	小松市～加賀市～能美市～白山市～金沢市	石川県産業廃棄物不法投棄処理防止連絡協議会の担当者が、上空より不法投棄防止合同パトロールを実施する。	0:57	5	石川県(環境部廃棄物対策課)

オ 通常運航【その他の活動】

(消防学校教育訓練活動等 12件)

	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	9.4(水)	前期初任科教育訓練	県消防学校	機体、誘導及び資機材説明誘導訓練	0:36		石川県

月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関	月日
2	10.29(火)	警防科教育訓練	県消防学校	ダウンウォッシュ体験 Qストラップ・Rストラップ・Eハーネス・パーティカルストレッチャー救出展示訓練 機体及び資機材説明・誘導訓練	1 : 2 6	4	石川県
3	2.28(金)	後期初任科教育訓練	県消防学校	機体、誘導及び資機材説明 誘導訓練 ダウンウォッシュ体験 Qストラップ救出展示訓練	0 : 5 0		石川県
4	3.12(水)	搭乗職員研修	白山市 レクリエーション広場	地形慣熟訓練 降下・ピックアップ訓練	1 : 4 3	2	石川県
5	3.12(水)	搭乗職員研修	レクリエーション広場	降下・ピックアップ訓練	1 : 3 4	2	石川県
6	3.17(月)	搭乗職員研修	レクリエーション広場	降下・ピックアップ訓練	1 : 2 3	2	石川県
7	3.17(月)	搭乗職員研修	鳥越高原大日スポーツ施設	降下・ピックアップ訓練	1 : 0 7	2	石川県
8	3.19(水)	搭乗職員研修	レクリエーション広場	降下・ピックアップ訓練 Rストラップ救出訓練	1 : 3 6	2	石川県
9	3.24(月)	搭乗職員研修	レクリエーション広場	Rストラップ救出訓練	1 : 0 6	2	石川県
10	3.24(月)	搭乗職員研修	レクリエーション広場	Rストラップ救出訓練	1 : 3 5	2	石川県
11	3.25(火)	搭乗職員研修	レクリエーション広場	Eハーネス救出訓練	1 : 1 7	2	石川県
12	3.25(火)	搭乗職員研修	レクリエーション広場	Eハーネス救出訓練	1 : 4 0	2	石川県

(整備に伴う活動 12件)

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	4.1 (月)	ホイスト点検	レクリエーション広場	点検	0 : 32		自隊
2	6.16 (日)	ヘリコプター空輸	小松空港から 名古屋空港	空輸	0 : 51		自隊
3	8.26 (月)	耐空検査に伴う試験飛行	名古屋空港周辺	試験飛行	0 : 18		自隊
4	8.26 (月)	耐空検査に伴う試験飛行	名古屋空港周辺	試験飛行	1 : 19		自隊
5	8.26 (月)	耐空検査に伴う試験飛行	名古屋空港周辺	試験飛行	0 : 33		自隊
6	8.27 (火)	耐空検査に伴う試験飛行	名古屋空港周辺	試験飛行	0 : 20		自隊
7	8.27 (火)	耐空検査に伴う試験飛行	名古屋空港周辺	試験飛行	1 : 25		自隊
8	8.29 (木)	ヘリコプター空輸	名古屋空港から 小松空港	空輸	0 : 50		自隊
9	9.26 (土)	AED飛行テスト	レクリエーション広場	飛行中における AED使用試験	0 : 29		自隊
10	11.28 (木)	整備・点検に伴う試験飛行	小松空港周辺	試験飛行	0 : 17		自隊
11	12.5 (木)	ホイスト点検	レクリエーション広場	点検	0 : 34		自隊
12	12.16 (月)	ホイスト点検	レクリエーション広場	点検	0 : 39		自隊

(ヘリコプター運航休止期間)

休 止 期 間	休止日数	休 止 理 由
5月 2日 ~ 5月 2日	1日	100時間点検
6月15日 ~ 8月31日	77日	耐空証明検査
11月27日 ~ 11月29日	3日	機体不具合及び100時間点検
2月19日 ~ 2月23日	5日	180日点検及び100時間点検

(4) 飛行場外着陸場一覧表 (87カ所 (病院へリポート1カ所含む))

平成27年1月1日現在

奥能登広域圏事務組合消防本部管内				2市2町			
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度	経度	連絡先(所有者・管理者)	連絡先(土日祝日)
奥01	舳倉島	輪島市海士町所属舳倉島高見12		N 37° 51' 07"	E 136° 55' 07"	七尾海上保安部交通課 0767-53-7118	七尾海上保安部交通課 0767-53-7118
奥02	輪島市輪島野球場	輪島市稲舟町歌波30-2	○	N 37° 23' 34"	E 136° 55' 14"	輪島市教育委員会庶務課 0768-23-1167	輪島市役所 0768-22-2211(代)
奥03	輪島市町野野球場	輪島市町野町東大野出村60		N 37° 26' 21"	E 137° 04' 37"	輪島市役所(総務課) 0768-22-2211(代)	輪島市役所 0768-22-2211(代)
奥04	大谷中学校グラウンド	珠洲市大谷町1-78		N 37° 29' 59"	E 137° 10' 37"	珠洲市教育委員会 0768-82-7818(代)	珠洲市役所 0768-82-2222(代)
奥05	珠洲市営グラウンド	珠洲市野々江町6-1		N 37° 26' 45"	E 137° 16' 16"	珠洲市教育委員会 0768-82-7818(代)	珠洲市役所 0768-82-2222(代)
奥06	穴水町営野球場	穴水町字由比ヶ丘い32		N 37° 13' 41"	E 136° 55' 15"	穴水町教育委員会事務局 0768-52-3720	穴水町役場 0768-52-0300(代)
奥07	輪島市門前簡易グラウンド	輪島市門前町清水7-1	○	N 37° 17' 27"	E 136° 45' 35"	輪島市門前総合支所 0768-42-1111(代)	輪島市門前総合支所 0768-42-1111(代)
奥08	藤波台運動公園駐車場	能登町字藤波23-54		N 37° 17' 40"	E 137° 08' 05"	能登町教育委員会事務局 0768-72-2509(代)	能登町役場 0768-62-1000(代)
奥09	能登町営柳田野球場	能登町字柳田梅部90		N 37° 22' 05"	E 137° 05' 34"	能登町教育委員会事務局 0768-72-2509(代)	能登町役場 0768-62-1000(代)
奥10	内浦陸上競技場	能登町字布浦拓20-5		N 37° 20' 27"	E 137° 15' 05"	能登町教育委員会事務局 0768-72-2509(代)	能登町役場 0768-62-1000(代)
奥11	能登町営能都野球場	能登町字宇出津イ字5		N 37° 18' 24"	E 137° 08' 22"	能登町教育委員会事務局 0768-72-2509(代)	能登町役場 0768-62-1000(代)
奥12	穴水陸上競技場	穴水町字由比ヶ丘い42		N 37° 13' 31"	E 136° 55' 20"	穴水町教育委員会事務局 0768-52-3720	穴水町役場 0768-52-0300(代)
奥13	穴水町あすなろ広場	穴水町字川島ツの127番地1		N 37° 13' 34"	E 136° 54' 48"	穴水消防署 0768-52-2011	穴水消防署 0768-52-2011
七尾鹿島消防本部管内				1市1町			
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度	経度	連絡先(所有者・管理者)	連絡先(土日祝日)
七01	七尾城山運動公園	七尾市後島町ハ2		N 37° 01' 29"	E 136° 58' 18"	七尾市教育委員会生涯学習スポーツ課 0767-53-3661	七尾市役所 0767-53-1111(代)
七02	住友大阪セメント	七尾市津向町和田38		N 37° 03' 33"	E 136° 57' 30"	住友大阪セメント(株)七尾港SS 0767-52-3101	住友大阪セメント(株)七尾港SS 0767-52-3101
七03	七尾マリナーパーク	七尾市府中町員外67		N 37° 02' 57"	E 136° 58' 11"	七尾港事務所 0767-53-0440	七尾港事務所 0767-53-0440
七04	公立能登総合病院	七尾市藤橋町ア部6番地4		N 37° 02' 42"	E 136° 56' 48"	公立能登総合病院 0767-52-6611(代)	公立能登総合病院 0767-52-6611(代)
七05	七尾市田鶴浜多目的グラウンド	七尾市垣吉町へ部24		N 37° 03' 40"	E 136° 53' 45"	七尾市田鶴浜市民センター 0767-68-3131	七尾市田鶴浜市民センター 0767-68-3131
七06	鳥屋小学校運動場	中能登町末坂十部7番地		N 36° 59' 21"	E 136° 53' 52"	中能登町役場鹿西庁舎保健環境課 0767-72-3129	中能登町役場鹿西庁舎 0767-72-3131(代)
七07	七尾市中島総合グラウンド	七尾市中島町中島上-1		N 37° 07' 20"	E 136° 51' 04"	七尾市中島支所 0767-66-1111(代)	七尾市中島支所 0767-66-1111(代)
七08	中能登消防署	中能登町東馬場が16番1		N 36° 58' 18"	E 136° 53' 45"	中能登消防署 0767-76-0119	中能登消防署 0767-76-0119
七09	中能登町運動公園 芝生広場	中能登町東馬場そ部11番地		N 36° 58' 12"	E 136° 53' 19"	中能登町役場鹿西庁舎保健環境課 0767-72-3129	中能登町役場鹿西庁舎 0767-72-3131(代)
七10	能登島マリナーパーク海族公園	七尾市佐波町ラ29-2		N 37° 07' 07"	E 137° 00' 01"	能登島観光対策課 0767-84-1113	七尾市役所 0767-53-1111(代)
七11	石川県立鹿西高等学校運動場	中能登町能登部上ヲの1		N 36° 57' 49"	E 136° 52' 20"	鹿西高等学校 0767-72-2299	鹿西高等学校 0767-72-2299
七12	アッピー鹿西多目的広場	中能登町能登部下134-1		N 36° 57' 19"	E 136° 51' 59"	中能登町役場鹿西庁舎保健環境課 0767-72-3129	中能登町役場鹿西庁舎 0767-72-3131(代)
病院HP	恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地		N 37° 03' 04"	E 136° 57' 42"	恵寿総合病院 0767-52-3211(代)	恵寿総合病院 0767-52-3211(代)
羽咋郡市広域圏事務組合消防本部管内				1市2町			
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度	経度	連絡先(所有者・管理者)	連絡先(土日祝日)
羽01	眉丈台地スポーツ広場	羽咋市柳田町ミ1		N 36° 55' 28"	E 136° 46' 44"	羽咋市教育委員会スポーツ推進課 0767-22-3312	羽咋体育館 0767-22-3312
羽02	富来健民ホッケー場	志賀町富来領家町ツ1-26		N 37° 08' 47"	E 136° 43' 47"	志賀町役場富来支所 0767-42-1111(代)	志賀町役場富来支所 0767-42-1111(代)
羽03	宝達志水町立志雄中学校運動場	宝達志水町子浦口130		N 36° 52' 00"	E 136° 47' 41"	宝達志水町教育委員会学校教育課 0767-29-8300	宝達志水町役場 0767-29-3100(代)
羽04	志賀町陸上競技場	志賀町へ1-1		N 37° 01' 21"	E 136° 45' 46"	志賀町役場 0767-32-1111(代)	志賀町総合体育館 0767-32-3777
羽05	宝達志水町押水運動公園野球場	宝達志水町今浜イ3-1		N 36° 49' 37"	E 136° 44' 57"	宝達志水町役場生涯学習課 0767-29-8320	宝達志水町役場 0767-29-3100(代)
羽06	羽咋運動公園野球場	羽咋市鶴多町亀田17番地		N 36° 53' 59"	E 136° 47' 34"	羽咋市教育委員会スポーツ推進課 0767-22-3312	羽咋体育館 0767-22-3312
羽07	宝達志水町志雄運動公園野球場	宝達志水町吉野屋ヲ 156		N 36° 51' 35"	E 136° 48' 22"	宝達志水町役場生涯学習課 0767-29-8320	宝達志水町役場 0767-29-3100(代)
羽08	荒木ヶ丘多目的広場	志賀町富来地頭町九部250		N 37° 08' 05"	E 136° 43' 57"	志賀町役場富来支所 0767-42-1111(代)	志賀町役場富来支所 0767-42-1111(代)
羽09	志賀町防災公園多目的広場	志賀町西山台一丁目1番地	○	N 37° 00' 28"	E 136° 47' 56"	志賀町役場 0767-32-1111(代)	羽咋郡市広域圏事務組合消防本部 0767-22-0089

かほく市消防本部管内				1市			
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度・経度	連絡先(所有者・管理者)	連絡先(土日祝日)	
か01	うのけ総合公園	かほく市下山田ヲ85		N 36° 43' 09" E 136° 43' 28"	かほく市役所生涯学習課 076-283-7137	かほく市消防本部 076-283-3585	
か02	かほく市七塚中央公園園目的運動広場	かほく市遠塚ニ17-1	○	N 36° 44' 09" E 136° 41' 51"	かほく市役所生涯学習課 076-283-7137	かほく市消防本部 076-283-3585	
津幡町消防本部管内				1町			
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度・経度	連絡先(所有者・管理者)	連絡先(土日祝日)	
津01	石川県総合研究センター河北湖農業研修館	津幡町字湖東395		N 36° 40' 46" E 136° 41' 48"	石川県農業総合研究センター河北湖農業研修館 076-288-5536	石川県農業総合研究センター 076-257-6911(代)	
津02	緑のアメニティー広場	津幡町川尻地内		N 36° 40' 09" E 136° 42' 17"	石川県津幡土木事務所 076-289-4161	津幡町役場 076-288-2121(代)	
津03	石川県森林公園 南口運動広場	津幡町津幡地内		N 36° 41' 18" E 136° 44' 57"	石川県森林公園事務所 076-288-1214(代)	石川県森林公園事務所 076-288-1214(代)	
内灘町消防本部管内				1町			
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度・経度	連絡先(所有者・管理者)	連絡先(土日祝日)	
内01	内灘総合グラウンド	内灘町字鶴ヶ丘2丁目744番地		N 36° 38' 41" E 136° 38' 46"	NPO法人プラッツうちなだ 076-286-1231	内灘町役場 076-286-1111(代)	
内02	内灘町総合公園	内灘町字宮坂に459	○	N 36° 39' 46" E 136° 39' 05"	内灘町公共施設等管理公社 076-286-3766	内灘町役場 076-286-1111(代)	
内03	蓮湖渚公園	内灘町字大根布5丁目289番地4		N 36° 39' 22" E 136° 39' 15"	内灘町役場都市建設課 076-286-6710	内灘町役場 076-286-1111(代)	
金沢市消防局管内				1市			
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度・経度	連絡先(所有者・管理者)	連絡先(土日祝日)	
金01	消防学校グラウンド	金沢市東蚊爪2-5		N 36° 38' 12" E 136° 39' 50"	石川県消防学校 076-237-1800	石川県消防学校 076-237-1800	
金02	健民海浜公園グラウンド	金沢市普正寺町地内		N 36° 35' 31" E 136° 34' 52"	健民海浜公園管理事務所 076-267-2266	健民海浜公園管理事務所 076-267-2266	
金03	金沢工業大学グラウンド	金沢市天池町地内		N 36° 30' 21" E 136° 41' 39"	金沢工業大学 総務課 076-294-6384	金沢工業大学 076-248-1100(代)	
金04	陸上自衛隊金沢駐屯地	金沢市野田町1-8		N 36° 32' 20" E 136° 40' 05"	陸上自衛隊金沢駐屯地 076-241-2171	陸上自衛隊金沢駐屯地 076-241-2171	
金05	湊簡易グラウンド	金沢市湊3-2-1		N 36° 37' 10" E 136° 37' 39"	石川県土地開発公社 076-261-8471	石川県土地開発公社 076-261-8471	
金06	金沢市民サッカー場	金沢市磯部町2-45		N 36° 35' 51" E 136° 39' 30"	金沢市スポーツ事業団 076-247-9018	金沢市スポーツ事業団 076-247-9018	
金07	大和町防災拠点広場	金沢市大和町1-1		N 36° 34' 11" E 136° 38' 19"	金沢市民芸術村 076-265-8300	金沢市民芸術村 076-265-8300	
金08	西部緑地公園 第6駐車場	金沢市稚日野町南地内		N 36° 34' 36" E 136° 35' 58"	石川県土木部公園緑地課 076-225-1772		
金09	金沢市宮陸上競技場	金沢市弥生3-5-1		N 36° 32' 27" E 136° 38' 38"	金沢市スポーツ事業団 076-247-9018	金沢市スポーツ事業団 076-247-9018	
金10	キゴ山	金沢市小豆沢町地内		N 36° 31' 22" E 136° 45' 12"	キゴ山ふれあいの里 076-229-0583	キゴ山ふれあいの里 076-229-0583	
金11	金沢臨海センター	金沢市湊3-5-8	○	N 36° 37' 12" E 136° 37' 45"	金沢市臨海水質管理センター 076-239-2323	金沢市臨海水質管理センター(災害用) 076-239-2374	
金12	鞍月セントラルパーク	金沢市鞍月1丁目8番		N 36° 35' 33" E 136° 37' 30"	石川県土木部公園緑地課 076-225-1772		
金13	金沢市消防局	金沢市泉本町7丁目9番地2	○	N 36° 33' 17" E 136° 38' 04"	金沢市消防局 076-280-0119	金沢市消防局 076-280-0119	
白山野々市広域消防本部管内				2市			
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度・経度	連絡先(所有者・管理者)	連絡先(土日祝日)	
白01	松任総合運動公園 芝生広場	白山市倉光町4-22		N 36° 30' 43" E 136° 33' 42"	白山市建設部公園緑地課 076-274-9560	白山市役所 076-276-1111(代)	
白02	手取公園右岸園地	白山市湊町地内		N 36° 28' 29" E 136° 29' 08"	白山市美川支所建設課 076-278-8132	白山市美川支所 076-278-3200(代)	
白03	鶴来高校グラウンド	白山市月橋町710		N 36° 27' 30" E 136° 37' 05"	鶴来高校 076-272-0044		
白04	十八河原運動公園	白山市鶴来水戸町地内		N 36° 26' 44" E 136° 37' 18"	白山市鶴来支所総務課 076-272-1112	白山市鶴来支所 076-272-1111(代)	
白05	明倫高校グラウンド	野々市市下林3丁目309		N 36° 31' 30" E 136° 36' 10"	石川県立明倫高校 076-246-3191		
白06	千丈温泉セイモアスキー場第3駐車場	白山市河内町下折地内		N 36° 20' 52" E 136° 40' 31"	白山市河内支所 076-272-1100(代)	白山市河内支所 076-272-1100(代)	
白07	白山ろくグラウンド	白山市吉野丁25番地		N 36° 21' 17" E 136° 37' 30"	白山市吉野谷支所 076-255-5011(代)	白山市吉野谷支所 076-255-5011(代)	
白08	鳥越大日スポーツ施設	白山市阿手町タ118-1		N 36° 17' 35" E 136° 33' 40"	白山市鳥越支所 076-254-2011(代)	白山市鳥越支所 076-254-2011(代)	
白09	鳥越大日スポーツ施設(第二駐車場)	白山市阿手町地内		N 36° 17' 05" E 136° 33' 43"	白山市鳥越支所 076-254-2011(代)	白山市鳥越支所 076-254-2011(代)	
白10	鳥越大日スポーツ施設(第三駐車場)	白山市阿手町地内		N 36° 17' 10" E 136° 33' 30"	白山市鳥越支所 076-254-2011(代)	白山市鳥越支所 076-254-2011(代)	
白11	鳥越小学校	白山市上野町才1番地		N 36° 22' 15" E 136° 36' 19"	白山市鳥越支所 076-254-2011(代)	白山市鳥越支所 076-254-2011(代)	
白12	瀬女高原スキー場 第3駐車場	白山市瀬戸丑114番地1		N 36° 17' 08" E 136° 39' 03"	白山市尾口支所 076-256-7011(代)	白山市尾口支所 076-256-7011(代)	
白13	一里野温泉スキー場 第5駐車場	白山市尾添地内		N 36° 16' 12" E 136° 42' 43"	白山市尾口支所 076-256-7011(代)	白山市尾口支所 076-256-7011(代)	
白14	白峰温泉スキー場 第3駐車場	白山市白峰二100番地		N 36° 10' 37" E 136° 37' 36"	白山市白峰支所 076-259-2011(代)	白山市白峰支所 076-259-2011(代)	
白15	市ノ瀬	白山市白峰地内		N 36° 06' 55" E 136° 42' 07"	石川県環境部自然環境課 076-225-1477	市ノ瀬ビジャーセンター 076-259-2504	
白16	松任石川環境クリーンセンター	白山市上小川町795番地		N 36° 31' 11" E 136° 30' 56"	松任石川環境クリーンセンター 076-276-1362	松任石川環境クリーンセンター 076-276-1362	
白17	ふれあい広場	野々市市中林5丁目1-1		N 36° 30' 42" E 136° 36' 22"	野々市市役所環境安全課 076-227-6051	野々市市役所 076-227-6000(代)	
白18	白山野々市広域消防本部	白山市三浦町225番地1		N 36° 30' 16" E 136° 34' 48"	白山野々市広域消防本部 076-276-1119	白山野々市広域消防本部 076-276-1119	

能美広域事務組合消防本部管内				1市1町			
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度・経度		連絡先(所有者・管理者)	連絡先(土日祝日)
能01	能美市根上野球場駐車場	能美市福島町356		N 36° 27' 26"	E 136° 28' 14"	能美市教育委員会スポーツ課 0761-58-2273	能美市役所 0761-58-1111(代)
能02	能美市立寺井小学校グラウンド	能美市寺井町347		N 36° 26' 14"	E 136° 29' 53"	能美市教育委員会学校教育課 0761-58-2271	能美市役所 0761-58-1111(代)
能03	能美市物見山陸上競技場	能美市来丸町750		N 36° 26' 56"	E 136° 33' 01"	財団法人ふるさと振興公社 0761-52-8008	物見山総合体育館 0761-51-6460
能04	川北手取川河川敷	川北町字山田先出101番地		N 36° 27' 48"	E 136° 32' 30"	川北町役場土木課 076-277-1111(代)	川北町役場 076-277-1111(代)
能05	辰口健康福祉センター空地	能美市緑が丘11丁目50-1		N 36° 26' 32"	E 136° 31' 56"	能美市辰口健康福祉センター 0761-51-6500	能美市辰口健康福祉センター 0761-51-6500
能06	手取川水辺プラザ	能美市山田町地内		N 36° 27' 32"	E 136° 33' 12"	能美市産業建設部都市計画課 0761-58-2252	能美市役所 0761-58-1111(代)
小松市消防本部管内				1市			
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度・経度		連絡先(所有者・管理者)	連絡先(土日祝日)
小01	レクリエーション広場	小松市赤瀬町地内		N 36° 16' 49"	E 136° 28' 56"	石川県赤瀬ダム管理事務所 0761-46-1314	石川県赤瀬ダム管理事務所 0761-46-1314
小02	大倉岳高原スキー場	小松市尾小屋町41		N 36° 16' 36"	E 136° 32' 15"	大倉岳高原スキー場 0761-67-1426	大倉岳高原スキー場 0761-67-1426
加賀市消防本部管内				1市			
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度・経度		連絡先(所有者・管理者)	連絡先(土日祝日)
加01	加賀市陸上競技場	加賀市山田町1245番地2		N 36° 19' 37"	E 136° 19' 53"	加賀市教育委員会スポーツ課 0761-72-7985	加賀市スポーツセンター 0761-73-3939
加02	竹の浦館前グラウンド	加賀市大聖寺瀬越町東濱上木境1-2	○	N 36° 17' 49"	E 136° 15' 52"	加賀市地域振興部農林水産課 0761-72-7910	加賀市役所(当番) 090-1395-2872
加03	錦城小学校グラウンド	加賀市大聖寺八間道57		N 36° 18' 29"	E 136° 18' 25"	錦城小学校 0761-72-0269	加賀市役所 0761-72-1111
加04	山中球場	加賀市山中温泉東桂木町又11-2		N 36° 15' 18"	E 136° 22' 23"	加賀市教育委員会スポーツ課 0761-72-7985	山中健民体育館 0761-78-5510
加05	菅谷小学校グラウンド	加賀市山中温泉菅谷町ニ32	○	N 36° 13' 48"	E 136° 21' 42"	菅谷小学校 0761-78-0542	加賀市役所 0761-72-1111(代)

(5) 全国の消防防災ヘリコプターの配備状況（平成26年4月1日現在）

消防機関保有：31機 道県保有：40機

消防庁保有：5機

ア 消防機関保有ヘリコプター

団体名	保有機数
札幌市消防局	2
仙台市消防局	2
千葉市消防局	2
東京消防庁	7
川崎市消防局	2
横浜市消防局	2
静岡市消防防災局	1
浜松市消防局	1
名古屋市消防局	2
京都市消防局	1
大阪市消防局	2
神戸市消防局	2
岡山市消防局	1
広島市消防局	1
北九州市消防局	1
福岡市消防局	2
計(16団体)	31

イ 道県保有ヘリコプター

団体名	保有機数	団体名	保有機数
北海道	1	三重県	1
青森県	1	奈良県	1
岩手県	1	滋賀県	1
山形県	1	兵庫県	1
秋田県	1	和歌山県	1
福島県	1	鳥取県	1
茨城県	1	島根県	1
栃木県	1	岡山県	1
群馬県	1	広島県	1
埼玉県	2	山口県	1
新潟県	1	香川県	1
富山県	1	愛媛県	1
石川県	1	高知県	1
福井県	1	徳島県	1
山梨県	1	長崎県	1
長野県	1	大分県	1
岐阜県	2	宮崎県	1
静岡県	1	熊本県	1
愛知県	1	鹿児島県	1
		計	40

ウ 消防庁保有ヘリコプター

団体名	保有機数
宮城県	1
埼玉県	1
東京消防庁	1
京都市消防局	1
高知県	1
計	5

第5 保安關係

1 火薬類の保安

(1) 火薬類保安行政の概要

火薬類は、土木、採石、鉱山などの産業用として、また、煙火（花火）に代表されるように観賞用としてなど幅広い分野で使用されているが、その取扱いを誤ると爆発等により当事者のみならず広く一般の公衆に対しても被害を及ぼすことがある。

そのため、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保するために火薬類取締法（昭和 25 年法律第 149 号）によって火薬類の製造、販売、貯蔵、運搬、消費等の取扱いを規制している。

なお、火薬類取締法では、火薬類を大きく次の 3 種類に分類して規制している。

ア 火 薬………推進的爆発の用途に供せられるもので、黒色火薬、無煙火薬に代表される。

イ 爆 薬………破壊的爆発の用途に供せられるもので、硝安爆薬、ダイナマイト、ニトログリセリンなどに代表される。

ウ 火工品………火薬、爆薬を使用して、ある目的に適するように加工し、製造したもので、電気雷管、導火線、実包、煙火（花火）などに代表される。

平成 11 年 8 月に火薬類取締法が一部改正され、年に一度の受検が義務付けられている製造施設及び火薬庫の保安検査の有料化や、行政機関以外で指定を受けた者が完成検査や保安検査を実施できる「指定完成検査機関」「指定保安検査機関」の制度等が整備された。

また、従来、許可が必要であった製造施設及び火薬庫の構造や設備の変更の工事に関して、規制緩和として、軽微変更届の提出のみでよい工事（規則第 8 条第 1 項及び第 14 条に該当する工事）が規定された。

(2) 火薬類取締法による許可業務の概要

ア 火薬類製造の許可

火薬類の製造の業を営もうとする者に対する許可で、製造所ごとに行うものであり、原則としてこの許可を受けた者以外が火薬類を製造することは禁止されている。

また、製造業者が製造施設の位置、構造、設備の変更工事又は製造する火薬類の種類、製造の方法を変更する場合には変更許可が必要である。

ただし、知事が許可を行うのは、特定の火工品のみの製造に対するものであり、その他のものに対する許可は経済産業大臣が行うこととされている。

イ 火薬類販売の許可

火薬類の販売の業を営もうとする者に対する許可で、販売所ごとに知事の許可を受けなければならない（ただし、製造の許可を受けた者が、その製造した火薬類をその製造所内で販売する場合は許可を受ける必要はない）。

販売に関しては、製造における変更許可に相当するものはなく、販売する火薬類の種類の変更を行う場合には許可の取り直しが必要である。

ウ 火薬庫設置等の許可

火薬庫の設置、移転、構造若しくは設備の変更に対する許可である。この場合、火薬庫等は経済産業省令で定める技術上の基準に適合していなければならない。

火薬類は原則として火薬庫に貯蔵しなければならないことになっており、製造業者及び販売業者は原則として火薬庫を所有又は占有する義務がある。

火薬庫は、貯蔵する火薬類の区分、使用形態などにより、1 級から 3 級までの火薬庫、煙火火薬庫等 8 種類に分類されており、主要な 1 級から 3 級までの火薬庫の概要は次のとおりである。

(ア) 1 級火薬庫……主に爆薬、雷管等の産業用火薬類を貯蔵するもので、通常貯蔵量が多く、恒

久的なもの

(イ) 2級火薬庫……貯蔵する火薬類の種類は1級と概ね同様であるが、土木工事などのため一時的に使用される比較的簡易な構造のもの（本県では使用期間は最長で2年としている）

(ウ) 3級火薬庫……特殊構造を施した少量の火薬類を貯蔵するためのもので、恒久的なもの

エ 火薬類の譲受の許可（煙火を除く。）

火薬類を譲受（購入）しようとする者（消費者）に対する許可である。

製造業者及び販売業者は、原則として譲受許可を受けていない者に対して火薬類を譲り渡すことは禁止されている。

オ 火薬類の譲渡の許可（煙火を除く。）

エの火薬類を譲受した者で消費の後、残火薬類がある場合に販売業者等へ返品するための許可である。

カ 火薬類の消費の許可

火薬類を消費しようとする者に対する許可である。

キ 火薬類の輸入の許可

火薬類を輸入しようとする者に対する許可であり、陸揚地を管轄する都道府県知事が行うこととされている。

ク 火薬類の廃棄の許可

火薬類を廃棄しようとする者（オと同様に消費後に残火薬類がある場合に販売業者等へ返品せず廃棄処理をする場合、又は、販売業者が販売に適さなくなった火薬類を廃棄処理する場合など）に対する許可である。

なお、許可をした後でも、その許可により公共の安全の維持に支障を及ぼすおそれがあるときは、許可を取り消す場合がある。

また、猟銃等に使用される火工品（実包等）に係る規制及び火薬類の運搬に関する規制等は、火薬類取締法により都道府県公安委員会が行うこととされている。また、鉱山における火薬類の運搬、消費等に関する規制は、鉱山保安法による。ただし、製造、貯蔵、譲受等に関する規制は火薬類取締法による。また、本県においては、一部の事務について中能登・奥能登総合事務所（エ、オ、カ、クの事務等）に事務委任、及び各市町（消防本部…煙火に係るカの事務等）に権限移譲していることから、これらの機関と連携をとりながら指導取締りに努めている。

(3) 火薬類取扱施設の設置状況

火薬類取締法に基づく製造所、販売所及び火薬庫の市町別の設置状況は、159表 市町別火薬類取扱施設設置一覧のとおりである。

159表 市町別火薬類取扱施設設置一覧

（平成26年3月31日現在）

市町名	煙火製造所	火薬類販売所	1級火薬庫		2級火薬庫		3級火薬庫		煙火火薬庫		火薬庫合計	
			箇所	棟数	箇所	棟数	箇所	棟数	箇所	棟数	箇所	棟数
金沢市		4	2	3			2	2	1	1	5	6
小松市		1	1	2			1	1	1	1	3	4
加賀市		5	2	4							2	4
白山市		1	4	6			2	2			6	8
かほく市	1	1					1	1	2	9	3	10
七尾市		2										
輪島市			1	2							1	2
珠洲市			1	1			1	1			2	2
宝達志水町	1	1							1	4	1	4
能登町		1	2	3			2	2	1	1	5	6
穴水町		2	1	2							1	2
合計	2	18	14	23	0	0	9	9	6	16	29	48

(4) 火薬類の消費等の現状

産業用火薬類については、鉱山、砕石、土木工事（道路建設工事、災害復旧工事等）等に使用されているが、近年、消費量は各業種において減少傾向にあり、その要因として、土木では公共工事の減少、重機による火薬類の代替等が、砕石ではR C材（再生砕石材）による代替等が挙げられる。（160表 爆薬の消費量、161表 許可件数参照）

160表 爆薬の消費量

（単位：トン）

年 度	鉱 山	砕 石	土 木	そ の 他	合 計
平成元	6	157	92	—	255
2	6	184	149	—	339
3	3	172	66	—	241
4	3	191	16	—	210
5	6	150	73	—	229
6	7	149	81	—	237
7	5	144	32	—	181
8	5	160	2	—	167
9	4	141	15	—	160
10	4	134	29	—	167
11	3	129	103	—	235
12	4	119	425	—	548
13	4	96	85	—	185
14	2	84	20	—	106
15	1	72	6	—	79
16	1	58	4	—	63
17	1	56	13	—	70
18	1	48	1	—	50
19	1	47	—	—	48
20	1	40	23	—	64
21	1	27	1	—	29
22	1	20	1	—	22
23	1	31	1	—	33
24	1	33	1	—	35
25	1	31	1	—	33

161表 許可件数

（単位：件）

年 度	譲 渡	譲 受	消 費		合 計
			産業用火薬等	煙 火	
平成元	74	195	241	90	562
2	86	224	152	100	593
3	73	224	183	113	455
4	43	187	126	99	507
5	61	192	156	98	462
6	44	179	142	97	490
7	52	167	170	101	463
8	47	156	159	101	402
9	51	138	116	97	395
10	44	140	115	96	406
11	50	142	115	99	268
12	50	119	99	※	126
13	20	59	47		202
14	39	89	74		202
15	25	55	40		147
16	29	63	55		120
17	16	57	47		120
18	14	46	39		97
19	15	45	37		85
20	13	39	33		73
21	14	33	26		53
22	8	24	21		51
23	3	26	22		45
24	3	22	20		45
25	2	19	16		37

※ 平成12年度から煙火の消費に係る事務は、市町（消防本部）に権限移譲している。

(5) 火薬類の保安対策

火薬類保安対策の重点は、公共の安全を確保（火薬類の不正流出の防止と貯蔵、消費中の事故、災害の撲滅）することにおかれている。県としては、火薬類取扱事業所に対する立入検査等を実施するとともに、火薬類取扱者の保安管理技術の向上と保安意識の高揚に努めている（163表 平成25年度立入検査実施結果参照）。

また、事業者の自主保安の中核として「石川県火薬類保安協会」が組織され、各種保安講習会の開催や各事業所への巡回保安指導などを実施しており、県からも各講習会に講師として職員を派遣している。なお、火薬類を取扱う者に対して、昭和50年7月から旧通商産業省の通達に基づく保安手帳制度（(社)全国火薬類保安協会）が実施され、火薬類取扱保安責任者免状所有者は保安手帳を、その他の者は従事者手帳を所持するとともに、定期的に保安講習を受講しなければならないとなっていたが、この通達の廃止により、経済産業省から各事業所の保安教育の一環として保安講習を受講すれば保安教育を受けたとみなすことにより、火薬類の取扱いができるという新しい解釈が示された。

(6) 免状の交付

火薬類製造保安責任者は製造作業の、火薬類取扱保安責任者は貯蔵及び消費作業の火薬類の取扱い上の保安に関する監督を行うことを職務とするが、これらの保安責任者は経済産業大臣または各都道府県知事が実施する試験に合格し、免状の交付を受ける必要がある。なお、試験事務は社団法人全国火薬類保安協会に委任している。

免状には、甲種、乙種、丙種火薬類製造保安責任者免状及び甲種、乙種火薬類取扱保安責任者免状の5種類があり、知事は丙種火薬類製造保安責任者免状及び甲種、乙種火薬類取扱保安責任者免状を交付しており、それ以外は経済産業大臣が交付している（162表 火薬類保安責任者免状交付状況参照）。

ア 火薬類製造保安責任者（製造数量、製造する種類により区分）

丙種……………1日に300kg未滿の信号焰管、信号火せん、煙火を製造する事業所の保安責任者等（主に煙火製造所が対象）

乙種……………上記を含む火薬類を1日に一定量未滿（硝安油剤爆薬及び起爆薬を除く火薬及び爆薬の場合は1トン）製造する事業所等の保安責任者等

甲種……………火薬類を製造する事業所の保安責任者等（数量等の制限なし）

イ 火薬類取扱保安責任者（火薬類の取扱数量により区分）

乙種……………1年間に爆薬20トン未滿を貯蔵する火薬庫等及び1カ月に25kg以上1トン未滿の火薬又は爆薬を消費する消費場所の保安責任者等

甲種……………火薬庫及び消費場所の保安責任者等（数量等の制限なし）

162表 火薬類保安責任者免状交付状況（知事交付分）

（単位：人）

年度 種類	平成10年 度まで	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	合計
丙種製造	14	1	2	1	1		3	1		1							24
甲種取扱	1,182	34	33	16	31	29	10	6	12	10	9	10	8	8	9	7	1,414
乙種取扱	2,561	20	12	10	11	3	4	5	3	3	2	6	6	2	4	2	2,654
計	3,757	46	55	47	27	43	32	17	12	15	14	11	16	10	13	9	4,092

163表 平成25年度立入検査実施結果

項目 区分	1 対象数	2 立入 検査 実施 回数	3 違 反 者 数	4 違 反 項 目 件 数	火薬類の貯蔵・消費及びその保管管理に関する違反の様相																			
					火薬庫外貯蔵所関係								販売業者関係					火薬庫関係						
					5	6	7	8	9	10	11	12	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
					火災及び盗難の防止	がん具煙火の貯蔵	建築物の構造等	設備の構造等	盗難防止措置	自動警報措置の設置	自動警報措置の維持義務	帳簿の記載義務	その他	火薬庫又は火薬庫外貯蔵所以外での貯蔵	帳簿の記載等の義務	報告	保安教育	その他	貯蔵の区分	最大貯蔵量	貯蔵の方法等	火薬類の取扱い	警鳴装置の維持義務	保安距離
火薬類販売所	19	9																						
採石	10	3																						
土木	7																							
電源開発	5																							
その他	22	3																						
火薬	23	14																						
1級	23	14																						
2級																								
3級	9	4																						
実包	16	16																						
煙火																								
がん具煙火																								
その他																								
火薬庫外貯蔵所	48	34																						
販売業者	(16)	(7)	()	()																				
消費者	(10)	(0)	()	()																				
火薬庫外貯蔵所小計	(26)	(7)	()	()																				
合計	89	46																						

※1 表中の「規則」は、火薬類取締法施行規則（昭和25年通商産業省令第88号）をいう。
 ※2 上記のほか煙火製造所（2業者）に対する立入検査も実施している。

(7) 火薬類の災害事故発生状況

産業火薬類や煙火の災害事故は、全国的には減少傾向で、近年はほぼ横ばいであるが、発破場所における飛石に代表される産業火薬類の事故や煙火の製造・消費中の事故が依然として発生している。火薬類に起因する災害事故は、一旦発生すると人的・物的に甚大な被害をもたらすおそれがあるため、なお一層の火薬類の保安確保に努めていく必要がある。

また、平成 25 年において、本県では手筒煙火消費中に 1 件事故が発生した。

164 表 火薬類事故発生状況

1 石川県内 (() 内の数字については種類不明)

種類	産業					煙火					がん具煙火					合計									
	昭和38~平成3	平成4~15	平成16	平成17~23	平成24	平成25	昭和38~平成3	平成4~15	平成16	平成17~23	平成24	平成25	昭和38~平成3	平成4~15	平成16	平成17~23	平成24	平成25	昭和38~平成3	平成4~15	平成16	平成17~23	平成24	平成25	
製造中	件数																								
	死者																								
消費中	件数	17		1			3					1	2					1	22					1	1
	死者	1																	1						
運搬中	件数	14					16					1	1					1	31					1	1
	死者																								
貯蔵中	件数																		(1)						
	死者																								
がんろう中	件数																		(4)						
	死者																		(5)						
その他事故	件数																		(23)						
	死者																		(2)						
合計	件数	17		1			3					1	2					1	50					1	1
	死者	1																	3						
合計	件数	14					16					1	1					1	38					1	1
	死者																								

(注) 上表中、「産業火薬」の「消費中」の18件内訳
 発破操作誤り 3件
 発破不確認(不発と誤認し、早めに戻り事故にあったもの) 4件
 退避が不確実であったもの 1件
 飛石によるもの 10件

上表中、「合計」の「その他の事故」の23件の内訳
 不正に持ち出した火薬類を他人に威嚇するため使用したもの 5件
 不正に持ち出した火薬類を自殺に使用したもの 4件
 不正持ち出し、及び盗難 13件
 がん具煙火陳列中に火災となったもの 1件

2 全 国

種類	年	産業					煙火					がん具煙火					合計								
		平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成20	平成21	平成22	平成23	平成25				
製造中	件数	2	1	1		2	4		2						1		6	1	3	1	2				
	死者	1															1	0	0						
消費中	件数	1		2	4	4	29	17	24	43	61	2		5	7	10	32	17	31	54	75				
	死者																0								
運搬中	件数																0								
	死者																								
貯蔵中	件数																								
	死者																								
がんろう中	件数											1					1	0							
	死者											1					1	0							
その他	件数	3	1	2	1	2		1	2			1		1			4	2	5	1	2				
	死者	1	1	2		2		1	3								1	2	5	0	2				
合計	件数	6	2	5	5	8	33	18	28	43	61	4		6	8	10	43	20	39	56	79				
	死者	1																	0						
合計	件数	1	2	3	3	4	45	32	30	27	36	6		2	4	9	52	34	35	34	49				
	死者																								

(8) 武器等製造法による規制

猟銃等（猟銃、捕鯨銃、もり銃、空気銃）の製造（修理、改造含む。）及び販売の業を営もうとする者に対し、その許可を行うもので、製造設備の技術上の基準及び保管設備の要件を遵守させることにより、公共の安全を確保することを目的としている。

なお、猟銃等以外の武器（例えば自衛隊で使用されるもの等）に関する規制は、経済産業大臣の権限とされている。

県としては、猟銃等製造・販売業者に対する立入検査を実施し、銃・実包等の保管状況や販売台帳の確認作業等により、保安の確保に努めている。

165表 猟銃等取扱業者数（平成26年3月31日現在）

種類	業者数
製造・販売	3
製造のみ	2
販売のみ	1
計	6

2 高圧ガスの保安

(1) 高圧ガス保安行政の概要

高圧ガスとは、圧縮ガスまたは液化ガスであって「高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号、以下「法」という。）」で定められた圧力以上のものをいう。このうち圧縮ガスとは貯蔵や輸送に便利のように圧縮されているガスをいい、水素ガスや圧縮空気などがある。また、液化ガスとは圧縮または冷却により液体となっているガスをいい、液化石油ガスや液化酸素などがある。なお、アセチレンガスは溶液に溶け込んだガスである溶解ガスであるが、法では圧縮ガスとして取り扱っている。

高圧ガスの利用については、家庭の調理用コンロや湯沸かし器に利用する液化石油ガスを始め、産業活動においてもボイラー燃料や自動車燃料用の液化石油ガス、溶接用のアセチレンガス、冷暖房の冷媒用のフロンガス、空気呼吸器用の圧縮空気、病院での治療用の酸素ガス、炭酸飲料用の炭酸ガス等々、幅広い分野で多種多様な高圧ガスが利用され、なくてはならないものとなっている。

一方、高圧ガスにはその圧力による破裂事故やガス固有の性質による爆発、中毒などの危険性があり、高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保する必要がある。

このため、「高圧ガス保安法」によって、高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動、輸入、消費及び廃棄並びに容器の製造及び取扱いなどを規制している。このうち一般消費者に対するLPガスの販売、ガス器具の製造などについては、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）」（略称「液化石油ガス法」）により、また、都市ガス事業や簡易ガス事業については、「ガス事業法（昭和29年法律第51号）」により、それぞれ規制している。

（参考）高圧ガスとは

- ・ 常用の温度又は35℃において、圧力が1MPa以上である圧縮ガス
- ・ 常用の温度又は15℃において、圧力が0.2MPa以上である圧縮アセチレンガス
- ・ 常用の温度又は35℃において、圧力が0.2MPa以上である液化ガス
- ・ 35℃において、圧力が0Paを超える液化ガスであって政令で定めるもの

(2) 高圧ガス保安法関係

ア 法令の改正

平成9年4月、「高圧ガス取締法」から「高圧ガス保安法」に改められた。この改正では、民間事業者による自主的な活動「自主保安」を促進することによって保安の確保を図るという点が新たに規定された。また、平成10年3月31日「規制緩和3カ年計画」が閣議決定され、平成10年度から、規制緩和も行われている。

さらに平成11年には、地方分権推進に関する自治事務化、基準認証制度の見直しによる第三者検査機関制度の拡充、平成13年には、技術基準の性能規定化と改正が進められている。

県では、各種保安講習会、立入検査等を通じ、高圧ガス関係事業者等に対し最新法令の説明を行い、法改正の趣旨である自主保安意識の高揚を図られるよう保安指導に努めている。

（参考）高圧ガス関係法令の主要改正事項（平成9年4月1日施行）

(1) 名称及び目的の変更

自主保安の促進を明確にするため、法律の名称を「高圧ガス取締法」から「高圧ガス保安法」に変更した。また、目的についても「民間事業者による高圧ガスの保安に関する自主的な活動を促進」する旨を新たに規定した。

(2) 民間検査能力の活用

完成検査、保安検査等の各種検査については、原則として公的機関（経済産業大臣、都道府県知事、高圧ガス保安協会又は公益法人）が実施することとなっていたが、事業者の保安体制に応じて自主検査又は民間検査会社の検査を認めることとした。

(3) 製造、販売、貯蔵所に係る規制の見直し

販売事業については許可制を届出制に移行し、貯蔵所は販売とは区分して取扱うこととなった。また、製造事業及び貯蔵所では、許可が必要な処理量・貯蔵量の緩和、保安係員等の再講習期間の延長等の規制緩和措置が講じられた。

(4) 国際化への対応

国際単位への統一（例：圧力では「キログラム毎平方センチメートル」から「パスカル」へ）

(5) その他

容器製造業者、冷凍機器製造事業、原料ガス製造事業等の届出制の廃止

イ 高圧ガス保安法による規制の概要

(ア) 高圧ガスの製造の許可、届出

高圧ガス製造者は、1日の処理能力が 100m^3^* （20トン ** ）以上の第一種製造者と、 100m^3^* 未満（3トン以上20トン未満 ** ）の第二種製造者に分けられる。

第一種製造者は、事業所毎に県知事の製造の許可が必要であり、第二種製造者は事業所毎にあらかじめ製造の届出を行う必要がある。

また、第一種製造者は、製造施設の位置、構造、設備、製造するガスの種類、製造の方法を変更する場合には、原則として県知事の変更許可が必要である。

(注) *は、不活性ガス（窒素、アルゴン等）以外の場合。不活性ガス、空気の場合は、 300m^3

** は、冷凍設備の冷凍能力を示す。不活性のフルオロカーボン冷媒ガスとする場合、第一種製造者は50トン以上、第二種製造者は20トン以上50トン未満となる。

(参考) 高圧ガスの製造とは、

- ・高圧ガスでない気体を高圧ガスである気体にする（圧縮機等を用いる。）。
- ・高圧ガスである気体の圧力を更に上昇させること。
- ・高圧ガスである気体の圧力をより低い圧力であるが高圧ガスである圧力に降下させること。
- ・気体を高圧ガスである液体にすること（凝縮器で液化させること等）。
- ・液体を高圧ガスである気体にする（気化器で気化させる等）。
- ・高圧ガスを容器に充てんすること。

(イ) 高圧ガスの販売の届出

高圧ガスの販売事業を行おうとする者は、事業所毎に県知事等に届出を行う必要がある。

(ウ) 高圧ガスの輸入の規制

高圧ガスを輸入した者は、容器及び高圧ガスについて県知事等の検査を受ける必要がある。

(エ) 高圧ガスの貯蔵の許可、届出

高圧ガス貯蔵所は、貯蔵量が $3,000\text{m}^3^*$ 以上の第一種貯蔵所と、 300m^3 以上 $3,000\text{m}^3^*$ 未満の第二種貯蔵所に分けられる。

第一種貯蔵所は、事業所毎に県知事の貯蔵の許可が必要であり、第二種貯蔵所は事業所毎にあらかじめ貯蔵の届出を行う必要がある。

また、第一種貯蔵所は、貯蔵施設の位置、構造、設備の変更又は貯蔵するガスの種類、貯蔵の方法を変更する場合には、原則として県知事の変更許可が必要である。

(注) *は、不活性ガスの場合。不活性ガス以外の場合、第一種貯蔵所が $1,000\text{m}^3$ （10トン）、第二種貯蔵所は 300m^3 以上 $1,000\text{m}^3$ 未満（3トン以上10トン未満）。（ ）内は、液化ガス。

(オ) 高圧ガスの移動の規制

高圧ガスの移動については、届出の必要はないが、移動の手段、高圧ガスの種類及び量を問わず、規制を受ける。

(カ) 高圧ガスの消費の届出

消費とは、高圧ガスを燃焼などの目的のため、高圧ガスを高圧ガスでない状態に移行させ、その生じたガスを使用することである。

特定高圧ガス消費者は、貯蔵設備、消費設備についてあらかじめ県知事に届出を行う必要が

ある。これ以外の者であって可燃性ガス、毒性ガス、酸素又は空気を消費する場合は、届出の必要はないが、規制を受ける。

(参考) 特定高圧ガス消費者とは、

- ・圧縮モノシラン、圧縮ジボラン、液化アルシン等の消費に際し災害の発生を防止するため特別の注意を要する高圧ガスを消費する者
- ・液化酸素、液化石油ガス等の高圧ガスであって、政令で定める数量以上貯蔵して消費する際に公共の安全を維持し、又は災害の発生を防止するため特別の注意を要する高圧ガスを消費する者

(キ) 高圧ガスの廃棄の規制

容器又は設備内にある高圧ガスを大気に拡散させる等により廃棄することであり、届出の必要はないが、可燃性ガス、毒性ガス、酸素については廃棄の方法について規制を受ける。

(ク) 高圧ガスの容器の規制

容器の製造、輸入、所有及び再検査に対して規制を受ける。なお、容器検査、容器再検査を行う者は県知事の登録を受ける必要がある。

ウ 現 状

高圧ガス保安法に基づく、製造事業所、貯蔵所、販売所等の設置状況は、167表 高圧ガス事業所数のとおりである。なお、平成25年度における許可申請等の状況は166表のとおりである。

(ア) 一般高圧ガス

本県で消費される一般高圧ガスは、天然ガス、酸素、アセチレン、炭酸ガス、水素、窒素、アルゴン等が各種事業所、病院、大学等において幅広い用途に用いられており、ガスの性質も、可燃性、毒性、不活性と多岐にわたる。

(イ) 液化石油ガス

液化石油ガスについては、容器への充てん施設33事業所、LPガススタンド27事業所である。

(ロ) 冷凍ガス

冷凍用の冷媒としては、毒性・可燃性ガスであるアンモニアから、管理しやすい不活性ガスであるR12等のフルオロカーボン（フロン）ガスへの転換が図られてきた。しかし、成層圏のオゾン層破壊に影響を及ぼすフロンガスの製造・輸入等が禁止となり、R22、R134a等の代替フロンガスに切り替えられている。しかし、代替フロンガスは、地球温暖化の原因物質となるものもあることから、アンモニアが再び冷媒として見直される動きもある。

166表 平成25年度許可申請等状況

	第1種製造者				第2種製造者	第1種貯蔵所		第2種貯蔵所	特定高圧ガス消費者
	一般	LP	コンビ	冷凍		一般	LP		
新規許可又は新規届	3	0	0	0	28	1	0	11	2
変更許可又は変更届	8	20	5	1	5	1	0	6	19
軽微変更届	69				—	11		—	—
廃止届	9				6	0		7	4

	容器検査	容器再検査	充てんガスの変更	特別充てん	容器検査所の登録	容器検査所の登録更新	容器検査所の廃止	輸入検査
申請件数	0	0	0	0	1	0	0	1

167表 高圧ガス事業所数（平成26年3月31日現在）

区分 市町名	第1種製造者 一般・液石・コンビ					冷 凍	第2種製造者 一般・液石					冷 凍	第1種貯蔵所			第2種貯蔵所			特定高圧ガス 消費者			容 器 検 査 所			
	事業所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	コンビ		事業所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	凍		貯蔵所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	貯蔵所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	事業所数		一 般	L P	一 般 L P
加賀市	5	1	2	2	0	12	20	19	1	0	101	4	0	4	0	5	5	0	0	4	0	4	0	0	
小松市	23	15	4	4	0	4	34	34	0	0	120	8	2	4	2	8	6	1	1	12	6	4	2	3	
能美市	20	17	2	1	0	1	16	15	1	0	60	5	4	1	0	11	8	3	0	18	11	7	0	1	
川北町	3	1	2	0	0	1	2	2	0	0	3	0	0	0	0	3	3	0	0	2	1	0	1	0	
白山市	15	7	6	2	0	4	28	28	0	0	60	9	0	9	0	15	11	4	0	16	3	13	0	0	
野々市市	1	0	1	0	0	4	7	7	0	0	28	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
金沢市	34	14	20	0	0	21	58	57	1	0	283	9	5	4	0	38	36	0	2	12	7	5	0	9	
津幡町	2	1	1	0	0	1	7	7	0	0	14	1	0	1	0	3	3	0	0	1	1	0	0	0	
内灘町	0	0	0	0	0	2	8	8	0	0	12	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	
かほく市	2	1	1	0	0	0	6	6	0	0	25	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	
羽咋市	2	0	1	1	0	0	4	4	0	0	8	4	1	3	0	3	1	2	0	5	0	4	1	0	
志賀町	2	2	0	0	0	1	5	5	0	0	29	4	2	2	0	8	2	3	3	3	1	2	0	0	
宝達志水町	1	0	1	0	0	1	3	3	0	0	12	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
七尾市	5	1	2	1	1	7	13	13	0	0	67	5	2	3	0	8	6	1	1	5	3	2	0	0	
中能登町	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	9	2	0	2	0	1	1	0	0	2	0	2	0	0	
輪島市	2	1	1	0	0	2	6	6	0	0	15	2	1	1	0	1	1	0	0	2	1	1	0	0	
穴水町	1	0	1	0	0	1	3	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
珠洲市	2	0	2	0	0	0	3	3	0	0	16	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
能登町	2	1	1	0	0	1	2	2	0	0	15	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	
計	122	62	48	11	1	63	226	223	3	0	882	56	20	34	2	109	88	14	7	85	37	44	4	13	

区分 市町名	高圧ガス販売所				液化石油 ガス販売	保安機関	設備工事 事業者	充てん設備	
	一般ガス	LPガス	冷	凍				従来型	新 型
加賀市	9	36		1	24	22	49		
小松市	21	43		6	33	32	92	3	6
能美市	4	15		2	11	9	33		
川北町	4	4		1	1	1	4		2
白山市	11	35		4	28	27	67	4	4
野々市市	17	13			5	5	18		
金沢市	166	88		90	62	66	270	7	12
内灘町		2		1	1	1	16		
津幡町	1	9		1	7	7	23		
かほく市	2	11		2	10	11	27		
羽咋市	3	14		1	13	14	18	3	
宝達志水町		4		1	2	2	5		
志賀町		15		1	9	9	20		
七尾市	11	20		5	20	22	50	13	4
中能登町	3	6			6	6	19		
輪島市	2	20			20	19	23		
穴水町	3	6			5	6	4		
珠洲市	6	15		1	13	14	22		
能登町	1	22		1	18	18	34		
計	264	378		118	288	291	794	30	28

(3) 液化石油ガス法関係

ア 法令の改正

液化石油ガス関係法令については、事故発生件数が、昭和50年代のピーク時から10分の1にまで減少していることなどを踏まえ、規制緩和が推進され、平成9年4月、法令が大幅に改正された。その主な内容は、保安機関制度の創設、販売事業者の登録制への移行、貯蔵施設等の規制の見直しなどである。

平成12年4月には、従来の機関委任事務から自治事務への移行に伴い各種手数料を条例化するとともに、液化石油ガス器具等の販売事業者への立入検査の実施主体が県となる等、法令が整備された。さらに、平成14年10月には、修理の際に、計画・責任者を定めることが義務化され、白管等の埋設管について点検・調査の期間が短縮された。また、設備等に係る技術上の基準の性能規定化が進んだ。

(参考) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）

(1) 販売事業の見直し、保安機関制度の創設

販売事業者は消費者に対し保安業務の実施が義務づけられていたため、販売事業が許可制になっていたが、保安業務に係る委託の進展の現状を踏まえ、実際に保安業務を行う者を規制の対象とする保安機関制度を導入し、販売事業を登録制に移行した。

(2) 保安体制の高度化に対応した規制体系の整備

集中監視システム等の高度な保安体制を構築した事業者に対しては、業務主任者の選任、消費整備の調査の周期等についてのメリットを供与することとした。

(3) バルク供給に関する規制の整備

販売事業に係る流通の効率化の一つの大きな柱であるバルク供給（消費先にバルク貯槽等を設置し、バルクローリーで充てんするシステム）について、法適用の整理、技術基準の整備等を行った。

(4) 消費者への情報開示の充実

契約時に消費者に交付する書面について、取引及び保安に関する情報の充実を図ることとした。

(5) その他

指定製造事業制度の廃止、事業者切り替えに係る1週間ルールを導入等

イ 液化石油ガス法による規制の概要

(ア) 液化石油ガス（LPガス）販売事業

生活用としてLPガスを使う一般消費者等にLPガスを販売する事業を行う者は、県知事又は経済産業大臣（複数の都道府県区域内に販売所を設置する場合）に登録が必要である。また、販売事業者は、原則として貯蔵施設（容器置場）を保有する義務があり、貯蔵施設は技術上の基準に適合する義務がある。

その他の義務としては、規格に適合しないLPガスの販売の禁止、一般消費者等への注意書面の交付、従業員への保安教育、業務主任者及び同代理者の選任及び届出などがある。

(イ) 保安業務

保安業務とは、供給開始時点検・調査、容器交換時等供給設備点検、定期供給設備点検、定期消費設備調査、周知、緊急時対応、緊急時連絡の7区分から成り、販売事業者は、一般消費者等に対し保安業務を行う義務がある。

保安業務を行う者は保安機関として認定を受ける必要があり、保安機関は保安業務規程を定め、認可を受ける義務がある。保安機関の認定の有効期間は5年であり、認定の更新が必要となる。また、一般消費者等の上限の数を増加する時は、認可を受ける義務がある。

(ウ) 液化石油ガス販売事業者の認定

販売事業者は集中監視システムの導入等、高度かつより確実な保安確保手法を講じている場合で、一定の基準（集中監視システムに接続する一般消費者数が70%以上である等）に適合する場合は、認定販売事業者の認定を受けることができる。認定により、業務主任者の選任、保

安業務の方法、供給設備点検などにおいて特例措置を受けることができる。

認定販売事業者は、一般消費者数及び認定対象消費者数について報告する義務がある。

(エ) 貯蔵施設及び充てんのための設備

販売事業者は、3トン以上のLPガスを貯蔵する貯蔵施設を設置する時、又は特定供給設備を設置して供給しようとする時は、県知事の許可を受ける必要がある。施設の変更の時も原則として許可が必要であり、いずれの場合も完成検査を受ける義務がある。

供給設備にLPガスを充てんする時は、充てん設備の許可が必要であり、LPガスの充てん作業等の基準を守る義務がある。また、充てん設備については年1回保安検査を受ける義務がある。

(参考) 特定供給設備とは

容器又はバルク容器で3トン以上、貯槽又はバルク貯槽で1トン以上貯蔵する貯蔵設備で、気化装置及び調整器からなる供給設備をいう。

(オ) 液化石油ガス設備工事

学校、病院、百貨店その他の不特定多数の者が出入りする施設及びアパート、マンション等多数の者が居住する建築物について、500キログラムを超える量のLPガスを貯蔵して供給する供給設備の設置工事をした時は、液化石油ガス設備工事の届出の義務がある。

設備工事の内、特別の知識及び技能等が必要な作業については、液化石油ガス設備士が従事する義務がある。

設備工事の事業を行う者は、特定液化石油ガス設備工事業の届出の義務がある。その他、施工後の設備と事業者の代表者名、名称等の表示の義務がある。

(カ) 帳簿の記載等

販売事業者、保安機関、充てん事業者等は、帳簿の記載、保存及び報告の義務がある。

ウ 現 状

液化石油ガスは、昭和30年頃から一般家庭用燃料として使用されはじめたが、大幅な普及をとげ、現在、県内世帯数の約6割に当たる約30万世帯で利用され、県内で、家庭業務用として1年間に消費される量は、約9万トンに達している。

一般家庭等にLPガスを供給している販売所数は、年々減少傾向にあり、LPガス販売業界の合理化が徐々に進行しているものと考えられている。

168表 LPガス販売所数（県所管のもの）

区分 \ 年度	平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
年度末数（販売所数）	370	367	352	337	329	304	302	299	295	288
H16年を100とした指数	100.0	99.2	95.1	91.1	88.9	82.2	81.6	80.8	79.7	77.8

(4) 高圧ガスの保安対策

県では、第一種製造者となる高圧ガス製造施設に対し、定期的に、保安・立入検査を実施し、製造施設の状態、保安教育等の実施状況、保安設備等について検査を行っている。平成25年度は、66事業所に保安・立入検査を実施し、4事業所に改善指示を行った。主な改善指示事項は、「微少漏洩」、「ガス漏れ検知器の不良」、「月例点検の不備」であった。また、これ以外にも高圧ガス貯蔵所・特定高圧ガス消費者等も含め延べ107事業所に対し立入検査を実施し、保安管理の徹底について指導をしている。

また、冷凍設備関係については、石川県冷凍設備保安協会に、事業所への立入調査を委託し、事

業者の自主保安活動の促進に向け支援を行っている。

高圧ガス移動防災対策については、事業者によって組織されている石川県高圧ガス地域防災協議会が保安活動の中核となって事故発生時に応援活動を実施する防災事業所の整備、防災関係機関と連携した防災訓練の実施、保安講習会の開催等により、防災技術の向上に努めている。また、県では、県警察本部と連携して高圧ガス輸送車両に対する路上取締を実施している。平成25年度は取締を行ったが、違反は確認できなかった。

一方、一般消費者等向けのLPガスは、各戸が各々に契約したLPガス販売所がその供給設備の保全に責任を持つこととなっている。一般消費者等向けLPガスの事故件数は、安全機器の普及により大幅に減少しているが、CO中毒事故対策、埋設管対策が保安面での重要課題となっており、県では、販売所への立入検査、講習会での周知、消防、警察機関とも十分にタイアップした保安指導等により、取組の推進に当たっている。また、一般消費者等の保安知識の向上を図るため、将来消費者となる中学校1年生を対象にパンフレットの作成等を行い、保安教育啓発にも力を注いでいる。

この他、一般社団法人石川県エルピーガス協会は、販売所への巡回指導、販売所を対象とした講習会の開催、一般消費者等への普及啓発を実施している。

(5) 免状の交付

高圧ガスの製造に係る保安業務、高圧ガス販売業務及び液化石油ガス設備工事に係る業務を行う者は、それぞれの業務に応じた試験に合格又は講習を修了し、免状の交付を受けた者（169表 高圧ガス製造保安責任者等免状交付状況）の中から選任される。

なお、高圧ガス製造保安責任者等の免状交付事務は、平成23年度から、石川県知事の委託を受けた高圧ガス保安協会が行っている。

ア 第一種製造者（窒素等の移動式製造設備、気化器等による製造等は除く。）

事業所の規模や形態に応じて保安統括者、保安主任者、保安係員等（170表 保安統括者等の職務、区分、資格）を選任し、保安に関する職務を行わせる義務がある。

また、冷凍設備については、冷凍保安責任者（171表 冷凍保安責任者の職務、区分、資格）を選任し、保安に関する業務を行わせる義務がある。

イ 販売業者

高圧ガスの販売所は、販売所ごとに販売主任者免状又は製造保安責任者免状の交付を受けている者の中から、高圧ガス販売主任者を選任（172表 販売主任者の選任区分、資格）し、保安に関する職務を行わせる義務がある。

ウ 業務主任者

一般消費者等へのLPガス販売所は、販売所ごとに消費者の数に応じた業務主任者を第二種販売主任者免状の交付を受けている者の中から選任し、保安に関する職務を行わせる義務がある。

エ 液化石油ガス設備工事業者

液化石油ガス設備士でなければ、一般消費者等の液化石油ガス設備工事の作業に従事してはならない。

オ 講習義務

保安企画推進及び保安主任者、保安係員、液化石油ガス設備士、業務主任者は、保安技術及び保安対策、法令の動向、事故の情報などに関する講習を定期的に受講する義務がある。

169表 高圧ガス製造保安責任者等免状交付状況

(単位：人)

年度 種別	区 分	平成 13年度 まで	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	合 計
製 造 保 安 責 任 者	乙種化学	92	2	2	7	6	2	8	4	5	9	7	11	6	161
	丙種化学(液石)	1,364	43	33	22	58	33	31	33	45	42	35	42	23	1,804
	丙種化学(特別)	242	11	9	17	17	19	17	32	21	14	17	25	11	452
	乙種機械	177	10	9	6	13	7	8	6	10	13	17	15	17	308
	第二種冷凍機械	156	23	18	14	15	9	20	16	23	20	2	6	12	334
	第三種冷凍機械	1,620	4	58	29	38	32	33	45	35	36	20	32	28	2,010
	小 計	3,651	93	129	95	147	102	117	136	139	134	98	131	97	5,069
販 売 主 任 者	第一種	243	12	29	16	13	12	9	13	19	27	9	8	11	421
	第二種	4,619	45	49	50	63	54	61	53	85	75	49	63	68	5,334
	小 計	4,862	57	78	66	76	66	70	66	104	102	58	71	79	5,755
液化石油ガス設備士		3,436	74	76	64	61	46	58	45	35	44	37	33	52	4,061
計		11,949	224	283	225	284	214	245	247	278	280	193	235	228	14,885

170表 保安統括者等の職務、区分、資格

職務及び名称	必要免状	製 造 保 安 責 任 者				
		甲種 機 械	甲種 化 学	乙種 機 械	乙種 化 学	丙種 化 学
保安統括者	高圧ガスの製造に係る保安に関する業務を統括管理する。	—	—	—	—	—
保安技術管理者	大規模な製造所等で、保安統括者を補佐して、高圧ガスの製造に係る保安に関する技術的な事項を管理する。	○	○	○*	○*	○ ***
保安企画推進員	大規模な製造所等で、危害予防規程の立案及び整備、保安教育計画の立案及び推進その他高圧ガス製造に係る保安に関する業務で、保安統括者を補佐する。	—	—	—	—	—
保安主任者	大規模な製造所等で、保安技術管理者を補佐して、保安係員を指揮する。	○	○	○	○**	×
保安係員	製造のための施設の維持、製造の方法の監視その他高圧ガスの製造に係る保安に関する技術的な事項を管理する。	○	○	○	○**	○**
免状の交付を行う者		大臣	大臣	知事	知事	知事

(注) *は、処理能力100万m³未満の事業所に限る。

**は、免状に記載してあるガス種及び不活性ガスに限る。

***は、丙種化学(液石)の場合で、液化石油ガス保安規則、コンビナート等保安規則に係る製造所に限る。

保安技術管理者、保安企画推進員、保安主任者、保安係員は選任に当たり、実務経験が必要である。

大臣は経済産業大臣、知事は石川県知事を示す(171表、172表とも同じ)。

171表 冷凍保安責任者の職務、区分、資格（冷凍則）

製造施設の区分、職務		必要免状	冷凍機械責任者		
			第一種	第二種	第三種
1日の冷凍能力が300トン以上の製造所	高圧ガスの製造に係る保安に関する業務を管理する。		○	×	×
1日の冷凍能力が100トン以上300トン未満の製造所			○	○	×
1日の冷凍能力が100トン未満の製造所*			○	○	○
免状の交付を行う者			大臣	知事	知事

(注) *は、冷媒ガスがフルオロカーボンで、冷凍機がユニット型の場合は、選任の必要がない。

172表 販売主任者の選任区分、資格

区分	必要免状	販売主任者		製造保安責任者				
		第一種	第二種	甲種機械	甲種化学	乙種機械	乙種化学	丙種化学
液化石油ガスの販売所		×	○	○	○	○	○	○*
液化石油ガス以外の販売所		○	×	○	○	○	○	×
免状の交付を行う者		知事	知事	大臣	大臣	知事	知事	知事

(注) *は、丙種化学（液石）のみ。

(6) 高圧ガス災害事故発生状況

本県における高圧ガスの事故は、173表のとおり毎年数件で推移しており、死者が生じた事故は発生していない。平成25年において、計8件の事故が発生したが、ガス漏洩爆発事故やガス漏洩事故の災害が4件、容器の盗難・喪失が4件であった。

173表 高圧ガス、LPガス災害発生件数

(単位：件、人)

年		平成16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
区分											
高圧ガス	件数	8	4	6	11	7	8	11	3	11	8
	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重傷者	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	軽傷者	0	1	0	0	0	0	0	1	1	4
LPガス	件数	4	0	4	0	5	3	6	3	1	1
	死者	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
	重傷者	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
	軽傷者	0	0	1	0	5	4	3	3	0	0

一方、LPガスを消費する一般消費者等におけるLPガス事故は、平成25年において、1件の事故が発生したが、負傷者等はいなかった。

国では、LPガス事故によるB級事故（死亡者0）を目指して、「保安高度化プログラム」を推進しているが、県もこのプログラムに準じて、LPガス設備士の技能の向上、埋設管の点検・調査、CO中毒対策等に取り組んでいる。

3 電気工事の保安

(1) 電気工事士

ア 電気工事士の保安行政の概要

電気工事の欠陥による災害の発生を防止することを目的に、電気工事に従事する者の資格及び義務を規定した「電気工事士法（昭和35年法律第139号）」が定められており、県では主に電気工事士免状の交付を行っている。

なお、電気工事士の免状交付事務は、平成25年6月から、石川県知事の委託を受けた石川県電気工事工業組合が行っている。

イ 電気工事士法の概要

電気工事士法では、電気工事士でなければ一般用電気工作物（主に一般住宅や小規模な店舗、事務所などの電気工作物）及び自家用電気工作物（一般用電気工作物及び電気事業者用電気工作物以外の電気工作物）に係る電気工事の作業に従事してはならないこととされており、また、電気事業法（昭和39年法律第170号）に定める技術基準に適合するように作業しなければならないとされている。

なお、昭和62年の法改正により、電気工事士免状が第一種と第二種に区分され、それまでの電気工事士免状は第二種電気工事士免状となった。このうち第一種電気工事士については、定期講習の受講義務（5年ごと）がある。

それぞれの資格のできる工事の種類は次のとおりである。

- 第一種電気工事士……一般用電気工作物及び自家用電気工作物
- 第二種電気工事士……一般用電気工作物

174表 電気工事士免状交付状況

(単位：人)

区分	年度										
	平成16 まで	17	18	19	20	21	22	23	24	25	合計
第一種電気工事士	6,102	111	108	82	114	94	88	95	60	72	6,926
返納者*	211	13	2	5	40	42	11	1	8	1	334
第二種電気工事士	18,905	353	417	371	401	620	605	513	635	702	23,522

※ 第一種電気工事士の下欄は、平成6年度から開始した自主返納制度による返納数である。

(2) 電気工事業

ア 電気工事業の保安行政の概要

一般用電気工作物及び自家用電気工作物の保安の確保を図ることを目的に、電気工事業者の登録等及び業務の規制を行うため「電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和45年法律第96号）」（略称「電気工事業法」）が定められている。

イ 電気工事業法の概要

電気工事業法では、電気工事業を営もうとする者は、知事への登録・届出等の手続きを行わなければならないこと、電気工事士でない者に電気工事をさせてはならないこと、電気工事業者でない者に電気工事を請け負わせてはならないこと、及び電気用品安全法に基づくPSEマークが付された電気用品以外は使用してはならないことなどが定められている。

電気工事業者の登録・届出等には次の種類がある。

- (ア) 登録電気工事業者……………下記以外の業者（知事の登録を受ける必要あり）
- (イ) みなし登録電気工事業者……建設業法（昭和24年法律第100号）の許可を受けて一般用電気工作物を含む工事を行う業者（知事に届出が必要）
- (ウ) 通知電気工事業者……………建設業法の許可を受けないで自家用電気工作物のみの工事を行う業者（知事に通知が必要）
- (エ) みなし通知電気工事業者……建設業法の許可を受けて自家用電気工作物のみの工事を行う業者（知事に通知が必要）

なお、登録電気工事業者の登録は有効期間が5年間となっているため、期間満了後も引き続き電気工事業を営もうとする者は、更新の登録を受けなければならない。

175表 電気工事業者数

（単位：件）

区分 \ 年度	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
登録電気工事業者	529	541	541	517	510	537	487	515	557	592	554
みなし登録電気工事業者	421	426	423	438	444	458	375	452	451	465	453
通知電気工事業者	7	7	7	7	7	7	7	8	8	8	8
みなし通知電気工事業者	3	3	3	3	3	3	4	3	3	4	4
計	960	977	974	965	964	1,005	873	978	1,019	1,069	1,019

ウ 電気工事及び電気製品の保安対策

電気工事の保安対策の重点は、電気工事の欠陥による災害発生の防止であり、そのため、電気工事業法及び電気工事士法等の関係法令遵守の徹底を図るため、石川県電気工事工業組合へ保安技術講習会の開催及び電気工事業者保安調査を業務委託し、保安教育及び立入検査の補完としている。

なお、電気用品安全法（昭和36年法律第234号）に基づく粗悪な電気用品の販売規制のための電気用品販売業者への立入検査については、平成9年4月から市町（消防本部）に事務委任している（平成12年4月以降は権限移譲）。

4 保安関係の表彰

(1) 国の行う表彰

ア 火薬類保安経済産業大臣表彰、火薬類保安中部近畿産業保安監督部長表彰

永年にわたり火薬類の保安に関し極めて顕著な功績をあげた保安功労者、火薬類による災害防止のため不断の努力を重ね、著しい成果を収めた優良事業所等を表彰することにより、保安意識の高揚を図り、もって火薬類の保安を推進することを目的とする。

表彰は隔年実施となっており、平成25年度は部長表彰が実施され、1社が受賞者した。

176表 平成25年度の火薬類保安経済産業大臣表彰、火薬類保安中部近畿産業保安監督部長表彰

区分		受賞団体
中部近畿産業保安監督部長	優良事業所	東洋砕石株式会社

イ 高圧ガス保安経済産業大臣表彰、高圧ガス保安中部近畿産業保安監督部長表彰

高圧ガス保安に関し、高圧ガスによる災害防止のため不断の努力を重ね、著しい成果を収めた優良事業所及び永年にわたり高圧ガスの保安に関し極めて顕著な功績を上げた保安功労者等を表彰することにより、保安意識の高揚を図り、もって高圧ガス保安を推進することを目的とする。

平成25年度は、1団体が大臣表彰を、2名(団体)が部長表彰を受賞した。

177表 平成25年度の高圧ガス保安経済産業大臣表彰、高圧ガス保安中部近畿産業保安監督部長表彰

区分		受賞者
経済産業大臣表彰	優良販売業者	山本燃料設備株式会社
中部近畿産業保安監督部長表彰	優良販売業者	有限会社松田プロパン店
	保安功労者	高橋 譲治(協同ガス工業西部営業所)

178表 国の表彰 受賞者数

区分	年度																									合 計
	平成 6 年度迄	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度						
経済産業大臣表彰	2		1	1	1	3	2	3	2	2	1		4		2		1	1	2	1	29					
火薬類									1	1			2		1				1		6					
保安功労者													1		1				1		3					
優良従事者									1		1		1								3					
優良事業所																										
高压ガス	2		1	1	1	3	2	3	1	2			2		1		1	1	1	1	23					
優良製造所			1	1				1	1	1			1		1						7					
優良販売業者等						1	1	1		1			1				1			1	7					
保安功労者	2					1	1	1											1		6					
優良製造保安責任者等					1	1	1											1			3					
中部近畿産業保安監督部長表彰	25	4	5	5	2	5	3	8	3	5	3	6	2	3	3	2	1	1	1	3	90					
火薬類	12	1		2		2		3		2		3		2						1	28					
保安功労者	2	1				1		1		1		1									7					
優良従事者	6			1		1		1		1		1		1							12					
優良事業所	4			1				1				1		1						1	9					
高压ガス	13	3	5	3	2	3	3	5	3	3	3	3	2	1	3	2	1	1	1	2	62					
優良製造所	4		2	1		2	1	2		1		1		1		1	1				15					
優良販売業者	4	2	2	1	2	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	25					
保安功労者	3					1	2	1	1	1	1	1									13					
優良製造保安責任者		1		1			1			1	1	1									4					
優良業務主任者	2								1				1								4					
優良高压ガス輸送事業者											1										1					

※経済産業大臣表彰…火薬類：平成14年度～、高压ガス：平成元年度～

中部近畿産業保安監督部長表彰…火薬類：昭和58年度～、高压ガス：平成元年度～

中部近畿産業保安監督部長表彰は、平成17年度まで中部経済産業局長表彰、平成18年度～平成23年度まで原子力安全・保安院長表彰として実施。

(2) 県の行う表彰

ア 高压ガス・火薬類保安知事表彰

高压ガス及び火薬類による災害防止のため、不断の努力を重ね、著しい成果を収めた優良事業所、並びに永年にわたり高压ガス及び火薬類の保安に関し尽力し、きわめて顕著な功績をあげた保安功労者等を表彰することにより、高压ガス及び火薬類の保安に関する技術の向上と保安意識の高揚に資することを目的とする。

高压ガス及び火薬類保安功労者等の知事表彰実施要領に基づき、高压ガスについては年1回、火薬類については2年に1回実施している。

平成25年度は、高压ガスで5名(団体)が受賞した。

179表 平成25年度の高压ガス知事表彰

区分		受賞者
高压ガス	優良事業所（優良製造業者）	全国農業協同組合連合会石川県本部 加賀LPガス供給センター
	優良事業所（優良販売業者）	伊藤忠エネクスホームライフ中部株式会社 北陸支店 有限会社北川燃料店
	保安功労者	橋場 宏行（株式会社木谷プロパン）
	優良保安責任者（優良業務主任者）	金谷 雅雄（有限会社金谷）

イ 電気優良従業員知事表彰

永年にわたり、電気の保安確保に顕著な功績があった者を表彰することにより、電気工事の保安に関する技術の向上と従業員の資質向上を図ることを目的とする。

平成25年度は3名が受賞した。

180表 平成25年度の電気優良従業員知事表彰

区分	受賞者
優良従業員	中西 正（米沢電気工事株式会社）
	米澤 猛（野沢電気工事株式会社）
	砂山 信男（有限会社北橋電気工事）

181表 県の表彰 受賞者数

区分	年度	平成	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	合
		6	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	
石川県知事表彰		112	16	23	23	25	12	20	12	19	15	30	17	21	8	16	13	17	17	14	8	438
高圧ガス		59	8	10	9	8	8	10	7	8	6	17	9	9	5	6	6	6	7	4	5	207
優良事業所（優良製造業者）		12	1	3	3	1	3	4	3	1	1	4	2	1	1			1	1	1	1	44
優良事業所（優良販売業者）		22	5	4	2	3	3	2		3	2	4	2	2	1	2	2	4	4	2	2	71
保安功労者		12	1	2	2	2	1	2	1	1	1	2		1	1	1	1		1	1	1	34
優良保安責任者（優良製造保安責任者）		8	1	1	1	1		1		1	1	3	3	2		1	1					25
優良保安責任者（優良販売・業務主任・取扱主任者）		5			1	1	1	1	1	2	1	2	2	3	2	2	2	1	1		1	29
優良輸送事業者										2		2										4
火薬類		15		5		4		4		3		4		5		5		4		5		54
保安功労者		2	1			1		1		1		1		1		2		2		1		12
優良保安責任者		7		2		1		2		2		3		2		2		1		3		25
優良事業所		6		2		2		1				1		2		1		1		1		17
電気		38	8	8	14	13	4	6	5	8	9	9	8	7	3	5	7	7	10	5	3	177
優良従業員		38	8	8	14	13	4	6	5	8	9	9	8	7	3	5	7	7	10	5	3	177

※高圧ガス：昭和60年度～、火薬類：昭和61年度～、電気：平成元年度～

第6 その他

消 防 機 関 一 覧 表

(平成27年1月1日現在)

市町名	本部、署、所名	住 所	電 話 番 号	
金 沢 市	消 防 局	〒921-8042 金沢市泉本町7丁目9番2号	TEL	076-280-0119
			FAX	280-0020
	中 央 消 防 署	"	TEL	280-5016
			FAX	280-5043
	味噌蔵出張所	〒920-0931 金沢市兼六元町3番18号	TEL	280-5103
			FAX	280-5108
	高尾台出張所	〒921-8155 金沢市高尾台4丁目63番地	TEL	280-5214
			FAX	280-5216
	泉野出張所	〒921-8116 金沢市泉野町2丁目1番7号	TEL	280-5305
			FAX	280-5306
	小立野出張所	〒920-0942 金沢市小立野2丁目41番40号	TEL	280-5407
			FAX	280-5408
	駅西消防署	〒920-0025 金沢市駅西本町1丁目11番29号	TEL	280-6007
			FAX	280-6095
	玉川出張所	〒920-0863 金沢市玉川町9番11号	TEL	280-6102
			FAX	280-6104
	小坂出張所	〒920-0802 金沢市三池町197-55	TEL	280-6204
			FAX	280-6205
	森本出張所	〒920-3116 金沢市南森本町又33番地	TEL	280-6305
			FAX	280-6309
金石消防署	〒920-0335 金沢市金石東1丁目3番3号	TEL	280-7012	
		FAX	280-7039	
臨港出張所	〒920-0231 金沢市大野町4丁目ソ部16番地	TEL	280-9021	
		FAX	280-9024	
三和出張所	〒921-8066 金沢市矢木3丁目105番地1	TEL	280-7105	
		FAX	280-7106	
七 尾 市 (中能登町は七尾市に委託)	消 防 本 部	〒926-0851 七尾市つつじが浜3番83	TEL	0767-53-0119
			FAX	53-3796
	七 尾 消 防 署	"	TEL	53-0119
			FAX	53-3249
	和 倉 分 署	〒926-0177 七尾市光陽台30番地	TEL	62-0119
			FAX	62-0119
	中 島 分 遣 所	〒929-2222 七尾市中島町中島乙部156番地1	TEL	66-0119
			FAX	66-0119
	能登島分遣所	〒926-0211 七尾市能登島町字向田馬付谷内38番地	TEL	84-0119
			FAX	84-0119
	灘浦分遣所	〒926-0365 七尾市庵町井部11番地3	TEL	59-1190
			FAX	59-1190
田鶴浜分遣所	〒929-2121 七尾市田鶴浜町リ部6番地	TEL	68-3119	
		FAX	68-3119	
徳田分遣所	〒926-0826 七尾市飯川町45部2番地	TEL	57-0119	
		FAX	57-0119	
中能登消防署	〒929-1725 鹿島郡中能登町東馬場か16番地1	TEL	76-0119	
		FAX	76-2067	
小 松 市	消 防 本 部	〒923-0801 小松市園町ホ110番地1	TEL	0761-20-1119
			FAX	23-0119
	中 消 防 署	"	TEL	20-1119
			FAX	23-0119
	東 出 張 所	〒923-0825 小松市西軽海町2丁目204番地14	TEL	47-3519
			FAX	47-4519

市町名	本部、署、所名	住 所	電 話 番 号	
	西出張所	〒923-0004 小松市長崎町4丁目3	TEL 21-9249 FAX 21-9249	
		南消防署	〒923-0305 小松市蓑輪町ハ84番地2	TEL 44-2591 FAX 44-5586
	粟津温泉出張所		〒923-0316 小松市井口町と36番地	TEL 65-1393 FAX 65-1393
			加賀市	消防本部
	消防署	〃		TEL 72-0119 FAX 73-0382
大聖寺分署	〒922-0811 加賀市大聖寺南町ニ41番地	TEL 73-0119 FAX 73-1340		
片山津分署	〒922-0404 加賀市源平町51番地	TEL 74-0119 FAX 74-1135		
山代分署	〒922-0243 加賀市山代温泉北部1丁目94番地	TEL 77-0119 FAX 76-1159		
山中分署	〒922-0112 加賀市山中温泉西桂木町ヌ17番地の2	TEL 78-0119 FAX 78-2012		
かほく市	消防本部	〒929-1126 かほく市内日角3丁目1番地	TEL 076-283-3585 FAX 283-4549	
	消防署	〃	TEL 283-3585 FAX 283-4549	
	高松分署	〒929-1215 かほく市高松オ21の1番地	TEL 282-5666 FAX 282-5669	
津幡町	消防本部	〒929-0325 河北郡津幡町字加賀爪ハ109番地1	TEL 076-288-3000 FAX 288-5598	
	消防署	〃	TEL 288-3000 FAX 288-5598	
内灘町	消防本部	〒920-0271 河北郡内灘町字鶴ヶ丘2丁目610番地	TEL 286-3301 FAX 286-4447	
	消防署	〃	TEL 286-3301 FAX 286-4447	
能美広域 事務組合	消防本部	〒923-1121 能美市寺井町た35番地	TEL 0761-58-6320 FAX 58-6299	
	寺井消防署	〃	TEL 58-6320 FAX 58-6496	
	根上分署	〒929-0124 能美市浜町カ175番地	TEL 55-0077 FAX 55-0077	
	辰口分署	〒923-1246 能美市倉重町戌41番地	TEL 51-6119 FAX 52-6219	
	川北分署	〒923-1267 能美市川北町字壺ツ屋174番地	TEL 076-277-0110 FAX 277-1227	
羽咋郡市広域 事務組合	消防本部	〒925-8511 羽咋市中央町ア185番地	TEL 0767-22-0089 FAX 22-5319	
	羽咋消防署	〃	TEL 22-0089 FAX 22-5319	
	宝達志水消防署	〒929-1415 羽咋郡宝達志水町敷浪1区52番地	TEL 29-3707 FAX 29-4774	
	志賀消防署	〒925-0125 羽咋郡志賀町西山台1丁目1番地	TEL 32-1776 FAX 32-3509	
	富来分署	〒925-0453 羽咋郡志賀町里本江乙の189番地	TEL 42-1211 FAX 42-2307	

市町名	本部、署、所名	住 所	電 話 番 号	
白山野々市広 域 事務組合	消 防 本 部	〒924-0804 白山市三浦町255番地 1	TEL	076-276-1119
			FAX	276-5237
	松 任 消 防 署	〃	TEL	276-6119
			FAX	276-5236
	千 代 野 分 署	〒924-0024 白山市北安田町861番地 1	TEL	275-2119
			FAX	275-6352
	野々市消防署	〒921-8815 野々市市本町 5 丁目83番地	TEL	248-9119
			FAX	248-9120
	鶴 来 消 防 署	〒920-2132 白山市明島町山84番地1	TEL	273-9119
			FAX	273-9120
	美 川 消 防 署	〒929-0201 白山市鹿島町140番地 1	TEL	278-6119
			FAX	278-6302
	白 山 消 防 署	〒920-2321 白山市吉野夏111番地1	TEL	255-8119
			FAX	255-8120
白 峰 分 署	〒920-2501 白山市白峰ハ103番地 3	TEL	259-2119	
		FAX	259-2190	
奥能登広域圏 事務組合	消 防 本 部	〒928-0021 輪島市二ツ屋町 4 字 8 番地の 1	TEL	0768-22-0327
			FAX	22-9266
	輪 島 消 防 署	〃	TEL	22-0327
			FAX	22-9266
	門 前 分 署	〒927-2151 輪島市門前町字走出11の28番地	TEL	42-0649
			FAX	42-1694
	町 野 分 遣 所	〒928-0201 輪島市町野町広江 1 部111番地 1	TEL	32-0119
			FAX	32-0119
	珠 洲 消 防 署	〒927-1214 珠洲市飯田町13部120番地の 1	TEL	82-0247
			FAX	82-0587
	大 谷 分 遣 所	〒927-1321 珠洲市大谷町 2 字57番地の11	TEL	87-2229
			FAX	87-2229
	能 登 消 防 署	〒927-0433 鳳珠郡能登町字宇出津ハ字128番地	TEL	62-0492
			FAX	62-0989
	内 浦 分 署	〒927-0612 鳳珠郡能登町字秋吉30字54番地	TEL	72-0282
			FAX	72-1194
	柳 田 分 署	〒928-0331 鳳珠郡能登町字柳田梅部104番地	TEL	76-0085
			FAX	76-0084
穴 水 消 防 署	〒927-0027 鳳珠郡穴水町字川島ラの174番地	TEL	52-2011	
		FAX	52-2010	

防災関係機関電話番号一覧表

(平成26年4月1日現在)

○各市町危機管理主管課

市町名	担当部課	電話番号	ファクシミリ番号
金沢市	危機管理課	076-220-2060	076-233-9999
七尾市	防災交通課	0767-53-6880	0767-53-8411
小松市	防災安全センター	0761-24-8150	0761-22-4111
輪島市	防災対策課	0768-23-1157	0768-22-9220
珠洲市	危機管理室	0768-82-7725	0768-82-5685
加賀市	防災防犯対策室	0761-72-7891	0761-72-4640
羽咋市	地域防災対策室	0767-22-7176	0767-22-0240
かほく市	防災環境対策室	076-283-7124	076-283-1115
白山市	防災安全課	076-274-9536	076-274-9535
能美市	防災対策室	0761-58-2201	0761-58-2290
野々市市	環境安全課	076-227-6051	076-227-6251
川北町	総務課	076-277-1111	076-277-1748
津幡町	総務課	076-288-2120	076-288-6358
内灘町	総務課	076-286-6720	076-286-0617
志賀町	環境安全課	0767-32-9321	0767-32-3933
宝達志水町	危機管理室	0767-29-8140	0767-29-4623
中能登町	総務課	0767-74-1234	0767-74-1300
穴水町	生活環境課	0768-52-3770	0768-52-3797
能登町	総務課	0768-62-8510	0768-62-4506

○県内の国関係機関

機 関 名	担 当 部 課	電 話 番 号	フ ァ ク シ ミ リ 番 号
中部管区警察局石川県情報通信部	機動通信課	076-225-0110 (内) 6077	076-225-0208
北陸財務局	総 務 課	076-291-6257	076-291-6226
国立病院機構金沢医療センター	庶 務 課	076-262-4161	076-222-2758
北陸農政局	農 産 課	076-263-2161 (内) 3312	076-232-5824
近畿中国森林管理局石川森林管理署	総 務 課	076-261-7191	076-222-6215
北陸信越運輸局石川運輸支局	監 理 係 輸 送 課	0767-53-1120 076-291-0534	0767-54-8120 076-292-0129
北陸地方整備局金沢港湾・空港整備事務所	工 務 課	076-267-2243	076-267-9019
北陸地方整備局金沢河川国道事務所	河川管理課 道路管理1課	076-264-8800	076-233-9612 076-233-9632
大阪航空局小松空港事務所	管 理 課	0761-24-0828	0761-22-4632
第九管区海上保安本部金沢海上保安部	警備救難課	076-266-6118	076-268-0356
金沢地方气象台	防災業務課 技 術 課	076-260-1462 076-260-1463	076-260-1464
北陸総合通信局	総 務 課	076-233-4411	076-233-4419
石川労働局	総 務 課	076-265-4420	076-221-6020

○国関係機関

機 関 名	担 当 部 課	電 話 番 号	フ ァ ク シ ミ リ 番 号
総務省消防庁	防 災 課	03-5253-7525	03-5253-7535
	防災課防災情報室	03-5253-7526	03-5253-7536
	防災課広域応援室・ 応急対策室	03-5253-7527	03-5253-7537
	予防課特殊災害室	03-5253-7528	03-5253-7538
	消防・救急課 救急企画室	03-5253-7529	03-5253-7539
	宿直室	03-5253-7777	03-5253-7553
内閣府政策統括官（防災担当）	災害応急対策担当参 事官	03-3501-5408 03-3595-2614	03-3503-5690 03-3595-2303
厚生労働省社会援護局総務課	災害救助・救援対策 室	03-3503-3780	03-3592-5934
中部経済産業局	総 務 課	052-951-2683	052-962-6804
中部近畿産業保安監督部	保 安 課	052-951-0291	052-951-9802

○自衛隊

機 関 名	担 当 部 課	電話番号	ファクシミリ番号
陸上自衛隊第14普通科連隊	第 3 科	076-241-2171 (内) 235	076-241-2171 (内) 269
航空自衛隊第6航空団	防 衛 班	0761-22-2101 (内) 231	0761-22-2101 (内) 651
海上自衛隊舞鶴地方総監部	第3幕僚室	0773-62-2250 (内) 224	0773-64-3609

○公共機関

機 関 名	担 当 部 課	電話番号	ファクシミリ番号
西日本旅客鉄道(株)金沢支社	総務企画課	076-253-5204	076-253-5207
日本貨物鉄道(株)金沢支店	企 画	076-251-7163	076-251-7426
西日本電信電話(株)金沢支店	サービス運営担当	076-220-4100	076-223-8674
日本郵便(株)北陸支社	総務部 企画経営担当	076-220-3122 076-220-3111	076-264-0851
日本通運(株)金沢支店	総 務 課	076-261-1173	076-234-0031
北陸電力(株)石川支店	支店長室業務担当 (総務労務)	076-233-8877	076-231-0630
中日本高速道路(株)金沢支社	企画調整チーム	076-240-4926	076-240-4991
北陸鉄道(株)	総 務 部	076-237-8263	076-237-8123
のと鉄道(株)	穴水駅輸送指令室	0768-52-3743	0768-52-0083
I Rいしかわ鉄道(株)	総務企画部	076-256-0560	076-256-0561

○医療関係機関

機 関 名	担 当 部 課	電話番号	ファクシミリ番号
日本赤十字社石川県支部	事業推進課	076-239-3880	076-239-3881
石川県医師会	事 務 局	076-239-3800	076-239-3810

○報道関係機関

機 関 名	電話番号	ファクシミリ番号
日本放送協会金沢放送局放送部	076-264-7033	076-221-3888
北陸放送(株)報道部	076-262-8111	076-232-0043
石川テレビ放送(株)報道部	076-268-3153	076-268-2228
(株)テレビ金沢報道制作部	076-240-9031	076-240-9096
北陸朝日放送(株)報道制作部	076-269-8841	076-269-8845
(株)エフエム石川放送部	076-262-8050	076-263-7913
(株)北國新聞社社会部	076-260-3534	076-260-3420
(株)中日新聞北陸本社管理部	076-233-4600	076-233-4655
共同通信社金沢支局	076-231-4450	076-224-1713
時事通信社金沢支局	076-221-3171	076-221-3172
朝日新聞社金沢支社	076-261-7575	076-233-8042
毎日新聞社北陸総局	076-263-8811	076-231-7124
読売新聞社金沢総局	076-261-9131	076-231-5254
日本経済新聞社金沢支局	076-232-3311	076-260-3610
日刊工業新聞社金沢支局	076-263-3311	076-263-3312

○県事務所

機 関 名	電話番号	ファクシミリ番号
中能登総合事務所	0767-52-6111	0767-53-4244
奥能登総合事務所	0768-26-2303	0768-26-2305
小松県税事務所	0761-23-1711	0761-23-0963
東京事務所	03-5212-9016	03-5212-9018
大阪事務所	06-6363-3077	06-6363-3130

○中部9県1市等広域応援協定締結者





機 関 名	電 話 番 号	ファクシミリ番号
富山県防災・危機管理課	076-444-9671	076-432-0657
福井県危機対策・防災課	0776-20-0308	0776-22-7617
長野県危機管理防災課	026-235-7184 026-232-0111(勤務時間外)	026-233-4332
岐阜県防災課	058-272-1125 058-272-1034(勤務時間外)	058-271-4119
静岡県危機政策課	054-221-3512	054-221-3252
愛知県災害対策課	052-951-3800 052-954-6844(勤務時間外)	052-971-7106
三重県防災対策課	059-224-2189	059-224-2245
滋賀県防災危機管理局	077-528-3432	077-528-4736
名古屋市消防局防災部災害対策課	052-972-3522 052-972-3534(勤務時間外)	052-972-3522

[参 考]

記念日及び予防運動等一覧表

月 日	記念日及び週間	備 考
1月17日	防災とボランティアの日	平成7年の阪神・淡路大震災の発生した日
1月15日～21日	防災とボランティア週間	
1月26日	文化財防火デー	昭和24年の法隆寺金堂壁画の火災発生した日
3月1日～7日	春季全国火災予防運動	石川県では3月20日～26日に実施
3月1日～7日	車両火災予防運動	石川県では3月20日～26日に実施
3月1日～7日	全国山火事予防運動	石川県では3月20日～26日に実施
3月1日～7日	建築防災週間（下期）	
3月7日	消防記念日	昭和23年の消防組織法を施行した日
5月1日～31日	水防月間	
6月1日～30日	土砂災害防止月間	
6月1日～7日	がけ崩れ防災週間	
6月の第2週	危険物安全週間	
6月中旬	火薬類危害予防週間	
7月1日	国民安全の日	
8月30日～9月5日	防災週間	
8月30日～9月5日	建築防災週間（上期）	
9月1日	防災の日	大正12年の関東大震災の発生した日
9月9日を含む1週間	救急医療週間	
9月9日	救急の日	
10月1日～31日	L P ガス消費者保安月間	
10月23日～29日	高圧ガス保安活動促進週間	
11月5日	津波防災の日	「稲村の火」の逸話にちなみ、1854年の安政南海地震の発生した日
11月9日	119番の日	消防と住民を結びつけるダイヤルナンバーにちなんで設定
11月9日～15日	秋季全国火災予防運動	
12月1日～7日	雪崩防災週間	
年末年始	年末年始火災予防運動	

震度と揺れ等の状況（概要）

<p>0</p>  <p>【震度0】 人は揺れを感じない。</p>	<p>1</p>  <p>【震度1】 屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。</p>	<p>2</p>  <p>【震度2】 屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。</p>	<p>3</p>  <p>【震度3】 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。</p>
--	---	---	--


4



【震度4】


- ほとんどの人が驚く。
- 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。
- 座りの悪い置物が、倒れることがある。

6弱

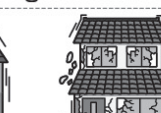


【震度6弱】

- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることもある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。




耐震性が高い



耐震性が低い


5弱



【震度5弱】


- 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
- 棚にある食器類や本が落ちることがある。
- 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。

6強




【震度6強】

- はわなないと動くことができない。飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。




耐震性が高い



耐震性が低い

5強



【震度5強】

- 物につかまらなさと歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが増える。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。

7



【震度7】

- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。
- 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。



耐震性が高い



耐震性が低い

地震が起きたら

あわてず、まず身の安全を!!

緊急地震速報を見聞きしたら

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難
- 運転中は、ハザードランプを点灯し、緩やかに減速
- あわてて外に飛び出さない(落下物や車が危険)
- 近づくな、門や塀、自動販売機やビルのそば
- 揺れがおさまってから、あわてず火の始末
- 海岸でぐらっときたら高台へ
- あわてた行動、けがのもと

家屋の耐震化や家具の固定など、日頃から地震に備えましょう!!

消防防災年報（平成25年版）
 平成27年3月
 発行 石川県危機管理監室危機対策課・消防保安課
 〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1
 TEL 076-225-1481（直通）